

令和 6 年 10 月

開催地 神戸市

日本水道協会令和6年度全国会議議事録
(第105回総会・水道研究発表会)

公益社団法人 日本水道協会

日本水道協会令和6年度全国会議議事録目次

1. 令和6年度全国会議日程	1
2. 出席者名簿	17
3. 令和6年度日本水道協会会長表彰受賞者名簿	19
4. 日本水道協会第105回総会提出議案	133
会員提出問題について	135

日本水道協会令和6年度全国会議議事録

1. オープニングセレモニー	167
(1) 開会のことば	167
(2) テープカット	168
2. 開会式	168
(1) 開催地代表挨拶	168
(2) 日本水道協会代表挨拶	170
(3) 来賓祝辞	172
(4) 来賓紹介	175
3. 表彰式	176
(1) 日本水道協会会長表彰	176
① 功労賞	176
② 特別賞	177
③ 有効賞	178
④ 勤続賞	178
4. 水道イノベーション賞表彰・事例発表	180
5. 会議	218
(1) 議長選任	218
(2) 議案 会員提出問題について	218
問題1～3 災害対策関係	219
問題4～5 社会資本整備重点計画関係	221
問題6 東日本大震災関係	223

問題 7～10	補助関係	225
問題11～12	起債・繰出関係	228
問題13～16	水源関係	230
問題17	水質関係	232
問題18～26	その他 行政施策説明	235
6.	次年度全国会議開催地の決定について	284
7.	閉会	286
	全国会議事務局関係者名簿	287

1. 令和6年度日本水道協会全国会議日程 (第105回総会・水道研究発表会)

期 日 令和6年10月9日(水)～11日(金)

開 催 地 関西地方支部 神戸市

会 場 神戸国際展示場(総会・水道研究発表会)
神戸市中央区港島中町6-11-1
神戸国際会議場(水道研究発表会)
神戸市中央区港島中町6-9-1

【1日目】 10月9日(水) 受付開始 8時15分

総 会 9時30分～15時35分(昼食休憩11時45分～13時00分)
会 場 神戸国際展示場2号館1階

1 オープニングセレモニー

- (1) 開会のことば
- (2) テープカット

2 開会式

- (1) 開催地代表挨拶
- (2) 日本水道協会代表挨拶
- (3) 来賓祝辞・来賓紹介

3 表彰式

日本水道協会会長表彰

4 水道イノベーション賞表彰・事例発表

5 会 議

- (1) 議長・議事録署名人選任
- (2) 会員提出問題の討議
- (3) 行政施策説明

6 次年度全国会議開催地の決定

水道研究発表会	9時00分～17時10分
会 場	神戸国際会議場・神戸国際展示場 各分科会場

水道PRブース	9時30分～17時00分
会 場	神戸国際展示場1号館2階

★懇親会

会 場	神戸ポートピアホテル 南館1階「大輪田の間」
日 時	17時30分～19時00分

【2日目】 10月10日（木） 受付開始 8時30分

特別講演	9時00分～10時30分
会 場	神戸国際展示場2号館1階
演 題	阪神・淡路大震災から能登半島地震 ～水道耐震化の歩みと今後の課題～
講 師	金沢大学名誉教授 宮島 昌克 氏

水道研究発表会	10時50分～17時25分
会 場	神戸国際会議場・神戸国際展示場 各分科会場

水道PRブース	9時00分～17時00分
会 場	神戸国際展示場1号館2階

【3日目】 10月11日（金） 受付開始 8時30分

水道研究発表会	9時00分～14時30分
会 場	神戸国際会議場・神戸国際展示場 各分科会場

水道PRブース	9時00分～13時00分
会 場	神戸国際展示場1号館2階

<水道 PR ブース>

広く一般の方々に”水道”を学んでいただくため、日本水道協会と日本水道工業団体連合会が共同で水道 PR ブースを設置

<水道展>

日本水道工業団体連合会主催の水道展が、神戸国際展示場 1 号館及び 3 号館において、10 月 9 日(水)～11 日(金)の 3 日間開催

業 務 視 察

10月10日（木）①コース：KOBЕ WATER布引溪流をめぐるコース

集合場所 新神戸駅

集合時間 12時45分 出発時間13時00分

②コース：阪神・淡路大震災の経験と教訓を後世に伝えこれからの備えを学ぶ

集合場所 JR灘駅

集合時間 12時45分 出発時間13時15分

③コース：神戸市の水源「千苜貯水池」とビール工場を訪ねるコース

集合場所 神戸国際展示場

集合時間 12時15分 出発時間12時30分

10月11日（金）④コース：大容量送水管立坑（奥平野浄水場）と神戸の魅力をめぐるコース

集合場所 神戸国際展示場

集合時間 8時45分 出発時間9時00分

研究発表の日程 10月9日(水)午後

第1会場

- 脱炭素化部門(省エネルギー対策)
13:00~14:30(計6題)
座長:東京大学大学院教授 滝沢 智
- 10-1 念頭から水道の視座化による洗浄コスト削減効果
大阪府水道局 益崎 大輔
 - 10-2 水漏れの検知と漏水センサー能力の最適化によるエネルギー削減効果
名古屋市上下水道局 田上 寛之
 - 10-3 脱炭素化に向けた水圧低減化の取組
横浜市水道局 三瓶 航太
 - 10-4 配水水位調整による配水動力の低減
名古屋市上下水道局 竹内 陽平
 - 10-5 1トン当たり運搬によるCO₂削減効果検証
手法の検討
水道施設に係るポンプの消費エネルギー削減
長野県上下水道局 小林 祥吾
 - 10-6 脱炭素効果向上削減目標達成に向けたポテンシャル抽出に関する事例報告
NIS 原 光希

- 脱炭素化部門(施設の統廃合・デマンドレスポンス・その他)
14:35~16:05(計6題)
座長:京都大学大学院教授 越後 信哉
- 10-7 配水施設稼働合によるGXへの取組
一省エネ・省コストを両立した設備更新
大津市企業局 奥野 誠
 - 10-8 浄水施設における発動指令電源の容量市場への提供における脱炭素及び収益増への取組
大宮市企業局 香月 雄一郎
 - 10-9 グラタイル膜管型パルプモルダ製膜濾過システムの開発
東芝水産工業 明渡 隆吾
 - 10-10 グラタイル膜管型濾過工程でのサーキュレーションミキサーの実現の検討
東芝水産工業 小川 耕平
 - 10-11 小水力発電における発電量低下の調査と改善方法の検討
月島エナジテックメンテサービース 佐々木 一也
 - 10-12 水道におけるカーボンニュートラルに関する技術調査
明電舎 上原 春彦

- 計画部門(市民連携)
16:10~17:10(計4題)
座長:東京大学大学院教授 滝沢 智
- 2-1 水道事業における広域化と市民連携の実践例
「群馬県部水道企業団事業運営及広域化事業等包括事業」7年目報告
明電舎 山下 拓也
 - 2-2 仁井田浄水場等整備事業の取組(Ⅱ)
大規模更新事業進捗状況の報告
秋田市上下水道局 宮 和紀
 - 2-3 奈良市保良町浄水場再構築事業DBM方式におけるモニタリングの一考察
奈良市上下水道局 齋藤 龍之
 - 2-4 効率的・効果的な発注方式の検討と実践
長沢浄水場構築・水質施設改良工事のDBO方式による発注
川崎市上下水道局 江崎 敦
- 10月9日(水)午後 計16題

第2会場

- 事務局部門(広報・広報①)
13:00~14:15(計5題)
座長:早稲田大学研究開発教授 佐藤 裕哉
- 1-1 「水のおはなし教室」でのICT機器等の活用
松山市企業局 吉木 航平
 - 1-2 中学校の理科授業における水道教育のアプローチ
学習内容と浄水処理過程を関連させた授業
豊田市上下水道局 堤 成美
 - 1-3 水道情報活用システム事例集及びガイドブックの作成と公開
普及展開の一助として
情報処理推進機構 佐藤 聡
 - 1-4 子ども向け水道水体験模型を活用した新たな水道工事PR
横浜市水道局 田辺 航
 - 1-5 脱炭素化に向けた水道事業PRチームの活動から
脱炭素企業局 ホームページのリニューアル
上下水道事業PRチームの活動から
脱炭素企業局 飯本 隆

- 事務局部門(広報・広報②)
14:20~15:35(計5題)
座長:東京経済大学教授 青木 亮
- 1-6 小学校社会科の科学プログラムに関する取組
茨城県企業局 泉田 亮
 - 1-7 戦略的な広報・広聴活動の実現に向けた挑戦
豊田県上下水道局 郡嶋 弘武
 - 1-8 吹田市水道部広報戦略の策定と現在の取組状況
吹田市水道部 土久保 咲穂
 - 1-9 「阪神水道企業団広報戦略2023」に基づく広報事業の展開
阪神水道企業団 立田 敏
 - 1-10 「安全・おいしい水プロジェクト2021-2025」における「お客様への取組」の実施
株式会社水と環境 千原企業局 林 拓実

- 事務局部門(関係先・経営・財務)
15:40~17:10(計6題)
座長:東京大学准教授 中野 剛治
- 1-11 「配水施設更新取組要綱」の制定
鹿児島市水道局 黒川 輝道
 - 1-12 緊急事態対応による損害賠償請求事例
那覇市上下水道局 長忠政 政宏
 - 1-13 水質改善対策と公共団体の協働
さいたま市水道局 榎野 正二
 - 1-14 ミツウチンシステムを活用した広島県水道広域連合企業団における組織の一体化の取組
広島県水道広域連合企業団 赤瀬 真澄
 - 1-15 マイナス入札による用地売却
一普通借地の新たな活用法の検討
大分市上下水道局 高橋 孝紀
 - 1-16 長期視点での経営戦略
福岡市上下水道局 鈴木 龍也
- 10月9日(水)午後 計16題

第3会場

- 計画部門(広域化・統合・再構築①)
13:00~14:15(計5題)
座長:国立保健医療科学院統括研究官 増田 貴則
- 2-5 A-MODELS(Ⅳ) 浄水場再構築に関する研究
-水質に応じた浄水システム選定手法(改訂版)の概要-
山内 陽介
前澤工業
 - 2-6 A-MODELS(Ⅴ) 維持修繕・更新に関する研究
-浄水施設更新シミュレータの付加価値の検討-
月島JFEファシリテーション 宮田 純
 - 2-7 A-MODELS(Ⅵ) 維持修繕・更新に関する研究
-維持修繕に関するアンケート結果の分析とセオリング調査-
第一テクノ 神保 正樹
 - 2-8 A-MODELS(Ⅷ) 浄水場再構築に関する研究
-浄水場再構築事例集作成に係る事業アンケートの二次集計-
保科 克行
- 29 管網の再構築における管路の更新需要の削減
日本水工設計 大澤 俊太

- 計画部門(広域化・統合・再構築②)
14:20~15:35(計5題)
座長:九州大学大学院准教授 広城 吉成
- 2-10 水道事業の広域化と施設再構築
-令和20年を前に-
今治市上下水道部 河上 晋也
 - 2-11 埼玉の水質を考えた会の設立
-広域化の取組み(水質問合せメニュー)の作成-
埼玉水産工業 川崎 博康
 - 2-12 近隣の水質調査の連携
-課題解決に向けた「ヒト」「モノ」「カネ」の有効活用-
東大阪市上下水道局 田中 義嗣
 - 2-13 災害時におけるBCP対策への取組
-国際事業 光吉 哲也
 - 2-14 計業務と工事監理業務の一体化
パンシフィックコンサルタンツ 長谷川 和行

- 計画部門(広域化・統合・再構築③)
15:40~16:55(計5題)
座長:敬愛大学教授 下ヶ橋 雅樹
- 2-15 分野横断型・複数施設型・広域型PPP/PMI事業の形成に向けて
メタウォーター 池間 清志
 - 2-16 営業業務等の共同者者選定
-水事連携の取組-
富田市上下水道部 大津 浩司
 - 2-17 配水網の更新に伴った配水システムの再編計画
東京設計事務所 佐藤 拓也
 - 2-18 神戸市六甲山麓地区における水道施設再構築
-神戸市水道局 伊藤 道成
 - 2-19 見津が丘・押部谷エリアにおける配水施設の整備計画
-見津が丘1地区の「観池化」及び栄特1地区・低地区の廃止-
矢野 勝洋
神戸市水道局 10月9日(水)午後 計15題

第4会場

- 計画部門(基本計画①)
13:00~14:00(計4題)
座長:国立保健医療科学院上席主任研究官 浅見 真理
- 2-20 中長期的な視点に基づく水道施設の戦略的な施設対策の立案
大津市水道局 梅崎 大隆
 - 2-21 施設更新実施計画の概要
-事業期間40年を超える長期計画の策定-
静岡県大井川広域水道企業団 大石 直嗣
 - 2-22 新潟市中部エリア水道施設整備基本計画の策定
新潟市水道局 堀江 和輝
 - 2-23 村野浄水場西系浄水施設更新工事における建築物の色彩計画
大阪広域水道企業団 坂中 辰成

- 浄水部門(紫外線処理・高度処理)
14:05~15:35(計6題)
座長:山梨大学大学院教授 原本 美司
- 4-1 小規模浄水場における紫外線処理導入事例
福山市上下水道局 泉谷 直希
 - 4-2 紫外線照射による臭素生成成の検討
千代田工場 堀江 和輝
 - 4-3 水道における紫外線処理設備導入に関する実務の手引き
-基本設計例と申請手続き解説-
水技術研究所センター 佐々木 克之
 - 4-4 海塩水注入に伴う処理水水質への影響
大阪広域水道企業団 上野 佳子
 - 4-5 低水温における原水の塩素要求量上昇に関する前塩素注入を活用した対応とその効果
大阪広域水道企業団 西村 友香
 - 4-6 生物接触槽でののみ臭物質等の処理性能
-琵琶湖水に対する下向きセラミック生物接触槽の効果-
大津市企業局 竹内 洋祐

- 浄水部門(PFAS処理)
15:40~16:55(計5題)
座長:国立保健医療科学院上席主任研究官 浅見 真理
- 4-7 殺虫活性剤の使用状況から推定する浄水PFAS濃度
茨城県企業局 神谷 航一
 - 4-8 既設塩化ベンゼン除去施設を利用したPFOS及びPFNA除去実証
-対策の除去性及び材交換周期の検討-
東芝エンジニアリング 山田 義生
 - 4-9 粉未活性炭によるPFOSA除去と共存有機物濃度の影響
前澤工業 太田 博樹
 - 4-10 殺虫活性剤による地下水中のPFOS及びPFONAの吸着除去に関する現地調査(Ⅰ)
明電舎 渡部 拓哉
 - 4-11 殺虫活性剤おびギオン交換樹脂のPFAS除去性能評価
メタウォーター 後藤 寛和
- 10月9日(水)午後 計15題

- 第1会場……………神戸国際会議場(地下1階メインホール)
- 第2会場……………神戸国際会議場(3階国際会議室301)
- 第3会場……………神戸国際会議場(3階レセプションホール)
- 第4会場……………神戸国際会議場(4階会議室401、402)
- 第5会場……………神戸国際会議場(5階会議室501)
- 第6会場……………神戸国際会議場(5階会議室502)
- 第7会場……………神戸国際会議場(5階会議室504、505)
- 第8会場……………神戸国際展示場(2階2A会議室)
- 第9会場……………神戸国際展示場(3階3A会議室)

第 5 会場

浄水部門（画像解析・AI①）
13:00～14:00（計4題）
座長：国立保健医療科学院上席主任研究官
島崎 大

- 4-12 AIによる薬品注入ガイダンス装置の開発研究（Ⅰ）
～適用範囲～
～画像解析～
前澤工業 向地 博之
- 4-13 浄水処理における機械学習を用いた薬品注入率決定支援システムの開発
ing 御供 信彦
- 4-14 画像解析を用いた薬量判定手法の研究（Ⅰ）
～画像判断モデルの構築～
～浄水工業～
根本 隆一
- 4-15 画像解析を用いた薬量判定手法の研究（Ⅱ）
～安全性を確保するモデルの構築～
～前澤工業～
渡 海

浄水部門（画像解析・AI②）
14:05～15:05（計4題）
座長：豊橋技術科学大学教授 井上 隆信

- 4-16 画像処理薬量センサによる水質制御システム
～浄水場の運用における適応性の検証～
東芝インフラシステムズ 有村 良一
- 4-17 AIを用いた浄水原水濁度の変化予測
横浜市水道局 八木沼 大翔
- 4-18 蓄圧AIによる中次重注入自動制御の実機実証試験
ing 田中 雅仁
- 4-19 浄水処理における問題改善に向けたCFD解析の試み
水道機工 木村 健人

浄水部門（浄水施設整備・更新）
15:10～16:40（計6題）
座長：東北大学大学院教授 佐野 大輔

- 4-20 水道施設管帳のDX化
米子市水道局 田中 優哉
- 4-21 北条池流出部における薬品混和性評価とトワフ改良方法の検討（Ⅰ）
ウォーターテック 山下 真嗣
- 4-22 新設浄水場基本設計における浄水処理P/L～選定の報告～
東京都水道局 宮本 大
- 4-23 乙金浄水場整備工事における新施設への切替
福岡市水道局 左藤 大貴
- 4-24 コンクリート表層品質AI目視評価アプリの活用による浄水場工事におけるコンクリートの表層品質向上の取組み
鹿島建設 藤岡 彩水
- 4-25 長方形型粒状活性炭接触池における各種検討
～上ヶヶ原浄水場再整備等事業（PF1）の事例より～
神鋼環境ソリューション 森藤 昭博

10月9日（水）午後 計14題

第 6 会場

水質部門（水質試験法（理化学分析・機器分析等）①）
13:00～14:15（計5題）
座長：国立医薬品食品衛生研究所室長

- 8-1 高分解能質量分析計と多変量解析を用いた水質異常の検知および原因物質特定手法の検討
大阪市水道局 山田 圭一
- 8-2 大阪市水道局における水質リスク管理体制の強化に向けた取り組み
大阪市水道局 中野 耕太
- 8-3 大気正化イオン化メータクロマトグラフ質量分析計を用いた農薬類の一斉分析法の検討
大阪市水道局 船岡 壮一
- 8-4 異物分析への画像認識技術の適用の試み
大阪市水道局 柳瀬 剛士
- 8-5 非イオン界面活性剤の分析条件の検討
福岡地区水道企業団 石井 春奈

水質部門（水質試験法（理化学分析・機器分析等）②）
14:20～15:35（計5題）
座長：国立保健医療科学院上席主任研究官
小坂 浩司

- 8-6 液体クロマトグラフ質量分析計を用いた除イオン界面活性剤と非イオン界面活性剤の一斉分析
小樽市水道局 清水 健司
- 8-7 連続自動測定器による水銀を含む水道水中の金銀一斉分析法
的薬品検査センター 佐藤 亮平
- 8-8 藍藻毒5物質の一斉分析方法の検討および検証
神奈川県広域水道企業団 渡邊 真希子
- 8-9 比色法との比較を 통한透過光測定法による色度の測定精度の検討
岐阜県公衆衛生検査センター 中出 えみ
- 8-10 水通用品材等の浸出液のLC/MS/MS一斉分析法の検討
国立医薬品食品衛生研究所 小林 憲弘

水質部門（水質試験法（理化学分析・機器分析等）③）
15:40～17:10（計6題）
座長：国立保健医療科学院上席主任研究官
島崎 大

- 8-11 油事故対応で活用した除イオン界面活性剤の簡易試験法
仙台市水道局 須藤 大
- 8-12 アンモニア態窒素の分析法における定量値の差に関する考察
東京都水道局 雨倉 啓
- 8-13 液体クロマトグラフ質量分析計による検査項目のメックアップ体制の開発
東京都水道局 大野 淳子
- 8-14 水質検査費供給不足に伴う水質センターの対応
東京都水道局 田中 繁樹
- 8-15 バイオソリダーを用いた電気化学的手法による水中の2個のマンガニンイオン濃度測定の試み（Ⅱ）
メタウォーター 長谷川 絵里
- 8-16 水質検査におけるフランク水溶性調査
広島市水道局 三枝 慎一郎

10月9日（水）午後 計16題

第 7 会場

給水装置部門（設計施工維持管理・事務手続き①）
13:00～14:00（計4題）
座長：中央大学研究開発機構機構教授

- 6-1 人口減少社会に対応した給水管同時使用水量の検討
～「給水装置工事施行基準」の考察～
神戸市水道局 田中 孝一
- 6-2 竣工検査における遠隔現場の実地試験
～給水装置管理業務の効率化に向けて～
第一環覧 野本 史朗
- 6-3 配水管内面から漏洩したシールコートの流入防止における取組
～水道水の品質確保に向けて～
横浜市水道局 柳澤 佑至
- 6-4 給水装置工事申込書様式等の補正案内における標準化の取組み
宇都宮市上下水道局 小池 恒夫

給水装置部門（設計施工維持管理・事務手続き②）
14:05～15:05（計4題）
座長：芝浦工業大学非常勤講師 伊藤 雅彦

- 6-5 給排水設備工事における電子申請の導入
名古屋市上下水道局 堀川 智博
- 6-6 給水装置工事関連業務のデジタル化に向けた今後の取組み
神戸市上下水道局 梅田 直紀
- 6-7 給水装置工事計画審議におけるAIの導入
神戸市水道局 高橋 武志
- 6-8 ボイスボットを活用した電話対応の試行
神戸市水道局 梅原 匡

機械・電気・計装部門（機械・電気設備・計測設備）
15:10～16:40（計6題）
座長：中央大学研究開発機構機構教授
吉米 弘明

- 7-1 設備工事における概算数量発注方式試行の経過報告
鹿児島市水道局 花田 慎吾
- 7-2 屋簷PFI太陽光発電のFIT完電における出力制御指令への対応
愛知屈業企業庁 小柳 貞勝
- 7-3 高機能アプリを活用した地盤監視装置等における漏電故障原因の解明
東京都水道局 林 嘉輝
- 7-4 水道施設における雷害対策
～Lightning protection measures for water facilities～
岡崎市上下水道局 都築 孝人
- 7-5 電池駆動式クラウド監視システムの実証評価
～BCPを見据えた積雪状態での導入事例～
フジコ 西條 和広
- 7-6 施設老朽化に伴う流量計の更新
～故障原因の特定と更新対策の決定～
室蘭市水道局 大町 朗

10月9日（水）午後 計14題

第 8 会場

導・送・配水部門（水管橋）
13:00～14:45（計7題）
座長：京都大学大学院教授 伊藤 裕彦

- 5-1 橋梁塗装管の更新における設計手法
～内管直入工法（PIP工法）での設計事例～
大阪市水道局 八幡 聖人
- 5-2 水管橋点検業務におけるドローン等の新技術の検証及今後の活用
名古屋市上下水道局 伴 旭将
- 5-3 水管橋の振動数測定による健全度評価システムの開発
～簡易振動計を用いた微振動データ測定～
日本水工 福山 正彦
- 5-4 水管橋点検におけるドローン技術等の有効性と課題の検証
～Aqua-Bridgeプロジェクトの取組みから～
日本水道協会 尾谷 高志
- 5-5 水管橋点検・評価マニュアルの作成
日本水道協会 尾谷 高志
- 5-6 衛星SARによる長大水管橋の変位計測
～札幌市登別第二水管橋の事例～
日電 木下 耕介
- 5-7 継ぎ目変位制限による伸縮可撓管継脱防止
～落橋防止構造の継ぎ目の変位制御装置～
東海鋼管 林 茂

導・送・配水部門（弁栓類・管路材料①）
14:50～15:50（計4題）
座長：九州大学特別顧問 橋田 哲也

- 5-8 配水配管設備の調査データの可視化及び劣化要因の分析
東京都立大学 野崎 七愛
- 5-9 不断水ソフトツールを用いた新たな管路更新
八尾市水道局 佐伯 勇輔
- 5-10 適切なバルブ操作力を体感し習得するための教材開発
仙台市水道局 森 秀太
- 5-11 耐摩耗性EPDMの材料開発
～VUCA時代における配合の多様化～
清水合資製作所 高木 秀晃

導・送・配水部門（弁栓類・管路材料②）
15:55～16:55（計4題）
座長：北海道大学大学院教授 佐藤 久

- 5-12 高圧直入式トワフ弁の開発
豊本工業所 大森 勇輝
- 5-13 切替装置用光硬化塗料の開発
豊本工業所 安東 高紀
- 5-14 水道配水用ポリエチレン管 経年管損上調査
水道用ポリエチレンパイプシステム協会 大室 秀樹
- 5-15 水道配水用ポリエチレン管の採用口径拡大に向けた性能調査
富山市上下水道局 尾島 由利香

10月9日（水）午後 計15題

第 9 会場

導・送・配水部門（マッピングシステム・施設台帳システム・その他）
13:00～14:30（計6題）
座長：東京理科大学特任教授 小泉 明

- 5-16 地震による液状化と管路被害の傾向
～1964年新潟地震と2024年能登半島による新潟市の配水管被害～
神戸大学大学院 尾高 瑞季
- 5-17 大阪市水道局管路情報管理システムの再構築
大阪市水道局 松野 光治
- 5-18 部広域における水道GIS導入による施設情報管理の高度化支援
～ジオプラン・ナムテック～
市川 総子
- 5-19 神奈川県管水局におけるICT活用効果
～管路情報閲覧システムの利用促進による業務効率化～
神奈川県庁 渡辺 健司
- 5-20 簡易水道における水道施設台帳システムの共同構築事例
管総研 西川 享志
- 5-21 配水支管システムにおける包括構築方式の拡充
～管路更新・耐震化に向けた業務効率化の取組～
大阪市水道局 宮坂 風花

導・送・配水部門（耐震化）
14:35～15:50（計5題）
座長：東北大学大学院教授 菅員 敬

- 5-22 重要給水施設配水管耐震化事業におけるJR横断管を利用した管内配管の工事事例
北広島市水道部 金山 伸史
- 5-23 令和6年能登半島地震における水管橋被害調査とペロリスによる地震対策提案
日本ニューロン 西 勇也
- 5-24 三篠川水管橋における耐震診断
広島市水道局 平谷 奈々
- 5-25 弾塑性FEMを用いた大口径開水用鋼管の地盤反力特性の分析
東洋大学大学院 南出 誠太郎
- 5-26 伸縮機能を有する既設伸縮可とう管の水予防材の開発
～六十谷水管橋耐震対策を受けた耐震性向上と安定水の確保～
和歌山市企業局 泉 大河

導・送・配水部門（点検・補修工法）
15:55～17:10（計5題）
座長：東京理科大学特任教授 小泉 明

- 5-27 水道管内カメラ調査による評価認定制度の運用状況
全国水道管内カメラ調査協会 松本 隆
- 5-28 超音波による水道管厚測定技術
東芝インフラシステムズ 高仲 徹
- 5-29 水中ドローンを活用した配水池内の劣化調査における有効性の検討
NIS 武内 宝巨
- 5-30 大口径配水管における漏水事故対応
～φ800mm可とう管の補修事例報告～
さいたま市 水道局 片岡 貴貴
- 5-31 排水式漏水補修材の開発
横浜市水道局 星野 恭 彦

10月9日（水）午後 計16題

研究発表の日程 —10月10日（木）午前—

第 1 会 場	第 2 会 場	第 3 会 場	第 4 会 場
事務部門 (DX (AI 活用等)) 10:50~12:20 (計 6 題) 座長：東洋大学名誉教授 石井 晴夫	計画部門 (水需要予測) 10:50~12:20 (計 6 題) 座長：福岡大学教授 柳橋 泰生	浄水部門 (粉末活性炭) 10:50~12:05 (計 5 題) 座長：東北学院大学教授 磯 達朗	水質部門 (農業類・有機フッ素化合物・その他化学物質①) 10:50~12:20 (計 6 題) 座長：関東学院大学准教授 鎌田 素之
1-17 スマートフォンアプリの導入 —水道事業 DX の推進— 越谷・松伏水道企業団 福岡 敏哉	2-24 1人1日あたり使用水量の予測モデルの最適化に向けた重回帰分析に用いる組合せ検討 大阪市水道局 砂原 梨乃	4-26 複数良気溶存原水に対する粉末活性炭注入率決定方法の検討 東芝インフラシステムズ 海老原 聡美	8-17 粉末活性炭による農業類の除去性に関する調査 岐阜県東部広域水道事務所 田中 瑞樹
1-18 局内情報発信を起点とした DX 推進とデータ利活用の取り組み 名古屋市上下水道局 太田 渉	2-25 生活用水の原単位に関するシミュレーションツールの構築 日本水工設計 黄木 曜斗	4-27 粉末活性炭注入前の脱色ガス注入が Z-MIB 除去に与える影響 滋賀県企業庁 中村 優	8-18 信濃川下流域における農業類の流入源調査 新潟市水道局 曾我 恒太
1-19 水道事業の DX —ノーコードツールを活用した事務の効率化— 天津市企業局 矢澤 Dかり	2-26 人口構造やライフスタイル等の変化に着目した生活用水の使用実態に関する研究 (I) —将来シナリオと推計モデル用入力値の検討— 東京都立大学大学院 松永 玲奈	4-28 連続ハ口酢酸類測定装置を用いた粉末活性炭注入の最適化 神奈川県企業庁 小林 信彦	8-19 水質異常時の対応を目的とした農業類検査体制の確立 川崎市上下水道局 濱田 薫
1-20 阪神水道企業団におけるデジタル化・DX に向けた取組 (II) 阪神水道企業団 山本 鴻志郎	2-27 人口構造やライフスタイル等の変化に着目した生活用水の使用実態に関する研究 (II) —世帯人数別・使用目的別の原単位予測と影響要因分析— 東京都立大学大学院 荒井 康裕	4-29 活性炭接触池を有する浄水場における微粉炭システムの性能向上に関する検討 メタウォーター 齋藤 俊	8-20 農業の検出可能性に基づく対象農薬リスト NIS 成田 健太郎
1-21 BI ツールによるデータ分析 —料金システムデータを活用した EBPM の推進— 神戸市水道局 小島 啓文	2-28 新型コロナウイルスの影響を踏まえた水需要予測 横浜市水道局 海野 佑太	4-30 粉末活性炭と塩素による溶解性マンガンを吸着除去メカニズムの解明 中央大学 山村 寛	8-21 東京都水道局多摩水道改革推進本部における有機フッ素化合物への対応状況 東京都水道局 高橋 幸か
1-22 水道局ポータルサイト導入による手続きのスマート化と業務効率化の実現 神戸市水道局 畑 千昭	2-29 アンケート調査による水使用実態に関する考察 尼崎市公営企業局 白岩 俊亮	10月10日 (木) 午前 計 5 題	8-22 相模川下流域における有機フッ素化合物の実態調査 横浜市水道局 富澤 翔太
10月10日 (木) 午前 計 6 題	10月10日 (木) 午前 計 6 題		10月10日 (木) 午前 計 6 題

第 5 会場

水質部門（異臭対策）
10:50～12:35（計7題）
座長：東京大学准教授 風間 しのぶ

8-23 環境 DNA 網羅的解析によるダム湖水の
ジェオスミン濃度変化の追跡
大分市上下水道局 村上 珠美

8-24 活性炭注入率・前次重注入の有無を変数
とした Ambuena 由来ジェオスミン除去
モデルの開発
神奈川県内広域水道企業団 山下 恵司

8-25 7年間の水質データ解析
- 志志川における 2-MIB 障害の収束に
係る指標の検証 -
横浜市水道局 越沢 悠

8-26 機械学習アルゴリズム LightGBM による
原水臭気に係る予測の検討
京都市上下水道局 前田 航佑

8-27 札幌市における原水異臭への対応
- 濁度を基準とした対応 -
札幌市水道局 成田 豊実

8-28 水道原水の臭気発生・経息への影響因子
の分析
日笠製作所 開倉 みさき

8-29 千代田水池におけるジェオスミン合成醇
高濃度予測簡易検出法構築及び活用
神戸市水道局 酒井 隆彬

10月10日（木）午前 計7題

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門（各種災害対策・対
応①）
10:50～12:35（計7題）
座長：国立保健医療科学院特任研究官 秋葉 道宏

9-1 取替優先地域における耐震継手化
東京都水道局 高森 陽介

9-2 業務継続計画とボケットマニュアルの策
定事例
-地震・風水害、火山噴火に備えて-
日本水工設計 小澤 友子

9-3 データ同化を用いた原水濁度実時間予測
手法の適用事例と水道事業への活用法
日水コン 濱谷 義見

9-4 内灘町における液状化に伴う管路被害と
応急復旧の状況
鳥取大学 宮本 勝利

9-5 CFT から生まれた実践的かつ効率的な
防災訓練の新しい発想
- 日本水道協会情報伝達訓練と非常用発
電機点検を活用した防災訓練 -
高崎市上下水道局 平 宏介

9-6 承元寺取水口機能停止に伴う水源地検討
-令和4年台風第15号による被災を受け
て-
静岡市上下水道局 定免 徹

9-7 災害時における情報共有ツールの活用
-情報共有の効率化による負担軽減に向
けて-
神戸市水道局 小倉 洋平

10月10日（木）午前 計7題

第 7 会場

英語部門（事務・技術関係）
10:50～12:20（計6題）
座長：国立保健医療科学院主任研究官 三浦 尚之

11-1 Consideration of communication for
Achievement of Sustainable Management
持続可能な運営のためのコミュニケー
ション方法の考察
大分市上下水道局 尾造 佑香

11-2 Water Control and Management of the Chiba
Prefectural Waterworks
千葉県営水道における水運用の取組み
千葉県企業局 櫻井 俊彰

11-3 Evaluating the Efficacy of Air-Water Two-
Phase Flow Cleaning in Water Distribution
Pipes
気水二相流を用いた配水管洗浄実証実験
による有効性評価
宇都宮大学大学院
ISLAM MD RASHEEDUL

11-4 Study on Water Leakage Detection Using a
Two-StageRP-CNN Model with a Multi-
Layered Structure
多層構造を内蔵化した2段階RP-CNN
モデルによる漏水判定に関する研究
東京都立大学大学院
Muhammad Anshari Caronge

11-5 Impact of Data Handling Errors on Non-
Revenue Water
無収水におけるデータハンドリングエ
ラーの影響
リロングウェ水公社
Tineneji Makhambela

11-6 An Assessment of Volumetric Leak
Measurement Surveys as an Effective
Method of Leak Detection in a Water
Distribution Network System
- A Case Study of Area 2 in Lilongwe City,
Malawi
配水ネットワークにおける効果的な漏水
検知手法としての流量法による漏水測定
調査の考察
-マラウイ、リロングウェ市エリア2の
ケーススタディ
リロングウェ水公社 Lameck Dube

10月10日（木）午前 計6題

第 8 会場

給水装置部門（水道メータ・スマートメータ）
10:50～12:35（計7題）
座長：早稲田大学研究客員教授 松井 佳彦

6-9 スマート水道メータの活用と一考察
中央市役所 中澤 英道

6-10 水道スマートメータの通信成功率向上に
向けた取組
東京都水道局 各務 雅大

6-11 スマートメータを活用した維持管理の
向上
広島市水道局 佳廣 敬

6-12 小中口径用超音波式スマート水道メ
ータの研究開発
東洋計器 小林 舜

6-13 スマート水道メータの導入・普及促進
に向けた取り組み
- New-Smart プロジェクト 活動状況
報告 -
水道技術研究センター 杉本 高志

6-14 圧力損失低減による直圧給水への貢献へ
向けた電磁式水道メータの研究開発
愛知時計電機 清水 健生

6-15 水道メータ盗難防止器の考案
前澤給装工業 古徳 進太郎

10月10日（木）午前 計7題

第 9 会場

導・送・配水部門（水運用・管網計算）
10:50～12:20（計6題）
座長：東京都大学教授 長岡 裕

5-32 内製化によるシミュレータを活用した水
運用スキル向上
八尾市水道局 塚本 光祐

5-33 AI配水量予測を用いた大型受水槽受水
弁の開閉予測
ヴェネリア・ジェネッツ 青木 慶介

5-34 水運用システムにおける機械学習手法を
応用した水需要予測
東芝インフラシステムズ 大矢 純子

5-35 機械学習（ニューラルネットワーク）を
用いた配水量予測システムの構築
- 職員自作によるコストゼロでのAI導
入 -
福岡市水道局 鍋木 悠生

5-36 管路更新工事におけるダウンサイジング
の検証
新潟市水道局 高橋 涼太

5-37 川崎市における配水管路標準動水勾配の
基礎研究
川崎市上下水道局 朝野 正平

10月10日（木）午前 計6題

研究発表の日程 —10月10日(木) 午後—

第 1 会場

事務部門 (公営企業行政・営業業務・システム・その他)
13:00~14:30 (計6題)
議長：中京大学准教授 齊藤 由里恵

1-23 水道×福祉
—最やかな見守りによる生活困窮者支援—
横浜市水道局 中村 真緒

1-24 ナッジ (行動経済学) を用いた水道料金
等取集業務の成果
—茨城県城里町水道事業との包括連携協
定の取り組み—
大崎データック 浅野 進也

1-25 事業統合に伴う会計システムの統一
—ゼタメソッド会計における課題とその解
消に向けて—
かずさ水道広域連合企業団 町田 葉々子

1-26 会計伝票における電子決裁システムの導入
されたま市水道局 中島 登

1-27 阪神水道企業団における資産有効活用
について
阪神水道企業団 高瀬 正行

1-28 神戸市の地下水等併用水道制度の運用状況
—全面運用10年目の報告—
神戸市水道局 吉田 信也

事務部門 (水道料金①)
14:35~15:50 (計5題)
議長：近畿大学教授 浦上 拓也

1-29 かずさ水道広域連合企業団水道事業にお
ける料金改定
—持続可能な経営に向けて—
かずさ水道広域連合企業団 池田 寛志

1-30 人口減少社会に対応した水道料金の実現
—29年ぶり、平均改定率0%の料金改定—
—横須賀市上下水道局 山田 賢太郎

1-31 水道業務システムの更新にあわせた収納
アプリの取組
—料金収納向上につながる督促書—
尼崎市公営企業局 藤井 嵩士

1-32 水道事業における内部留保資金と水道料
金に関する考察 (Ⅱ)
特別委員 佐藤 和成

1-33 進捗率制の料金取入に与える影響
第一環境 守安 慶祐

事務部門 (水道料金②)
15:55~17:10 (計5題)
議長：作新学院大学名誉教授 太田 正

1-34 沖繩県企業局における水道料金改定
沖繩県企業局 具志堅 拓実

1-35 池田市における水道料金改定と広報活動
池田市上下水道部 佐藤 毅

1-36 神奈川県営水道の料金体系の見直し
—口徑別への見直しによる影響とその対
応—
神奈川県企業庁 鈴木 秀幸

1-37 水道料金算定に係る企業債発行基準及び
資産維持費の考え方
神戸市水道局 小泉 智弘

1-38 人口減少社会における料金体系の検討
神戸市水道局 小長光 聡

10月10日(木) 午後 計16題

第 2 会場

計画部門 (DX (AI活用等) ①)
13:00~14:15 (計5題)
議長：お茶の水女子大学教授 大瀧 雅寛

2-30 水道管布設管工事におけるインフラ分野
のDXの取組み (Ⅰ)
—掘削型3Dモデル構築とAR技術を活
用した業務効率化—
日建設計 中村 出

2-31 AIを活用した管網総合評価とグレー
ピング手法による効率的な管路更新の検討
(Ⅰ)
—DX時代の持続可能な水道を目指して—
—岩手中部水道企業団 千葉 章世

2-32 AIによる管路劣化診断予測における暗
黙知の検証
四日市市上下水道局 追込 壮司

2-33 AIによる管路劣化診断結果と管体調
査・診断後の漏水箇所との照合
—三重県四日市市における取り組み—
Fracta Japan 井原 正品

2-34 人工衛星画像を用いた漏水リスク評
価
—有取組向上への取組み—
福島市水道局 佐久間 幸洋

計画部門 (DX (AI活用等) ②)
14:20~15:35 (計5題)
議長：一橋大学大学院教授 大瀧 友里奈

2-35 浄水処理におけるビックデータ及び
AI・機械学習の活用と展望
—活用の実態と可能性を探る全国調査—
水道技術研究所 渡部 太士

2-36 AIを活用した老朽度診断および精度
検証に関する研究
—効率的な計画・管路更新による強
かな水道管を目標として—
クボタ 小林 優一

2-37 フラウドAI解析ツールの開発
横濱ソリューションサービス 重野 桂子

2-38 AIによる漏水予測結果と漏水実績
熊本市上下水道局 田邊 翔

2-39 雨前時の原水濁度予測および運転支援シ
ステムの開発
—AIを用いた予測モデル検討—
神戸市水道局 西田 孝平

計画部門 (DX (AI活用等) ③)
15:40~16:55 (計5題)
議長：関西大学教授 窪田 諭

2-40 湖西市入田・知渡田地区における水道ス
マートメーター導入の取組み (Ⅰ)
—水需要・管路流量の変化の可視化—
湖西市水道課 倉田 智哉

2-41 湖西市入田・知渡田地区における水道ス
マートメーター導入の取組み (Ⅱ)
—水道スマートメーター通信網の構築—
中部電力 水上 洋佑

2-42 湖西市入田・知渡田地区における水道ス
マートメーター導入の取組み (Ⅲ)
—水需要・管路流量の変化の可視化—
—東京設計事務所 北島 渡介

2-43 湖西市入田・知渡田地区における水道ス
マートメーター導入の取組み (Ⅳ)
—時間単位での残留塩素濃度の評価—
—豊橋技術科学大学 細井 京太郎

2-44 金銭的/非金銭的方法による水需要マ
ネジメント
—相乗効果はあるのか?—
一橋大学 大瀧 友里奈

10月10日(木) 午後 計15題

第 3 会場

浄水部門 (課題①)
13:00~14:00 (計4題)
議長：八戸工業大学教授 鈴木 拓也

4-31 熊ろ過施設における超高温基礎 PACの
効果の検証
豊田市上下水道局 黄田 崇之

4-32 濁度除去残存する低分子有機物がメツ
ダの取組態に及ぼす影響
中央大学大学院 満田 邦晃

4-33 細菌 Pseudomonas aeruginosa による
有機物による膜フアウリングに対する
集束条件の影響
福新市水道局 井出 賢志

4-34 RO 膜処理におけるホウ素除去性向上
のための RO 逆洗水 pH 制御実験の検討
沖繩県企業局 石新 一恵

浄水部門 (課題②)
14:05~15:05 (計4題)
議長：北海道大学大学院教授 木村 克輝

4-35 福島浄水場の RO 膜フアウリング物質
及び運転データの分析
—RO 膜性能低下原因の推定—
沖繩県企業局 福原 次朗

4-36 薬害剤の塩度と硫酸イオン濃度が不可
逆的膜フアウリングに及ぼす影響の解
明
中央大学大学院 谷口 遼弥

4-37 琵琶湖を水源とした粉末活性炭と膜過
ろを組合せた浄水処理技術の検討
メタウォーター 行田 直樹

4-38 塩素処理を導入した膜ろ過システムの
フアウリング特性に関する基礎的検討
八戸工業大学 鈴木 拓也

脱炭素化部門 (再生可能エネルギーの活用)
15:10~16:55 (計7題)
議長：京都市大学教授 長岡 裕

10-13 小水力発電の発電設備改善
—配水量の減少を背景に—
津山市水道局 入矢 結理奈

10-14 高安水場における公民連携によるゼロ
カーボン達成に向けた小水力発電事業
八尾市水道局 林 和志

10-15 PPA 方式による電力供給事業の導入事
例
さいたま市水道局 中村 浩之

10-16 太陽光発電 PPA (電力購入契約) モデル
事業の導入事例
岡山市水道局 安藤 圭祐

10-17 大広広域水道企業団におけるカーボ
ンニュートラルに向けた取組
—市街地におけるマイクログ風力発電機
の活用に向けた実証実験—
大広広域水道企業団 上田 康平

10-18 脱炭素社会に向けた再生可能エネルギ
ーおよびストレージ導入量解析の必要
性
横河ソリューションサービス 小田 崇綱

浄水部門 (課題③)
16:00~17:10 (計4題)
議長：東京大学准教授 春日 郁朗

8-42 遠伝解析技術の深視監視体制強化への
活用
神奈川県内広域水道企業団 小島 奈緒美

8-43 水中粒子画像解析装置を用いた水道障
害生物の測定 (Ⅰ)
仙台市水道局 上野 優

8-44 水中粒子画像解析装置を用いた水道障
害生物の測定 (Ⅱ)
横河ソリューションサービス 渡邊 彩花

10月10日(木) 午後 計15題

第 4 会場

水質部門 (農業類・有機フッ素化合物・その他
化学物質①)
13:00~14:45 (計7題)
議長：岐阜大学教授 李 富生

8-30 活性炭吸着槽における有機フッ素化合
物の除去性調査
尼崎市公営企業局 大枝 拓未

8-31 琵琶湖湖内を原水とした場合の PFOS 及
び PFOA の粉末活性炭による除去検討
京都市上下水道局 森 雅士

8-32 粉末活性炭・粒状活性炭による PFOS 及
び PFOA の処理性に関する調査
大阪広域水道企業団 河野 彰香

8-33 阪神水道企業団における有機フッ素化合
物の存在実態及び処理調査
—川口川—
中村 福徳

水質部門 (農業類・有機フッ素化合物・その他
化学物質②)
14:50~16:05 (計5題)
議長：金沢工業大学教授 土佐 光司

8-34 粉末活性炭による淀川原水中の有機フ
ッ素化合物除去性評価
神戸市水道局 大森 森平

8-35 粒状活性炭処理による PFAS の除去性
に及ぼす要因に関する実証調査
阪神水道企業団 井筒 祐一

8-36 農産物生産におけるエドモトキョウの挙
動調査
福島県食糧保健福祉事業団 高橋 大

水質部門 (消毒副生成物)
16:10~17:10 (計4題)
議長：京大工学部教授 土佐 光司

8-37 トリハロメタン濃度予測式に基づいた水
質管理と検証
長岡市水道局 高野 勝也

8-38 総トリハロメタン類対策における浄水処
理施設量の検証 (Ⅰ)
—夏季における予測式作成、ラボ試験で
の実測値と予測値との比較—
鳥籠市上下水道局 沢田 良大

8-39 トリハロメタンの濃度管理の取組
—予測式の見直し—
北九州市上下水道局 折橋 宏一

8-40 海水淡水化施設を伴う浄水場の送水管内
での炭素生成抑制に向けた調査
沖繩県企業局 平安達 剛

8-41 既知予測式を応用した末端給水栓にお
ける消毒副生成物生成量の予測と管理
—成田市上下水道局 大崎 瑞希

水質部門 (障害生物)
16:10~17:10 (計4題)
議長：東京大学准教授 春日 郁朗

8-42 遠伝解析技術の深視監視体制強化への
活用
神奈川県内広域水道企業団 小島 奈緒美

8-43 水中粒子画像解析装置を用いた水道障
害生物の測定 (Ⅰ)
仙台市水道局 上野 優

8-44 水中粒子画像解析装置を用いた水道障
害生物の測定 (Ⅱ)
横河ソリューションサービス 渡邊 彩花

10月10日(木) 午後 計16題

第 5 会場

水質部門（微生物・原虫類）
13:00～14:30（計 6 題）

座長：石巻専修大学名誉教授 高崎 みつる

8-46 病院内供給システムで再増殖する非結核性抗酸菌の特性評価
東京大学 春日 郁郎

8-47 水道水濁源から分離したマイクロキスチン分解菌のマイクロコスモス試験による生態影響評価
千葉工業大学 村上 和仁

8-48 スケルトン画像と AI 技術を用いた藍藻・珪藻・緑藻検出および判別
東芝インフラシステムズ 野田 周平

8-49 全国の水場を対象にしたレジオネラ属菌遺伝子の定量的評価
阪神水道企業団 瀧野 博之

8-50 水源地界河川におけるトウガラシ微生物のモニタリング及び浄水処理工程の挙動
千葉産業企業 安河内 巧

8-51 水源地界河川中におけるウイルスの感染力の消長
感染力学評価手法と Viability-PCR 法の併用による評価
北海道大学大学院 白川 大樹

水質部門（精度管理・その他）

14:35～16:05（計 6 題）

座長：関東学院大学准教授 鎌田 素之

8-52 水質センサーにおける ISO/IEC17025 の 20 年間の適用実績
東京都水道局 市川 豊

8-53 JWVA 規格における塗料の新たな衛生性評価方法の導入
日本水道協会 内山 恵

8-54 水質実業業務の共同実施
広島県福山市と岡山県井原市の取組事例
福山市上下水道局 北村 祥子

8-55 広域連携事業における水道水中の異物分析症事例
京都市上下水道局 中嶋 彰彰

8-56 水道水中の異物の傾向と事例
大阪広域水道企業団 須崎 泰弘

8-57 地対策のための水質試験室の移転
札幌市水道局 坂井ちひろ

浄水部門（粒状活性炭）

16:10～17:25（計 5 題）

座長：北海道大学准教授 安藤 直哉

4-39 粒状活性炭の再生回数とトリハロメタン (THM) 吸着能力の関係
かすみ水道広域連合企業団 西田 誠

4-40 上向流活性炭接触槽へ通じる高濃度かび異物類の除去効果
一報一報
北九州市上下水道局 大橋 隆司

4-41 上向流活性炭接触槽に関する調査 II
東京都水道局 西谷内 光春

4-42 炭化物質イオンが高濃度の浄水場における粒状活性炭処理による消毒副生成物とその前駆物質の処理評価
神興炭企業局 川上 剛介

4-43 千奇浄水場における活性炭処理の検討
神戸市水道局 小椋 一貴

10月10日（木）午後 計17題

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門（各種災害対策・対応②）

13:00～14:30（計 6 題）

座長：名古屋大学准教授 平山 修久

9-8 危機管理業務における地理空間情報の活用事例
新潟市水道局 前谷 広太

9-9 令和 6 年能登半島地震における新潟市の水道管被害状況
新潟市水道局 寺崎 那央子

9-10 水道管事故データを活用した GIS システムによる水道管施設メンテナンス手法の一提案
東京都立大学 國賢 賢治

9-11 適切な水道施設管理に寄与する管路事故情報の可視化手法の検討
水道技術研究センター 津崎 将人

9-12 福岡県内 2 都市における貯水槽水道を活用した水のバランシングの試作
福岡大学大学院 山本 健太

9-13 小作事業所における水質事故対応
東京水道 中村 聖子

リスク管理・災害対策部門（各種災害対策・対応③）

14:35～15:50（計 5 題）

座長：金沢大学名誉教授 宮島 昌克

9-14 消防局と連携した災害対応能力向上への取り組み
松山市公営企業局 堀田 恭子

9-15 災害時給水設備の実態報告
堺市上下水道局 久田 尊良

9-16 令和 5 年 1 月における給水装置等の凍結被害に係るアンケート調査結果
日本水道協会 寺門 武寛

9-17 上下水道局庁舎整備事業
防災拠点としての庁舎
能登市上下水道局 大野 真誠

9-18 水災害による取水施設の被害傾向分析
仙台市水道局 村山 俊平

リスク管理・災害対策部門（各種災害対策・対応④）

15:55～17:25（計 6 題）

座長：広島大学教授 西崎 渉

9-19 災害対応時における情報収集・共有方法の検討
令和 6 年能登半島地震における事例報告
静岡県上下水道局 豊島 誠也

9-20 千島海沿線における巨大地震を想定した全道訓練
札幌市水道局 熊谷 昇悟

9-21 能登半島地震の支援活動における地図アプリケーションの活用
名古屋市上下水道局 河西 良紀

9-22 給水車による応急給水に備えた車中型自動給水取得制度の試行
千葉県企業局 関 新之介

9-23 水道管路のバーデレレジレンスに関する検討
埋設管路のバーデレレジレンスによる名古屋大学 平山 修久

9-24 災害時対応緊急計画目標の評価
地理情報システム (GIS) を用いた市民の水運搬距離の可視化
神戸市水道局 岡野 敏明

10月10日（木）午後 計17題

第 7 会場

機械・電気・計装部門（設備更新）

13:00～14:15（計 5 題）

座長：東北大学大学院教授 西村 修

7-7 多田浄水場における LCC 削減に向けたプロシミュレータの検討
茨城県企業局 毛利 高輝

7-8 プロシミュレータ更新における型式変更の検討
愛知県企業局 高柳 兼也

7-9 潜水士による不断水工法を用いた急速ろ過池改良工事
会津若松市上下水道局 渡辺 史人

7-10 節名川浄水場におけるオープン処理設備の新築事例 II
阪神水道企業団 洗 優佑

7-11 北総浄水場専用自家発電設備の更新
千葉県企業局 和田 一宏

水源・取水部門（水源水質・水源法の管理、保全・監視①）

14:20～15:35（計 5 題）

座長：豊田工業高等専門学校教授 松本 嘉寿

3-1 地球温暖化が水道事業に与える影響の予測モデルの構築
AI 技術の応用による判断と評価
那都市上下水道局 木村 和貴

3-2 水道原水濁度と水源河川上流ダム放流量の関係
福岡大学 荒巻 巧

3-3 水源におけるクリプトスピリウムリスク低減化に向けた取り組み
神奈川県内広域水道企業団 宮本 真理子

3-4 小河内貯水池における藻類検出状況の変遷
一筆量の増減に影響を与える環境要因の考察及び対策の効果
東京都水道局 宮善 靖之

3-5 多量量解析による橋木限内の河川水質の経時変化
宇都宮大学 苗山 琴羽

水源・取水部門（水源水質・水源法の管理、保全・監視②）

15:40～16:55（計 5 題）

座長：鹿児島大学教授 橋本 遼

3-6 液体クロマトグラフ高分解能精密質量分析計を用いた水質監視の構築
埼玉県企業局 寺中 郁夫

3-7 水試料からの直接拡散抽出法を用いた水濁流域における PMMO の実態調査
埼玉県企業局 君島 匠

3-8 気象データを用いた原水濁度予測技術とその活用
クボタ 権 大輔

3-9 購入民有林（山梨県小菅村期倉池）における崩壊復旧による水道水濁源の再生
東京都水道局 青木 興成

3-10 道志水源林のナラ枯れ被害への取組み
横浜市水道局 山口 健一

10月10日（木）午後 計15題

第 8 会場

給水装置部門（給水用具）

13:00～14:30（計 6 題）

座長：東京大学大学院准教授 橋本 崇史

6-16 能登半島地震における応急給水機能付メータパバイユニットの実効性と戸別給水装置への展開
日邦パルパ 山下 和宏

6-17 給水システム協会規格 WSA B 015 水道用アレスターを施工し
給水システム協会 吉井 健二

6-18 給水装置の耐震性向上
一回転式サドル付水栓の開発
光明製作所 筒井 信行

6-19 給水装置引き込み部の耐震性評価のための基礎検討（第二報）
建築設備用ポリレチレンパイプシステム
研究会 福島 充貴

6-20 埋設ケーブルの省施工への取り組みに関する一考察
松原 匠

6-21 吸排気弁の接続方式に着目した配管施工工法に関する一考察
日邦パルパ 大杉 涼平

給水装置部門（鉛管・その他）

14:35～15:50（計 6 題）

座長：中央大学教授 山村 寛

6-22 鉛製給水管解消に向けた取組
東京都上下水道局 山本 将希

6-23 鉛製給水管更新に関する先進事業体の取り組み事例の分析
国立保健医療科学 浅見 真理

6-24 鉛製給水管の宅地部残存件数推定方法の検討
北海道大学 山田 俊郎

6-25 学校の水道水のあり方
水道を飲まない文化は本当か
川西市上下水道局 木村 謙一

6-26 鉛製給水管ゼロへの取組み
川西市上下水道局 鈴木 暁斗

導・送・配水部門（管内水質）

15:55～17:25（計 6 題）

座長：鹿児島大学教授 西村 和之

5-38 P テールを活用した追加塩素地点の残塩濃度目標値による未端配水池残塩濃度管理の一検討 (I)
ママト 川淵 洋之進

5-39 P テールを活用した追加塩素地点の残塩濃度目標値による未端配水池残塩濃度管理の一検討 (II)
群馬工業高等専門学校 永井 孝太

5-40 特殊洗浄工法を用いた配水本管の洗浄
尼崎市公営企業局 山花 匠人

5-41 浸出試験コンパクション中の水道配管用塗料からの有機物溶出実態調査
阪神水道企業団 新田 雅悟

5-42 タイマー式電燈弁における自動放水システムの導入
神戸市水道局 矢野 竜二

5-43 劣データを基にした濁度判定の検討
神戸市水道局 田中 大也

10月10日（木）午後 計17題

第 9 会場

導・送・配水部門（管路管理・更新①）

13:00～14:30（計 6 題）

座長：富山県立大学教授 黒田 啓介

5-44 基幹管路更新における中口径水試験機の採用事例
赤子市水道局 濱田 学

5-45 配水管工事の効率的かつ効果的な遂行管理 - 情報共有に向けた取組
配水管工事現場管理シートの作成・運用
大阪市水道局 高田 彰吾

5-46 中可視化技術を用いた配水管工事における水道 DX の取組
大阪市水道局 櫻原 和広

5-47 水道水の局部腐食性を腐食電位の時間変化から簡便に予測する方法
新築冷熱工業 中村 勇二

5-48 流量表示機能付きスタンドパイプの開発
コスモ工機 里見 拓夫

5-49 都山送水施設整備事業における管路 DB - 地元コンクリート地元工事業者による 10 個目規模の管路 DB -
鹿児島市水道局 宮里 哲也

導・送・配水部門（管路管理・更新②）

14:35～15:50（計 6 題）

座長：信州大学教授 小松 一弘

5-30 配水ブロックの符号表を見据えた管路工事管理
川崎市上下水道局 橋岡 哲也

5-51 神戸市管路 DB 方式事業の試行報告 (I)
- 新たな発注方式の完工報告及び発注者による考察 -
神戸市水道局 長谷川 晋哉

5-52 神戸市管路 DB 方式事業の試行報告 (II)
- 新たな発注方式の完工報告及び受注者による考察 -
栗本工務所 木澤 真依子

5-53 千歳における管路 DB 方式を採用した配水管整備事業 (I)
- 管路 DB 方式の導入検討 -
千歳市水道局 菅原 泰丞

5-54 管路 DB 方式の導入に関する一考察
北海道における管路 DB 事例より
日水コン 熊谷 文斗

5-55 モデル事業を通じた小規模簡易 DB の効果検証
管路更新を促進する工事イノベーション研究会 令和 5 年度 研究経路報告
日本クワイール鉄管協会 飯出 淳

導・送・配水部門（施設管理・更新）

16:10～17:10（計 4 題）

座長：富山県立大学教授 黒田 啓介

5-56 ICT を活用したノフハウの形式知化による技術継承に関する共同研究 (I)
- 水道運営ノウハウの蓄積・継承 専門スキルがなくても運転管理ができる専用創出の施設・システム作り -
宮城県上下水道課 大久保 貴徳

5-57 IoT と機械学習を活用したバルブの異常予兆知覚
キップ 西澤 典幸

5-58 AI 分析による配水配管の故障予兆検知
- 遠隔監視とデータの有効活用 -
神戸市水道局 鶴長 孝二

5-59 送水トンネル更生に向けた調査・検討
- 覆工コンクリートの劣化状況及び断層横断部の確認 -
神戸市水道局 神坂 泰弘

10月10日（木）午後 計16題

研究発表の日程 —10月11日（金）午前—

第 1 会場

事務部門（第三者委託等・PFI・ウォーター PPP） 9:00～10:30（計 6 題） 産長：愛知工業大学教授 丸山 恭司	1-39 包括的民間委託におけるモニタリング強化の取組 堺市上下水道局 藤田 崇徳	1-40 第三者委託制度を活用した広域連携の取組（Ⅰ） — 明石川河川水からの水源転換事業 — 明石市水道局 藤井 康哲	1-41 第三者委託制度を活用した広域連携の取組（Ⅱ） — 大塚施設が近接しない事業者への新規用水供給 — 阪神水道企業団 中村 航士	1-42 第三者委託制度を活用した広域連携の取組（Ⅲ） — 送水業務を受託する際のリスク整理 — 神戸市水道局 山村 俊	1-43 大阪水道基幹管路耐震化 PFI 事業 — 巨大地震対策の前例 — 大阪市水道局 澤井 邦浩	1-44 箱根地区水道事業包括委託 — 包括民間委託を通じて明らかになった課題と対応策 — 神奈川県企業庁 大井 玄克	
事務部門（人材育成・研修） 10:35～12:20（計 7 題） 産長：広島修道大学教授 山崎 敦俊	1-45 兵庫県まちづくり技術センターにおける市町の水道技術支援（Ⅵ） — 職員養成と技術継承Ⅰ — 兵庫県まちづくり技術センター 佐渡 美行	1-46 兵庫県まちづくり技術センターにおける市町の水道技術支援（Ⅶ） — 職員養成と技術継承Ⅱ — 尼崎市公営企業局 石川 友啓	1-47 西谷浄水場再整備事業における文化財建造物の移設保存 — 多層白車を用了た曳家工事と事業 PR への活用 — 横浜水道局 今村 義道	1-48 東京ガスネットワーク（株）との連携協定に基づく BPR の実践 川口市上下水道局 石川 愛子	1-49 吹田市水道部における技術職員の育成の取組 吹田市水道部 根岡 和美	1-50 公民共同企業体における水道事業の取り組み — 第一期指定管理期間における取り組み — 水みらい小斎 塩野 貴大	1-51 神戸市水道局における技術継承の取り組みと人材の確保 神戸市水道局 能勢 恵司

10月11日（金）午前 計13題

第 2 会場

計画部門（基本計画②） 9:00～10:15（計 5 題） 産長：国立保健医療科学院主任研究官 三好 大郎	2-45 大阪広域水道企業団 織島取水場更新計画 大阪広域水道企業団 坂本 雄亮	2-46 大阪広域水道企業団 織島取水場ポンプ設備の更新検討 大阪広域水道企業団 吉田 逸平	2-47 大阪広域水道企業団 織島取水場健全度調査 大阪広域水道企業団 福原 諒	2-48 施設の廃止と低水圧地区の解消に向けた配水ブロックの変更 徳島市上下水道局 株本 順和	2-49 小規模集落における最適な水供給手法の検討 — 手法選定に係る地域条件の分析 — 東京設計事務所 小原 祐	
計画部門（アセットマネジメント） 10:20～11:50（計 6 題） 産長：東京大学大学院教授 片山 浩之	2-50 AI を活用した管路のアセットマネジメント（Ⅰ） — 管路の破損確率算出と更新優先度評価 — 山形市水道局 及川 喜太	2-51 AI を活用した管路のアセットマネジメント（Ⅱ） — 長期的な更新需要と事業効果分析 — 山形市水道局 笹野 裕介	2-52 横浜版アセットマネジメントによる水道施設の維持管理の強化 — 事例編 — 横浜水道局 岡田 謙太郎	2-53 横浜版アセットマネジメントによる水道施設の維持管理の強化 — 総論 — 横浜水道局 渡邊 昂	2-54 新たな水道管アセットマネジメントの取組 福岡市水道局 柳原 康治	2-55 水道用供水供給所における管路更新実施計画 東京設計事務所 中西 康裕

10月11日（金）午前 計11題

第 3 会場

浄水部門（浄水処理システム・排水処理・難処理対応） 9:00～10:30（計 6 題） 産長：京都大学大学院准教授 浅田 安寛	4-44 縦溝クワイテでの「可搬式自立分散型浄水装置」の有効性 日本原料 梶木 裕一	4-45 浄水処理方式の変更により能力が拡大となっている排水処理施設の更新検討事例 日水コン 花見 一俊	4-46 猪名川浄水場における新たな返送水質改善手法の開発に向けた調査研究Ⅲ — ハイアッドバード膜ろ過システムの適用に係る課題への対応及び導入可能性の検討 — 阪神水道企業団 浅野 悠介	4-47 原水色度悪化に伴う逆洗速水対応事例 — 小規模集落用浄水場への適用 — 香川県広域水道企業団 河村 勇佑	4-48 濁水停止により水質悪化した滞留水への対応 愛知県企業庁 隅田 貴久	4-49 広島県内浄水場におけるかび臭物質の場内増加抑制方法の検討 水みらい広島 日浦 優
浄水部門（急速ろ過・緩速ろ過） 10:35～12:05（計 6 題） 産長：大阪工業大学教授 笠原 伸介	4-50 2相流逆洗における逆洗速度の洗浄効果への影響 ヤマト 吉田 杏梨	4-51 有効径0.5mmのろ過砂による緩速ろ過の効果検証 フック 須崎 岐嗣	4-52 浄水処理工程におけるウイルス除去指標としての PM10v の実態調査 埼玉県企業局 佐藤 啓貴	4-53 緩速ろ過施設における一次ろ過（上向流粗ろ過）の実証実験 — 洗浄排水に関する調査 — 高槻市水道部 青木 圭一朗	4-54 緩速ろ過池への硫酸銅添加効果の検討 青森市企業局 工藤 雅嗣	4-55 緩速ろ過池のろ過閉塞 — 断水・応急復旧の経緯と原因 — 日水コン 土間 亮彦

10月11日（金）午前 計12題

第 4 会場

浄水部門（凝集沈降） 9:00～10:15（計 6 題） 産長：北海道大学大学院教授 山田 俊郎	4-56 高塩基度 PAC 導入後の浄水処理検討 — 浄水過程の見直しによる進捗状況の報告 — かずさ水道広域連合企業団 山本 真二	4-57 本城浄水場における PAC 分散注入による浄水処理の改善 北九州市上下水道局 井上 毅	4-58 アクリアルミド非含有高分子凝集剤による泥用表流水の凝集沈降向上効果 大阪工業大学大学院 南谷 真人	4-59 ビコ植物アブランクン添加凝集試験の蛍光・非蛍光微粒子数による解析（Ⅱ） 千葉県企業局 平山 賢二郎	4-60 大岡町における H ₂ O ₂ 前駆剤生成に与える凝集沈降処理と前駆剤処理の影響評価 神奈川県企業庁 岸本 由紀子	
浄水部門（浄水設備更新改良・耐震化） 10:20～11:50（計 6 題） 産長：福山市立大学名誉教授 堤 行彦	4-61 管性ソーダ貯蔵槽における内面ライニング更新 愛知県企業庁 内山 拓真	4-62 寒川浄水場薬品注入設備における健全化の取組 神奈川県企業庁 坂根 昇	4-63 池状構造物における耐震診断手法による解析結果の違い — 二次元静的線形解析と三次元静的非線形解析の実施 — 北九州市上下水道局 樋口 晃一	4-64 制振装置による傾斜板沈降装置の耐震化 — 鋼材ダンパ型制振装置の開発 — 埼玉工業大学大学院 佐川 泰輝	4-65 不断水で実施した浄水池の耐震補強工事 阪神水道企業団 尾形 良太	4-66 RC 造コンクリート構造物への不断水による耐震補強の施工事例 — 清水作業による既設柱 SUS 板巻き立て — テックノープ 藤崎 敦士

10月11日（金）午前 計11題

第 5 会場

水質部門（自動測定・水質調査・残留塩素管理①）	
9:00～10:45（計7題）	座長：麻布大学教授 大河内 由美子
8-58 IoTカメラシステムを用いたジャズストロム自動化的実証事例紹介 月島 JFE アクアソリューション	杉本 淳
8-59 電動並光調微鏡のマッピング機能を用いた生物試料の自動測定 大阪広域水道企業団	向井 豊二
8-60 水道水中に存在する細菌増殖増殖率のスケールアップ分析と高度浄水処理における消長の評価 東京大学大学院	上原 悠太郎
8-61 湧水発生時の原因推定手法に関する検討 神奈川県広域水道企業団	高橋 周
8-62 千曲川阿床付着物中の産毒類 Micrococcus autumnalis のカピ臭原因物質産生に関する表現形質の推定 東京農業大学	藤本 尚志
8-63 排水処理工程における薬素類化合物の形態と水質管理 福岡県南広域水道企業団	井上 剛
8-64 水道原水中医薬品濃度との定量的関係性に基づくトウガシラ微生ウイルスの糞便汚染指標性の評価 国立保健医療科学院	門屋 俊祐
水質部門（自動測定・水質調査・残留塩素管理②）	
10:50～12:20（計6題）	座長：東京農業大学教授 藤本 尚志
8-65 液体クロマトグラフ高分辨能精密質量分析計を活用した浄水場原水におけるリスク把握及び水質異常確認手法の検討 埼玉県企業局	高橋 友哉
8-66 原水におけるヒ素の挙動及びPACによる除去に関する調査 福岡県南広域水道企業団	山下 道剛
8-67 残留塩素低減のための予測モデルの作成 愛知県企業庁	吉田 匠吾
8-68 連続ろ過処理と急速ろ過処理併用時の残留塩素管理 東広公営企業	山崎 正章
8-69 浄水池のE300測定による残留塩素濃度低下の予測モデルⅡ 令和5年度の検証結果と改良データベース	串田 隆佑
8-70 水安全計画を活用した夏季における残留塩素濃度低下への対策事例 盛岡市上下水道局	佐々木 俊樹
10月11日（金）午前 計13題	

第 6 会場

リスク管理・災害対策部門（応援活動（応急給水・応急復旧））	
9:00～10:30（計6題）	座長：三重大学客員教授 朴 恵淑
9-25 応急給水拠点の充実に関する取組 尼崎市公営企業局	船尾 敏行
9-26 直営技術職員による水道管応急復旧の活動報告と非常時に備えた取組 能登半島地域の災害派遣を振り返って	杉山 翔馬
9-27 令和6年能登半島地震における地固アブリケーションを活用した応急給水活動の効率化 名古屋上下水道総合サービス	佐藤 健太郎
9-28 ICT 施工管理システムの写真撮影・整理機能を使った2024能登半島地震の災害復旧支援における取り組み 森田 大志	
9-29 可搬式砂ろ過装置（3,000m ³ /日処理）による令和6年能登半島地震災害応急対応 日本原料 三島 壮太	
9-30 令和6年能登半島地震に伴う応急復旧活動における漏水調査 千葉県企業局	堀江 翔伍
リスク管理・災害対策部門（リスク管理（管理手法・被害予測、リスク評価））	
10:35～12:05（計6題）	座長：東京大学大学院教授 小堀 久美子
9-31 事例集を活用した水道の被災パターン分析 一災害に強い水道を構築するためのソフト面の検討例	山口 岳夫
9-32 災害・事故時情報共有システムの開発 一迅速な情報共有による初動及び復旧体制の強化	横浜市水道局 田草川 湧水
9-33 AIを活用した地震時の管路被害予測手法の開発【Ⅰ】 クボタ	金子 正吾
9-34 災害時の管路機能把握に向け離散的水道管路被害予測モデルの構築 名古屋大学大学院	久郷 明空
9-35 水質監視体制の現状評価のための発生源一水質監視体制一取水地点の現状マップ作成 埼玉県環境部	藤本 尚志
9-36 水道事業の断水リスク低減一ICTを活用したトラブル対応システムの構築 メタウォーターサービス	加藤 秀樹
10月11日（金）午前 計12題	

第 7 会場

機械・電気・計装部門（監視制御システム）	
9:00～10:15（計5題）	座長：東京都立大学准教授 酒井 宏治
7-12 音情報とAI技術を活用した運転支援技術の水道事業への導入検討 大阪市水道局	楠本 浩平
7-13 河川表流水を水源とする浄水場における消濁設備の自動制御可能性の検討 静岡県企業局	東城 大
7-14 監視操作簡易シミュレータの開発 東京水道	土方 我久
7-15 BM 発注方式の試行導入報告 一水運用監視制御システムの事例一	吹田市水道部 東 達也
7-16 広域化に向けた監視システムの構築 アクアプランニング	角 隆登
水源・取水部門（水源取水施設整備・地下水取水）	
10:20～11:50（計6題）	座長：東京都立大学教授 横山 勝英
3-11 村山上貯水池堤体強化工事における盛土材料の混合比変更に関する検討 一大正時代に築造されたアースダムの耐震化一	東京都水道局 土屋 幸義
3-12 小河内貯水池予防保全計画 一今後100年以上にわたる貯水池の機能維持	東京都水道局 石井 陽一郎
3-13 千野貯水池における底層水循環装置の更新事例 一潜水作業を伴う空気揚水設備付一 テクアーツ 清水 幸哉	
3-14 底層水循環装置更新による千野貯水池への効果 神戸市水道局	吉住 昌将
3-15 表流水取水における堰水通上への対策事例 日本水工設計 逸民 麻俊	
3-16 水戸川における改修工法の効果 一従来工法とテクアフリード工法の比較一	日く 死田 登哉
10月11日（金）午前 計11題	

第 8 会場

導・送・配水部門（管路管理・更新③）	
9:00～10:30（計6題）	座長：千葉大学大学院教授 丸山 喜久
5-60 飲食施設センサの適用範囲の拡大に関する検討 ベンチャー・アカデミア 岡本 守道	
5-61 水道管路におけるアセットマネジメントの実践に向けた実行可能なミクロマネジメント構築の取組み【Ⅱ】 一管路評価手法の可視化に関する取組一	佐世保市水道局 南川 栄治
5-62 口径200mm、延長13.7kmの送水管（多摩南北幹線）の整備内容 東京都水道局	福井 まどか
5-63 水道管路施設の維持管理におけるシステム活用 一水道施設の長寿命化のために一	新潟市公営企業局 時水 洋希
5-64 HPPC 管路情報管理システムの活用事例 一CPS/IT技術で施工品質の向上、維持管理効率の高度化へ一	配水用ポリエチレンパイプシステム協会 佐伯 泰典
5-65 水道配水用ポリエチレン管路の施工品質確保の一考察 一福井市上下水道局におけるEFコントロールの調査	配水用ポリエチレンパイプシステム協会 池田 満雄
導・送・配水部門（管路管理・更新④）	
10:35～12:05（計6題）	座長：神戸大学大学院教授 銀田 泰子
5-66 新山科水場増水トンネル築造工事におけるシールド工のビット摩耗対策 京都市上下水道局	小泉 聡
5-67 管路工用の ICT 施工管理支援システムの実証実用 札幌市水道局	白石 航希
5-68 水道工事情報システム（IT 活用）の実証試験（V-Ⅰ） 八戸圏域水道企業団	吉田 智成
5-69 水道工事情報システム（IT 活用）の実証試験（V-Ⅱ） クボタ	東脇 正明
5-70 老朽化が進む水道管路の効率的な総合管理システムに関する研究 クボタ	西野 真直子
5-71 老朽化が進む水道管路の効率的な総合管理システムに関する研究 一通信機能付き残留塩素管理システムの評価一	西島 達太郎
10月11日（金）午前 計12題	

第 9 会場

導・送・配水部門（配水池）	
9:00～10:45（計7題）	座長：立命館大学教授 神子 直之
5-72 配水池の管路施工による水道施設の最適化 堺市上下水道局	道端 大喜
5-73 矩形ステンレスタンクの常時微動計測 一固有値解析結果との比較一	新井 陽平
5-74 鳴滝配水池2号配水池の整備 岸 俊宏	
5-75 CO ₂ 排出量低減効果を目指した水道用プレキャストPC部材の開発 安部日鋼工業	石井 豪
5-76 デジタルツイン活用による配水池点検の効率化に関する実証実験 NECソリューションノバータ	山下 善孝
5-77 ステンレス鋼製矩形水槽の被災分析及び構造改善の検証 森松工業	坂 剛至
5-78 配水池のスラッシング周期固有周波数のばらつきに関する分析 神戸大学大学院	山下 かのこ
導・送・配水部門（漏水調査・漏水防止①）	
10:50～12:20（計6題）	座長：国立保健医療科学院主任研究員 三好 太郎
5-79 漏水判定モデルの精度向上を目的とした基礎的検討 一主成分分析を用いた音響データのポジショニング一	東京国立大学大学院 董 シンイ
5-80 RF-CNN モデルによる水道管路の漏水判定 一精度不良結果を踏まえた改善策の検討一	東京国立大学大学院 渋谷 大智
5-81 IoT 機器と AI を用いた水道管路漏水検知技術の社会実装に資するための研究 一送信データの軽量化による常時監視技術の最適化一	アプロコム 南 泳池
5-82 漏水音取集プラットフォーム「SuDo」を用いた漏水音の収集と解析 東京工業大学大学院	道上 隼介
5-83 階層的分析法（AHP）を活用した漏水調査区画の調査期間設定【Ⅱ】 川崎市上下水道局	工藤 祥子
5-84 リアルタイム水位センサを活用した漏水検知システムの開発 ニューエック	相川 晃平
10月11日（金）午前 計13題	

研究発表の日程 —10月11日（金）午後—

第 1 会 場

事務部門（国際貢献）
13:00～14:00（計4題）
座長：関西大学教授 佐藤 雅代

1-52	インドネシア共和国マカッサル市における漏水防止技術協力の取組 川崎市上下水道局	坂本 真仁
1-53	国際事業の効果発現に向けたJICA事業の活用 川崎市上下水道局	和地 妙
1-54	東ティモール民主共和国における浄水場の運転管理指導（V） —新たに公社化された水道事業への支援— 千葉県企業局	津口 洋幸
1-55	東ティモール民主共和国における浄水場の水質管理指導（V） —アンケート調査及びファシリテーション手法の実践— 千葉県企業局	田中 宏憲

10月11日（金）午後 計4題

第 2 会 場

計画部門（水安全計画・水道事業ビジョン）
13:00～14:15（計5題）
座長：北海道大学大学院教授 松下 拓

2-56	アンケートによる水安全計画に基づく高濃度原水への対応に関する実態調査 国立保健医療科学院	宮本 雅史
2-57	岩手県による水安全計画策定支援 —ゼミナール形式による水道事業者への支援事例— NIS	山崎 博也
2-58	持続可能な事業運営に向けた経営健全化の取組 沼志野市	望月 伸高
2-59	神奈川県営水道長期構想・水道事業経営計画の策定（I） —100年水道に向けた将来構想・事業実施計画— 神奈川県企業庁	三ツ谷 和剛

10月11日（金）午後 計4題

2-60 神奈川県営水道長期構想・水道事業経営計画の策定（II）
—戦略的な管路整備の考え方—
神奈川県企業庁
10月11日（金）午後 計5題

第 3 会 場

当会場の研究発表はなし

第 4 会 場

当会場の研究発表はなし

第 5 会 場

当会場の研究発表はなし

第 6 会 場

リスク管理・災害対策部門（緊急時対応・情報発信・その他）	
13:00～14:15（計5題）	
座長：千葉大学大学院教授 丸山 嘉久	
9-37	住民参加型の情報伝達訓練を通じた「採取制限を伴う給水継続」時の効果的な広報体制の検討 豊田市上下水道局 小宮山 正造
9-38	荒川水系ジクロロメタン流出事故の対応とそれを踏まえた事故対応能力の強化 東京都水道局 和賀井 優輔
9-39	大規模断水を伴う事故に関する広報のあり方 秋田市上下水道局 加賀屋 太一
9-40	令和6年能登半島地震におけるステンレス製矩形水槽の被害状況 NJS 吉川 嶺
9-41	アンケートによる保健所等の公衆浴場等でのレジオネラ症防止対策の監視指導の実態調査 国立保健医療科学院 沢田 敦子
10月11日（金）午後 計5題	

第 7 会 場

導・送・配水部門（管路管理・更新⑧）	
13:00～14:30（計6題）	
座長：東京都立大学准教授 酒井 宏治	
5-85	概算数量設計手法による配水支管更新工事の実地報告 堺市上下水道局 山上 直哉
5-86	推進工法による幹線道路横断の施工事例 東大阪市上下水道局 原 信勝
5-87	水道配水用ポリエチレン管の掘上試験による発生土埋設の検証 旭川市水道局 小林 空
5-88	岩盤層における泥土圧式ミニシールド工法施工事例報告 八戸圏域水道企業団 葛川 晴生
5-89	気水二相流を用いた模擬洗浄実験による洗浄力の分析評価 宇都宮大学 山道 心真
5-90	気水二相流を用いた配水管洗浄での洗浄状況と管内圧力の分析 宇都宮大学大学院 七崎 千翔
10月11日（金）午後 計6題	

第 8 会 場

導・送・配水部門（管路管理・更新⑧）	
13:00～14:30（計6題）	
座長：北海道大学大学院教授 岡部 聡	
5-91	管路更生工法における分岐部処理方法の開発 芦森工業 岡畑 圭祐
5-92	AIを活用した水道管路の老朽度評価結果の報告 福岡県南広域水道企業団 三宅 秀和
5-93	AI管路劣化予測結果による漏水発生要因分析 フジ地中情報 川上 智彦
5-94	DSW工法（シールド切替型推進工法）による長距離・急曲線を含む送・配水管路の布設工事（Ⅰ） 千葉県企業局 高野 雄介
5-95	巻き込み鋼管を用いたPIP工法における長寿命塗装の施工 千葉県企業局 白井 千也
5-96	配管土工標準化積算の試行導入 配水管取替工事（小口径）の業務効率化 神戸市水道局 宮田 猛
10月11日（金）午後 計6題	

第 9 会 場

導・送・配水部門（漏水調査・漏水防止②）	
13:00～14:30（計6題）	
座長：鳥取大学学長顧問 船井 由彦	
5-97	導送水管の簡易漏水調査による効率的な維持管理 横浜質市上下水道局 坂本 竜樹
5-98	高感度振動センサを用いた監視調査機器による管路管理手法の有用性検証 アソウ 田岡 浩二
5-99	スマート水道メーターを用いた流量監視・漏水調査 長崎市上下水道局 松永 元秀
5-100	IoTを活用した有収率改善の取り組み クラウド型漏水探知機による管路漏水調査の効率化 香川県広域水道企業団 白井 洋平
5-101	衛星を用いた漏水調査とその効果 かずさ水道広域連合企業団 吉田 健太
5-102	能登半島地震における漏水・陥没の位置情報と衛星SARによる地表変位検出地点との照合による実証試験 札幌市水道局 佐々木 翼
10月11日（金）午後 計6題	

2. 出席者名簿

(順不同・敬称略)

来 賓

国土交通省	大臣官房審議官	松原英憲
〃	水管理・国土保全局水道事業課長	筒井誠二
環境省	水・大気環境局長	松本啓朗
〃	水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室長	柳田貴広
総務省	自治財政局大臣官房審議官	清田浩史
〃	自治財政局公営企業経営室長	内村義和
〃	自治財政局公営企業経営室総務事務官	矢島夏美
地方公共体金融機構	融資部長	谷村元
〃	融資部融資課主任主査	渡部隆司
全国簡易水道協議会	事務局長	小平鉄雄
〃	相談役	小柄泰基
〃	技術嘱託	関根光雄
日本工業用水協会	専務理事	高田浩幸
水道技術研究センター	理事長	安藤茂
〃	事務局長	小須田敏彦
〃	総務部長	鮎澤国明
給水工事技術振興財団	理事長	岡澤和好之
〃	専務理事	石飛博作
〃	顧問	杉戸大作
全日本水道労働組合	中央執行委員長	古矢武士
全日本自治団体労働組合	総合組織局公営企業局長	福永浩二
〃	総合組織局公営企業局書記	小見直人
日本水道工業団体連合会	会長	北尾裕一
〃	専務理事	森岡泰裕
日本ダクタイル鉄管協会	会長	吉岡榮司

日本ダクタイル異形管工業会 会長
 水道バルブ工業会 専務理事
 日本水道鋼管協会 会長
 全国管工事業協同組合連合会 会長
 塩化ビニル管・継手協会 副会長・専務理事
 配水用ポリエチレンパイプシステム協会 会長
 日本水道新聞社 代表取締役社長
 ” 取締役大阪支社長
 水道産業新聞社 代表取締役社長
 ” 取締役会長
 ” 編集長

犬塚宣明
 池内秀隆
 四方淳夫
 藤川幸造
 鈴木謙次郎
 高山純
 磯部光徳
 村仲英俊
 福島真明
 西原一裕
 大友友崇史

〈日本水道協会関係〉

副会長 豊中市長
 名誉会員
 ”
 顧問
 ”
 監事
 ”

長内繁樹
 川北和徳
 小倉晉
 尾崎勝
 吉田永
 増子敦
 土井一 成

日本水道協会会長表彰受賞者

功労賞受賞者

佐々木 康 之 佐 藤 伸 治 山 田 廣 田 中 尚
糸 藤 直 之 伊 木 聖 児 坂 本 秀 和

特別賞受賞者

三 浦 哲 也 谷 本 知 之 渡 辺 浩 一 江 頭 徹 夫
角 田 敬 夫 稲 垣 則 行 熊 坂 元 箕 正 人
塚 原 康 仁 杉 本 靖 文 近 藤 昭 次 東 海 明
中 谷 信 也 八 田 裕 之 小 池 寿 英 小 林 重 弘
杉 田 徹

有効賞受賞者

関 田 匡 延 國 實 誉 治 長 岡 裕

勤続賞受賞者代表

小 西 亮

水道イノベーション賞

神戸市水道局 仙台市水道局 かずさ水道広域連合企業団 曾於市水道課

水道研究発表会座長名簿

東京経済大学生活環境研究部特任研究官	青 木 亮
国立保健医療科学院工学研究科准教授	秋 葉 道 宏
京都大学大学院生活環境研究部上席主任研究官	浅 田 安 廣
国立保健医療科学院工学部・社会環境工学科准教授	浅 見 真 理
北海学園大学名誉教授	安 藤 直 哉
東洋大学工学研究科教授	石 井 晴 夫
京都大学大学院工学部非常勤講師	伊 藤 禎 彦
芝浦工業大学工学研究科建築・都市システム学専攻教授	伊 藤 雅 喜
豊橋技術科学大学大学院経営学部教授	井 上 隆 信
近畿大学地球環境学堂教授	浦 上 拓 也
京都大学大学院生命・環境科学部教授	越 後 信 哉
麻布大学基幹研究院教授	大河内 由美子
お茶の水女子大学社会学研究科教授	大 瀧 雅 寛
一橋大学大学院名誉教授	大 瀧 友里奈
作新学院大学工学研究院水質変換工学研究室教授	太 田 正
北海道大学大学院工学系研究科都市工学専攻教授	岡 部 聡
東京大学大学院工学部環境工学科教授	小 熊 久美子
大阪工業大学新領域創成科学研究科社会文化環境学専攻准教授	笠 原 伸 介
東京大学大学院先端科学技術研究センター准教授	風 間 しのぶ
東京大学工学系研究科都市工学専攻教授	春 日 郁 朗
東京大学大学院理工学部理工学科准教授	片 山 浩 之
関東学院大学理工学部教授	鎌 田 素 之
立命館大学高等研究院特別顧問	神 子 直 之
九州大学環境都市工学部都市システム工学科教授	楠 田 哲 也
関西大学工学部環境・社会基盤工学科教授	窪 田 諭
富山県立大学工学研究科教授	黒 田 啓 介

神戸大学大学院都市環境学部特任教授	鎌田 泰子
東京都立大学生活環境研究部上席主任研究官	小泉 明
国立保健医療科学院生活衛生化学部室長	小坂 浩司
国立医薬品食品衛生研究所工学部教授	小林 憲弘
信州大学経済学部准教授	小松 一弘
中京大学都市環境学部准教授	齊藤 由里恵
東京都立大学ソーシャルシステムデザイン学部教授	酒井 宏治
叡啓大学工学研究院環境工学部門教授	下ヶ橋 雅樹
北海道大学大学院経済学部教授	佐藤 久
関西大学研究院准教授	佐藤 雅代
早稲田大学工学研究科土木工学専攻教授	佐藤 裕弥
東北大学大学院生活環境研究部上席主任研究官	佐野 大輔
国立保健医療科学院工学部工学科建築・土木工学コース教授	島崎 大
八戸工業大学理工学部名誉教授	鈴木 拓也
石巻専修大学工学系研究科都市工学専攻教授	高崎 みつる
東京大学大学院名誉教授	滝沢 智
福山市立大学バイオ・化学部応用化学科教授	堤 行彦
金沢工業大学建築都市デザイン学部都市工学科教授	土佐 光司
東京都市大学経営学部准教授	長岡 裕
東洋大学環境安全センター教授	中野 剛治
広島大学工学研究科土木工学専攻教授	西嶋 涉
東北大学大学院生物資源科学部生命環境学科教授	西村 修
県立広島大学地域イノベーション学研究科客員教授	西村 和之
三重大学生物資源科学部教授	朴 恵淑
県立広島大学工学系研究科附属水環境工学研究センター准教授	橋本 温
東京大学大学院国際流域環境研究センター教授	橋本 崇史
山梨大学工学部環境建設工学科教授	原本 英司
東北学院大学減災連携研究センター准教授	韓 連熙
名古屋大学工学研究院環境社会部門准教授	平山 修久
九州大学大学院応用生物科学部教授	広城 吉成

東京農業大学研究開発機構 機構教授	藤 本 尚 志
中央大学本部事務局学長顧問	古 米 弘 明
鳥取大学統括研究官（水管理研究分野）	細 井 由 彦
国立保健医療科学院研究院客員教授	増 田 貴 則
早稲田大学環境都市工学科教授	松 井 佳 彦
豊田工業高等専門学校経営学部教授	松 本 嘉 孝
愛知工業大学工学研究院教授	丸 山 恭 司
千葉大学大学院生活環境研究部主任研究官	丸 山 喜 久
国立保健医療科学院名誉教授	三 浦 尚 之
金沢大学生活環境研究部主任研究官	宮 島 昌 克
国立保健医療科学院工学研究科資源循環・環境工学専攻教授	三 好 太 郎
福岡大学大学院商学部教授	柳 橋 泰 生
広島修道大学工学部社会環境工学科教授	山 崎 敦 俊
北海学園大学理工学部教授	山 田 俊 郎
中央大学都市環境科学研究科都市基盤環境学域教授	山 村 寛
東京都立大学大学院工学総合研究所客員教授・名誉教授	横 山 勝 英
東北学院大学高等研究院教授	吉 田 望
岐阜大学	李 富 生

正 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	札幌市	水道事業管理者	村瀬 利英
〃	〃	水道局給水部計画課計画係長	加藤 潤
〃	〃	水道局総務部総務課事務職員	松永 浩平
〃	〃	水道局給水部計画課	熊谷 昇悟
〃	〃	水道局給水部工事課	森田 大志
〃	〃	水道局給水部給水課	佐々木 翼
〃	〃	水道局給水部給水課	白石 航希
〃	〃	水道局給水部藻岩浄水場	成田 聖実
〃	〃	水道局給水部水質管理センター	坂井 ちひろ
〃	〃	水道局給水部南部配水管理課課長	谷藤 正法
〃	石狩市	水道部水道営業課課長	吉田 学
〃	〃	水道部水道施設課課長	新井田 崇
〃	〃	水道部水道施設課主任	田村 達晃紀
〃	岩見沢市	水道部部長	寺田 智勝
〃	小樽市	水道局水質管理課主事	清水 健司
〃	北広島市	水道部経営管理課主査	佐々木 正人
〃	〃	水道部水道施設課技師	金山 玲央
〃	千歳市	水道局水道整備課係長	菅原 泰丞
〃	〃	水道局水道整備課技師	川村 峻
〃	石狩西部広域水道企業団	施設課施設係長	平島 邦人
〃	〃	施設課企画係技師	松ヶ平 美里
〃	石狩東部広域水道企業団	維持管理課主任	塩見 稜
〃	中空知広域水道企業団	企業局工務課課長補佐	金瀧 靖次
〃	〃	企業局工務課主査	真鍋 進吾
〃	釧路市	公営企業管理者	岡本 満幸
〃	〃	上下水道部水道整備課専門員	成田 好亮
〃	〃	上下水道部水道整備課技師	館下 朝日
〃	〃	上下水道部水質管理課技師	小西 杏樹
〃	帯広市	公営企業管理者	井上 猛

北海道	室蘭市	水道部水道施設課主任	大町朗
”	函館市	公営企業管理者企業局長	手塚祐一
”	”	企業局管理部総務課課長	早瀬洋
”	”	企業局上下水道部管路整備室維持管理担当課長	櫻井利匡
”	旭川市	水道局上下水道部次長	松田守正
”	”	水道局上下水道部水道施設課	小林空
”	北空知広域水道企業団	総務係長	辻健史
宮城県	仙台市	水道事業管理者	加藤邦治
”	”	水道局次長	佐藤康浩
”	”	水道局給水部部長	宮野知夫
”	”	水道局総務部総務課長	脇田清
”	”	水道局給水部計画課主幹兼共同浄水場整備室長	堀籠保治
”	”	水道局総務部総務課主幹	松岡裕
”	”	水道局総務部総務課主任	小野寺天
”	”	水道局総務部総務課主任	真部拓也
”	”	水道局総務部総務課主事	穴戸祐介
”	”	水道局総務部経営企画課技師	及川喜太
”	”	水道局総務部経営企画課主任	牧野祐介
”	”	水道局総務部経営企画課技師	村山俊平
”	”	水道局給水部計画課技師	蓼沼和希
”	”	水道局給水部南配水課主任	森勇太
”	”	水道局浄水部水質管理課主任	須藤大
”	”	水道局浄水部水質管理課技師	上野優
”	石巻地方広域水道企業団	事務局長	木村剛
”	”	建設課技術主幹兼建設第二係長	鈴木崇士
”	気仙沼市	ガス上下水道部工務課工務課長補佐兼施設係長	菊田貴光
”	塩竈市	上下水道部水道課給水装置係課長補佐兼係長	鈴木宏
”	登米市	上下水道部係長	落合敏之
”	”	上下水道部係長	千葉一博
”	名取市	水道事業所理事	菊地浩幸
”	”	水道事業所技術補佐兼係長	大友和師
”	大河原町	上下水道課課長	八重樫茂

宮城県	柴田町	上下水道課課長	平間一行
〃	〃	上下水道課班長	石井理絵
福島県	郡山市	上下水道局局長	佐久間健一
〃	〃	上下水道局浄水課水質管理室長	佐藤敦
〃	〃	上下水道局水道施設維持係長	櫻井敬久
〃	〃	上下水道局浄水課水質管理室技査	木村和貴
〃	福島市	水道事業管理者	清野一浩
〃	〃	水道局次長	田村正
〃	〃	水道局経営企画課技師	佐久間幸洋
〃	〃	水道局配水課副技査	齋藤壘
〃	〃	水道局給水課副技査	先崎克実
〃	会津若松市	水道事業管理者	小林英俊
〃	〃	上下水道局	伊藤裕康
〃	〃	上下水道局副主幹	長谷川恵一
〃	〃	上下水道局	渡辺史人
〃	いわき市	水道局局長	則政康三
〃	〃	水道局主幹兼専門工事検査員	岩間高之
〃	〃	水道局	小林大祐
〃	白河市	水道部水道課課長補佐兼管理係長	大谷直稔
〃	須賀川市	上下水道部下水道施設課課長	国分淳市
〃	伊達市	建設部上下水道課主任主事	野木一弥
〃	福島地方水道用水供給企業団	事務局局長	武田光正
青森県	青森市	企業局水道部部長	三浦大延
〃	〃	企業局水道部横内浄水課課長	油川一紀
〃	〃	企業局水道部横内浄水課主査	工藤雅嗣
〃	〃	企業局水道部総務課主事	永井新平
〃	八戸圏域水道企業団	副企業長	三浦哲也
〃	〃	配水課副参事	浜久保尚文
〃	〃	配水課兼総務課副参事	佐々木正剛
〃	〃	工務課主幹	吉田智成
〃	〃	工務課技師	葛川晴生
〃	十和田市	上下水道部水道課課長補佐	櫻田尚也

青森県	十和田市	上下水道部水道課技師	竹ヶ原 健 吾
”	弘前市	上下水道部工務課総括主幹	小山内 明
”	”	上下水道部工務課主査	新山 武 寛
”	”	上下水道部総務課主事	下林 明 央
”	”	上下水道部総務課技師	佐藤 歳 明
”	津軽広域水道企業団西北事業部	総務課 総務課長	中野 雅 仁
”	”	工務課 工務課長	小林 良 太
”	津軽広域水道企業団津軽事業部	総務課 主事	佐藤 広 大
”	”	工務課 技師	奈良 郁 美
”	”	浄水課 技師	鳴海 旭
山形県	山形市	上下水道事業管理者	伊藤 浩 之
”	”	上下水道部浄水政策課次長(兼)課長	安達 旭
”	”	上下水道部総務課検査室室長	山川 健
”	”	上下水道部経営企画課政策企画係長	片桐 由 嗣
”	”	上下水道部水道建設課主任	齋藤 慎 也
”	”	上下水道部総務課主事	東海林 裕 史
”	最上川中部水道企業団	業務課 課長	石川 達 也
”	”	工務課 係長	会田 達 仁
秋田県	秋田市	上下水道事業管理者	工藤 喜根男
”	”	上下水道局仁井田浄水場建設室副参事	越後屋 恭 之
”	”	上下水道局仁井田浄水場建設室主任	一ノ宮 和 紀
”	”	上下水道局総務課主席主査	加賀屋 太 一
”	”	上下水道局総務課主任	佐藤 修 生
”	”	日本水道協会秋田県支部主任	佐々木 夕 奈
”	横手市	上下水道部水道課次長兼水道課長	杉山 達 範
”	”	上下水道部水道課副主査	木村 悠 航
岩手県	盛岡市	上下水道事業管理者	長澤 秀 則
”	”	上下水道局上下水道部次長	本間 剛 英
”	”	上下水道局上下水道部給排水課課長	小平 敏 彦
”	”	上下水道局上下水道部水道建設課課長	外下 邦 彦
”	”	上下水道局上下水道部給排水課主査	高橋 啓
”	”	上下水道局上下水道部浄水課新庄浄水場主任	大崎 瑞 希

岩手県	盛岡市	上下水道局上下水道部浄水課沢田浄水場主任	佐々木 優樹
”	”	上下水道局上下水道部総務課副主幹兼総務係長	佐 越 賢一
”	滝沢市	上下水道部施設課課長	長谷川 唯倫
”	”	上下水道部施設課技師	佐々木 裕明
”	”	上下水道部経営課主査	関 向 洵樹
”	岩手中部水道企業団	管 路 課 課 長	小田嶋 伸
”	”	施設第一課課長	高 橋 文也
”	”	施設第一課水質管理係長	伊 藤 正幸
”	”	総務課契約管理係長	藤 原 清貴
”	”	営業企画課経営企画係長	千 葉 章世
”	”	管 路 課 主 任	高 橋 諒平
”	”	施設第一課主任	八百板 正人
”	”	危機管理課主査	熊 谷 朔矢
”	”	営業企画課主査	高 橋 勇樹
”	”	施設第二課主事	阿 部 航大
東京都	東京都	公営企業管理者水道局長	西 山 智之
”	”	水道局水運用センター所長	落 合 秀光
”	”	水道局多摩水道改革推進本部 多摩給水管理事務所長	野 澤 光徳
”	”	水道局総務部総務課長（統括課長）	秋 元 康子
”	”	水道局給水部配水施設工事連絡調整担当課長	坂 本 浩介
”	”	水道局多摩水道改革推進本部 調整部水質管理担当課長	及 川 智
”	”	水道局多摩水道改革推進本部施設部工務課長	高 橋 健一
”	”	水道局水質センター検査課長	鈴 木 克徳
”	”	水道局総務部総務課課長代理	高 野 哲
”	”	水道局総務部総務課課長代理	稲 見 圭吾
”	”	水道局総務部施設計画課主任	高 森 陽介
”	”	水道局総務部施設計画課主事	福 井 まどか
”	”	水道局浄水部浄水課主任	石 井 陽一郎
”	”	水道局建設部施設設計課主事	宮 本 大
”	”	水道局多摩水道改革推進本部 調整部技術指導課主任	各 務 翔太
”	”	水道局多摩水道改革推進本部 調整部技術指導課主事	高 橋 ゆか

東京都	東京都	水道局水質センター企画調査課課長代理	西谷内 光 春
”	”	水道局水質センター企画調査課主任	宮 嵩 靖 之
”	”	水道局水質センター検査課課長代理	市 川 豊
”	”	水道局水質センター検査課主任	天 野 冴 子
”	”	水道局水質センター検査課主任	田 中 繁 樹
”	”	水道局水質センター監視課主任	和賀井 優 輔
”	”	水道局水質センター監視課	雨 倉 啓
”	”	水道局水源管理事務所技術課主事	青 木 興 成
”	”	水道局東村山浄水管理事務所技術課主事	林 嘉 輝
”	”	水道局西部建設事務所工事第二課主事	土 屋 幸 義
”	”	水道局研修・開発センター開発課主任	高 橋 史 裕
”	”	水道局研修・開発センター開発課主任	隅 田 和 政
”	”	水道局研修・開発センター開発課主事	池 田 智
”	昭島市	水道部 部長	橋 本 博 司
”	”	水道部 業務課 課長	加 藤 保 之
”	”	水道部 工務課 課長	森 谷 努
”	羽村市	上下水道部上下水道業務課課長	本 橋 秀 敏
”	”	上下水道部上下水道設備課課長	井 上 洋 一
”	武蔵野市	水道部 部長	福 田 浩
”	”	水道部 総務課 参事	田 原 美 樹
”	”	水道部 工務課 課長	川 越 岳 夫
”	”	水道部 工務課 副参事	郡 護
神奈川県	横浜市	水道事業管理者	山 岡 秀 一
”	”	水道局施設部計画課課長	古 川 明 彦
”	”	水道局総務部総務課課長補佐	上 田 嘉 彦
”	”	水道局総務部総務課職員	高 橋 恵
”	”	水道局総務部人材開発課課長	高 津 功
”	”	水道局配水部北部方面工事課	田 辺 航
”	”	水道局給水サービス部菊名水道事務所	中 村 真 緒
”	”	水道局施設部計画課	海 野 佑 太
”	”	水道局給水サービス部給水維持課	岡 田 凜 太郎
”	”	水道局給水サービス部給水維持課	渡 邊 昂
”	”	水道局浄水部水源管理事務所	山 口 雄 一

神奈川県	横浜市	水道局浄水部小雀浄水場	八木沼 大 翔
〃	〃	水道局施設部施設整備課	今 村 義 道
〃	〃	水道局浄水部水質課	井 出 賢 志
〃	〃	水道局配水部配水課	三 瓶 航 太
〃	〃	水道局給水サービス部戸塚水道事務所	柳 澤 佑 至
〃	〃	水道局給水サービス部三ツ境水道事務所	星野谷 慈
〃	〃	水道局浄水部水質課	富 澤 翔 太
〃	〃	水道局浄水部川井浄水場	越 沢 悠
〃	〃	水道局配水部配水課	田草川 湧 水
〃	川崎市	上下水道事業管理者	大 澤 太 郎
〃	〃	上下水道局総務部部长	山 本 昇 二
〃	〃	上下水道局水道部部长	筒 井 武 志
〃	〃	上下水道局水運用センター所長	五十島 文 平
〃	〃	上下水道局総務部庶務課課長補佐	石 村 慎之介
〃	〃	上下水道局経営戦略・危機管理室担当係長	和 地 妙
〃	〃	上下水道局総務部管財課	權 田 直 紀
〃	〃	上下水道局水道部水道計画課主任	朝 野 正 平
〃	〃	上下水道局水道部水道計画課主任	工 藤 祥 子
〃	〃	上下水道局水道部水道管路課	横 関 拓 也
〃	〃	上下水道局水道部施設整備課	江 崎 敦
〃	〃	上下水道局水道部施設整備課職長	坂 本 真 仁
〃	〃	上下水道局水管理センター	濱 田 薫
〃	〃	上下水道局水道部水道管路課主任	鈴 木 孝 俊
〃	神奈川県	企業庁企業局副局長	矢 島 茂 行
〃	〃	企業庁企業局厚木水道営業所所長	佐々木 春 生
〃	〃	企業庁企業局水道部経営課副主幹	鈴 木 秀 幸
〃	〃	企業庁企業局水道部経営課主査	三ツ谷 和 剛
〃	〃	企業庁企業局水道部計画課主査	村 尾 聡
〃	〃	企業庁企業局水道部水道施設課技師	渡 辺 健 司
〃	〃	企業庁企業局水道部浄水課主任主事	大 井 玄 堯
〃	〃	企業庁企業局寒川浄水場主査	小 林 信 彦
〃	〃	企業庁企業局寒川浄水場技師	坂 根 昇

神奈川県	神奈川県	企業庁企業局水道水質センター主査	岸本由紀子
〃	小田原市	上下水道局水道整備課係長	関野篤志
〃	横須賀市	上下水道局局長	長島洋
〃	〃	上下水道局経営部長	中島健吾
〃	〃	上下水道局経営部経営料金課主査	山田賢太郎
〃	〃	上下水道局技術部計画課主任	坂本竜樹
〃	〃	上下水道局経営部経営料金課担当者	持宝優希
〃	〃	上下水道局技術部計画課主任	辻本方俊
〃	神奈川県内広域水道企業団	副企業長	山隈隆弘
〃	〃	担当部長	三橋俊郎
〃	〃	広域水質管理センター所長	酒井紳
〃	〃	総務課主事	森凜太郎
〃	〃	浄水部相模原浄水場主幹	山下憲司
〃	〃	浄水部広域水質管理センター主任主査	宮本真理子
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	高橋周
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	小島奈緒美
〃	〃	浄水部広域水質管理センター技師	設楽真莉子
千葉県	千葉県	企業局管理部部長	金子隆光
〃	〃	企業局水道部部長	渡邊一夫
〃	〃	企業局管理部総務企画課課長	武田有
〃	〃	企業局管理部総務企画課主査	安達実咲
〃	〃	企業局水道部計画課課長	望月亮作
〃	〃	企業局水道部計画課副課長	北村英興
〃	〃	企業局水道部計画課副主査	関新之介
〃	〃	企業局水道部計画課技師	林拓実
〃	〃	企業局水道部計画課技師	安河内巧
〃	〃	企業局水道部浄水課班長	溝口洋幸
〃	〃	企業局水道部浄水課副主査	櫻井俊彰
〃	〃	企業局水道部給水課副主査	堀江翔伍
〃	〃	企業局施設整備センター主査	和田一宏
〃	〃	企業局施設整備センター副主査	高野雄介
〃	〃	企業局施設整備センター技師	白井千也

千葉県	千葉 県	企業局水質センター主査	平山 賢二郎
〃	〃	企業局水質センター主査	田中 宏 憲
〃	我孫子 市	水道事業管理者	古谷 靖
〃	〃	水道局経営課課長	土屋 弥世
〃	柏 市	上下水道事業管理者	飯田 晃一
〃	〃	上下水道局総務課課長	須藤 勝己
〃	〃	上下水道局給排水課課長	小池 孝行
〃	鴨川 市		吉村 洋介
〃	〃		角田 敬夫
〃	佐倉 市	上下水道事業管理者	関口 直行
〃	〃	上下水道部課長	遠藤 雅由
〃	〃	上下水道部	竹内 陽平
〃	〃	上下水道部	得能 勸央
〃	流山 市	上下水道事業管理者	矢幡 哲夫
〃	〃	上下水道局水道工務課課長	浅川 晃
〃	習志野 市	企業局企業管理者	市川 隆幸
〃	〃	企業局業務部公営企画課主幹	望月 伸高
〃	〃	企業局業務部公営企画課主事	小坂 優成
〃	印旛郡市広域市町村圏事務組合	水道企業部部長	齋藤 貴士
〃	かずさ水道広域連合企業団	施設管理課副技監	林 豊
〃	〃	企画財政課主任主事	池田 寛志
〃	〃	企画財政課主査	新井 祐介
〃	〃	総務課主査	町田 菜々子
〃	〃	経理課副主査	小泉 絵利香
〃	〃	用水供給課主任技師	西田 誠
〃	〃	用水供給課副主査	山下 元氣
〃	〃	用水供給課技師	山本 真二
〃	〃	用水供給課技師	藤平 哲也
〃	〃	施設管理課技師	吉田 健太
〃	〃	施設管理課副主査	鈴木 直道
〃	〃	経理課主幹	金木 孝宏
〃	〃	用水供給課課長	齊藤 新一

千葉県	かずさ水道広域連合企業団	用水供給課課長	齊藤新一
〃	北千葉広域水道企業団	企業長	荒木稔
〃	〃	総務部総務調整室主幹	秋元真実子
〃	東総広域水道企業団	浄水課浄水課長	飯田俊明
埼玉県	さいたま市	水道局業務部	新井康仁
〃	〃	水道局給水部副理事	原口信行
〃	〃	水道局業務部水道総務課課長補佐	磯部幸彦
〃	〃	水道局業務部水道総務課主事	矢島大也
〃	〃	水道局業務部経営企画課主査	中島登
〃	〃	水道局業務部水道財務課主幹	紺野正二
〃	〃	水道局給水部工務課主任	片岡哲貴
〃	〃	水道局給水部配水課主査	中村浩之
〃	川口市	上下水道事業管理者	小池紀晃
〃	〃	上下水道局管理部部長	沼口靖
〃	〃	上下水道局管理部上下水道総務課主幹	高橋伸
〃	〃	上下水道局管理部上下水道総務課主任	石川愛子
〃	埼玉県	大久保浄水場場長	鈴木喜弘
〃	〃	水質管理センター所長	袈裟丸大
〃	〃	行田浄水場技師	佐藤啓貴
〃	〃	水質管理センター担当課長	高橋友哉
〃	〃	水質管理センター担当部長	川崎博康
〃	〃	水質管理センター担当部長	寺中郁夫
〃	〃	水質管理センター主任	君島匠
〃	〃	水質管理センター主任	竹内謙太郎
〃	川越市	上下水道事業管理者	福田司
〃	草加市	上下水道部水道総務課管理係長	平宏介
〃	所沢市	上下水道事業管理者	鈴木哲也
〃	〃	上下水道局次長	根岸清
〃	三郷市	水道部業務課料金係主査	西村吉政
〃	〃	水道部施設課工務係主任	藤井智宏
〃	桶川北本水道企業団	事務局局長	堀和行
〃	〃	副参事	渡邊健

埼玉県	越谷・松伏水道企業団	事務局局長	松尾雄一
〃	〃	お客さま課副参事兼お客さま課長	福岡敏哉
〃	坂戸、鶴ヶ島水道企業団	財務課課長	笠木知之隆
〃	〃	給水課課長	山崎利隆
群馬県	前橋市	公営企業管理者	膽熊桂二
〃	〃	水道局経営企画課副主幹	関上幸男
〃	群馬県	企業局主幹	市川豪
〃	〃	企業局主任	岩出幸三
〃	〃	企業局技師	松本優一
〃	〃	企業局係長	真下彰一
〃	〃	企業局技師	佐敷虎汰朗
〃	〃	企業局技師	金井優佳
〃	〃	企業局技師	高山智也
〃	安中市	上下水道部部長	中山典昭
〃	〃	上下水道部上水道工務課参事	山川和宏
〃	〃	上下水道部上水道事務課主幹	杉山健司
〃	群馬東部水道企業団	工務課係長代理	内田聡
〃	〃	館林支所係長代理	須藤剛志
栃木県	宇都宮市	上下水道事業管理者	大竹信久
〃	〃	上下水道局工事受付センター係長	小池恒夫
〃	〃	上下水道局水道管理課係長	添谷和則
〃	〃	上下水道局水道建設課課長補佐	吉本治憲
〃	〃	上下水道局技術監理室室長	小澤正文
〃	栃木県	企業局水道課課長	松本満
〃	〃	企業局北那須水道事務所所長	村上晴久
〃	〃	企業局副主幹	高根沢広樹
〃	足利市	上下水道部部長	大竹一弘
茨城県	日立市	企業局上下水道部部長	鈴木啓司
〃	〃	企業局上下水道部料金課課長	國本慎一
〃	〃	企業局上下水道部浄水課課長	本多仁志
〃	水戸市	上下水道局水道部水道総務課	加倉井一慶
〃	〃	上下水道局水道部経理課	牧内瑛佑

茨城県	水戸市	上下水道局水道部水道整備課	池島大智
〃	〃	上下水道局水道部給水課係長	鈴木志信
〃	〃	上下水道局水道部浄水管理事務所	山田晃平
〃	茨城県	企業局次長	小園江実
〃	〃	企業局総務課副参事	鈴木和宏
〃	〃	企業局総務課企画経営室主事	吉岡雄太
〃	〃	企業局業務課係長	高安芳忠
〃	〃	企業局業務課係長	栗田大輔
〃	〃	企業局業務課主事	酒井一輝
〃	〃	企業局施設課課長補佐	志田健文
〃	〃	企業局施設課係長	金親幸宏
〃	〃	企業局施設課係長	大野正人
〃	〃	企業局施設課係長	角張順一
〃	〃	企業局南水道事務所浄水課係長	泉田翔
〃	〃	企業局南水道事務所施設課係長	佐藤太一
〃	〃	企業局南水道事務所利根川浄水場主任	泉田亮
〃	〃	企業局鹿行水道事務所浄水課係長	神谷航一
〃	〃	企業局鹿行水道事務所整備課係長	助川明男
〃	〃	企業局鹿行水道事務所鰯川浄水場技師	瀧ヶ崎元
〃	〃	企業局西水道事務所新治浄水場副場長	西脇覚
〃	〃	企業局中央水道事務所浄水課係長	沼田康子
〃	〃	企業局中央水道事務所浄水課課長	小松崎和久
〃	〃	企業局水質管理センター水質管理課主任	大澤綾乃
〃	〃	企業局水質管理センター水質検査課技師	前島克樹
〃	〃	企業局水質管理センター水質管理課技師	中根理充
〃	ひたちなか市	水道事業所総務課課長	高安勝英
〃	〃	水道事業所工務課課長	原秀明
〃	〃	水道事業所業務課主幹	高田康子
〃	〃	水道事業所工務課主任	内藤唱弥
〃	〃	水道事業所総務課主任	市毛善之
〃	茨城県南水道企業団	次長	川井克治
〃	〃	次長	本多裕之

茨城県	東海村	建設部水道課主任	小野寺 祐太郎
山梨県	甲府市	上下水道局業務部部長	功 刀 辰 也
”	”	上下水道局業務部総務課課長補佐	上 田 和 正
”	”	上下水道局業務部総務課課長補佐	斉 藤 浩 一
”	”	上下水道局業務部経営企画課主任	渡 邊 正 直
”	甲斐市	公営企業部上下水道業務課課長	保 坂 義 実
”	”	公営企業部上下水道業務課主任	小 沢 照 央
”	中央市	産業建設部上下水道課副主幹	中 澤 英 道
”	”	産業建設部上下水道課主査	望 月 卓
”	都留市	上下水道課課長	小 林 勝 之
”	富士吉田市	都市基盤部上下水道工務課主査	長 田 健太郎
愛知県	名古屋	上下水道局企画管理部経営企画課主任	太 田 涉
”	”	上下水道局営業部給排水設備課技師	堀 川 智 博
”	”	上下水道局計画部水道計画課技師	田 上 寛 之
”	”	上下水道局建設部工務課技師	岸 俊 宏
”	”	上下水道局管路部配水課技師	伴 旭 将
”	”	上下水道局総務課担当課長	藤 岡 雅 弘
”	”	上下水道局総務課主事	金 田 結
”	”	上下水道局経営本部経営企画課技師	平 野 巧 真
”	”	上下水道局経営本部総務部防災課課長補佐	坂 口 稔
”	”	上下水道局計画部水道計画課課長補佐	河 西 良 紀
”	”	上下水道局企画管理部連携推進課	尾 関 紗 千 子
”	豊橋市	水道事業及び下水道事業管理者	木和田 治 伸
”	愛知県	企業庁技術監	阪 野 芳 彦
”	”	企業庁水道部部長	坂 野 宏
”	”	企業庁水道部水道計画課課長	山 崎 澄 人
”	”	企業庁水道部水道事業課主査	高御堂 順 也
”	”	企業庁水道部水道事業課技師	小 柳 良 騎
”	”	愛知用水水道事務所多浄水場主任	隅 田 貴 久
”	”	尾張水道事務所犬山浄水場主任	内 山 拓 真
”	”	尾張水道事務所尾張西部浄水場技師	吉 田 匠 吾
”	”	企業庁水道部水道計画課主任	玉 越 裕 士

愛知県	愛	知	県	企業庁水道部水道事業課主任	大	橋	昂	平
”	”	”	”	愛知用水水道事務所尾張旭出張所配水課技師	中	野	宏	紀
”	”	”	”	公益財団法人愛知水と緑の公社常務理事	塚	原	康	仁
”	”	”	”	公益財団法人愛知水と緑の公社所長	西	林	和	久
”	”	”	”	公益財団法人愛知水と緑の公社技師	安	達	宏	太
”	一	宮	市	上下水道部施設保全課課長補佐	安	井	武	郎
”	”	”	”	上下水道部上水道整備課課長補佐	中	村	真	也
”	犬	山	市	都市整備部水道課課長	梅	村	幸	男
”	岡	崎	市	水道事業及び下水道事業管理者	伊	藤		茂
”	”	”	”	上下水道局経営管理課主事	鈴	木	龍	也
”	”	”	”	上下水道局上下水道部水道工事課技師	酒	井	康	佑
”	”	”	”	上下水道局上下水道部水道工事課技手	杉	山	翔	馬
”	”	”	”	上下水道局上下水道部水道浄水課主査	都	築	孝	人
”	豊	田	市	上下水道事業管理者	前	田	雄	治
”	”	”	”	上下水道局局長	田	中		統
”	”	”	”	上下水道局総務課課長	小	島	弘	一
”	”	”	”	上下水道局総務課担当長	郡	嶋	弘	武
”	”	”	”	上下水道局総務課主任主査	高	須	良	哉
”	”	”	”	上下水道局上水運用センター担当長	倉	橋	大	樹
”	”	”	”	上下水道局上水運用センター担当長	春日部		直	樹
”	”	”	”	上下水道局上水運用センター主査	柴	田	直	紀
”	”	”	”	上下水道局主査	貴	田	崇	之
”	”	”	”	上下水道局技師	伊	藤	卓	晃
”	”	”	”	上下水道局技師	堤		成	美
”	愛知中部水道企業団	”	”	管財検査課課長補佐	成	田	英	哉
”	”	”	”	事業推進課課長補佐	川	野	道	広
”	海部南部水道企業団	”	”	業務課課長	日	永	光	典
”	”	”	”	配水課課長補佐兼配水係長	久留宮			望
三重県	津		市	上下水道事業管理者	松	下	浩	己
”	”	”	”	上下水道事業局水道施設課課長	池	山	裕	介
”	”	”	”	上下水道管理局上下水道管理課課長	谷	口	弘	明
”	”	”	”	上下水道管理局営業課課長	伊	藤	和	幸

三重県	津	市	上下水道事業局水道工務課担当主幹	山口兼史
”	”	”	上下水道事業局水道工務課担当主幹	坊山貴一
”	”	”	上下水道事業局一志事業所担当主幹	向田泰久
”	”	”	上下水道事業局水道工務課担当副主幹	増田芳則
”	”	”	上下水道管理局上下水道管理課主査	中出尊志
”	四日市	市	上下水道事業管理者	山本勝久
”	”	”	上下水道局水道建設課	高田一磨
”	”	”	上下水道局水道建設課	望月満帆
”	”	”	上下水道局水道建設課	平井那昂
”	”	”	上下水道局	吉松大輔
”	”	”	上下水道局	追塩壮司
”	”	”	”	菅井良祐
”	三重	県	企業庁北勢水道事務所所長	森上則明
”	”	”	企業庁中勢水道事務所副所長	高山史博
”	”	”	企業庁水質管理情報センター主幹兼課長代理	三宅由子
”	鈴鹿	市	上下水道事業管理者	森健成
”	松阪	市	上下水道部上下水道総務課主幹	坂下隆昭
”	”	”	上下水道部上下水道総務課係員	森冬香
静岡県	静岡	市	公営企業管理者	大石貴生
”	”	”	上下水道局経営管理部上下水道総務課主査	村田智草
”	”	”	上下水道局経営管理部	豊島誠也
”	”	”	上下水道局水道部水道計画課副主幹	定免徹
”	”	”	生活衛生課主任主事	渡邊栄典
”	”	”	生活衛生課会計年度任用職員	佐野貴勇
”	浜松	市	水道事業及び下水道事業管理者	内藤伸二郎
”	”	”	上下水道部上下水道総務課主任	加藤安成
”	静岡	県	経営課参事	沼野克史
”	”	”	水道企画課技師	是永卓也
”	”	”	東部事務所所長	遠藤正
”	”	”	東部事務所管理課班長	大木秀紀
”	”	”	西部事務所管理課主任	大石徹
”	”	”	西部事務水質管理センター水質管理センター長	上村慎子

静岡県	静岡	岡	県	西部事務水質管理センター班長	諸	星	龍	範
〃	〃	〃	〃	西部事務水質管理センター主幹	東	城		大
〃	湖	西	市	環境部水道課係長	中	西	雄	一
〃	〃	〃	〃	環境部水道課主任	倉	田	智	哉
〃	三	島	市	都市基盤部水道課副技監、 課長補佐、管理係長	渡	邊	泰	三
〃	静岡県大井川広域水道企業団			事務局 局長	飯	田	一	昭
〃	〃			管理課施設管理班班長	大	石	昌	也
〃	〃			総務課企画班班長	大	城		敦
〃	〃			管理課建設企画班副班長	大	石	直	嗣
〃	〃			管理課施設管理班主任	中	野	順	也
岐阜県	岐	阜	市	上下水道事業部技術審議監	熊	谷	裕	史
〃	岐	阜	県	東部広域水道事務所所長	岡	田	輝	彦
〃	〃	〃	〃	東部広域水道事務所技術主査	井	戸	康	将
〃	〃	〃	〃	東部広域水道事務所技術主査	足	立	拓	途
〃	〃	〃	〃	東部広域水道事務所主任技師	木	村	文	彦
〃	〃	〃	〃	東部広域水道事務所主任技師	田	中	瑞	樹
〃	関		市	基盤整備部水道課課長	若	林	亮	浩
福井県	福	井	市	上下水道局事業部部長	南	京	良	幸
〃	〃	〃	〃	上下水道局経営部経営管理課副課長	塚	本	和	幸
〃	〃	〃	〃	上下水道局事業部水道管路課技師	五	十	嵐	比
〃	〃	〃	〃	上下水道局事業部水道管路課技師	奥	野	奈々	美
〃	〃	〃	〃	上下水道局 浄水管理事務所主幹	飯	塚	憲	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局 浄水管理事務所主幹	林		俊	行
〃	福	井	県	日野川地区水道管理事務所所長	桑	野	守	晶
石川県	金	沢	市	企業局次長	小	杉	春	彦
〃	加	賀	市	上下水道部水道課課長	宮	崎	勝	喜
富山県	富	山	市	日本水道協会富山県支部事務局長	中	村	純	一
〃	〃	〃	〃	上下水道局水道課技師	尾	島	由利	香
〃	富	山	県	和田川水道管理所管理課長	木	立	素	子
〃	〃	〃	〃	企業局主任	徳	力	正	和
〃	〃	〃	〃	企業局技師	小	原	千	都
〃	射	水	市	上下水道部部長	南		和	彦

富山県	射水市	上下水道部上水道工務課主査	佐伯泰宏
”	高岡市	上下水道局総務課副課長	窪田聡
”	”	上下水道局施設維持課課長	村栄正英
長野県	長野市	上下水道局局長	岩山兼司
”	”	上下水道局浄水課課長補佐	村澤弘一
”	”	上下水道局浄水課主査	小林祥吾
”	長野県	企業局川中島水道管理事務所主査	中村純一
”	”	企業局水道事業課	笠松孝行
”	安曇野市	上下水道部課長補佐	重野治茂
”	”	上下水道部係長	宮澤豪俊
”	飯田市	上下水道局局長	佐々木力
”	”	上下水道局水道課課長	柳澤正治
”	飯山市	建設水道部上下水道課業務係長	市村真理
”	須坂市	水道局上下水道課技査	佐々木和幸
”	松本市	上下水道局局長	向井津富
”	”	上下水道局上水道課技師	麿健児
”	”	上下水道局上水道課技師	清水祐哉
”	佐久水道企業団	水道技術管理者兼工務課長	小林団
”	”	総務課付元参事	柳澤真路
”	白馬村	上下水道課係長	中村由加
新潟県	新潟市	水道事業管理者	長井亮一
”	”	水道局技術部部長	川瀬悦郎
”	”	水道局総務部営業課課長補佐	遠藤靖
”	”	水道局総務部経営管理課主査	前谷広太
”	”	水道局技術部水質管理課主査	曾我恒太
”	”	水道局技術部計画整備課副主査	玉井紘樹
”	”	水道局技術部管路第2課技師	寺崎那央子
”	”	水道局技術部管路第2課技師	高橋涼太夫
”	長岡市	水道局局長	植木輝也
”	”	水道局浄水課係長	高野勝也
”	上越市	ガス水道局局長	川瀬裕之
”	”	ガス水道局施設課係長	富田茂

新潟県	上越市	ガス水道局管路課主任	鹿執晋二
”	”	ガス水道局計画調整課主任	笠原英明
”	新潟東港地域水道用水供給企業団	事務局局長	下川康介
”	”	管理係副主査	本間彰一
”	”	施設係技師	古田島亮
大阪府	大阪市	水道局局長	谷川友彦
”	”	水道局元工務部長	田中尚
”	”	水道局総務部総務課課長	松永正
”	”	水道局総務部総務課担当係長	中島みゆき
”	”	水道局総務部総務課係員	御領園隆夫
”	”	水道局総務部総務課係員	松田隆宏
”	”	水道局総務部連携推進課	澤井邦浩
”	”	水道局工務部計画課	砂原梨乃
”	”	水道局工務部計画課	梅崎大陸
”	”	水道局工務部計画課	高田彰吾
”	”	水道局工務部土木施設課	八幡聖人
”	”	水道局工務部土木施設課	宮坂風花
”	”	水道局工務部土木施設課	檜原和広
”	”	水道局工務部設備課	柳本浩平
”	”	水道局工務部配水課	松野光治
”	”	水道局工務部柴島浄水場	益崎大輔
”	”	水道局工務部水質管理研究センター	山田圭一
”	”	水道局工務部水質管理研究センター	中野耕太
”	”	水道局工務部水質管理研究センター	船附壮一
”	”	水道局工務部水質管理研究センター	柳瀬剛士
”	豊中市	上下水道事業管理者	吉田久芳
”	”	上下水道局経営部部長	河本圭司
”	”	上下水道局経営部総務課課長	長尾元明
”	”	上下水道局経営部総務課課長補佐	宇都宮洋
”	”	上下水道局経営部総務課副主幹	小笹衛
”	”	上下水道局経営部給排水サービス課	石橋宙依
”	”	上下水道局技術部浄水課	三宅亘

大阪府	豊中市	上下水道局技術部水道維持課	児玉 涉
〃	堺市	上下水道事業管理者	森 功一
〃	〃	上下水道局水道部水道建設課副主査	山上 直哉
〃	〃	上下水道局水道部水道保全課	久田 尊良
〃	〃	上下水道局水道部水運用管理課	道端 大喜
〃	〃	上下水道局サービス推進部事業サービス課	藤田 紫穂
〃	〃	上下水道局サービス推進部事業サービス課	西村 美咲
〃	池田市	上下水道事業管理者	増井 文典
〃	〃	上下水道部次長兼水道工務課長	加藤 正和
〃	〃	上下水道部経営企画課課長	横井 良子
〃	〃	上下水道部経営企画課主任主事	佐藤 航
〃	門真市	部 長	廣田 真紀
〃	〃	経営総務課課長補佐	清末 恭史
〃	〃	経営総務課課長補佐	辻 顕吉
〃	河内長野市	上下水道部水道課副主査	桑田 陽平
〃	吹田市	水道事業管理者	前田 聡
〃	〃	水道部長	原田 有紀
〃	〃	水道部総務室主任	根間 和美
〃	〃	水道部総務室係員	上久保 咲穂
〃	〃	水道部浄水室主査	東 達也
〃	〃	水道部	吉井 亨一
〃	〃	水道部	山村 泰久
〃	〃	水道部	小松 洋二郎
〃	〃	水道部	大西 徹
〃	〃	水道部	原 崇弘
〃	〃	水道部	吉村 啓志
〃	〃	水道部	村上 誠知
〃	〃	水道部	藤本 輝
〃	〃	水道部	仙石 遊
〃	〃	水道部	松村 諭
〃	〃	水道部	濱崎 亮介
〃	摂津市	上下水道部長	末永 利彦

大阪府	大東市	上下水道事業管理者職務代理者	岡田学
”	高槻市	企業管理者	西岡博史
”	”	水道部浄水管理センター主任	青木圭一朗
”	富田林市	上下水道部上下水道総務課課長代理	大津浩司
”	東大阪市	上下水道事業管理者	江原竜二保
”	”	上下水道局水道施設部部長	木邨一保
”	”	上下水道局水道施設部水道整備室計画推進課主査	山口智功
”	”	上下水道局水道施設部水道整備室管路建設課総括主幹	原信勝
”	”	上下水道局水道施設部水道整備室管路建設課主査	森川将之
”	”	上下水道局水道施設部水道整備室管路建設課主任	宮部博至
”	”	上下水道局水道施設部配水施設課主査	田中義嗣
”	”	上下水道局水道施設部配水施設課主任	國友達也
”	”	上下水道局水道施設部配水施設課主任	入口聖
”	枚方市	上下水道局上下水道部浄水課主任	柿原凌
”	守口市	水道局次長兼工務課長事務取扱	河村良太
”	八尾市	水道事業管理者	赤鹿義訓
”	”	水道局施設整備課係長	林和志
”	”	水道局施設整備課副主査	塚本光祐
”	”	水道局工事管理課係長	西園直斗
”	”	水道局工事管理課副主査	佐伯勇輔
”	大阪広域水道企業団	副企業長	橋本正司
”	”	事業管理部	中田耕介
”	”	事業管理部技術管理課	上田康平
”	”	水質管理管理センター	向井聖二
”	”	水質管理管理センター	須崎泰弘
”	”	水質管理管理センター	河野彩香
”	”	村野浄水場	上野佳子
”	”	村野浄水場	西村友理香
”	”	村野浄水場	坂中辰成
”	”	村野浄水場	坂本雄亮
”	”	村野浄水場	吉田逸平
”	”	村野浄水場	福原諒

大阪府	大阪広域水道企業団	村野浄水場	小笠原和雄
”	”	村野浄水場	松本進央
”	”	村野浄水場	志賀真悟
”	”	経営管理部広域調整課	金田真
”	”	経営管理部危機管理課	石原裕希子
”	”	事業管理部技術管理課	伊藤茜
”	”	事業管理部技術管理課	大野鐘三
”	”	送水管理センター	山田洋次
”	”	北部水道事業所	栗林禎輔
”	”	東部水道事業所	中村健志
”	”	南部水道事業所	大河原健
”	”	水質管理センター	熊澤正朗
”	”	豊能地域水道センター	福本雄飛
京都府	京都市	上下水道局長	吉川雅則
”	”	上下水道局総務部総務課担当係長	勝山拓哉
”	”	上下水道局技術監理室 水質管理センター水質第1課	前田航佑
”	”	上下水道局技術監理室 水質管理センター水質第1課	森雅士
”	”	上下水道局水道部施設課	小泉聡
”	”	上下水道局下水道部施設課	中嶋紀彰
”	”	上下水道局技術監理室技術監理室長	山中伸行
”	”	上下水道局水道部水道部長	藤井啓祐
”	”	上下水道局水道部担当部長	伊佐治秀紀
”	”	上下水道局水道部担当部長	谷口英雄
”	京都府	建設交通部公営企業管理監兼副部長	曾和良広
”	綾部市	上下水道部上水道課部長	小林浩子
”	”	上下水道部上水道課次長	十倉和寿
”	亀岡市	上下水道部総務・経営課部長	伊豆田晃正
”	木津川市	上下水道部課長補佐	吉岡秀明
”	”	上下水道部係長	田中秀樹
”	長岡京市	上下水道部水道施設課	下坊真也
”	”	上下水道部水道施設課	井上裕道
”	南丹市	上下水道部上水道課課長補佐	小寺祐司

京都府	南丹市	上下水道部水道課課長補佐	塩貝直
〃	福知山市	上下水道部部長	中村直樹
〃	〃	上下水道部經營総務課主事	神社健太
〃	〃	上下水道部經營総務課主任	櫻尾篤士
〃	〃	上下水道部水道課技師	松田壯一朗
〃	〃	上下水道部水道課主査	菊田圭佑
〃	舞鶴市	上下水道部次長	中地俊元
〃	〃	上下水道部水道整備課課長	山崎寛之
〃	〃	上下水道部水道整備課主幹	田岡純一郎
〃	〃	上下水道部經營企画課課長	岡野秀和
〃	京丹波町	産業建設部上下水道課課長補佐	小松聖人
〃	〃	産業建設部上下水道課係長	秋山卓弘
〃	与謝野町	上下水道課課長	赤西秀幸
〃	〃	上下水道課主幹	大門洋
兵庫県	西宮市	上下水道事業管理者	青山弘
〃	〃	上下水道局次長	八橋徹
〃	神戸市	水道事業管理者	藤原政幸
〃	〃	水道局副局長	桑形雅彦
〃	〃	水道局副局長	田中孝昌
〃	〃	水道局浄水統括事務所所長	橋上重弘
〃	〃	水道局東部水道管理事務所所長	坂田昭典
〃	〃	水道局西部水道管理事務所所長	藤田誉生
〃	〃	水道局経営企画課課長	東慎太郎
〃	〃	水道局営業課営業課長	藤田健志
〃	〃	水道局技術企画課課長	松本泰明
〃	〃	水道局配水課課長	伊賀正師
〃	〃	水道局配水課課長	小河広志
〃	〃	水道局浄水統括事務所課長	岡野忠司
〃	〃	水道局浄水統括事務所課長	船引紀利
〃	〃	水道局浄水統括事務所課長	木下聡
〃	〃	水道局上ヶ原浄水事務所所長	武永真徳
〃	〃	水道局千苺浄水事務所所長	永里忠裕

兵庫	神	戸	市	水道局水質試験所係長	赤瀬孝也
〃	〃	〃	〃	水道局東部水道管理事務所課長	和氣巨一
〃	〃	〃	〃	水道局東部水道管理事務所係長	田村理輔
〃	〃	〃	〃	水道局東部水道管理事務所係長	春木康輔
〃	〃	〃	〃	水道局北部水道管理事務所所長	西馬義和
〃	〃	〃	〃	水道局北部水道管理事務所係長	栗田聡也
〃	〃	〃	〃	水道局西部水道管理事務所課長	中井優治
〃	〃	〃	〃	水道局西部水道管理事務所係長	奥村良宏
〃	〃	〃	〃	水道局西部水道管理事務所係長	竹内重隆
〃	〃	〃	〃	水道局経営企画課	小泉智弘
〃	〃	〃	〃	水道局経営企画課	小長光聡
〃	〃	〃	〃	水道局経営企画課係長	小島啓文
〃	〃	〃	〃	水道局営業課	畑千昭
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課係長	小倉洋平
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課	岡野敏明
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課	伊賀道成
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課	矢野勝洋
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課	山村優
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課	能勢憲司
〃	〃	〃	〃	水道局技術企画課	柿坂泰弘
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	田中孝一
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	梅原匡志
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	高橋武信
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	吉田信也
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	宮田猛
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	鶴長考二郎
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	長谷川哲哉
〃	〃	〃	〃	水道局配水課	小幡一貴
〃	〃	〃	〃	水道局水質試験所	吉住昌将
〃	〃	〃	〃	水道局水質試験所	酒井隆彬
〃	〃	〃	〃	水道局水質試験所	大森惇平
〃	〃	〃	〃	水道局千苺浄水事務所	西田孝平

兵庫	神戸市	水道局東部水道管理事務所	田中	大也
〃	〃	水道局西部水道管理事務所	矢野	竜二
〃	阪神水道企業団	企業長	吉田	延雄
〃	〃	副企業長	長塩	大司
〃	〃	総務部総務部長	仮谷	清典
〃	〃	技術部技術部長	門脇	正夫
〃	〃	技術部浄水管理事務所長	中安	眞司
〃	〃	総務部総務課主幹	津高	憲一
〃	〃	総務部経営企画課主幹	小川	康一
〃	〃	技術部施設管理課課長	平間	淳二
〃	〃	技術部工務課主幹	海野	剛
〃	〃	技術部送水センター所長	三原	正和
〃	〃	総務部総務課	立田	駿
〃	〃	総務部総務課付	新田	翔悟
〃	〃	総務部経営企画課	中村	航士
〃	〃	総務部経営企画課	山本	鴻志郎
〃	〃	総務部財務課	高瀬	正行
〃	〃	技術部浄水計画課	浅堀	悠介
〃	〃	技術部施設管理課	洗	優佑
〃	〃	技術部工務課	尾形	良太
〃	〃	技術部浄水管理事務所	瀧野	博之
〃	〃	技術部水質試験所	井筒	祐一
〃	〃	技術部水質試験所	中村	瑞穂
〃	兵庫	公営企業管理者	梶本	修子
〃	〃	企業庁水道課課長	田口	司章
〃	〃	企業庁水道課	木下	智章
〃	〃	企業庁水道課	藤本	好一
〃	〃	企業庁水道課	毛利	尚暉
〃	〃	企業庁広域水道事務所	西野	滋
〃	〃	企業庁広域水道事務所	細井	裕貴
〃	〃	企業庁広域水道事務所(三田)	土生	史郎
〃	〃	企業庁広域水道事務所(三田)	庄本	典久

兵庫	兵庫	企業庁利水事務所	長田二郎
〃	〃	企業庁利水事務所	加古泰之
〃	〃	企業庁利水事務所	前川みゆき
〃	〃	企業庁利水事務所	吉田孝
〃	〃	企業庁利水事務所	加古喜彦
〃	〃	企業庁利水事務所	吉川大智
〃	〃	企業庁利水事務所	堂脇嘉彦
〃	〃	企業庁利水事務所(船津)	岡村篤樹
〃	〃	企業庁利水事務所(船津)	宇園田隆成
〃	〃	企業庁水質管理センター	小濱健
〃	〃	企業庁水質管理センター	上田進一
〃	明石市	公営企業管理者水道局長	杉浦隆志
〃	〃	水道局次長兼総務担当課長	藤原英樹
〃	〃	水道局次長(技術担当)	辻和也
〃	〃	水道局経営企画担当課長	楡井康哲
〃	〃	水道局総務係総務係長	水野友紀
〃	芦屋市	上下水道部部長	上田剛
〃	尼崎市	公営企業管理者	塚本英徳
〃	〃	公営企業局上下水道部経営企画課主事	藪本健
〃	〃	公営企業局上下水道部水道計画課技師	白岩俊亮
〃	〃	公営企業局上下水道部料金担当主事	藤井嵩士
〃	〃	公営企業局上下水道部水道建設課技師	石川友啓
〃	〃	公営企業局上下水道部水道建設課技師	山花匡人
〃	〃	公営企業局上下水道部水道維持担当技師	枡尾敏行
〃	〃	公営企業局上下水道部水道維持担当技師	時水洋希
〃	〃	公営企業局上下水道部浄水センター技師	大枝拓未
〃	伊丹市	上下水道事業管理者	大西俊己
〃	〃	上下水道局参事	山田隆史
〃	加古川市	上下水道事業管理者	平田喜昭
〃	〃	上下水道局経営管理課課長	小川英昭
〃	〃	上下水道局経営管理課副課長	田口清也
〃	〃	上下水道局経営管理課事務員	中岸良介

兵庫	加古川市	上下水道局お客さまサービス課係長	磯野庄造
〃	〃	上下水道局お客さまサービス課主事	石原優子
〃	〃	上下水道局施設課課長	渋谷恒夫
〃	〃	上下水道局施設課副課長	田尾史樹
〃	〃	上下水道局施設課係長	今井知彦
〃	〃	上下水道局施設課係長	山脇寿明
〃	〃	上下水道局配水課技師	藤原圭祐
〃	〃	上下水道局配水課技師	木村尚恭
〃	〃	上下水道局配水課技手	加古優奈
〃	〃	上下水道局施設課中西条浄水場主査	齋藤彩香
〃	川西市	上下水道事業管理者	酒本恭聖
〃	〃	上下水道局水道課課長	森野努
〃	〃	上下水道局水道課主査	米村謙一
〃	〃	上下水道局水道課主任	鈴木暁斗
〃	三田市	上下水道部部長	甲斐努
〃	〃	上下水道部上水道課課長	西垣信哉
〃	〃	上下水道部浄水施設課課長	今西通泰
〃	高砂市	上下水道事業管理者	江谷恭一
〃	宝塚市	上下水道局工務課課長	久代勝也
〃	丹波篠山市	上下水道部部長	田村隆章
〃	淡路広域水道企業団	副企業長	森一仁
〃	西播磨水道企業団	企業長	篠崎保伸
〃	〃	水道部部長	館林映志
〃	〃	水道部参事	吉田正昭
〃	〃	水道部施設課長	小林徹也
〃	〃	水道部営業課長	濱田賢一郎
〃	播磨高原広域事務組合	上下水道事業所所長補佐	和田昌直
〃	〃	上下水道事業所所長補佐	室井慎一
〃	猪名川町	まちづくり部上下水道課課長	倉成功
奈良	奈良市	公営企業管理者	増田聡
〃	〃	企業局経営部部長	井内文彦
〃	〃	企業局経営部経営企画課課長補佐	小柴善裕

奈良県	奈良市	企業局経営部経営企画課調整係長	小西大造
〃	〃	企業局経営部経営企画課主務	西崎聡志
〃	〃	企業局経営企画課	三村奈七
〃	奈良県	水道局業務課係長	辰谷明記
〃	〃	水道局広域水道センター係長	佐伯繁和
〃	〃	水道局広域水道センター桜井浄水場場長	松岡宜征
〃	〃	水道局広域水道センター水質管理センター係長	山口洋徳
〃	〃	水道局広域水道センター水質管理センター係長	牟田島健司
〃	〃	水道局広域水道センター水質管理センター主査	米田正樹
〃	橿原市	上下水道部統括調整員	小島篤史
〃	〃	上下水道部副部長	的場一矢
〃	〃	上下水道部主査	伊藤大貴
〃	天理市	上下水道局下水道課主任主査	小西健二
〃	〃	上下水道局給水課主任	南部泰子
〃	〃	上下水道局総務経営課主査	山上大貴
〃	〃	上下水道局総務経営課主任主事	本田真希
〃	安堵町	町長	西本安博
〃	〃	事務局長	増田篤人
〃	斑鳩町	町長	中西和夫
〃	三郷町	町長	木谷慎一郎
〃	高取町	事業課課長補佐	冨田真二
〃	〃	事業課主査	秋山奈於
〃	平群町	町長	西脇洋貴
滋賀県	大津市	公営企業管理者	南堀弘夫
〃	〃	企業局企業総務課課長	神崎秀夫
〃	〃	企業局企業総務課主査	矢澤ひかり
〃	〃	企業局企業総務課	脇元沙織
〃	〃	企業局デジタル推進室主任	市岡篤志
〃	〃	企業局経営戦略室副参事	澤田靖人
〃	〃	企業局工事監理課課長	木村俊彦
〃	〃	企業局水道ガス整備課副参事	山田崇雄
〃	〃	企業局水道ガス整備課主査	前畑登志夫

滋賀県	大津市	企業局水道ガス改良課課長補佐	伊藤一成
〃	〃	企業局水道ガス改良課主査	南喬
〃	〃	企業局お客様設備課副参事	杉田徹
〃	〃	企業局維持管理課主査	中道勝
〃	〃	企業局維持管理課主任	安井学
〃	〃	企業局浄水施設課主査	奥野誠
〃	〃	企業局浄水施設課主査	後藤竜也
〃	〃	企業局浄水施設課主査	境直樹
〃	〃	企業局水質管理課主任	竹内洋祐
〃	〃	企業局水質管理課技師	畑浩介
〃	滋賀県	企業庁浄水課主査	島田桃衣
〃	〃	企業庁浄水課主任技師	中村優
〃	〃	企業庁浄水課主任技師	安本勇太
〃	近江八幡市	水道事業所上下水道施設課副主幹	廣田健治
〃	草津市	上下水道施設課	三田村純也
〃	〃	上下水道施設課	永井純也
〃	〃	上下水道施設課	辻陸斗
〃	〃	上下水道部ロクハ浄水場係長	榎本実
〃	〃	上下水道部北山田浄水場主査	森谷典生
〃	彦根市	上下水道部副参事兼上下水道業務課長	辻信宏
〃	〃	上下水道部上下水道総務課上下水道総務係長	松原遼
〃	〃	上下水道部上水道工務課主任	矢野克弥
〃	愛知郡広域行政組合	水道事務所所長	大西秀治
〃	〃	水道事務所課長補佐	平塚雅己
〃	長浜水道企業団	企業長	三和啓司
〃	〃	局長	前田喜代次
和歌山県	和歌山市	公営企業管理者	瀬崎典男
〃	〃	企業局水道工務部上・工業用水道管理課技術主任	高木裕太
〃	〃	企業局水道工務部水道企画課技術主査	泉太河
〃	〃	企業局下水道部下水道企画建設課技術主査	松井陽一
〃	〃	企業局下水道部下水道施設課技術主査	東川仁士
〃	〃	企業局経営管理部企業総務課班長	江川文健

和歌山県	和歌山市	企業局経営管理部企業総務課事務主査	岩井健太
”	岩出市	上下水道局上水道工務課課長補佐	柴崎真輝
”	”	上下水道局上水道工務課係長	大森慎二
”	串本町	水道課主事	坂口克輝
”	”	水道課主事	小原大和
”	由良町	上下水道課副主査	砥嶋修平
”	”	上下水道課副主査	玉置光
広島県	広島市	水道事業管理者	村上裕之
”	”	水道局次長	榊原茂
”	”	水道局技術部施設担当部長	日高一成
”	”	水道局技術部緑井浄水場場長	森脇裕典
”	”	水道局企画総務課課長補佐	岡本友和
”	”	水道局企画総務課主事	亀井優太
”	”	水道局企画総務課係長	藤中健太
”	”	水道局財務課課長補佐	楨原光明
”	”	水道局営業部営業課課長補佐	藤村誠
”	”	水道局技術部調整課課長補佐	坂倉恵介
”	”	水道局企画総務課主事	植村青葉
”	”	水道局企画総務課主事	北濱壮大
”	”	水道局技術部計画課主任技師	庄野敦
”	”	水道局技術部水質管理課主任技師	三枝慎一郎
”	”	水道局技術部給水課技師	住廣敬
”	”	水道局技術部管路設計課技師	平谷奈々
”	呉市	上下水道局局長	濱田純典
”	”	上下水道局技術部浄水課課長	折本謙二
”	”	上下水道局技術部管路管理課課長補佐	中塩直樹
”	福山市	上下水道事業管理者	小川政彦
”	”	上下水道局水質管理センター検査担当次長	馬場達也
”	”	上下水道局水質管理センター	北村祥子
”	”	上下水道局施設整備課	泉谷直希
”	”	上下水道局上下水道計画課	高山斉
”	”	上下水道局施設整備課	林直紀

広島県	福山市	上下水道局上下水道総務課	檀上泉
〃	〃	上下水道局課長	大村貴之
〃	〃	上下水道局	井藤規生
〃	〃	上下水道局	松本卓真
〃	尾道市	上下水道局経営総務課課長補佐兼係長	竹村英晃
〃	〃	上下水道局経営総務課主任	則信憲宏
〃	〃	上下水道局水道工務課係長	山本信互
〃	〃	上下水道局水道工務課技師	柏原健太
〃	〃	上下水道局浄水課専門員	大田竜二
〃	〃	上下水道局浄水課主任	林英亜
〃	広島県水道広域連合企業団	副企業長	伊達英一
〃	〃	水質管理センター主任	兼友昭典
〃	〃	本部企画課主査	赤瀬真澄
〃	〃	廿日市事務所工務維持課 管路係課長補佐兼係長	川村高史
〃	〃	廿日市事務所工務維持課 施設係課長補佐兼係長	卜部剛治
〃	〃	東広島事務所	佐々木将巳
〃	海田町	水道事業参事	木村生栄
岡山県	岡山市	水道事業管理者	栗原諭三
〃	〃	水道局配水部浄水課課長	山本一三
〃	〃	水道局総務部営業課副主査	平井陽介
〃	〃	水道局総務部お客様センター副主査	高田尚明
〃	〃	水道局配水部西管路整備課副主査	山下洋平
〃	〃	水道局配水部施設整備課主任	網中宗利
〃	〃	水道局配水部浄水課主任	安藤圭祐
〃	〃	水道局配水部配水課技師	田中駿希
〃	倉敷市	水道事業管理者	古谷太一
〃	〃	水道局水道総務課課長代理	藤井孝幸
〃	〃	水道局水道総務課副主任	齋藤勇貴
〃	〃	水道局水道総務課企画検査室主幹	高橋伸枝
〃	〃	水道局水道サービス課主事	赤澤優磨
〃	〃	水道局水道サービス課技師	小野由貴
〃	〃	水道局水道管理課係長	田中誠司

岡山県	倉敷市	水道局浄水課課長補佐	小原普造
〃	〃	水道局浄水課副主任	村田直也
〃	井原市	水道部上水道課主任主事	阪田祥一
〃	〃	水道部上水道課主事補	森夢乃
〃	笠岡市	上下水道部水道課係長	鳥井元晴
〃	総社市	環境水道部上水道課課長補佐	茅野洋介
〃	総社市	環境水道部上水道課主査	久保誠
〃	高梁市	市	近藤隆則
〃	津山市	水道局水道施設課係長	山本哲平
〃	〃	水道局水道施設課技師	入矢結理奈
〃	〃	水道局業務課主事	筈尾樹
〃	岡山県広域水道企業団	事務局局長	村木智幸
〃	〃	西部事務所所長補佐	久山敦史
〃	〃	浄水課主任	岩井孝徳
〃	岡山県南部水道企業団	施設課課長主幹	山下重樹
〃	備南水道企業団	事務局次長	山路浩正
〃	〃	工務課主任	塩田明夫
〃	〃	工務課主任	奥村洋平
山口県	下関市	上下水道局財務経営課係長	吉田亨
〃	〃	日本水道協会山口県支部係長	野田悟司
〃	岩国市	水道事業管理者水道局長	辻孝弘
〃	〃	水道局副局長	竹嶋勇子
〃	〃	水道局業務課長	須賀祥
〃	〃	水道局技師	廣崎誉
〃	〃	水道局主事	福本雄太
〃	〃	水道局技師	窪田果琳
〃	〃	水道局技師	藤元沙帆
〃	周南市	上下水道事業管理者	井筒守
〃	〃	上下水道局主任	大木清楓
〃	〃	上下水道局検査員	藤山朋己
〃	光市	水道事業管理者	宮崎英博
〃	〃	水道局業務課係長	沖村敬治

山口県	光	市	水道局業務課主査	田中秀一
〃	〃	〃	水道局工務課主査	呑村侑亮
〃	山口	市	上下水道局水道施設課技師	原章文
鳥取県	米子	市	水道局副局長	石田岳
〃	〃	〃	水道局浄水課担当課長補佐	草原ひかる
〃	〃	〃	水道局計画課係長	濱田学
〃	〃	〃	水道局浄水課主任	田中優也
〃	鳥取	市	水道事業管理者	武田行雄
〃	〃	〃	水道局資産管理課技師	田中滉大
〃	〃	〃	水道局資産管理課主事	大谷鴻平
島根県	松江	市	上下水道局局長	小塚豊
〃	〃	〃	上下水道局主任	月坂丈洋
〃	〃	〃	上下水道局主任	川上智章
〃	〃	〃	上下水道局主任	品川昌之
〃	出雲	市	上下水道局西部上下水道事務所所長	山根祐司
〃	〃	〃	上下水道局水道施設課係長	石倉範昭
〃	雲南	市	上下水道局営業課課長	永井慎也
〃	〃	〃	上下水道局工務課統括主幹	吾郷雄一
〃	安来	市	水道管理課	中島俊一
〃	斐川水道水道企業団	〃	工務課配水係主幹技師	黒田学
香川県	香川県広域水道企業団	〃	次長	天雲勝久
〃	〃	〃	水質管理課府中分室主任	河村勇佑
〃	〃	〃	本部工務課副課長	丸尾健治
〃	〃	〃	本部工務課主任	白井洋平
〃	〃	〃	広域送水管理センター主任	森正輝
〃	〃	〃	中部浄水場主任	石井裕一
〃	〃	〃	中讃ブロック統括センター 水道整備課主幹	高島春吉
〃	〃	〃	中讃ブロック統括センター 浄水課主任	山田圭一
〃	〃	〃	高松ブロック統括センター水道整備課主任技師	松浦元輝
〃	〃	〃	高松ブロック統括センター給水課係長	大上高弘
愛媛県	松山市	市	公営企業管理者	大崎修一
〃	〃	〃	公営企業局上下水道部企業総務課課長	山之内克也

愛媛県	松山市	公営企業局上下水道部 水道管路管理センター主査	小田倫久
〃	〃	公営企業局上下水道部水道整備課主査	堀口充之
〃	〃	公営企業局上下水道部 水道管路管理センター主任	梶田恭子
〃	〃	公営企業局上下水道部企業総務課主事	吉木航平
〃	今治市	上下水道部部長	永田秀樹
〃	〃	上下水道部上下水道政策局水道工務課係長	河上晋也
徳島県	徳島市	上下水道局局長	石川稔彦
〃	〃	上下水道局理事	辻裕之
〃	〃	上下水道局浄水課室長	松村誠治
〃	〃	上下水道局水道整備課主査	株本順和
〃	〃	上下水道局水道整備課技師	田村春樹
〃	〃	上下水道局水道整備課係長	大野真誠
〃	〃	上下水道局水道整備課主査	松尻将樹
〃	〃	上下水道局水道維持課主査	山本将希
〃	〃	上下水道局水道維持課主査	飛越友
高知県	高知市	上下水道事業管理者	山本三四年
〃	〃	上下水道局企画財務課課長	高橋退助
〃	〃	上下水道局お客さまサービス課課長	大杉奈見
福岡県	福岡市	水道事業管理者	下川祥二
〃	〃	水道局総務部部長	伊賀上一馬
〃	〃	水道局総務部総務課課長	小田修治
〃	〃	水道局総務部総務課係長	田代真之
〃	〃	水道局総務部総務課係員	楠井徹
〃	〃	水道局計画部技術管理課課長	宮崎浩司
〃	〃	水道局計画部技術管理課係長	福永晋也
〃	〃	水道局計画部技術管理課係員	柳原康治
〃	〃	水道局浄水部水管理課係員	鎚木悠生
〃	〃	水道局浄水部水管理課係員	四枝祐太
〃	〃	水道局浄水部浄水施設課係員	佐藤大貴
〃	〃	水道局浄水部浄水施設課係員	山口元気
〃	〃	水道サービス公社理事長	馬場哲久
〃	〃	水道サービス公社管理課係員	石松駿樹

福岡県	北九州市	上下水道局長	持山泰生
〃	〃	上下水道局水道部 水質試験所水質試験所長	徳原賢
〃	〃	上下水道局水道部本城浄水所運転係長	井上毅
〃	〃	広域・海外事業部広域事業課主査	中村秀行
〃	〃	上下水道局水道部計画課主査	吉田和加奈
〃	〃	上下水道局水道部浄水課主査	谷口雄二
〃	〃	上下水道局水道部水質試験所主査	折橋宏一
〃	〃	上下水道局広域・海外事業部 広域事業課主任	徳永拓也
〃	〃	上下水道局水道部設計課主任	樋口晃一
〃	〃	上下水道局水道部穴生浄水所畑浄水場主任	大橋隆司
〃	〃	上下水道局水道部本城浄水所主任	山下高広
〃	久留米市	企業局上下水道部総務主事	友池正輝
〃	〃	企業局上下水道部浄水管理センター主任主事	香月雄志郎
〃	大牟田市	企業局総務課主査	嶋本真朱美
〃	行橋市	環境水道部部長	穴繁利雄
〃	春日那珂川水道企業団	局長	安藤敏洋
〃	田川広域水道企業団	経営企画課課長	大友彰一郎
〃	福岡県南広域水道企業団	企業長	甲斐田忠之
〃	〃	総務部総務課総務課長	島田隆一
〃	〃	施設部施設建設課主査	三宅秀和
〃	〃	施設部浄水管理課技術主査	山下道朗
〃	〃	施設部浄水管理課	井上剛
〃	福岡地区水道企業団	企業長	名古屋泰之
〃	〃	施設部施設部長	原口明
〃	〃	総務部財務課財務課長	淵上誠司
〃	〃	施設部施設課施設課長	井ノ畑寿
〃	〃	施設部水質センター所長	杉山明子
〃	〃	施設部水質センター第1係長	藤井優寿
〃	〃	施設部水質センター	石井春奈
〃	〃	施設部水質センター	池田菜々子
〃	〃	施設部海水淡水化センター	大森直樹
〃	〃	施設部海水淡水化センター	大森慎也

福岡県	宗像地区事務組合	主	查	平	田	祐	規
〃	宇美町	町	長	安	川	茂	伸
〃	粕屋町	町	長	箱	田		彰
〃	篠栗町	町	長	三	浦		正
〃	志免町	町	長	世	利	良	末
〃	新宮町	町	長	桐	島	光	昭
〃	須恵町	町	長	平	松	秀	一
〃	久山町	町	長	西	村		勝
大分県	大分市	上下水道事業管理者		西	田	充	男
〃	〃	上下水道局上下水道部次長		奥	家	好	和
〃	〃	上下水道局総務課課長		猪立山			智
〃	〃	上下水道局浄水課主任		尾	造	佑	香
〃	〃	上下水道局浄水課技師		村	上	珠	美
〃	〃	上下水道局経営企画課主事		高	森	孝	紀
〃	〃	上下水道局総務課主査		宮	野	雅	大
長崎県	長崎市	上下水道事業管理者		片	江	伸一郎	
〃	〃	上下水道局業務部総務課課長		井	上	洋	子
〃	〃	上下水道局業務部総務課係長		吉	田	憲	法
〃	〃	上下水道局業務部総務課		宮	田	憲	人
〃	〃	上下水道局事業部給水課		松	永	元	秀
〃	佐世保市	水道局経営管理部経営管理部長		湯	村	哲	美
〃	〃	水道局事業部水道管路整備課係長		府	川	栄	治
〃	〃	水道局事業部水道施設課主任技師		柳	原	甲	基
〃	壱岐市	建設部上下水道課主幹		大久保		貴	徳
〃	〃	建設部上下水道課係長		松	田		泰
〃	諫早市	上下水道局水道課課長補佐		前	田	栄	治
〃	雲仙市	環境水道部水道課課長補佐		富	永	幸	一
〃	〃	環境水道部水道課主事		草	野	貴	瑠
〃	大村市	上下水道局次長		福	田	謙一郎	
〃	〃	上下水道局水道工務課課長		中	島	了	二
〃	〃	上下水道局浄水課係長		井	田	国	人
〃	〃	上下水道局水道工務課		小	川	裕	輔

長崎県	大村市	上下水道局水道工務課	小川裕輔
”	”	上下水道局水道工務課	岸原春輝
”	”	上下水道局水道工務課	松本周馬
佐賀県	佐賀市	上下水道局副局長	中島俊浩
”	”	上下水道局水循環部浄水課主任	古賀大雅
”	”	上下水道局水循環部浄水課技師	陣内里菜
”	”	上下水道局水循環部水道工務課主事	成富昂平
”	鳥栖市	上下水道局管理課課長	犬丸章宏
”	”	上下水道局水道課浄水・水質係主事	沢田良太
”	佐賀西部広域水道企業団	企業課長	稲富正人
”	”	企業課長	森章人
”	佐賀東部水道企業団	企業課長	堤雅文
”	”	企業団工務1課課長補佐	福島真夫
”	”	企業団総務課庶務係長	吉田仁
”	玄海町	生活環境課課長	山口三成
熊本県	熊本市	上下水道事業管理者	田中俊実
”	”	上下水道局維持管理部水運用課水質管理室主査	上土井和貴
”	”		倉吉祐輔
”	”		多久義宣
”	”		田邊翔
”	”		野上達矢
”	”	上下水道局計画調整課主任技師	西翔平
”	”	上下水道局水道整備課技師	和田俊哉
”	”	上下水道局水運用課主任技師	高村幸大
”	大津菊陽水道企業団	局長	村上公一
宮崎県	宮崎市	上下水道事業管理者	下郡嘉浩
”	”	上下水道局管理部総務課副主任	石川達治
”	”	上下水道局水道部配水管理課配水施設係長	高畠修一
”	日南市	水道課課長補佐	竹下光也
”	”	水道課主任技師	菅正悟
鹿児島県	鹿児島市	水道事業及び公共下水道事業管理者	鬼丸泰岳
”	”	水道局水道部水道整備課部長参事	福永修三

鹿児島県	鹿児島市	水道局水道部水道整備課主幹	宮里哲也
〃	〃	水道局水道部水道整備課主査	花田慎吾
〃	〃	水道局水道部水道整備課主査	黒川躍道
〃	阿久根市	水道課課長補佐兼工務係長	高口輝幸
〃	〃	水道課主査	牛ノ濱隆伸
〃	鹿屋市	上下水道部部長	岩元研作
〃	霧島市	上下水道部水道工務課課長	養田健
〃	〃	上下水道部水道工務課技師	溝口研
沖縄県	那覇市	水道事業管理者	屋比久猛義
〃	〃	水道局部長	金城達也
〃	〃	水道局水道管理課技師	具志堅政泉
〃	沖縄県	企業局	福原次朗
〃	〃	企業局	具志堅拓実
〃	〃	企業局	石新一憲
〃	〃	企業局	平安座剛
〃	〃	企業局	川上陽介
〃	〃	企業局	垣花久好
〃	〃	企業局	仲里茂彦
〃	〃	企業局	山城智一
〃	石垣市	水道部施設課施設課長	島仲雄市
〃	〃	水道部水道総務課業務係長	新良和人
〃	〃	水道部施設課浄水係長	砂川真二
〃	糸満市	水道部部長	金城聡
〃	うるま市	水道部工務課課員	福田公博
〃	豊見城市	上下水道部長	大城堅
〃	南部水道企業団	経営課課長	酒本隆志
〃	北谷町	上下水道部上下水道課主任技師	植村敦子

特 別 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	市 川 浩 樹	グローバル設計(株)技術顧問	市 川 浩 樹
〃	小笠原 紘 一	全国簡易水道協議会技術アドバイザー	小笠原 紘 一
〃	長 利 秀 則	岩田地崎建設(株)専務執行役員	長 利 秀 則
〃	佐々木 康 之	(株)IC 技術コンサルタント顧問	佐々木 康 之
〃	高 橋 彰	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 北 海 道 支 部 支 部 長	高 橋 彰
宮城県	桂 島 剛	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 東 北 支 部 支 部 長	桂 島 剛
〃	佐 藤 和 哉		佐 藤 和 哉
福島県	福島県保健福祉部 食品生活衛生課	会津保健福祉事務所主査	遠 藤 智 一
〃	〃	食品生活衛生課技師	吉 野 可 那 子
青森県	青森県県土整備部 都 市 計 画 課		武 田 智 樹
〃	〃		嶋 中 悠 平
〃	大久保 勉	大久保技術士事務所代表	大久保 勉
〃	鈴 木 拓 也	八戸工業大学 工学部工学科 建築・土木工学コース教授	鈴 木 拓 也
東京都	牛 窪 俊 之	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 関 東 支 部 顧 問	牛 窪 俊 之
〃	加 藤 正 樹		加 藤 正 樹
〃	金 城 鳳 鶴	AS 事業部 技術部部長	金 城 鳳 鶴
〃	木 村 康 則	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 関 東 支 部 技 監	木 村 康 則
〃	佐 藤 清 和	水道マッピングシステム(株)代表取締役	佐 藤 清 和
〃	佐 藤 修 二	(株)森本組 東京支店	佐 藤 修 二
〃	土 屋 立 次	佐藤工業(株)土木営業部部長	土 屋 立 次
〃	藤 島 弘 司	大 日 本 土 木 (株)	藤 島 弘 司
〃	藤 本 尚 志		藤 本 尚 志
〃	保 坂 幸 尚	昭島技術士事務所代表	保 坂 幸 尚
〃	松 井 庸 司	東京水道(株)国際事業担当	松 井 庸 司
〃	山 中 敦		山 中 敦

東京都	渡 邊 康 之	横河ソリューションサービス(株) 東日本営業部特別顧問	渡 邊 康 之
神奈川県	朝 倉 祝 治		朝 倉 祝 治
〃	久保田 照 文	(株)アクアエンジニア代表取締役社長	久保田 照 文
〃	佐 藤 親 房		佐 藤 親 房
〃	林 秀 樹		林 秀 樹
〃	本 山 智 啓		本 山 智 啓
千葉県	岩 瀬 伸 朗	(株)都市土木技術研究所顧問	岩 瀬 伸 朗
〃	木 村 正 美	千鉦エンジニアリング(株)技師長	木 村 正 美
〃	鈴 木 孝 雄	(株)オカモト 顧 問	鈴 木 孝 雄
〃	千葉県総合企画部水政課	総合企画部水政課副主査	渡 辺 勝 博
〃	吉 村 和 就	グローバルウォータ・ジャパン 代 表 取 締 役 社 長	吉 村 和 就
埼玉県	門 屋 俊 祐	国立保健医療科学院生活環境研究部 水管理研究領域研究員	門 屋 俊 祐
〃	埼玉県保健医療部生活衛生課	主 事	宮 田 僚 斗
〃	高 田 武		高 田 武
〃	富 岡 透		富 岡 透
〃	松 澤 昭 夫	日本 鑄 鉄 管 (株) 顧 問	松 澤 昭 夫
群馬県	群馬県健康福祉部 食品・生活衛生課	健康福祉部食品・生活衛生課主任	伊 東 孝 広
栃木県	大 貫 真 一		大 貫 真 一
〃	塚 原 憲 一		塚 原 憲 一
〃	栃木県土整備部上下水道課	県土整備部上下水道課 主幹兼課長補佐(総括)	福 田 健 次
〃	〃	県土整備部上下水道課課長補佐	小 栗 諭
〃	〃	県土整備部上下水道課主査	酒 卷 尚 行
〃	山 岡 暁	宇 都 宮 大 学	山 岡 暁
茨城県	茨城県政策企画部水政課	政策企画部水政課主事	箕 輪 貴 幸
〃	〃	政策企画部水政課主事	高 萩 未 羽
愛知県	愛知県建設局上下水道課	愛知県建設局上下水道課主査	伊 藤 光 広
〃	小 島 克 生		小 島 克 生
〃	小 林 貞 昭	(株)小林設計事務所代表取締役	小 林 貞 昭
〃	杉 本 小百合	(株)ジ オ ッ ク ス	杉 本 小百合

愛知県	藤田 勉	(株) ジ オ ッ ク ス	藤田 勉
”	船木 堅太郎		船木 堅太郎
”	山田 喜美雄	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 中部支部支部長	山田 喜美雄
静岡県	静岡県くらし・環境部 環境局水資源課	専 門 主 査	植田 一 敏
”	”	主 査	板谷 高 伸
新潟県	大沼 博 幹	大沼水道技術研究所所長	大沼 博 幹
大阪府	大阪府健康医療部 生活衛生室環境衛生課	健康医療部生活衛生室 環境衛生課統括主査	吉 田 顕 二
”	山崎 弘太郎	(一社)日本ダクタイル鉄管協会 関西支部支部長	山崎 弘太郎
兵庫県	安藤 伸 雄		安藤 伸 雄
奈良県	坂口 功	エスエヌシステム(株)顧問	坂口 功
広島県	高広 義 明	(株)松尾設計顧問	高広 義 明
”	江郷 道 生		江郷 道 生
”	久川 義 隆		久川 義 隆
”	清水 聡 行	福山市立大学准教授	清水 聡 行
岡山県	瀬野 守 史		瀬野 守 史
”	分部 秀 樹	(株)わけへ技術士事務所代表取締役 主 任	分部 秀 樹
島根県	島根県健康福祉部業事衛生課		川 村 太
愛媛県	愛媛県立衛生環境研究所 衛生研究課	研 究 員	宮 本 愛
福岡県	谷 和 雄	(株)松尾設計顧問	谷 和 雄
”	寺嶋 光 春	北九州市立大学教授	寺嶋 光 春
大分県	大分県生活環境部環境保全課	参 事	松原 輝 博
沖縄県	上間 千 広	取 締 役	上間 千 広
”	狩俣 康 成	(株)丸福代表取締役	狩俣 康 成

賛 助 会 員

都道府県	会員名	所属・役職名	氏 名
北海道	(株)アクアジオテクノ	代 表 取 締 役	石 塚 学
〃	グローバル設計(株)	専 務 取 締 役	和 泉 忠 仁
〃	〃	営 業 部 課 長	菊 地 直 人
〃	(一財) さっぽろ 水道サービス協会	技 術 部 技 術 部 長	高 橋 明
〃	〃	総務部経営企画担当部長	秋 葉 憲 治
〃	〃	総務部経営企画課経営企画係長	為 田 輝 彦
〃	〃	技術部給水検査課給水検査一係	玉 井 良 樹
〃	〃	技術部管路維持課漏水調査係	伊 藤 秀 峰
〃	〃	浄水部藻岩管理課施設係	相 内 哲 也
〃	〃	浄水部藻岩管理課宮町浄水係	寺 島 遼
〃	新栄クリエイト(株)	取 締 役 会 長	大 西 一 洋
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	佐々木 雅 一
〃	〃	施設部取締役施設部統括部長	柿 村 雅 之
〃	〃	施 設 部 部 長	石 黒 岳 志
〃	〃	施 設 部 部 長	高 野 博 人
〃	〃	機 材 部 部 長	松 本 義 和
〃	〃	機 材 部 次 長	成 田 洋 祐
〃	(株)データベース	取締役会代表取締役社長	大 森 康 弘
〃	〃	取締役会常務取締役	清 重 正 樹
〃	〃	取締役会取締役東日本営業部長	大 場 浩 司
〃	〃	東日本営業部盛岡事業所主任	金 濱 美 怜
〃	(株)テクノス北海道		山 崎 辰 也
〃	〃		山 本 覚
〃	(株)ド ー コ ン	都 市 環 境 部 副 主 幹	更 谷 庸 輔
〃	東日本設計(株)	代 表 取 締 役	石 川 孝 二
〃	〃	取 締 役 専 務 執 行 役 員	成 松 康 仁
宮城県	(株)アイ・ケー・エス	代 表 取 締 役	森 田 和
〃	〃	営 業 部 次 長	阿 部 孝 浩
〃	〃	営 業 部 次 長	佐々木 悟

宮城県	(一社)日本ダクタイトイル鉄管協会 東北支部	顧問	問平野耕一郎
福島県	(株)クレハ環境	環境営業部部長	白土晶浩
〃	〃	環境営業部副部長	安藤伸彦
青森県	北奥羽広域水道総合サービス㈱	代表取締役社長	鶴飼忠晴
〃	〃	専務取締役	村上昇
〃	〃	技術業務部部長	川村公男
〃	〃	技術業務部課長	小笠原宏之
山形県	東北企業(株)	常務取締役	長瀬一博
〃	〃	取締役第二営業部長	伊藤吉朗
〃	〃	酒田支店支店長	佐藤勉
〃	〃	第三営業部係長	高内賢
秋田県	(株)三木設計事務所	取締役会長	草皆次夫
〃	〃	代表取締役	金森久幸
岩手県	東北公営企業(株)	水環境事業部技士長	山崎正寛
東京都	アズビル金門(株)	取締役会長	宮澤光晴
〃	〃	営業本部水機器営業部部長	田村清二
〃	水 i n g (株)	代表取締役社長	安田真規
〃	〃	執行役員	須山晃延
〃	〃	執行役員	石川隆雄
〃	〃	執行役員	岩瀬徹
〃	〃	新潟営業所	谷浩
〃	〃	エンジニアリング営業統括部統括部長	江口藤徳
〃	〃	基盤技術研究センター	貝谷吉英
〃	〃	基盤技術研究センター	佐藤克昭
〃	〃	基盤技術研究センター	日高秀敏
〃	〃	事業価値創造推進室担当部長	東郷友裕
〃	〃	基盤技術研究センター	林益啓
〃	〃	基盤技術研究センター	河下莉菜子
〃	〃	基盤技術研究センター	永井将貴
〃	〃	〃	古幡真祐子
〃	〃	基盤技術研究センタープロセス技術研究部	田中雅仁
〃	〃	基盤技術研究センター	隋鵬哲

東京都	水 i n g (株)		御 供 信 薫
〃	(株)日立製作所	水・環境営業統括本部営業統括本部長	角 銅 興 人
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部本部長	山 本 英 夫
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部本部長	西 村 敬 成
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部技術顧問	芦 田 裕 志
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部部長代理	谷 根 憲
〃	〃	社会ソリューション第一営業本部 営 業 第 二 部 主 任	長谷川 隼 也
〃	〃	中 部 支 社 部 長	酒 井 潤一郎
〃	〃	中 部 支 社 部 長 代 理	遠 藤 駿
〃	〃	関 西 支 社 部 長	澤 田 憲 二
〃	〃	関 西 支 社 部 長 代 理	山 本 純 司
〃	〃	関 東 支 社 支 店 長	村 上 秀 樹
〃	〃	関 東 支 社 部 長 代 理	鈴 木 太 朗
〃	〃	関 東 支 社 支 店 長	山 室 道 明
〃	〃	関 東 支 社 部 長 代 理	江 連 宏 人
〃	〃	水 事 業 部 事 業 部 長	石 井 敦
〃	〃	水 事 業 部 主 管 技 師 長	横 井 浩 人
〃	〃	水 事 業 部 主 管 技 師	舘 隆 広
〃	〃	水 事 業 部 本 部 長	神 原 左千夫
〃	〃	水 事 業 部 社 会 シ ス テ ム 本 部 シニアプロジェクトマネージャ	三 宅 吉 宜
〃	〃	水 事 業 部 社 会 シ ス テ ム 本 部 東部プロジェクトマネジメント第一部部長	高 嶋 崇 弘
〃	〃	水 事 業 部 社 会 シ ス テ ム 本 部 東部プロジェクトマネジメント第一部主任技師	北 島 圭
〃	〃	水 事 業 部 東 部 プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ジ メ ン ト 第 二 部 部 長	加 藤 廉 弘
〃	〃	水 事 業 部 東 部 プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ジ メ ン ト 第 二 部 担 当 部 長	斉 藤 文 孝
〃	〃	水 事 業 部 東 部 プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ジ メ ン ト 第 二 部 GL 主 任 技 師	藤 井 一 仁
〃	〃	水 事 業 部 東 部 プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ジ メ ン ト 第 二 部 GL 主 任 技 師	木 口 健 治
〃	〃	水 事 業 部 東 部 プ ロ ジ ェ ク ト マ ネ ジ メ ン ト 第 二 部 主 任 技 師	根 本 隆 生

東京都	(株)日立製作所	水事業部東部プロジェクト マネジメント第二部技師	西 岡	亮
”	”	水事業部西部プロジェクト マネジメント第一部部長	森 田	秀 昭
”	”	水 事 業 部 部 長	山 本	智 裕
”	”	水 事 業 部 主 任 技 師	松 田	芳 久
”	”	水 事 業 部 部 長	小 林	広 明
”	”	水 事 業 部 部 長	黒 津	健 之
”	”	バリューチェーンTSS事業開発本部DX推進部部長	松 井	隆
”	”	経営管理本部経営管理部 チーフプロジェクトマネージャー	堀 田	卓
”	”	経営管理本部技術開発部主幹	後 藤	正 広
”	”	経営管理本部技術開発部主任技師	畑 山	正 美
”	”	水・環境ビジネスユニットバリューチェーン TSS事業開発本部DX推進部主任技師	福 島	学
”	”	社会制御システム設計部主任技師	小 熊	基 朗
”	”	社会制御システム設計部企画員	蒲 谷	純 太
”	”	社会制御システム設計部部員	田 所	秀 之
”	メタウォーター(株)	会 長	中 村	靖
”	”	代 表 取 締 役 社 長	山 口	賢 二
”	”	PPP 本 部 取 締 役	酒 井	雅 史
”	”	PPP 本 部 副 本 部 長	高 橋	正 章
”	”	PPP 本 部 運 営 企 画 部 長	稲 森	雄 彦
”	”	PPP 本 部 プロジェクト計画部長	森 永	俊 二 郎
”	”		千 葉	弘 行
”	”	システムソリューション事業本部企画部部長	知 識	健 吾
”	”	システムソリューション事業本部企画部	大 槻	恵 子
”	”	システムソリューション事業本部 企画部シニアアドバイザー	師 岡	悟
”	”	システムソリューション事業本部 企画部シニアアドバイザー	阪	庄 司
”	”	営 業 本 部 執 行 役 員	児 島	憲 治
”	”	営 業 本 部 執 行 役 員	石 崎	寛 之
”	”	営 業 本 部 担 当 部 長	駒 井	秀 史

東京都	メタウォーター(株)	営業本部担当課長	米澤 秀一
〃	〃	営業本部担当課長	永井 卓真
〃	〃	営業本部所長	山本 博志
〃	〃	営業本部所長	小林 周平
〃	〃	営業本部九州営業部	的場 美和
〃	〃	経営企画本部技監	栗原 秀人
〃	〃	コストエンジニアリングセンター執行役員 コストエンジニアリングセンター長、R&Dセンター担当	青樹 和彦
〃	〃	R&Dセンターセンター長	金川 隆昭
〃	〃	R&Dセンター技師長	加藤 康弘
〃	〃	R&Dセンター技師長	大戸 時喜雄
〃	〃	R&Dセンター技師長	本山 信行
〃	〃	R&Dセンターシニアアドバイザー	鈴木 和美
〃	〃	R&Dセンターシニアアドバイザー	小林 一三
〃	〃	R&DセンターR&D企画部担当部長	安積 良晃
〃	〃	R&DセンターR&D企画部主任	長谷川 絵里
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部部長	服部 浩二
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部 新事業技術開発グループマネージャー	青木 未知子
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部 新事業技術開発グループ主任	山崎 正志
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部 新事業技術開発グループ	横山 史泰
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部 新事業技術開発グループ	飯田 透哉
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部 制御技術開発グループマネージャー	神山 渉
〃	〃	R&Dセンター先端技術開発部 制御技術開発グループ主任	唐鎌 考寛
〃	〃	R&Dセンター水道技術開発部部長	山口 太秀
〃	〃	R&Dセンター水道技術開発部担当部長	村田 直樹
〃	〃	R&Dセンター水道技術開発部 膜技術開発グループ	齋藤 俊
〃	〃	R&Dセンター水道技術開発部 膜技術開発グループ	秋徳 康

東京都	メタウォーター(株)	R & Dセンター水道技術開発部 膜技術開発グループ	北地優太
”	”	R & Dセンター水道技術開発部 上水技術開発グループ担当課長	塩出貞光
”	”	R & Dセンター水道技術開発部 上水技術開発グループ	久本祐資
”	”	R & Dセンター水道技術開発部 上水技術開発グループ	後藤寛和
”	”	R & Dセンター水道技術開発部 上水技術開発グループ	仲野博斗
”	”	イノベーション推進室 クラウド事業開発部担当課長	小山内教
”	”	システムソリューション事業本部 システム開発部 開発第二グループ	田中由香
”	”	システムソリューション事業本部 システム開発部 開発第二グループ	徳田渉
”	”	システムソリューション事業本部 システム開発部 開発第二グループ	大柿慈温
”	”	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部水道技術部	村瀬光一
”	”	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部水道技術部	杉本隆仁
”	”	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部水道技術部	佐伯和彦
”	”	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部水道技術部第二グループ	松重伸尚
”	”	環境エンジニアリング事業本部 水環境事業部水道技術部第二グループ	浅田真一
”	”	PPP) OPC) 西部長	松尾晃政
”	”	PPP) OPC) 西担当部長	岩松正純
”	”	PPP) OPC) 西担当部長	志賀淳一
”	”	PPP) OPC) 西担当課長	池間清志
”	”	PPP) OPC) 西担当課長	後藤雄介
”	”	PPP) OPC) 西) 広域マネージャー	浅井彰規
”	”	PPP) OPC) 西) 広域	関戸竜也
”	”	PPP) OPC) 西) 広域	高橋愛莉
”	”	PPP) OPC) 西) 中四九マネージャー	武田信二

東京都	メタウォーター(株)	PPP) OPC) 西) 中四九	金澤	憲人
〃	〃	営業本部 PPP 営業支援部担当部長	北郷	宏昭
〃	〃	営業本部 PPP 営業支援部担当部長	井上	博
〃	(株) N J S	管理本部代表取締役社長	村上	雅亮
〃	〃	管理本部専務取締役	若林	秀幸
〃	〃	管理本部エグゼクティブアドバイザー	谷戸	善彦
〃	〃	水道本部執行役員本部長	大嶽	公康
〃	〃	オペレーションズ本部 インスペクション部執行役員部長	稲垣	裕亮
〃	〃	水道本部副本部長	天野	幹大
〃	〃	水道本部副本部長	木崎	豊
〃	〃	水道本部専門部長	熊木	芳宏
〃	〃	水道本部企画戦略部プリンシパルエンジニア	岩竹	貴則
〃	〃	水道本部企画戦略部グループリーダー	本杉	恵二
〃	〃	水道本部企画戦略部	原光	希
〃	〃	水道本部企画戦略部	吉川	嶺
〃	〃	水道本部企画戦略部	森本	恭史
〃	〃	水道本部企画戦略部専門部長	與三本	毅
〃	〃	水道本部水道1部部長	首藤	央樹
〃	〃	水道本部水道1部	原田	大資
〃	〃	水道本部水道2部	奥村	颯吾
〃	〃	仙台事務所	山崎	博也
〃	〃	水道本部水道3部副部長	馬場	啓輔
〃	〃	水道本部水道3部プリンシパルエンジニア	成田	健太郎
〃	〃	水道本部水道3部	武内	宝巨
〃	〃	水道本部水道3部	大谷	真也
〃	〃	水道本部水道3部	角田	里奈
〃	〃	水道本部水道4部部長	寺原	清次
〃	〃	水道本部水道4部専門部長	依藤	正明
〃	〃	水道本部水道4部	番野	美和
〃	〃	水道本部水道5部部長	金谷	淳
〃	〃	水道本部水道5部プリンシパルエンジニア	足立	渉
〃	〃	水道本部水道5部グループリーダー	川島	大輔

東京都	(株)	N J S	水道本部 水道5部	栗原 浩二
〃	〃	〃	水道本部 水道5部	石川 遼平
〃	〃	〃	水道本部水道6部グループリーダー	桐村 昭充
〃	〃	〃	水道本部 水道6部	石橋 敏昌
〃	〃	〃	水道本部 水道6部	秋山 大知
〃	〃	〃	水道本部水道7部部長	浅野 智晴
〃	〃	〃	水道本部水道7部グループリーダー	瀬戸 賢治
〃	〃	〃	水道本部 水道7部	松田 拓也
〃	〃	〃	管理本部企画広報室グループリーダー	澤井 隆之
〃	水道機工(株)	〃	代表取締役社長	古川 徹
〃	〃	〃	専務取締役	丸山 広記
〃	〃	〃	取締役水処理事業本部本部長	鷹栖 茂幸
〃	〃	〃	取締役水処理事業本部副本部長	國分 健吾
〃	〃	〃	水処理事業本部プラント技術部部长	鎌田 聖史
〃	〃	〃	水処理事業本部プラント技術部PPP計画課課長	吉田 大祐
〃	〃	〃	水処理事業本部プラント技術部上水計画室室長	高安 陽介
〃	〃	〃	水処理事業本部プラント技術部上水計画1課	高力 聡史
〃	〃	〃	水処理事業本部プラント技術部上水技術1課	中西 真悠
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター部長	北村 彰浩
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター開発課	木村 健人
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター開発課	吉田 裕亮
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター開発課	吉村 玖瑠美
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター開発課	新沼 寛司
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター水質課	松田 溪登
〃	〃	〃	水処理事業本部プロダクトエンジニアリングセンター水質課	合田 凧里

東京都	水道機工(株)	水処理事業本部 プロジェクトエンジニアリングセンター水質課	岩留未怜
〃	(株)東京設計事務所	代表取締役会長	亀田宏
〃	〃	代表取締役社長	狩谷薫
〃	〃	代表取締役副社長	片石謹也
〃	〃	取締役	津田伸夫
〃	〃	取締役	田村一郎
〃	〃	PPP/PFI室室長	神保士朗
〃	〃	PPP/PFI室顧問	戸來伸一
〃	〃	ICT戦略室執行役員	村上和浩
〃	〃	ICT戦略室	喬啓明彦
〃	〃	技術開発室顧問	寺嶋勝澤
〃	〃	技術開発室	陳芸澤
〃	〃	技術管理室室長補佐	児玉琢郎
〃	〃	技術管理室主事	谷井信夫
〃	〃	東北支社技術グループ 上下水道第1チームチームリーダー	梢満夫
〃	〃	東北支社技術グループ上下水道第1チーム	佐藤拓也
〃	〃	東京支社プランニンググループ 上下水道第1チームチームリーダー	馬場未央
〃	〃	東京支社プランニンググループ 上下水道第1チーム	北島涼介
〃	〃	東京支社プランニンググループ 上下水道第1チーム	小原祐
〃	〃	関西支社支社長	吉田紳治
〃	〃	関西支社プランニンググループ 上下水道第1チーム参事	雑賀渉
〃	〃	関西支社プランニンググループ 上下水道第1チーム主幹	中西康裕
〃	〃	関西支社プランニンググループ 上下水道第1チーム主事	朝見周平
〃	〃	広島支所参事	益田光
〃	〃	九州支社支社長	宮崎宗和
〃	〃	九州支社施設チーム主幹	篠崎雄介
〃	〃	九州支社施設チーム	久次祐翔

東京都	(株)東京設計事務所	東京支社デザイン第1グループ 建設デザイン第1チーム主事	依田熱志
〃	〃	東京支社デザイン第1グループ パイプデザインチーム主査	大前日出男
〃	〃	東京支社デザイン第1グループパイプデザインチーム	石田将輝
〃	〃	東京支社デザイン第1グループグループマネージャー	黒木尚史
〃	〃	本社品質管理室チーフエンジニア	古川修三
〃	(株)日水コン	代表取締役会長	野村喜一
〃	〃	代表取締役社長	間山一典
〃	〃	内部統制統括部シニアパートナー	藤岡泰朗
〃	〃	水道事業部事業部長	宮本勝利
〃	〃	水道事業部副事業部長	有馬彰宏
〃	〃	水道事業部副事業部長	星信太郎
〃	〃	水道事業部東部水道部担当部長	若松亨二
〃	〃	水道事業部担当部長	成井宏行
〃	〃	水道事業部シニアエンジニア	相馬英治
〃	〃	水道事業部シニアパートナー	竹村雅之
〃	〃	水道事業部技師長	渡部讓
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	千広勝康
〃	〃	水道事業部北海道水道部担当部長	藤縄憲通
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	飯田孝雄
〃	〃	水道事業部北海道水道部チーフエンジニア	山口幹雄
〃	〃	水道事業部東部水道部担当部長	清野昌晴
〃	〃	水道事業部西部水道部担当部長	藤谷光宏
〃	〃	水道事業部東部水道部部長	春日井太
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	木村龍
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	今村健一
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	桑田麻衣
〃	〃	水道事業部東部水道部	行木利彰
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	山下玲菜
〃	〃	水道事業部東部水道部	鎌田栞
〃	〃	水道事業部東部水道部技術第四課長	辻亜紀子
〃	〃	水道事業部東部水道部主任	東賢吾

東京都	(株) 日水コン	水道事業部北海道水道部部長	原 栄 一
”	”	水道事業部北海道水道部副部長	平 位 直 也
”	”	水道事業部北海道水道部	谷 川 大 悟
”	”	水道事業部北海道水道部	中 川 俊 志
”	”	水道事業部北海道水道部	熊 谷 文 斗
”	”	水道事業部名古屋水道部部長	関 樹 一
”	”	水道事業部名古屋水道部	尾 崎 大 蔵
”	”	水道事業部名古屋水道部	土 山 美 紀
”	”	水道事業部西部水道部部長	福 山 正 彦
”	”	水道事業部西部水道部副部長	岩 坪 智 史
”	”	水道事業部西部水道部副部長	澤 深 太 郎
”	”	水道事業部西部水道部技術第三課長	平 田 明 寿
”	”	水道事業部西部水道部	花 見 一 優
”	”	水道事業部西部水道部	中 川 真 之 介
”	”	水道事業部西部水道部	小 林 寛 弥
”	”	水道事業部西部水道部	ユーン ウエイリン
”	”	水道事業部西部水道部チーフエンジニア	綱 村 篤 士
”	”	水道事業部西部水道部主任	藤 井 俊 二 郎
”	”	水道事業部西部水道部	伊 瀬 知 昂 希
”	”	水道事業部西部水道部技術第二課長	清 田 政 幸
”	”	水道事業部西部水道部主任	反 田 亨
”	”	水道事業部西部水道部	高 橋 栄 次
”	”	水道事業部西部水道部プロジェクトエンジニア	吉 野 広 信
”	”	水道事業部西部水道部	石 野 蒼 太
”	”	水道事業部九州・広島水道部部長	金 田 修 司
”	”	水道事業部九州・広島水道部	加 藤 桜 恋
”	”	水道事業部九州・広島水道部技術第二課長	松 林 良 典
”	”	水道事業部九州・広島水道部技術第一課長	今 井 修 平
”	”	水道事業部九州・広島水道部主任	大 谷 昌 嗣
”	”	水道事業部九州・広島水道部	阿 部 まゆ美
”	”	水道事業部九州・広島水道部副部長	竹 田 浩 之
”	”	水道事業部九州・広島水道部	上 蘭 亮 達

東京都	(株)日水コン	機電事業部担当部長	田付英之
〃	〃	機電事業部東部機電部主任	藤田伸哉
〃	〃	機電事業部東部機電部機械第一課長	野本健一
〃	〃	機電事業部東部機電部シニアエンジニア	忠平真人
〃	〃	機電事業部東部機電部	苺谷太一
〃	〃	機電事業部東部機電部	富田健斗
〃	〃	機電事業部東部機電部プロジェクトエンジニア	長沢篤志
〃	〃	機電事業部東部機電部	田中佑樹
〃	〃	機電事業部西部機電部	岡崎祐揮
〃	〃	機電事業部西部機電部	西村慎也
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部主任	濱谷義晃
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部プロジェクトエンジニア	村田道拓
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	大町佳史
〃	〃	国内インキュベーション事業部事業部長	福原勝
〃	〃	国内インキュベーション事業部技師長	下畑隆二
〃	〃	国内インキュベーション事業部DXソリューション部副部長	香西正夫
〃	〃	国内インキュベーション事業部DXソリューション部	木村亮太
〃	〃	国内インキュベーション事業部DXソリューション部シニアエンジニア	松ヶ下伸介
〃	〃	中央研究所首席研究員	佐々木隆
〃	〃	地域統括本部本部長	中西新二
〃	〃	地域統括本部主任	中村恵美
〃	〃	地域統括本部東部統括部統括部長(兼)東京支所長	吉成大悟
〃	〃	地域統括本部東部統括部東北支所長	羽賀宏文
〃	〃	地域統括本部東部統括部名古屋支所長	内田貴之
〃	〃	地域統括本部東部統括部北陸事務所 審議役	岩田昭彦
〃	〃	地域統括本部東部統括部名古屋支所 調査役	松葉桂二
〃	〃	地域統括本部東部統括部三重事務所長	森高広

東京都	(株)日水コン	地域統括本部西部統括部統括部長(兼)大阪支所長	今野和弘
〃	〃	地域統括本部西部統括部大阪支所 営業第一課長	河野淳一
〃	〃	地域統括本部西部統括部広島支所長	向井昌彦
〃	〃	地域統括本部西部統括部九州支所長	野田達也
〃	〃	地域統括本部東部統括部北海道支所長	原田哲郎
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部チーフエンジニア	岸野加州
〃	〃	コンサルティング本部環境・資源部	小林風太
〃	日本水工設計(株)	本社代表取締役社長	細洞克己
〃	〃	本社取締役	菅原一孝
〃	〃	本社執行役員水道事業統括	西宏志郎
〃	〃	本社執行役員営業統括	朝日伸夫
〃	〃	大阪支社執行役員大阪支社長	市川政明
〃	〃	東京支社水道部部長	高田和宏
〃	〃	東京支社水道部次長	河野秀太
〃	〃	東京支社水道部設計二課担当課長	斉藤学
〃	〃	東京支社東北事業所水道課総括主査	上西雅人
〃	〃	東京支社水道部設計一課主任	AMOUSSEURETYCE
〃	〃	東京支社水道部設計一課主任	小澤友子
〃	〃	東京支社施設部機械設計課担当課長	青木功
〃	〃	東京支社施設部機械設計課技師	佐山鴻河
〃	〃	東京支社施設部電気設計課総括主査	篠崎勝明
〃	〃	東京支社施設部電気設計課技師	武田智紀
〃	〃	東京支社営業部部長	埋田光好
〃	〃	名古屋支社技術部部長	渡邊聖一
〃	〃	名古屋支社技術部水道課技師	大澤俊太
〃	〃	名古屋支社技術部水道課主任	都筑靖人
〃	〃	大阪支社技術一部次長	綾田哲也
〃	〃	大阪支社技術一部水道課主任	菊池智博
〃	〃	大阪支社技術一部水道課技師	逸民麻優
〃	〃	広島支社技術部水道課主任	金子永宣

東京都	日本水工設計(株)	広島支社技術部水道課主任	内海力哉
〃	〃	九州支社技術部担当次長	波江純一郎
〃	〃	九州支社技術部水道課主任	東川昇平
〃	〃	水インフライノベーション事業部 プロジェクト推進室担当次長	千葉克史
〃	〃	水インフライノベーション事業部 DX推進室担当課長	今井聡
〃	〃	水インフライノベーション事業部DX推進室技師	黄木燿斗
〃	オルガノ(株)	社会インフラ事業部 環境ビジネスユニット営業グループ長	大田豊明
〃	〃	計画部社会インフラグループ環境チーム長	荒井学
〃	〃	開発センター用純回収グループ	福水圭一郎
〃	(株)多久製作所	アクア・プラント営業本部執行役員本部長	田中耕二
〃	月島JFEアクア ソリューション(株)	代表取締役社長社長執行役員	鷹取啓太
〃	〃	営業本部取締役常務執行役員	細川展宏
〃	〃	営業企画部	森田真由美
〃	〃	上水計画部部長	山根陽一
〃	〃	上水計画部ソリューショングループリーダー	高橋裕司
〃	〃	上水計画部ソリューショングループサブリーダー	今川洋介
〃	〃	上水計画部ソリューショングループ	勝又健次
〃	〃	上水計画部ソリューショングループ	福浦大我
〃	〃	運営管理部リーダー	野間美和子
〃	〃	DX推進室課員	杉本淳
〃	〃	〃	尾関朝彦
〃	月島ジェイテクノ メンテサービス(株)	代表取締役社長	伊藤道夫
〃	〃	西日本営業部部長	末吉和哉
〃	〃	営業推進部部長	今坂俊之
〃	〃	仙台支店支店長	古賀真吾
〃	〃	仙台支店支店長代理	鈴木良保
〃	〃	横浜支店支店長	平島邦茂
〃	〃	千葉支店支店長	松下満
〃	〃	千葉支店	古川敬志郎
〃	〃	西日本営業部次長	沖正和

東京都	月島ジェイテクノ メンテサービス(株)	千葉支店支店長	松下 満
〃	〃	千葉支店	古川 敬志郎
〃	〃	西日本営業部次長	沖 正和
〃	〃	西日本営業部営業第二課長	亀川 浩之
〃	〃	名古屋支店支店長	高井 俊樹
〃	〃	名古屋支店	橋本 隆太
〃	〃	九州支店支店長	青木 勝幸
〃	〃	維持管理本部取締役 常務執行役員 維持管理本部長	鶴田 正一
〃	〃	維持管理本部 兼 営業本部取締役常務執行役員 維持管理本部副本部長 兼 営業本部副本部長	久保 範之
〃	〃	維持管理本部執行役員 維持管理本部副本部長	山田 泰正
〃	〃	維持管理技術部部長	新川 正人
〃	〃	九州維持管理部維持管理課課長	館 宣宏
〃	〃	維持管理技術部水道課課長	田中 勉
〃	〃	維持管理技術部水道課技監	樋口 覚
〃	〃	維持管理技術部水道課アドバイザー	塚越 三四郎
〃	〃	九州維持管理部維持管理課	佐々木 一也
〃	〃	東日本維持管理第二部維持管理第一課	橋本 武宏
〃	〃	西日本維持管理部維持管理第二課	柴田 諒
〃	〃	維持管理技術部水道課	田村 繁生
〃	〃	西日本維持管理部維持管理 第二課庭窪事業所統括所長	萩原 一夫
〃	東京水道(株)	代表取締役社長	野田 数
〃	〃	取締役副社長	石井 英男
〃	〃		丸山 千穂
〃	〃		内橋 理沙
〃	〃		吉木 皓亮
〃	〃	水道技術本部浄水管理部小作事業所課長代理	中村 聖子
〃	〃	ソリューション推進本部本部長	船川 勝義
〃	〃	ソリューション推進本部 ソリューション営業部技術開発課課長	岡村 整
〃	〃	ソリューション推進本部 ソリューション営業部技術開発課課長代理	土方 我久

東京都	東京水道(株)	ソリューション推進本部 ソリューション営業部技術開発課主事	阿部 恵和
〃	〃	ソリューション推進本部 ソリューション営業部管理課課長	若宮 和之
〃	〃	ソリューション推進本部 ソリューション営業部管理課課長代理	黒田 龍一
〃	〃	東京水道株式会社水道技術本部本部長	柿沼 誠
〃	〃	東京水道株式会社水道技術本部管路管理部部長	柿谷 本知
〃	〃	東京水道株式会社水道技術本部管路整備部部長	谷口 博
〃	(株)日邦バルブ	代表取締役社長	重野 啓司
〃	〃	顧問	一戸 勝広
〃	〃	顧問	小滝 勝功
〃	〃	営業本部本部長	小倉 哲也
〃	〃	営業本部副本部長	百瀬 義之
〃	〃	営業本部営業推進部部長	片山 憲彦
〃	〃	営業本部西統括部部長	橋本 匡包
〃	〃	営業本部東統括部部長	星野 宏之
〃	〃	顧問	桂川 博志
〃	〃	技術本部本部長	中田 佳典
〃	〃	製造本部松本工場工場長	下見 正明
〃	〃	技術本部技術部部長	竹田 優一
〃	〃	技術本部技術部次長	山下 和宏
〃	〃	技術本部技術部技術課課長補	粟津原 光明
〃	〃	技術本部技術部技術課	大杉 涼平
〃	日本ヴェクトリック(株)	代表取締役社長	和田 剛二
〃	〃	取締役副社長	和田 吉央
〃	〃	専務取締役営業本部長	糸久 孝典
〃	〃	専務取締役	和田 将典
〃	〃	取締役営業部長	田中 宏
〃	〃	取締役大阪支社長	富所 正弘
〃	〃	取締役技術部長	浅田 進一
〃	〃	取締役技術開発部長	森川 幸典
〃	〃	営業部顧問	緒方 明

東京都	日本ヴィクトリック(株)	営 業 部 顧 問	有 村 博 矢
”	”	営 業 部 顧 問	鎌 野 光 晴
”	”	営 業 部 顧 問	西 脇 幹 人
”	”	営 業 部 顧 問	岡 田 和 也
”	”	営 業 部 顧 問	馬 場 仁 利
”	(株) 明 電 舎	代表取締役 執行役員 会長	三井田 健
”	”	専 務 執 行 役 員	毛綿谷 聡
”	”	水インフラ営業本部理事 営業本部長	小 室 直 人
”	”	水インフラ営業本部 営業部 副部長	渡 辺 正 弘
”	”	水インフラ営業本部 営業部 副部長	佐 藤 秀 二
”	”	水インフラ営業本部 営業部 担当部長	松 村 敦 由
”	”	水インフラ営業本部 営業部 営業第二課 課長	平 井 哲 也
”	”	水インフラ営業本部 営業部 営業第三課 担当課長	吉 田 淳
”	”	水インフラ営業本部 営業部 PPP 営業企画部 部長	勝 木 弘 二
”	”	水インフラ営業本部 営業部 PPP 営業企画部 副部長	内 藤 功
”	”	水インフラ営業本部 営業部 PPP 営業企画部 企画課 担当課長	牧 田 和 志
”	”	水インフラ営業本部 営業部 PPP 営業企画部 企画課	疋 田 紗 也
”	”	水インフラ技術本部 本部長	安 藤 正 勝
”	”	水インフラ技術本部 技師長	熊 谷 透
”	”	水インフラ技術本部 技術部 部長	森 竜 也
”	”	水インフラ技術本部 技術部 副部長	高 倉 正 佳
”	”	水インフラ技術本部 技術部 副部長	加 藤 隆 史
”	”	水インフラ技術本部 技術部 技術第一部 技術第一課 課長	下 村 幸 治
”	”	水インフラ技術本部 技術部 技術第一部 技術第二課 課長	酒 井 郁
”	”	水インフラ技術本部 技術部 技術第三部 技術第一課 課長	兼 子 幸 大
”	”	水インフラ技術本部 技術部 技術第三部 技術第二課 課長	辻 井 崇 浩
”	”	水インフラ技術本部 PPP 事業推進部 部長	萩 原 栄

東京都	(株) 明電舎	水インフラ技術本部PPP事業推進部副部長	松 永 慎
”	”	水インフラ技術本部 PPP事業推進部技術推進課専任課長	月 足 圭 一
”	”	水インフラ技術本部 PPP事業推進部事業管理課課長	石母田 寿 光
”	”	水インフラ技術本部 PPP事業推進部業務企画課主任	山 下 拓 也
”	”	営業統括本部 副本部長	平 井 和 行
”	”	営業統括本部ソリューション企画部担当部長	米 田 憲 司
”	”	営業統括本部ソリューション企画部 企画開発課課長	鮫 島 正 一
”	”	営業統括本部ソリューション企画部 ICTソリューション課シニア専任課長	大 島 信 夫
”	”	関西支社理事 副支社長	西 尾 康 孝
”	”	関西支社営業第三部副部長	難 波 宣 幸
”	”	関西支社営業第三部担当部長	中 井 亨
”	”	中部支社 副支社長	吉 川 和 秀
”	”	中部支社営業第四部技師長	朝 河 和 則
”	”	中部支社営業第四部支配人	城 昌 克
”	”	中国支店営業部営業第一課課長	松 谷 英 登
”	”	北関東支店支店長	市 川 江 司
”	”	北関東支店技師長	松 本 稔
”	”	水インフラ営業本部営業部東関東支店支店長	金 子 真 一
”	”	水インフラ営業本部営業部東関東支店技師長	鳥 海 浩
”	”	群馬支店支店長	北 爪 教 男
”	(株) 森田鉄工所	代表取締役社長	高 橋 礼
”	”	相 談 役	森 田 昌 明
”	”	営業本部取締役営業本部長	奥 村 一 志
”	”	東京営業支店支店長	高 品 祥 一
”	横河ソリューションサービス㈱	代表取締役社長	八 橋 弘 昌
”	”	環境システム本部執行役員本部長	北 村 剛
”	”	環境システム本部東日本営業部2Gr技術顧問	鶴 岡 勇 一
”	”	環境システム本部東日本営業部中部Gr技術顧問	米 田 拓 矢
”	”	環境システム本部東日本営業部中部Gr技術顧問	中 谷 信 也

東京都	横河ソリューションサービス㈱	環境システム本部西日本営業部技術顧問	浦井正彦
〃	〃	環境システム本部西日本営業部技術顧問	二宮正弘
〃	〃	環境システム本部企画部部長	田中克知
〃	〃	環境システム本部東日本営業部部長	宮崎卓也
〃	〃	環境システム本部西日本営業部部長	長谷川智巳
〃	〃	環境システム本部東日本技術部部長	黒木成多
〃	〃	環境システム本部西日本技術部部長	川出慎士
〃	〃	環境システム本部東日本技術部1Grグループ長	佐藤智紀
〃	〃	環境システム本部東日本技術部2Grグループ長	成川一郎
〃	〃	環境システム本部東日本技術部中部Grグループ長	大岩浩和
〃	〃	環境システム本部西日本技術部1Grグループ長	牛田友二
〃	〃	環境システム本部西日本技術部2Grグループ長	真壁忠義
〃	〃	環境システム本部PJT管理部Gr部長	花登重夫
〃	〃	環境システム本部東日本PJTGrグループ長	下雅意隆之
〃	〃	環境システム本部西日本PJTGrグループ長	山本裕司
〃	〃	環境システム本部企画部開発Gr	渡邊彩花
〃	〃	環境システム本部東日本技術部2Gr	重野桂子
〃	〃	環境システム本部西日本技術部1Gr	小田崇嗣
〃	昱 (株)	東京支店取締役支店長	武内敬司
〃	〃	東京支店参与	佐久間勝
〃	〃	東京支店営業部部長付	山内修
〃	〃	東京支店営業部部長	橋本善雄
〃	〃	千葉支店取締役支店長	古谷成彦
〃	〃	千葉支店参与	岡戸淳一
〃	〃	千葉支店参与	長谷川勝久
〃	〃	千葉支店参与	藤平敏博
〃	〃	千葉支店課長	板谷雅和
〃	〃	技術本部技師長	山田雅之
〃	〃	技術本部施設管理部参与	田村隆一
〃	〃	技術本部施設管理部参与	宇佐美康
〃	アズビル (株)	AAC中部支社営業1部部長	目崎和浩
〃	〃	AAC中部支社営業1部営業グループマネージャー	中村誠

東京都	アズビル(株)	AAC 中部支社営業1部営業グループ課長代理	田島昭広
”	”	AAC 中部支社営業1部営業グループ	琴山真守
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社支社長	宮路修
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社営業1部部長	木村知史
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社営業1部2グループマネージャー	永野貴之
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社営業1部2グループ課長代理	島田恵一
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社営業1部2グループ	岡田涼
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 関西支社営業1部2グループ	福元菜月
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 水島営業所所長	貝原幸一
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 水島営業所営業2グループマネージャー	花岡慎治
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 水島営業所営業2グループ	平林国彦
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 水島営業所営業2グループ	塩本達男
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 水島営業所営業2グループ	高橋伸
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループGM	永井武仁
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループ担当課長	大橋修
”	”	アドバンスオートメーションカンパニー 東京支社営業1部営業1グループ係長	山中洋人
”	”	九州支社支社長	福原正晃
”	”	九州支社営業1グループ課長	田中信幸
”	”	中部支社豊田営業所担当課長	安河内昭彦
”	(株)イオ	技術部長	吉本英幸
”	”	”	竹内優弥
”	ヴェオリア・ジェネッツ㈱	代表取締役社長	ドナルダンギョーム
”	”	上級副社長兼COO	内野一尋

東京都	ヴェオリア・ジェネツク	取締役副社長	深澤 貴
〃	〃	官需水 CS/管網管理事業本部本部長	竹内 健
〃	〃	官需水 O&M 事業本部本部長	熊谷 眞純
〃	〃	官需事業開発本部本部長	京才 俊生
〃	〃	官需水 CS/管網管理事業本部副本部長	池畑 隆博
〃	〃	官需水 O&M 事業本部 西日本広域センター統括部長	ソメ オリヴィエ
〃	〃	テクニカルサポート・アンド・パフォーマンス本部 テクニカルサポート部顧問	新美 和夫
〃	〃	官需水 O&M 事業本部首都圏広域センター	青木 慶介
〃	株式会社ウオーターエージェンシー	姫路オペレーションセンター業務管理責任者	矢内 一郎
〃	株式会社ウオーターテック	代表取締役	花川 因
〃	〃	取締役	濱田 賢児
〃	〃	営業統括部部長	比江嶋 祐一
〃	〃	営業統括部部長代理	中村 幸男
〃	〃	東日本支店支店長	岳藤 圭生
〃	〃	西日本支店支店長	川越 敏彦
〃	〃	東北営業所所長	大隅 昌平
〃	NECソリューション イノベータ	ファウンデーションサポート事業部	山下 喜宏
〃	〃	ファウンデーションサポート事業部	古津 元大
〃	〃	ファウンデーションサポート事業部	一二三 淳志
〃	〃	ファウンデーションサポート事業部	後藤 伸朗
〃	荻原実業	環境システム東日本本部常務執行役員	川村 幸男
〃	〃	東関東支社顧問	前田 学
〃	荻原商事	北陸支社副支社長	高 勝憲
〃	〃	北陸支社社会システム部部长	石田 博衛
〃	〃	事業統括顧問	齋藤 昇
〃	〃	〃	林 和広
〃	大崎データテック	日立営業所課長	浅野 進也
〃	オリジナル設計	〃	林 祥一
〃	鹿島建設	土木管理本部土木工務部 PPP 推進室課長	藤原 聖幸
〃	〃	技術研究所土木材料グループ主任研究員	藤岡 彩永佳
〃	株式会社キッツ	国内営業本部給装営業部部长	梅原 清剛

東京都	(株) キ ッ ツ	技術本部建築・機械設備設計部 機械装置 Gr グループ長	山 下 洋 司
〃	〃	技術本部建築・機械設備設計部 機械装置 Gr	松 林 茂 樹
〃	〃	技術本部建築・機械設備設計部 機械装置 Gr	久保田 涼 磨
〃	〃	パル事業統括本部 ビジネスプロモーションセンター インダスト リアル事業推進部メンテナンスソリューションズグループ長	西 澤 勲
〃	給水システム協会	技 術 委 員	吉 井 健 二
〃	(株) 協 友	代 表 取 締 役 社 長	大 貫 三子男
〃	〃	取 締 役 保 険 部 長	玉野井 晃
〃	〃	取 締 役 業 務 部 長	熊 坂 元
〃	〃	業 務 総 括 主 任	高 野 綾
〃	〃	保 険 担 当	河 原 教 子
〃	クボタ環境エンジニアリング協	代 表 取 締 役 社 長	中 河 浩 一
〃	〃	取締役常務執行役員維持管理事業部長	永 井 達 也
〃	〃	上下水事業部営業技術統括	北 川 義 雄
〃	〃	維持管理事業部維持管理技術部 顧問	増 田 武 司
〃	〃	維持管理事業部維持管理営業部長	鳴 海 隆 之
〃	(株)クボタケミックス	営 業 本 部 本 部 長	幸 田 享
〃	〃	事業企画部事業企画部長	井 上 幸 祐
〃	〃	東 日 本 営 業 部 部 長	高 島 章
〃	〃	西 日 本 営 業 部 部 長	寺 前 潤 一
〃	〃	東 北 支 店 支 店 長	太 田 幹 人
〃	〃	事業企画部インフラグループインフラグループ長	斉 藤 行 彦
〃	(株)クボタ建設 東京支社	営業推進本部東日本営業部長	石 川 昭 博
〃	(株) ク ラ レ	環境ソリューション研究開発部	中 田 治 生
〃	(株)建設技術研究所	九州支社河川部上下水道室	平 井 康 隆
〃	〃	九州支社河川部上下水道室	小 野 篤 志
〃	〃	九州支社河川部上下水道室	朴 英
〃	国 際 航 業 (株)	事 業 統 括 本 部 地理空間サービス部 都市情報グループ	丸 谷 哲 也
〃	〃	事業統括本部 地理空間サービス部副部長	光 広 淳
〃	〃	事 業 統 括 本 部 地理空間サービス部 都市情報グループ	鴻 野 智 崇
〃	〃	事業統括本部西日本地理空間 情報部都市情報グループ	大 田 千 絵

東京都	国際航業(株)	事業統括本部西日本地理空間 情報部都市情報グループ	菊地舞子
〃	〃	事業統括本部西日本地理空間 情報部都市情報グループ	松山和樹
〃	(株)小島	水道エンジニアリング事業部代表取締役会長	小島生年
〃	〃	水道エンジニアリング事業部取締役社長	小島健治
〃	〃	水道エンジニアリング事業部取締役	土岐頼倫
〃	〃	水道エンジニアリング事業部顧問	佐藤重行
〃	〃	水道エンジニアリング事業部課長	鈴木満也樹
〃	コスモ工機(株)	経営代表取締役社長	加藤正明
〃	〃	営業部専務取締役営業部長	佐藤勝志
〃	〃	営業部 大阪支店 兼 北陸営業所 常務取締役 大阪支店長 兼 北陸営業所長	加藤正一
〃	〃	営業部 東京支店取締役東京支店長	佐々木剛
〃	〃	第二営業部執行役員第二営業部長	二瓶正智
〃	〃	営業部執行役員営業部担当部長	杉田充
〃	〃	営業部仙台支店執行役員仙台支店長	中島尚哲
〃	〃	営業部 国支店 四国支店長	村岡明
〃	〃	営業部 広島支店 広島支店長	小田泰之
〃	〃	営業部 九州支店 九州支店長	吉元宏太
〃	〃	営業部 札幌支店 札幌支店長	名畑幸弘
〃	〃	営業部 名古屋支店 名古屋支店長	島田太陽
〃	〃	営業部 名古屋支店 顧問	谷口高司
〃	〃	営業部 九州支店 顧問	荒巻征
〃	〃	営業部 四国支店 顧問	海治甲太郎
〃	〃	営業部 大阪支店 顧問	片山隆文
〃	〃	営業部 名古屋支店 顧問	原田宏
〃	〃	営業部 広島支店 顧問	藤井誠治
〃	〃	営業部 名古屋支店 顧問	工藤伸司
〃	〃	営業部 名古屋支店 顧問	笥正人
〃	〃	技術部 東京技術 2 課副部長	玉田聡
〃	〃	技術部 東京技術 1 課課長	笠原太郎
〃	〃	技術部 東京技術 2 課係長	里見拓人
〃	三協工業(株)	代表取締役	高橋和靖

東京都	三協工業(株)	取締役	渡邊達哉
〃	〃	大阪支社支社長	塩谷恵一
〃	〃	大阪支社副支社長	木村清英
〃	〃	本社営業部環境営業グループ部長	柳賢次
〃	(株)ゾオプラン・ナムテック	システム開発部部長	本多学
〃	〃	システム開発部シニアコンサルタント	加藤茂
〃	〃	システム開発部	市川総子
〃	ジャパソ・トウエンティワン(株)	代表取締役社長	岸本賢和
〃	(株)昭和螺旋製作所	代表取締役社長	鈴木紀房
〃	〃	営業部長	白井弘明
〃	シンク・エンジニアリング(株)	代表取締役	岡村勝也
〃	〃	常務取締役	杉本將充
〃	〃	営業本部長	西崎健作
〃	〃	中日本支社長	矢澤成政
〃	〃	関西支店長	清水陽介
〃	水道技術経営パートナーズ(株)	代表取締役	山口岳夫
〃	〃		田中希衣花
〃	水道バルブ工業会	事務局事務局長	吉田潤
〃	水道マッピングシステム(株)	総務部長	山上徳一
〃	〃	情報処理部長	内山聡
〃	〃	営業部長	細谷昌平
〃	住友重機械 エンバイロメント(株)	エンジニアリング統括部 技術部基本計画室主任技師	畑中聡
〃	積水化学工業(株)	管材事業部事業部長	佐々木潤
〃	〃	管材事業部課長	板垣匡記
〃	〃	管材事業部課長	森高紘平
〃	〃	部長	辰巳修二
〃	〃	総合研究所 エンジニアリングセンター	福島充貴
〃	全国管工事業協同組合連合会	事務理事	粕谷明博
〃	全国漏水調査協会	株式会社サンスイ	大村雅樹
〃	〃	株式会社サンスイ	野竹久隆
〃	〃	株式会社サンスイ	安齋豊
〃	〃	株式会社ウォーターサポート代表取締役	佐藤亘

東京都	全国漏水調査協会		田中博
〃	セントラルコンサルタント備		梶田敬仁
〃	第一環境(株)	代表取締役会長	岡地雄一
〃	〃	代表取締役社長	玉木孝一
〃	〃	取締役	根岸弘行
〃	〃	取締役	阿部護
〃	〃	営業部部長	武藤史憲
〃	〃	システム企画開発部部長	守安慶祐
〃	〃	管路給装管理部給排水担当	野本史朗
〃	(株)第一テクノ	社長代表取締役社長	北島久夫
〃	〃	インフラシステム部顧問	横田秀樹
〃	〃	インフラシステム部部長	遠藤徳明
〃	〃	プラント建設部部長	石渡利彦
〃	〃	関東支店支店長	田中直康
〃	〃	関西支店支店長	椎名達喜
〃	〃	インフラシステム部課長	磯田亮介
〃	太三機工(株)	代表取締役社長	伊藤博明
〃	〃	取締役第2営業部長	樋口真一
〃	〃	取締役第1営業部長	松本剛
〃	〃	執行役員第3営業部長	土井淳
〃	大成建設(株)	土木営業本部首都圏営業部参与	對馬一郎
〃	千代田工販(株)	UVシステム事業部 UV技術開発部 リサーチセンター課長	堀江和峰
〃	テスコ(株)	環境事業部業務部技術顧問	北原陽一
〃	東亜ディーケーケー(株)		奥村剛人
〃	〃	開発技術本部センサ技術部 プロジェクト推進課次長	石川隆一
〃	〃	開発技術本部センサ技術部 プロジェクト推進課課長補佐	根岸雅人
〃	〃	国内営業本部西日本営業部九州営業所課長	岩本浩二
〃	〃	名古屋営業所課長補佐	下方真実
〃	〃	西日本営業部営業1課係長	篠崎遼太
〃	〃	開発技術本部水質技術部水質1課	高橋茜理

東京都	東亜ディーケーケー(株)		手井翔太
〃	〃	国内営業本部西日本営業部九州営業所課長補佐	浅川亨
〃	東京ガスエンジニアリングソリューションズ(株)	マッピングソリューション部部長	宇内光太郎
〃	〃	マッピングソリューション部	大石剛
〃	〃	マッピングソリューション部	漆畑鏡介
〃	〃	マッピングソリューション部	石田知久
〃	〃	マッピングソリューション部	荒木裕浩
〃	東洋計器(株)東京支店	総合開発研究所MSソリューション部部長	林和彦
〃	〃	総合開発研究所MSソリューション部	小林舜
〃	〃	総合開発研究所MSソリューション部	中島寛人
〃	〃	総合開発研究所MSソリューション部	宇治太地
〃	〃	総合開発研究所ITソリューション部	原亮太郎
〃	〃	水道事業部部長	船木陽一
〃	(株)東洋設計事務所	技術部本部長	沼田有弘
〃	〃	代表取締役	瀧田和也
〃	〃	東北支所取締役支所長	管野義久
〃	〃	営業部部長	森田剛
〃	(株)トミス	代表取締役社長	石田清
〃	〃	常務取締役	藤澤国一
〃	戸田建設(株)	首都圏土木支店専門部長	徳田憲治
〃	〃	首都圏土木支店部長	加藤泰徳
〃	〃	首都圏土木支店専門部長	中谷誠一
〃	西川計測(株)	常務取締役	須田真
〃	〃	公共営業本部本部長	渥美宗幸
〃	〃	公共営業本部課長	牧野義雄
〃	〃	公共営業本部課長	森谷慎
〃	〃	公共営業本部課長	本田貴晶
〃	〃	エンジニアリング本部部長	辻恵一郎
〃	〃	エンジニアリング本部副部長	竹内大輔
〃	〃	エンジニアリング本部課長	遠藤晋介
〃	〃	関西支社支社長	松尾晃也
〃	〃	関西支社第一営業部課長	永尾栄崇

東京都	(株)西原環境	代表取締役社長	西原幸志
〃	〃	関西支店支店長	森元裕
〃	〃	技術統括部設計部副部長	田中宏樹
〃	〃	技術統括部プロダクト部	岡本真由子
〃	(株)日建設計	都市・社会基盤部門 シビルグループCM・測量部部長	中村出
〃	〃	都市・社会基盤部門 シビルグループCM・測量部アシエイト	河野正雄
〃	日鉄パイプライン& エンジニアリング(株)	取締役専務執行役員	竹中堅二
〃	〃	顧問	竹内貴司
〃	〃	水道部長	山本稔
〃	〃	水道部顧問	鈴木顯
〃	〃	水道部顧問	時田浩
〃	〃	水道部営業室室長	杉本賢司
〃	〃	水道部技術企画室室長	古川裕一
〃	〃	水道部設計室室長	矢澤修一
〃	日本鑄鉄管(株)	代表取締役社長	石毛俊朗
〃	〃	取締役	長谷部圭一
〃	〃	取締役	秋山礼子
〃	〃	顧問	長岡敏和
〃	〃	執行役員	小倉健次
〃	〃	執行役員	橋本謙治
〃	〃	執行役員	田野学
〃	〃	ダクタイト営業本部本部長	老田尚弘
〃	〃	商品技術センターセンター長	松島誠二
〃	〃	エンジニアリング部理事	高橋光二
〃	〃	商品開発部課長	畑信之
〃	〃	施工技術部課長	小湊幸生
〃	〃	施工技術部係長	小笠原優
〃	日本電気(株)	ビジュアルインテリジェンス研究所	木下耕介
〃	〃	社会公共インテグレーション統括部 水道グループプロフェッショナル	吉井清志朗
〃	〃	社会公共インテグレーション統括部水道グループ	小室公太

東京都	日本電気(株)	ライフライン営業統括部 事業戦略グループ	北村 充 弘
〃	〃	ライフライン営業統括部 事業戦略グループ	谷川 正 澄
〃	〃	スマートシティ事業部門ライフラインシステム統括部 ウォーターサービスシステムグループ	水口 雄 介
〃	日本軽金属(株)	蒲原ケミカル工場 開発部	河本 高 志
〃	(一社)日本水中ロボット 調査清掃協会	会 長	田中 芳 章
〃	〃	副 会 長	中里 聡
〃	〃	副 会 長	川鍋 太 志
〃	〃	専 務 理 事	鍋島 正 憲
〃	〃	理 事	嵩本 長 佑
〃	〃	理 事	高橋 栄 吉
〃	〃	理 事	高橋 吉 彦
〃	〃	監 事	天崎 崇 功
〃	〃	監 事	遠藤 博 美
〃	〃	監 事	佐藤 明 美
〃	〃	監 事	黒川 保 公
〃	〃	監 事	宝保 明 雄
〃	(一社)日本水道運営管理協会	会 長	飯嶋 宣 雄
〃	〃	事 務 局	黒田 英 子
〃	(一社)日本水道管路管理協会	代 表 理 事	佐藤 伸 二
〃	日本水道鋼管協会	専 務 理 事	狩野 裕 二
〃	〃	上席技術顧問(大径管担当)	山口 司
〃	〃	運 営 部 会 長	碓井 航 志
〃	〃	設 計・施 工 委 員 長	庵崎 高 志
〃	(株)日本水道設計社	代 表 取 締 役 会 長	小林 信 五
〃	〃	代 表 取 締 役 社 長	堀 安 弘
〃	〃	執 行 役 員 営 業 統 括	渡邊 信 次
〃	〃	所 長	角 鹿 圭 一
〃	〃	所 長	三浦 淳 輝
〃	〃	課 長	服部 直 俊
〃	〃	課 長	乗田 尚 紀
〃	〃	課 長	谷 尚 紀

東京都	(株)日本水道設計社		工藤和真
〃	日本ダクタイル異形管工業会	専務理事	山本直樹
〃	〃	技監	大濱博保
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会	本部・関東支部顧問	縣雅明
〃	〃	本部・関東支部顧問	高橋伸保
〃	〃	本部・関東支部事務局長	池田安正
〃	日本内圧管更生工法協会	理事	島口昌男
〃	日本ポリエチレン パイプシステム協会	会長	西村昌和
〃	〃	技術委員長	榎本晃司
〃	〃		大篠智也
〃	〃		川崎真一
〃	〃	事務局局長	藤井嘉人
〃	配水用ポリエチレン パイプシステム協会	顧問	土和広
〃	〃	事務局局長	半田盛久
〃	〃	アドバイザー	白澤久洋
〃	〃		榎厚
〃	〃	企画委員長	藤井嘉人
〃	〃	技術委員長	塩浜裕一
〃	〃	需要開発グループグループ長	池田満雄
〃	〃	需要開発グループ担当部長	八幡諭
〃	〃	需要開発グループ担当部長	増田俊雄
〃	〃	需要開発グループ担当部長	小島賢一郎
〃	〃	需要開発グループ担当部長	赤石頼信
〃	〃	需要開発グループ担当部長	大沼政明
〃	〃		川崎真一
〃	〃		大室秀樹
〃	〃		佐伯泰典
〃	(株)パスコ	中央事業部上下水道情報部部長	木村一夫
〃	〃	中央事業部上下水道情報部副部長	伊藤淳一
〃	パルテム技術協会	常任理事	木原義孝
〃	ビーエルテック(株)東京本社	代表取締役社長	福士真

東京都	ビーエルテック(株)東京本社	営業部次長	原弘之
〃	〃	営業部テクニカルアドバイザー	熊澤頼博
〃	(株)日立システムズ	社会インフラ保守サービス 事業推進部主任技師	上川恭平
〃	〃	研究開発本部 研究員	糺本宥仁
〃	〃	〃	亀山真也
〃	〃	〃	川越隆将
〃	(株)日立プラントサービス	水処理事業部	小松俊二
〃	〃	水処理事業部	松川由佳
〃	〃	社会システム営業本部本部長	工藤克彦
〃	〃	社会システム営業本部本部長付	徳田健次
〃	〃	水処理事業部企画管理本部事業推進部	大塚真之
〃	日之出水道機器(株)	代表取締役社長	浅井武
〃	〃	取締役常務執行役員	原口康弘
〃	〃	取締役常務執行役員	帯刀憲次
〃	〃	エリアマーケティング統括 グループ統括グループリーダー	中橋雅裕
〃	〃	第1マーケティング統括 グループ統括グループリーダー	吉開守
〃	〃	第1ライフラインマーケティング グループグループリーダー	藤元高明
〃	〃	広報グループグループリーダー	竹中史朗
〃	〃	近畿支店支店長	神田太郎
〃	〃	神戸営業所所長	松村健志
〃	フジ地中情報(株)	代表取締役社長	アントアラワニャ
〃	〃	執行役員	田中利明
〃	〃	課長	川上智彦
〃	フジテコム(株)	代表取締役社長	森山慎一
〃	〃	取締役営業部門統括	山本裕司
〃	〃	執行役員センター長	鈴木賢一
〃	〃	特別顧問	鈴木三夫
〃	〃	テクニカルフェロー	有吉寛記
〃	〃	新規事業開発グループグループ長	南泳旭
〃	〃	技術開発グループ係長	西條和広

東京都	フジテコム(株)	技術開発グループ係長	上本繁人
”	”	新規事業開発グループ主任	太田宏一
”	”	東京支店支店長	石内貴之
”	”	大阪支店支店長	桑原貴彦
”	(株)フソウ	代表取締役社長執行役員	角尚宣
”	”	会長	野村充伸
”	”	取締役専務執行役員水インフラ事業部長	工藤修
”	”	水インフラ事業部プラントインフラ本部部長	柴原晃
”	”	水インフラ事業部プラントインフラ本部東日本営業部北海道営業課顧問	佐々木真一
”	”	水インフラ事業部プラントインフラ本部西日本営業部部長	岡田浩史
”	”	水インフラ事業部プラントインフラ本部西日本営業部関西営業課顧問	鈴木宏昌
”	”	水インフラ事業部プラントインフラ本部西日本営業部シニアアドバイザー	山地健二
”	”	水インフラ事業部プラントインフラ本部営業本部顧問	竹中稔
”	”	水インフラ事業部PPP本部副本部長	平尾嘉一
”	”	水インフラ事業部PPP本部副本部長	伊藤祥臣
”	”	水インフラ事業部PPP本部顧問	下家成人
”	”	水インフラ事業部PPP本部PPP営業部営業係長	田淵浩二
”	”	水インフラ事業部パイプインフラ本部顧問	横道保博
”	”	パイプインフラ本部技術顧問	長坂富雄
”	”	パイプインフラ本部顧問	小西雅弘
”	”	パイプインフラ本部技術顧問	栗田政一
”	”	R&Dセンター研究開発部研究開発担当課長	須崎岐嗣
”	”	R&Dセンター研究開発部吸着材開発課課長	三笠博昭
”	”	R&Dセンター水質分析部水質分析課	大野愛珠香
”	”	エンジニアリング事業部事業部長	土岐篤
”	”	エンジニアリング事業部副事業部長兼技術本部部長	矢野正人
”	”	エンジニアリング事業部技術本部計画部部長	日下孝二
”	”	エンジニアリング事業部設計部電気計装課課長	尾崎仁隆

東京都	(株) フ ソ ウ	エンジニアリング事業部 設計部上水道課課長	小 楠 孝 幸
〃	〃	エンジニアリング事業部上水道課	小野寺 雄 治
〃	〃	O & M事業部運転管理課課長	安 部 誠
〃	〃	O & M事業部営業課課長	小 畠 真 治
〃	フラクタジャパン(株)		井 原 正 晶
〃	〃		武 田 周
〃	(株)堀場アドバンステクノ	開 発 本 部 副 部 長	川 口 佳 彦
〃	前澤化成工業(株)	代 表 取 締 役 社 長	久 保 淳 一
〃	〃	取締役兼上席執行役員 営業本部長	田 中 理
〃	〃	執行役員 関西支店長	田 村 敏 浩
〃	前澤給装工業(株)	代 表 取 締 役 社 長	谷 合 祐 一
〃	〃	顧 問	宮 崎 文 吉
〃	〃	顧 問	野 田 純 嗣
〃	〃	顧 問	長 島 俊 彰
〃	〃	開発部給水装置開発課主任	古 徳 遼太郎
〃	前田建設工業(株)	経営革新本部事業戦略担当	古 寺 倫 也
〃	三菱ケミカルアクア・ソリューションズ(株)	エンジ技術統括室副室長	等々力 博 明
〃	明 協 電 機 (株)	代 表 取 締 役	谷 川 雅 彦
〃	〃	常 務 取 締 役	南 琢 磨
〃	メタウォーターサービス(株)	代 表 取 締 役 社 長	石 川 俊 之
〃	〃	本 部 長	落 合 大 輔
〃	〃	グ ル ー プ マ ネ ー ジ ャ ー	柴 田 篤 慶
〃	〃	総 括 責 任 者	齋 博 行
〃	〃		片 岡 紗 織
〃	〃	マ ネ ー ジ ャ ー	浅 野 真 也
〃	〃	総 括 責 任 者	加 藤 秀 樹
〃	〃	総 括 責 任 者	川 口 祐 史
〃	〃	グ ル ー プ マ ネ ー ジ ャ ー	小 河 智 裕
〃	〃	技 師 長	吉 野 健
〃	〃	グ ル ー プ マ ネ ー ジ ャ ー	後 藤 真 一朗
〃	〃		佐々木 陸

東京都	メタウォーターサービス㈱	技 師 長	吉 野 健
”	”	グループマネージャー	後 藤 眞一朗
”	”		佐々木 陸
”	”		尾 坂 和 成 介
”	”	技 師 長	岩 橋 大 介
”	”	技 師 長	西 條 裕 二
”	”	技 師 長	佐々木 敏 哉
”	リオン(株)	微粒子計測器事業部 事業戦略室担当課長	大 橋 勇 貴
”	”	微粒子計測器事業部開発部 先端技術開発課主任技師	関 本 一 真
”	ワセダ技研(株)	技 術 部 技 術 部 長	石 川 修 司
神奈川県	JFEエンジニアリング㈱	環境本部アクアパイプライン部部长	谷 口 和 彦
”	”	環境本部アクアパイプライン部部长	長谷川 輝 之
”	”	環境本部アクア統括部顧問	北 野 守 康
”	”	環境本部アクア統括部顧問	林 一 平
”	”	環境本部アクア統括部顧問	長谷川 勝 正
”	”	環 境 本 部 フ ェ ロ ー	今 井 俊 雄
”	”	環境本部アクアパイプライン部営業室室長	佐久間 郁 夫
”	”	環境本部アクアパイプライン部営業室担当部長	遠 藤 仁
”	”	環境本部アクアパイプライン部営業室主査	杉 山 裕 貴
”	”	環境本部アクアパイプライン部営業室主任	河 邑 結 人
”	”	大阪支店 水道営業室室長	黒 長 大 治
”	”	大阪支店 水道営業室主任	福 渡 徹 馬
”	”	環境本部アクアパイプライン部技術室課長	後 藤 修 三
”	”	環境本部アクアパイプライン部技術室課長	柏 原 宜 尚
”	”	環境本部アクアパイプライン部技術室課長	楠 原 孝 明
”	”	環境本部アクアパイプライン部技術室主査	山 口 喜 堂
”	東芝インフラシステムズ㈱	取締役 社会システム事業部長	坂 口 和 也
”	”	社会システム事業部ビジネスユニット統括責任者	竹 内 巖
”	”	関東水・環境システム営業部部长	齋 藤 秀 二
”	”	水・環境システム技師長	梅 田 賢 治
”	”	インフラシステム技術開発センター 自動化・画像応用システム開発部エキスパート	野 田 周 平

神奈川県	東芝インフラシステムズ㈱	インフラシステム技術開発センター	大 矢 純 子
”	”	水・環境ソリューション技術開発担当	海老原 聡 美
”	”	インフラシステム技術開発センター	有 村 良 一
”	日本原料(株)	代 表 取 締 役	齋 藤 安 弘
”	”	取 締 役 副 社 長	江 嶋 洋
”	”	常 務 取 締 役	瀬 田 和 俊
”	”	取 締 役	高 橋 伸 之
”	”	顧 問	宮 崎 正 信
”	”	関西支店水処理事業部部長	野 口 康 一
”	”	海 外 事 業 部 係 長	柞木田 裕 一
”	”	名古屋営業所水処理事業部係長	三 島 壮 太
”	(一財)かながわ水・エネルギーサービス	本 部 技 監	渡 部 茂 樹
”	”	箱根水道センター主査	原 光 一
”	(株)デック	代 表 取 締 役 会 長	川 口 真 二
”	”	代 表 取 締 役 社 長	川 口 一 成
”	”	取 締 役 工 事 部 部 長	川 原 義 之
”	”	参 与	長谷山 信 一
”	”	参 与	山 田 俊 郎
”	”	西日本オフィス 理事	海 道 尚 毅
”	”	SDF 工 事 部 部 長	福 島 大 輔
”	”	名古屋営業所 所 長	山 田 浩 也
”	”	北海道営業所 所 長	山 下 政 博
”	”	業務部業務担当部長	板 倉 充
”	”	執行役員技術部副部長	石 井 義 昌
”	”	技 術 部	藤 原 大 輔
千葉県	サンエス護謨工業(株)	製 品 開 発 部 部 長	中 村 光 伸
”	(一財)千葉県薬剤師会検査センター	技術検査部第1分析室主任	大 木 智 行
”	”	技術検査部第3分析室	本 郷 友 将
”	(株)千葉メンテ	取 締 役 社 長	森 田 政 治
”	”	次 長	小野沢 賢 一
”	”	八 千 代 事 業 所	須 永 隆

千葉県	(株)千葉メンテ		鈴木 稔
〃	〃		岡田 玲愛奈
〃	〃		岡田 有華
〃	(株)吉沢水道コンサルタント		吉澤 成彦
埼玉県	前澤工業(株)	代表取締役社長	宮川 多正
〃	〃	専務取締役	神田 礼司
〃	〃	常務取締役 環境事業本部長	濱野 茂樹
〃	〃	常務取締役 バルブ事業本部長兼埼玉製造所長	手塚 正三
〃	〃	相 談 役	松原 正
〃	〃	経営企画室アドバイザー	春田 満雄
〃	〃	総務部次長	中藤 康拓
〃	〃	PPP事業推進部技術部長	佐藤 功児
〃	〃	上水技術部部長	山西 陽介
〃	〃	上水技術部シニアマネージャー	田名部 直勝
〃	〃	上水技術部課長	荒海 純一
〃	〃	上水技術部兼上水開発課課長代理	西川 佳弘
〃	〃	上水技術部主任	高柳 和幸
〃	〃	上水技術部兼積算課主任	町田 佳織
〃	〃	上水技術部主任	坂下 寛悟
〃	〃	上水技術部	上原 佳奈
〃	〃	執行役員 環境R&D推進室長	大澤 裕志
〃	〃	環境R&D推進室企画管理部長	根本 雄一
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター長	高橋 幸治
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター係長	太田 直輝
〃	〃	環境R&D推進室技術開発センター	凌 海
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所設計部次長	前田 修宏
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所バルブ開発部係長	市村 直也
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所バルブ開発部	舘野 友一
〃	〃	バルブ事業本部埼玉製造所バルブ開発部	加藤 峻
〃	〃	北海道支店顧問	廣澤 雅己
〃	〃	北関東支店顧問	酒井 健
〃	〃	横浜支店顧問	松 尚志

埼玉県	前澤工業(株)	大阪支店顧問	三上昌行
〃	〃	大阪支店顧問	谷野聡
〃	〃	九州支店顧問	高田洋征
〃	(株)テクアノーツ	営業本部取締役営業本部長	山本信剛
〃	〃	営業本部水道施設営業部統括部長	藤崎敦士
〃	〃	設計本部西日本設計部部長	清水幸蔵
〃	〃	関西事業所管理課	篠原光
〃	〃	関西事業所管理課	江田由布香
〃	(株)オール	代表取締役	青木啓之
〃	(株)関東サービス工社	専務取締役	多田好宏
〃	〃	所沢市第一浄水場副所長	有賀貴史
〃	(一財)埼玉水道サービス公社	さいたま公共サービス課課長補佐	金子弘道
〃	〃	総務課理事	鈴木功
〃	ジーエルサイエンス(株)	カスタマーサポートセンターCS3課	石井一行
〃	(株)大勇フリーズ	代表取締役社長	杉山篤平
〃	内藤環境管理(株)	研究開発部有機分析箇所箇長	佐藤亮平
〃	(株)日さく	東日本支社さく井部係長	舩田登威
〃	(株)前澤エンジニアリングサービス	代表取締役	絹笠淳
〃	〃	取 締 役	池田豊
〃	〃	茨城営業所顧問	石濱正美
〃	〃	茨城営業所所長	内山貴裕
群馬県	(株)群馬東部水道サービス	代表取締役社長	濤川進
〃	(株)利根設計事務所		町田学
〃	〃		坂本未瑠
〃	(株)ヤマト	環境事業部統括部長	新井忠男
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課課長	川端洋之進
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課	吉田杏梨
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課	布施奈々子
〃	〃	大和環境技術研究所商品企画課	佐藤ゆきな
〃	(株)両毛システムズ	取締役常務執行役員	上山和則
〃	〃	公共事業部水道ソリューション部部長	檜山和博
〃	〃	公共営業部水道営業課課長	黒澤良雄

群馬県	(株)両毛システムズ	公共事業部 水道ソリューション部 水道ソリューション第1課担当課長	市 川 和 也
〃	(株)両毛ビジネスサポート	取 締 役 BPO 事 業 部 長	中 村 和 正
〃	〃	BPO 事業部水道サービス部部长	土 井 隆 司
茨城県	(公財)茨城県開発公社	総 務 課 主 任	江 口 豊 一
〃	〃	業 務 課 主 任	横 田 秀 一
〃	日 本 瀧 研 (株)		富 田 修 弘
〃	〃		吉 田 敬 紀
〃	〃		門 脇 秀 貴
愛知県	愛知時計電機(株)		星 加 俊 之 治
〃	〃		國 島 賢 博
〃	〃		安 井 和 久
〃	〃		森 野 和 峰
〃	〃		宇 野 健 生
〃	〃		清 水 遼 誠
〃	(株)エステム	E M 推 進 部	杉 本 幸 正
〃	(株)クロダイト	代 表 取 締 役	黒 田 晃 志
〃	〃	開 発 部 部 長	藤 本 貴 真
〃	寿 美 工 業 (株)	代 表 取 締 役 社 長	山 田 宏 文
〃	〃	取 締 役 営 業 部 長	畑 中 忠 宏
〃	中 部 電 力 (株)	事 業 創 造 本 部 部 長	丸 山 洋 佑
〃	〃	事 業 創 造 本 部 主 任	水 上 公 昭
〃	東 海 鋼 管 (株)	本 社 代 表 取 締 役 社 長	乾 筑 謙 治
〃	〃	本 社 営 業 部 常 務 取 締 役 営 業 部 長	都 筑 謙 治
〃	〃	大 阪 支 店 支 店 長	大 浦 稚 礼
〃	〃	技 術 部 係 長	林 敏 茂
〃	中日本建設コンサルタント(株)	水環境技術本部執行役員	隠 岐 敏 範
〃	〃	水環境技術本部第一部部長	伴 茂 樹
〃	〃	経 営 企 画 室 課 長	中 村 治 治
〃	〃	経 営 企 画 室	安 江 青 祐
〃	〃	大 阪 支 社 支 社 長	篠 原 秀 之
〃	名古屋上下水道総合サービス(株)	代 表 取 締 役 社 長	岩 間 千 晃

愛知県	名古屋上下水道総合サービス備	営業推進部	営業推進課	主幹	佐藤健太
”	(株)ハズ	営業部	営業管理部	部長	水野巖
”	”	営業部	営業部	部長	柄澤正治
”	名三工業(株)	常務取締役	役員		鬼頭幸治
”	”	技術顧問	顧問		坂部逸夫
”	”	技術顧問	顧問		世古幸則
三重県	(一財)三重県環境保全事業団	科学分析部	部長		古川浩司
岐阜県	(株)安部日鋼工業	代表取締役	社長執行役員		井手口哲朗
”	”	取締役専務執行役員	工事本部長		梅田勇人
”	”	取締役専務執行役員	事業本部長		松山高広
”	”	執行役員			堅田茂昌
”	”	執行役員	事業本部副本部長		日比野隆典
”	”	技術顧問			湯山芳夫
”	”	技術工務本部	容器技術部長		伊藤朋紀
”	”	技術工務本部	技術開発部課長		石井豪
”	”	東北支店	営業部長		濱野央
”	”	常務執行役員	東京支店長		進藤明彦
”	”	東京支店	営業部長		國立宣之
”	”	上席執行役員	中部支店長		村井明宏
”	”	中部支店	営業部長		岸根克英
”	”	中部支店	営業部顧問		三輪彰一
”	”	執行役員	大阪支店長		田中宏
”	”	大阪支店	営業部長		江本欽木
”	”	大阪支店	営業部次長		阪中寿康
”	”	大阪支店	営業部課長		森本仁
”	”	執行役員	九州支店長		大村一馬
”	森松工業(株)	代表取締役			松久浩幸
”	”	水道統括	営業部長		中島幸彦
”	”	東北・関東	水道営業部長		岩本和之
”	”	中部・関西	水道営業部長		望月憲
”	”	中四国・九州	水道営業部長		野口和也
”	”	水道事業部	管理部長		竹田洋樹

岐阜県	森松工業(株)	水道設計部部長	林 健太郎
〃	〃	水道事業部顧問	田 村 誠
〃	〃	水道事業部技術顧問	保 尊 とし子
〃	〃	水道設計部	坂 剛 至
〃	(一財)岐阜県 公衆衛生検査センター	水道検査課上級技術専門員	岩 間 紀 知
〃	〃	水道検査課技師	中 出 え み
〃	東和コンサルタント(株)	設計部部長	杉 山 和 朗
〃	〃	システム事業部課長	棚 瀬 光 孝
長野県	新日本設計(株)	代表取締役	吉 澤 隆 美
〃	〃	専務取締役	吉 澤 圭一郎
〃	〃	常務取締役	吉 澤 慎二郎
〃	〃	取締役東北支社長	山 田 正 幸
〃	〃	取締役営業本部長	宮 下 泰 智
〃	〃	取締役技術本部長	中 沢 彰 一
〃	〃	執行役員構造技術統括部長	坂 本 智
〃	〃	本社第1技術部技師	藤 井 陽 平
〃	〃	本社第1技術部課長補佐	新 井 学
〃	日本クリーンアセス(株)	本社企画部長	村 田 博
〃	〃	伊那市水道事業所所長	守 屋 敏 彦
〃	〃	伊那市水道事業所業務課長	飯 島 健 一
〃	(株)水みらい小諸	業務部施設課	塩 野 貴 大
〃	〃	業務部施設課部長	山 浦 立 男
〃	(株)ミナミサワ		南 澤 俊 文
大阪府	(株)クボタ	取締役専務執行役員水環境事業本部長	吉 岡 榮 司
〃	〃	常務執行役員環境事業部長 水循環事業ユニット長	福 原 真 一
〃	〃	エグゼクティブオフィサーパイプシステム事業部長	市 川 孝
〃	〃	エグゼクティブオフィサー水環境総括本部長	近 藤 涉
〃	〃	エグゼクティブオフィサー 水環境ソリューション開発部長	牧 野 義 史
〃	〃	特別顧問	木 股 昌 俊
〃	〃	パイプシステム事業部顧問	加 藤 敏 夫
〃	〃	パイプシステム事業部顧問	小 島 賢 悦

大阪府	(株)	ク	ボ	タ	パイプシステム東日本営業部部長	氏 永 哲 矢
〃	〃	〃	〃	〃	パイプシステム西日本営業部部長	古 谷 健 次
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部部長	岸 正 蔵
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	船 橋 五 郎
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	原 毅 史
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	佐 藤 弘 康
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部	安 達 徹
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第一課課長	藤 井 宏 明
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第一課	林 田 一 貴
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第一課	若 杉 真 弥
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第一課	小 林 優 一
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第一課	川 崎 爽 香
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第二課課長	林 光 夫
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第二課	飯 出 淳
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部 第二課	兼 子 浩
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課課長	井戸本 靖 史
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課	山 下 彰
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課	東 脇 正 明
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課	前 泊 あゆみ
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課	前 田 光太郎
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課	山 口 俊 明
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第三課	青 木 大 誠
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第四課課長	伊 東 一 也
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第四課	金 子 正 吾
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第四課	田 中 龍之介
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第四課	中 村 学
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第四課	尾 崎 涼 太
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第四課	室 岡 伸
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第五課課長	森 村 克
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第五課	塚 原 尚 起
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第五課	西 野 真依子
〃	〃	〃	〃	〃	パイプネットワーク技術部第五課	西 島 凜太郎

大阪府	(株) クボタ	パイプネットワーク技術部第六課	福崎俊哉
〃	〃	パイプネットワーク技術部第六課	畑中悠稀
〃	〃	パイプネットワーク技術部第六課	四方惟武希
〃	〃	パイプネットワーク技術部業務課課長	池田幸平
〃	〃	管路整備技術部技術サービス課課長	西楨伸充
〃	〃	管路整備技術部部長	打越聡
〃	〃	管路整備技術部技術業務課課長	楠瀬幸司
〃	〃	管路整備技術部技術企画課課長	景山早人
〃	〃	管路整備技術部技術企画課	橋井巧
〃	〃	管路整備技術部技術企画課	両國彰人
〃	〃	管路整備技術部技術企画課	岡下裕一
〃	〃	管路整備技術部技術企画課	高木歩実
〃	〃	管路整備技術部技術課課長	岸田隆行
〃	〃	管路整備技術部技術企画課	辻研吾
〃	〃	水循環プラント技術部担当課長	保科克行
〃	〃	水環境研究開発第二部第一チームチーム長	上中哲也
〃	〃	水環境研究開発第二部第一チーム	権大維
〃	〃	水環境研究開発第二部	布光昭
〃	〃	パイプシステム生産技術開発部部長	田中進一郎
〃	〃	パイプシステム生産技術開発部設備開発課課長	渡邊和也
〃	〃	パイプシステム生産技術開発部開発課課長	小原勝
〃	〃	パイプシステム営業推進部部長	山品貴史
〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課担当部長	與語雅彦
〃	〃	パイプシステム営業推進部販売促進課担当課長	角田恵美子
〃	(株) 栗本鐵工所	代表取締役社長	菊本一高
〃	〃	会長	串田守可
〃	〃	取締役上席執行役員	吉永康治
〃	〃	執行役員パイプシステム事業部長	中西総一郎
〃	〃	執行役員バルブシステム事業部長	田淵泰志
〃	〃	執行役員パイプシステム副事業部長	栗本健
〃	〃	パイプシステム事業部業務部長	玉置健
〃	〃	パイプシステム事業部東部営業部長	池田篤司

大阪府	(株)栗本鐵工所	パイプシステム事業部西部営業部長	青木篤之
”	”	パイプシステム事業部研究部長	中本光二
”	”	パイプシステム事業部管路ソリューション部長	高木啓介
”	”	パイプシステム事業部技術統括本部長	井上繁則
”	”	パイプシステム事業部技術統括本部 DB 工事部長	小林真
”	”	バルブシステム事業部技術部長	永井豊
”	”	パイプシステム事業部研究部開発グループ長	山本雅之
”	”	パイプシステム事業部研究部防食材料グループ長	大津秀樹
”	”	パイプシステム事業部研究部金属材料グループ長	澤田健二
”	”	パイプシステム事業部管路ソリューション部 西部設計グループ長	鶴見義弘
”	”	パイプシステム事業部管路ソリューション部 東部設計グループ長	佐藤克範
”	”	パイプシステム事業部技術統括本部 PPP 推進部西部営業・技術 G 長	和多昌秀
”	”	パイプシステム事業部技術統括本部 DB 工事部管路調査 G 長	八重垣淳平
”	”	パイプシステム事業部管路ソリューション部 東部設計グループ	杉山修三
”	”	パイプシステム事業部管路ソリューション部 東部設計グループ	古林心
”	”	パイプシステム事業部管路ソリューション部 西部設計グループ	吉村充基
”	”	パイプシステム事業部技術統括本部 PPP 推進部西部営業・技術 G	木澤真依子
”	”	パイプパイプシステム事業部技術統括本部 DB 工事部 西部 DB 工事部	檜山裕貴
”	”	パイプシステム事業部研究部 防食材料グループ	明渡健吾
”	”	パイプシステム事業部研究部 防食材料グループ	安東尚紀
”	”	パイプシステム事業部研究部 金属材料グループ	小川耕平
”	”	バルブシステム事業部 バルブ技術部 商品市場開発グループ	大森勇輝
”	”	業 務 顧 問	山田博
”	”	業 務 顧 問	高橋照章
”	”	業 務 顧 問	齋藤弘毅
”	”	業 務 顧 問	尾川毅

大阪府	エヌエスシステム(株)	代表取締役社長	紙谷和典
〃	大阪ガスケミカル(株)	活性炭事業部 研究開発部	清家尚也
〃	〃	活性炭事業部 研究開発部	馬場悠平
〃	〃	活性炭事業部研究開発部素材開発チーム社員	緒方智希
〃	(株)大阪水道総合サービス	代表取締役	松本広司
〃	〃	企画推進室企画営業担当課長代理	藤谷和樹
〃	(株)極東技工コンサルタント	大阪本社大阪技術本部上席部長	畠山義生
〃	〃	大阪本社大阪技術本部副課長	村上優希
〃	(株)クボタ建設	本社代表取締役社長	内田睦雄
〃	〃	本社取締役専務執行役員工事技術本部長	神谷敏
〃	〃	本社取締役執行役員営業推進本部長	永井春樹
〃	〃	本社役員待遇 営業推進副本部長	水本浩司
〃	〃	工事技術本部技術開発部部長	成島照和
〃	〃	工事技術本部設計統括課課長	神戸俊一
〃	〃	広島支店 土木設計課係長	木元瑛之
〃	〃	土木設計部	岡本拓真
〃	栗本商事(株)	代表取締役社長	葛岡貴則
〃	〃	技術部部長	牟禮真太郎
〃	〃	技術部 水道技術課課長	竹中祥幸
〃	〃	技術部 水道技術課	嵯峨山和人
〃	(株)光明製作所	取締役会長	金村時喜
〃	〃	代表取締役	金村哲志
〃	〃	参 与	宮内 潔
〃	〃	技 術 部	筒井信行
〃	(株)三水コンサルタント	代表取締役社長	山崎義広
〃	〃	専務取締役	押領司重昭
〃	〃	業務推進本部執行役員水道統括部長	中込 修
〃	〃	業務推進本部理事	弓削田克美
〃	〃	業務推進本部理事 営業統括部長	宮下修巳
〃	〃	西日本事業本部 大阪支社営業部部長代理	三村仁志
〃	〃	西日本事業本部 大阪支社営業部主任	畠中崇志
〃	〃	西日本事業本部 大阪支社営業部	佐野正樹

大阪府	(株)三水コンサルタント	岡山事務所 所長	山崎一郎
”	”	西日本事業本部 西日本施設事業部 水道部部長	中下尚史
”	”	西日本事業本部 西日本施設事業部 水道部部長代理	原田和幸
”	”	西日本事業本部 西日本施設事業部 水道部サブリーダー	米谷直晃
”	”	西日本事業本部 西日本施設事業部 水道部	杉江武智
”	”	西日本事業本部 中部支社営業部営業部長	佐藤好昭
”	”	西日本事業本部 西部支社営業部営業部長	森脇潔
”	”	西日本事業本部 西部事業部 事業部長 兼 西部副支社長	永森彰
”	”	西日本事業本部 西部事業部 技術部主任	田村和也
”	”	西日本事業本部 西部事業部 技術部主任	松崎悠治
”	”	西日本事業本部 西部事業部 技術部	松浦悠一郎
”	”	東日本事業本部 東京支社営業部営業部長	高本英光
”	”	東日本事業本部 東日本水道事業部技師長	松本直秀
”	”	東日本事業本部 東北支社 営業部営業部担当部長	齋藤正樹
”	”	東日本事業本部 東北事業部主任	関端流耶
”	”	東日本事業本部 東北事業部技師長	渡邊重徳
”	(株) タ ブ チ	代表取締役社長	田淵貴之
”	”	会 長	田淵宏政
”	”	東京支店 顧問	森田健次
”	”	横浜支店 顧問	名取正彦
”	”	KSK エリアセールス DIV 副本部長	山田雅也
”	”	R D D I V 部 長	坂本武司
”	”	R D D I V	松原匠
”	(株) ト ケ ミ	フィルターメディア事業部事業部長	細川太郎
”	”	フィルターメディア事業部 大阪営業部部長	倉谷実
”	”	フィルターメディア事業部 技術室係長	長續雄太
”	”	流体機器事業部門 仙台営業所課長	山口弥也
”	(一社) 日本ダクタイル 鉄管協会 関西支部	顧 問	牧 龍一郎
”	”	顧 問	松本要一
”	”	顧 問	井上高光

大阪府	日本メンテナンスエンジニアリング㈱	営業部取締役部長	塩田真輔
〃	〃	営業部副部長	木成芳晃
〃	〃	営業部PPP推進室副部長・室長	竹尾弘克
〃	〃	営業部課長	宮原虎之介
〃	〃	営業部PPP推進室係長	江藤光一
〃	〃	滋賀事業所副部長	奥村孝次
〃	〃	緑ヶ丘事業所次長	高村諭
〃	(株)フアノバ	取締役	松永国嗣
〃	横手産業(株)	代表取締役会長	横手治彦
〃	〃	代表取締役社長	横手政英
〃	〃	営業本部取締役統括部長	桐野敏和
〃	〃	顧問	佐藤守
〃	〃	顧問	森岡速視
〃	〃	建設技術部部長	池田顕
〃	〃	営業部1課課長	山田隆之
〃	〃	営業部2課課長	萩原章敬
〃	理水化学(株)	代表取締役社長	森川浩
〃	〃	営業本部取締役営業本部長	牧野伸彦
〃	〃	大阪支店支店長	木澤太郎
〃	〃	技術本部水質試験室係長	遠藤拓哉
〃	〃	技術部	古藤俊雄
京都府	(一財)京都市 上下水道サービス協会	理事	向畑秀樹
〃	〃	常務理事	糸藤直之
〃	〃	事務局	古川博士
〃	〃	事務局次長	垣野真義
〃	日本ニューロン(株)		小池武一
〃	〃		岩本泰一
〃	〃		岩本康浩
〃	〃		金丸佑樹
〃	〃		西勇也
〃	〃		松本大雄
兵庫県	(株)神鋼環境ソリューション	取締役社長	佐藤幹雄

兵庫県	(株)神鋼環境ソリューション	水環境事業部事業部長	浜田直也
〃	〃	水環境事業部副事業部長	向博之
〃	〃	水環境事業部 水環境営業部部長	野村英亮
〃	〃	水環境事業部 水環境営業部専門部長	西川嘉洋
〃	〃	水環境事業部 水環境営業部専門部長	西田正俊
〃	〃	水環境事業部 水環境営業部副部長	坂巻良昭
〃	〃	水環境事業部 水環境営業部 東日本営業室室長	江向紀剛
〃	〃	水環境事業部 水環境営業部 西日本営業室主任部員	藤本浩之
〃	〃	上下水道技術部上水技術室	森藤昭博
〃	〃	上下水道技術部上水技術室	藤本瑞生
〃	〃	上下水道技術部上水技術室	丸野紘史
〃	六菱ゴム(株)	取締役営業部長	横溝賢治
〃	〃	専務取締役	大前仁美
〃	〃	常務取締役	上田奏一朗
〃	〃		中川真仁
〃	〃	取締役東京支社長	蕪木浩一
〃	(一財)神戸市水道サービス公社	総務課理事長	森下貴浩
〃	JFEアドバンテック(株)		林達也
〃	(一社)全国水道管内カメラ調査協会		松本隆
〃	(株)相互設計事務所	技術部部長	大前純也
〃	〃	営業部課長	藤井翔太
〃	多木化学(株)		宜保基樹
〃	(株)T M C	代表取締役	廣井太
〃	(株)データベース関西支店	関西支店支店長	南保和朋
〃	〃	船津事業所主任	串田隆佑
〃	〃	姫路山崎事業所所長	木村翼
〃	〃	神出事業所技術員	千代田雄太郎
〃	(公財)兵庫県まちづくり技術センター	上下水道事業部部長	茨木徹雄
〃	〃	上下水道事業部 上水道支援課主任技術専門員	武市久仁彦
〃	〃	上下水道事業部 上水道支援課副課長	佐渡美行
〃	〃	上下水道事業部 上水道支援課主任	兒山雅治

奈良県	(株)潮技術コンサルタント	代 表 取 締 役	武 田 康 夫
”	”	”	乃 一 武
滋賀県	清 水 工 業 (株)	代 表 取 締 役	清 水 康 裕
”	”	取締役営業本部長兼東京営業所長	清 水 俊 彦
”	”	本 社 営 業 所 長	中 川 増 之
”	(株)清水合金製作所	代 表 取 締 役 社 長	小 田 仁 志
”	”	技術本部取締役 技術本部長	川 崎 幸 一
”	”	営業本部取締役 営業本部長	西 澤 輝 哉
”	”	営業本部 副本部長	杉 本 忠 明
”	”	営業本部 顧問	山 下 忠 正
”	”	営業本部 大阪営業所所長	島 田 孝 也
”	”	技 術 本 部	高 木 秀 是
”	(株)清水鐵工所	代 表 取 締 役	清 水 智 弘
”	”	営業部 取締役 部長	森 重 剛
”	”	営業部西日本エリア長 兼 大阪営業所長	新 山 力
”	(株)水 研	代 表 取 締 役 社 長	佐 藤 康 成
”	”	取 締 役 営 業 部 長	畑 中 敏
”	”	統 括 本 部 長	藤 本 俊 一
”	”	顧 問	永 井 賢 一
”	”	技 術 開 発 部 部 長	大 鹿 正 浩
”	”	営 業 統 轄 部 部 長	菊 地 優 貴
”	”	大 阪 支 店 支 店 長	小 川 博 志
”	(株)西日本技術コンサルタント	三 重 事 務 所 所 長	山 崎 博 之
”	”	水環境デザイン部上下水道課課長	中 西 昭 博
”	”	水環境デザイン部上水道1課	堀 川 隆 行
”	”	上 水 道 部 課 長	堀 川 知 樹
広島県	(一社)日本ダクタイル鉄管協会中国四国支部	支 部 長	野津山 宏
”	”	顧 問	西 村 重 則
”	(株)水みらい広島	代 表 取 締 役 社 長	坂 谷 隆 太
”	”	人財開発部 部長	宇治田 義 博
”	”	技 術 部 ス タ ッ プ	北 澤 卓 也
”	”	技 術 部 ス タ ッ プ	日 浦 優

岡山県	(株)アクアプランニング	取締役部長	岡本直樹
〃	〃	取締役次長	相方克彦
〃	〃	技術部計画課技師	角隆登
〃	(株)ウエスコ	水環境デザイン事業部執行役員 事業部長	露無誠
〃	〃	(株)ウエスコホールディングス経営企画室	猿渡章夫
〃	〃	水環境デザイン事業部水環境デザイン部技師長	石丸豊
〃	〃	関西支社 技術二部 上水道課課長	樋笠敦之
〃	〃	米子支店 技術部 上下水道課部長	竹田泰
〃	〃		長戸琴美
〃	〃		竹田直城
〃	三恵工業(株)	代表取締役	横山正彦
香川県	朝日設計(株)	設計部次長	角野哲宏
〃	〃	設計部	土井蓮弥
〃	(株)川西水道機器	代表取締役会長	川西秀人
〃	〃	代表取締役社長	川西章弘
〃	〃	常務取締役	川西健司
〃	〃	営業本部担当課長	藤原章展
〃	四国テクニカルメンテナンス(株)	営業部部長	堀江卓司
〃	〃	営業部次長	平野充洋
高知県	富士設計(株)	取締役営業部長	小笠原基文
〃	〃	営業部主任	清水匡博
福岡県	環境電子(株)	役員室代表取締役会長	山本隆洋
〃	(株)北九州ウォーターサービス	総務部総務課代表取締役社長	山本浩二
〃	〃	総務部総務課庶務係長	白澤孝秀
〃	〃	水道事業部主任	武本裕一
〃	〃	水道事業部係員	五嶋邦彦
〃	〃	広域事業部広域事業課主任	下和田一文
〃	キュウセツAQUA(株)	代表取締役社長	大野征博
〃	(株)ケイ・イー・エス	理事	有田仁志
〃	〃	取締役	徳永和夫
〃	(一社)日本ダクタイル鉄管協会九州支部	支部長	清森俊彦
〃	日本メンテナンスエンジニアリング(株)九州支店	次長	村上隆志

福岡県	みらい水道サービス共同企業体	事務局統括責任者	岡	宣秀
〃	(株)ヤマウチ	代表取締役	山内	知之
佐賀県	昭和メンテナンス工業㈱	代表取締役	村上	慎太郎
〃	〃	顧問	田中	泰治
〃	〃	水道サービスグループ	竹内	優弥
〃	〃	水道サービスグループ	小副川	晃太
沖縄県	(株)隆盛コンサルタント	設計部課長	古閑	丈詞
〃	〃	設計部主任	金城	敬太

そ の 他 参 加 者

都道府県	所属・役職名	氏 名
宮城県	国土交通省 東北地方整備局河川部地域河川課水道係長	水 戸 健 一
〃	(株)復建技術コンサルタント 水工技術部 技術 2 課係長	児 玉 恵 太
〃	(株)復建技術コンサルタント 水工技術部主任	佐 藤 貴 拡
福島県	福島県 会津保険福祉事務所生活衛生部衛生推進課副主査	高 橋 大
東京都	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域准教授	荒 井 康 裕
〃	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域特任准教授	國 實 誉 治
〃	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域大学院生	Muhammad Anshari Caronge
〃	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域大学院生	松 永 玲 奈
〃	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域大学院生	董 シンイ
〃	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域大学院生	野 崎 七 愛
〃	東京都立大学大学院 都市環境科学研究科 都市基盤環境学域大学院生	渋 谷 大 智
〃	(公財) 水道技術研究センター 浄水技術部主任研究員	川 瀬 優 治
〃	(公財) 水道技術研究センター 常務理事	清 塚 雅 彦
〃	(公財) 水道技術研究センター 参与	木 暮 昭 彦
〃	(公財) 水道技術研究センター 調査事業部部長	松 尾 圭 将
〃	(公財) 水道技術研究センター 調査事業部主任研究員	杉 本 高 志
〃	(公財) 水道技術研究センター 調査事業部主任研究員	西 田 陵
〃	(公財) 水道技術研究センター 調査事業部研究員	築 山 誉
〃	(公財) 水道技術研究センター 管路技術部部長	熊 谷 岳 志
〃	(公財)水道技術研究センター 管路技術部主任研究員	津 崎 将 人
〃	(公財) 水道技術研究センター 管路技術部研究員	畑 口 智 貴
〃	(公財)水道技術研究センター 浄水技術部主任研究員	佐々木 克 之
〃	(公財)水道技術研究センター 浄水技術部主任研究員	渡 部 太 士
〃	(公財) 水道技術研究センター 浄水技術部研究員	塩 谷 直 之
〃	東京大学 工学系 研究科 都市工学専攻	上 原 悠 太 郎
〃	(独) 情報処理推進機構 デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部主幹	小長谷 義 浩
〃	(独) 情報処理推進機構 デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部研究員	佐 藤 聡
〃	(独) 情報処理推進機構 デジタル基盤センター デジタルトランスフォーメーション部研究員	井 本 健 太

東京都	中央大学大学院 理工学研究科	満田邦晃
〃	本町化学工業(株) 営業部 課長代理	諏訪智也
〃	本町化学工業(株) 営業部 支店長	中山陽介
〃	明電ファシリティサービス(株) 取締役	椿原正浩
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術一部	山本崇史
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術一部	前川真由
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術一部	鈴木真介
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術五部	岩谷泰三
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術二部	藤 沐
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術二部	福井優作
〃	水ingエンジニアリング(株) PE技術第一統括部 PE技術一部	立石尚広
〃	三菱電機 プラントエンジニアリング(株)	田中義明
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部 水環境技術第一担当主任	増澤英一
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部 水環境技術第二担当課長	友田博之
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 水環境技術部 水環境ソリューション担当	荒井直人
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 関西支店 関西技術第一担当技術主任	友野高志
〃	(株)キュービックエスコンサルティング 関西支店 関西技術第二担当主任	伊藤雅章
〃		出原順逸
神奈川県	川崎市 健康福祉局健康安全研究所係長	石堂陽子
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	小野絢子
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	武次徹也
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	中 萌花
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	藤原健太郎
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	杉本 健
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	粟津亮祐
〃	NEC ソリューションイノベータ(株)	原 俊輔
埼玉県	埼玉県 衛生研究所生活衛生担当専門研究員	峯岸俊貴
〃	埼玉県 環境科学国際センター主任研修	柿本貴志
〃	埼玉県環境部 埼玉県環境科学国際センター主任研究員	池田和弘

埼玉県	中央大学大学院学生	谷口 遼 弥
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部 水管理研究領域協力研究員	白川 大 樹
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部	宮本 雅 史
〃	国立保健医療科学院生活環境研究部	沢田 牧 子
群馬県	群馬工業高等専門学校 機械工学科准教授	平間 雄 輔
〃	群馬工業高等専門学校 生産システム専攻学生	永井 孝 太
〃	クシダ工業㈱ デジタルトランスフォーメーション推進部	竹内 庄 司
栃木県	宇 都 宮 大 学	畠山 琴 羽
〃	宇 都 宮 大 学	山 道 心 真
〃	宇 都 宮 大 学 学 生	ISLAM MDRASHEDUL
〃	宇都宮大学大学院 地域創生科学研究科	六本木 美 紀
〃	両毛化学工業(株) 営業部係長	七 崎 千 翔
〃	両毛化学工業(株) 営業部主任	長 航
茨城県	国土技術政策総合研究所 水道研究室交流研究員	田 實 杏 菜
〃	国土技術政策総合研究所	奥 村 勇 太
〃	国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部水道研究室研究管	藤 井 都 弥 子
〃	国土交通省 国土技術政策総合研究所 上下水道研究部水道研究室室長	朴 耿 洙
愛知県		田 嶋 淳
〃	豊橋技術科学大学 豊橋技術科学大学学生	香 田 浩 一
〃	名古屋大学大学院 環境学研究科学生	細 井 京 太 郎
大阪府	大阪工業大学大学院 工学研究科 化学・環境・生命工学専攻博士前期課程	久 郷 明 空
〃	(株) ア イ リ	南 谷 真 人
〃	三菱電機プラントエンジニアリング ㈱西日本本部 新事業開拓・推進プロジェクト担当部長	片 岡 伸 元
〃	ジ オ ・ サ ー チ (株)	辻 阪 章
〃	ジ オ ・ サ ー チ (株)	久 間 慎 之
〃	ジ オ ・ サ ー チ (株)	大 出 速 水
〃	(株)ウオーターアンドライフ社編集長	澤 井 崇
〃	朝日化学工業(株) 研究開発部マネージャー	篠 田 直 哉
		北 山 博 章

大阪府	朝日化学工業(株) 研究開発部マネージャー	藤 井 勇 介
京都府	京都大学大学院 工学研究科助教	中 西 智 宏
”	京都大学大学院 工学研究科助教	安 井 碧
”	京都大学大学院 地球環境学堂助教	多 田 悠 人
兵庫県	神戸大学大学院工学研究科市民工学専攻 鍛田研究室	尾 高 瑞 季
”	神戸大学大学院 工学研究科市民工学専攻	山 下 かのこ
岡山県	(株) ア イ ・ サ ポ ー ト	長 澤 順
岡山県	三 恭 コ ン サ ル タ ン ト (株)	三 田 克 征
島根県	(株)日本都市工学設計 松江事務所技師	藤 野 真 也
愛媛県	三 浦 工 業 (株) 水 処 理 開 発 室 室 長	松 友 伸 司
福岡県	福岡大学大学院工学研究科大学院生	荒 卷 巧
”	福岡大学大学院工学研究科大学院生	山 本 健 太
”	(株) 松 尾 設 計 広 島 支 店 長	合 田 俊 造
大分県	公益社団法人大分県薬剤師会検査センター 水質検査課課長補佐	中 西 孝 信
外 国	Lilongwe Water Board Department of Production and Distribution Assistant Distribution Engineer	Dube Lameck
”	Lilongwe Water Board Department of Production and Distribution Distribution Engineer	Anderson Philippo
”	Lilongwe Water Board Department of Production and Distribution Data Analyst	Tinenenji Makhambela
”	Lilongwe Water Board Department of Production and Distribution Data Analyst	Sharon Mittochi

5. 令和6年度日本水道協会 会長表彰受賞者名簿

(順不同・敬称略)

会長表彰受賞者

1) 功 勞 賞 (13名)

佐々木 康 之	(元 札幌市水道事業管理者)
佐 藤 伸 治	(元 仙台市水道事業管理者)
古 川 勲	(元 八戸圏域水道企業団副企業長)
山 田 廣	(元 東京都水道局多摩水道改革推進本部局務担当部長)
石 井 正 明	(元 東京都水道局局務担当部長)
浅 沼 寿 一	(元 東京都水道局局務担当部長)
小 塚 重 男	(元 一宮市水道事業等管理者)
森 下 靖	(元 静岡市公営企業管理者)
田 中 尚	(元 大阪市水道局工務部長)
糸 藤 直 之	(元 京都市上下水道局経営戦略室長)
伊 木 聖 児	(元 京都市上下水道局水道部長)
坂 本 秀 和	(元 福岡市水道事業管理者)
森 原 秀 樹	(元 福岡市水道局浄水部長)

2) 特 別 賞 (67名)

伊 藤 誠	(元 札幌市水道局総務部部長職)
高屋敷 将也	(元 札幌市水道局総務部部長職)
齋 藤 健	(元 札幌市水道局給水部配水担当部長)
田 畑 浩文	(元 函館市公営企業管理者企業局長)
本 田 勝博	(元 仙台市水道局給水部南配水課長)
上遠野 裕之	(元 いわき市水道事業管理者)
三 浦 哲也	(元 八戸圏域水道企業団事務局長)
川 島 一彦	(元 むつ市上下水道局政策推進監)
庄 司 新一	(元 山形市上下水道事業管理者)
金 子 玲賢	(元 東京都水道局北部支所長)
佐 藤 和司	(元 東京都水道局南部支所長)
谷 本 知之	(元 東京都水道局多摩水道改革推進本部調整部技術指導課長)
三 木 康次	(元 東京都水道局目黒営業所長)
渡 辺 浩一	(元 川崎市上下水道局担当理事)
江 頭 徹夫	(元 川崎市上下水道局第1配水工事事務所長)
河 岸 美浩	(元 川崎市上下水道局長沢浄水場長)
江 口 裕二	(元 川崎市上下水道局サービス推進部給水装置課長)
今 村 則子	(元 川崎市上下水道局水管理センター水道水質課長)
柳 川 哲也	(元 神奈川県企業庁技監兼水道部長)
石 井 光浩	(元 神奈川県企業庁企業局水道部津久井水道営業所長)
長 島 伸博	(元 神奈川県内広域水道企業団浄水部伊勢原浄水場長)
阿 部 敏弘	(元 千葉県企業局水質センター所長)
渡 部 祐介	(元 千葉県企業局福増浄水場長)
成 嶋 正俊	(元 柏市上下水道事業管理者)
角 田 敬夫	(元 鴨川市水道課長)
北 島 通次	(元 埼玉県公営企業管理者)

高橋伸保	(元 埼玉県企業局水道部長)
辻孝之	(元 埼玉県企業局庄和浄水場副場長)
稲垣則行	(元 前橋市公営企業管理者)
荒井幸	(元 水戸市上下水道事業管理者)
上田和正	(元 甲府市上下水道事業管理者職務代理者)
熊坂元	(元 日本水道協会検査部次長)
石橋隆	(元 日本水道協会大阪支所福岡検査事業所長)
笈正人	(元 名古屋市上下水道局建設部長)
飯沼直幸	(元 名古屋市上下水道局総務部契約監理課長)
塚原康仁	(元 愛知県企業庁技術監)
杉本靖文	(元 愛知県企業庁愛知用水水道事務所長)
近藤昭次	(元 愛知県企業庁西三河水道事務所長)
小島千明	(元 愛知中部水道企業団局長)
高津桂一	(元 愛知中部水道企業団次長(総括))
東海明	(元 三重県企業庁次長)
中谷信也	(元 三重県企業庁南勢水道事務所長)
山上茂	(元 小松市上下水道局長)
西田政司	(元 富山市上下水道事業管理者)
上原克彦	(元 佐久水道企業団参事)
畠山耕司	(元 大阪市水道局お客さまサービス課長)
宮田雅典	(元 大阪市水道局水質試験所長)
橋本章	(元 大阪市水道局東部水道センター営業担当課長)
八田裕之	(元 堺市上下水道局水道部水道保全課長)
植田洋一	(元 東大阪市上下水道事業管理者)
松本竜三	(元 大阪広域水道企業団副企業長)
小池寿英	(元 吹田市水道部工務室参事)
小林重弘	(元 神戸市水道局浄水統括事務所千苺浄水事務所長)
島田佳則	(元 天理市上下水道局次長)

杉田	徹	(元 大津市企業局施設事業長)
溝川	潔	(元 長浜水道企業団企業長)
澤村	直樹	(元 呉市上下水道事業管理者)
近藤	晋	(元 岡山市水道局営業担当部長)
上高	直樹	(元 岡山市水道局次長)
吉岡	秀樹	(元 松江市上下水道局上下水道部長)
中倉	隆	(元 松江市上下水道局上下水道部技監)
伊瀬	習示	(元 香川県広域水道企業団参事)
大町	一郎	(元 松山市公営企業管理者)
兼尾	明利	(元 北九州市上下水道事業管理者)
藤原	新也	(元 田川広域水道企業団建設課長)
野瀬	弘志	(元 長崎市上下水道事業管理者)
濱田	典雄	(元 鹿児島市水道局水道部長)

3) 有 効 賞 (9名)

薄 木 克 弥	東京都水道局総務部施設計画課
大 槻 尚 敬	東京都水道局東村山浄水管理事務所技術課課長代理
福 岡 千 尋	東京都水道局総務部施設計画課
田 中 卓 也	東京都水道局総務部施設計画課課長代理
関 田 匡 延	東京都水道局建設部施設設計課統括課長代理
藤 川 和 久	東京都水道局総務部施設計画課長
國 實 誉 治	東京都立大学都市環境学部特任准教授
岡 崎 慎 司	横浜国立大学大学院工学研究院教授
長 岡 裕	東京都市大学建築都市デザイン学部教授

※所属・役職は論文掲載時のもの

4) 勤 続 賞 (598名)

(1) 北海道地方支部(18名)

札幌市水道局

京 藤 拓 也

川 田 生 雄

糸 尾 玉 輝

乳 井 類

東 淵 重 憲

櫻 庭 大 久

福 岡 修 一

江別市水道部

廣 木 誠

小樽市水道局

内 山 賢 司

三 上 和 哉

由仁町建設水道課

小 原 勝 哉

函館市企業局

高 木 博 昭

三 澤 善 尚

川 尻 守

寺 村 訓 明

平 野 祐 樹

本 間 大 司

北空知広域水道企業団

田 中 秀 和

(2) 東北地方支部(27名)

仙台市水道局

宮 野 知 生

堀 籠 保

渡 部 和 彦

石巻地方広域水道企業団

鈴 木 崇 士

奥 山 伸 春

岩沼市上下水道部

長 田 宏

塩竈市上下水道部

鈴 木 宏

登米市上下水道部

高 橋 広 人

大河原町上下水道課

八 重 樫 茂

丸森町建設課

中 島 孝 雄

伊 藤 大 樹

福島市水道局

加 藤 智 幸

いわき市水道局

則 政 康 三

須賀川市上下水道部

国 分 淳 市

二本松市上下水道課

保 住 弥 文

相馬地方広域水道企業団

鈴 木 智 之

荒 嘉 久

棚倉町上下水道課

水 沼 勉

青森市企業局水道部

一 戸 隆 雄

新庄市上下水道課

伊 藤 重 勝

秋田市上下水道局

佐 々 木 良 徳

盛岡市上下水道局

濱 田 政 行

高 橋 啓

一関市上下水道部

藤 原 哲 也

宮古市上下水道部

佐 々 木 博 也

岩手中部水道企業団

高 橋 文 也

伊 藤 正 幸

(3) 関東地方支部(197名)

東京都水道局

砂 川 昇

松 田 信 夫

清 水 真 孝

田 中 哲

永 沼 紀 明

小笠原 篤

根 本 裕 介

神 岡 秀 充

木 村 哲 也

牧 田 耕 一

田 中 秀 行

本 間 朋 明
新 井 俊 一
池 谷 弘 司
田 口 淑 恵
吉 原 まどか
武 部 大 志
春 日 子 人
金 貝 智 子
谷 谷 弘 之
荒 藤 采 基
進 山 直 二
丸 木 克 樹
梨 島 誠 修
綱 齋 花 二
斎 秋 亜 紀 子
原 島 久 仁 子
篠 原 篤 志
高 橋 勝 広
大 久 保 勝 信
滝 口 藤 俊 弘
齋 高 田 修 一
岡 安 崎 行
藤 川 桂 子
石 味 竜 一
押 阪 井 亜 紀 夫
平 野 厚 子
米 沢 昭 彦

五 十 嵐 健 一
井 上 広 幸
堀 内 善 徳
松 永 浩 樹
森 静 江
鈴 木 真 佐
佐 藤 美 次
涉 谷 真 由
山 崎 千 秋
永 井 洋 一
藤 田 健 誠
足 立 善 孝
田 口 尚 隆
西 原 尚 次
宮 本 良 行
真 酒 谷 香 津 子
志 村 秀 貴
内 海 恒 星
難 波 直 人
宝 田 哲 夫
野 口 幸 二
脇 坂 光 男
鈴 木 子
田 代 正 広
熊 中 政 治
蓮 田 岳 央
宮 崎 宣 行
荻 原 健 治
佐 伯 裕 次郎

大 瀧 久 史
尾 嶋 祐 一 郎
佐 藤 徳 仁
小 林 徳 幸
深 澤 一 満
川 名 博 行
池 内 博 行
筑 間 和 和
秋 本 田 義
島 田 人
横浜市水道局
渡 邊 知 幸
倉 橋 義 寛
秋 田 実 茂
結 束 倫 征
恩 西 俊 裕
今 渡 邊 保
渡 齊 藤 香 織
石 濱 陽 子
田 辺 公 博
野 大 森 哲 也
影 山 吉 史
奥 川 礼 人
吉 永 進 二
川崎市上下水道局
坂 手 博 一
高 田 健 一

川口美紀
金澤宏
鈴木一光
北林拓二
金子明典
山本健司
岸聡
中島史左志
早川信幸
材津勲
秋山顕司
堂端勇
松澤亨
岡本貴裕

横須賀市上下水道局

石川珠紀
石塚達造
栗屋友晴
下里実宏
風間恒文
松村智文
中村政一
神津博久
田辺茂徳
高村範一

神奈川県企業庁企業局

川口真人
工藤不二雄
中山幸紀
渡井大輔

高橋昌和
立川尊史
牧田文則
重藤正次
小島秀信
糸永一也
西山大輔
平岩俊也
井上真吾
小島正

小田原市上下水道局

小沼功一
神奈川県内広域水道企業団
酒井紳

千葉県企業局

高橋敦子
市川達也
佐藤安昭
高木崇
金井恒逸
露崎和良
山田一雄
伊藤貴行
佐伯圭司
村田浩透
伊藤隆夫
黒川等
吉野知高
和田正弘
石川貴志

市原市上下水道部

岩間由修
佐々木義之

銚子市水道局

森口秀夫

習志野市企業局

米山悟史

南房総市水道局

錦織智志

かずさ水道広域連合企業団

野村恵美子

林豊

粕谷真人

北千葉広域水道企業団

白井進一

榎本光芳

九十九里地域水道企業団

及川一善

鶴岡貴智

山武郡市広域水道企業団

飯高康広

長生郡市広域市町村圏組合水道部

木島照文

八匠水道企業団

師岡将司

三芳水道企業団

前田靖

さいたま市水道局

立原睦子

森田智己

齧 島 貴 雄
長 南 健 太
浅 井 孝 仁
大 成 敦

埼玉県企業局

高 橋 伸 保
岸 本 貴 志
長谷川 美 行
須 賀 繁 明

坂戸、鶴ヶ島水道企業団

千 葉 晋 彦
岡 村 繁 樹
市 川 宏 一
山 下 佳 寿 子
中 澤 雅 嗣

秩父広域市町村圏組合水道局

浅 見 修

水戸市上下水道局

宮 坂 泰 生
折 本 秀 明
高 橋 賢 人

茨城県南水道企業団

中 村 一 徳
寺 田 敏

甲府市上下水道局

本 田 芳 紀
渡 辺 統 保

南アルプス市上下水道局

塚 原 和 成

日本水道協会

高 野 記 行
宇津木 久 芳
田 村 聡 志

(4) 中部地方支部(76名)

名古屋市上下水道局

岩 佐 正 晃
西 川 勝 博
元屋敷 幹 雄
林 元 樹
長谷川 賢 司
山 本 直 弘
川 合 正 恭
早 川 直 澄
田 原 克 泰
青 山 庄 志
小 倉 直 樹
小 林 拓 次
石 村 大
加 藤 新 一
前 川 洋 一 郎

愛知県企業庁

片 桐 礼 博
土 肥 信 明
石 原 大 助
尾 関 康 行
田 中 明 男
茂 谷 浩 也

一宮市上下水道部

吉 川 隆 司

岩 田 耕 治
林 重 宏
八 橋 孝 典
木 造 克 紀

岡崎市上下水道局

阿 部 隆 宏
北名古屋水道企業団
河 邊 雅 弘
清 水 一 高

愛知中部水道企業団

三 宅 徹
福 原 義 政
加 藤 咲 子
上 村 知 由
濱 口 健 一
近 藤 桂 正
羽 場 芽 久 美

津市上下水道管理局

加 太 博 一
平 田 誠

三重県企業庁

小 野 裕 和
磯 田 淳
水 谷 智 裕
小 倉 覚
松 本 誠
近 藤 誠
高 見 朋 宏
永 井 正 樹
小 宮 覚

杉本 淳
浜松市上下水道部
戸田 智三
御殿場市環境市民部
小松 芳美
静岡県大井川広域水道企業団
大石 昌也
大垣市水道部
児玉 信昭
中野 啓三
須坂市水道局
神山 博文
新潟市水道局
遠藤 靖
樋口 好人
滝沢 貴光
大橋 正人
植木 健一
高橋 英司
白川 裕章
小林 直史
清水 靖子
小林 雄一
相川 禎生
品田 徹
長岡市水道局
服部 勇
金田 学
関根 義隆
糸魚川市ガス水道局

山田 正樹
柏崎市上下水道局
丸山 勝
飯塚 敏明
上越市ガス水道局
冨田 茂
堀内 敬義
市川 学
田鹿 順一

(5) 関西地方支部(143名)

大阪市水道局
宮本 圭三
山本 誠美
荻野 繁
船井 達也
山口 幸宏
谷口 一郎
鈴木 良季
渡辺 健二
北崎 明広
上野 秀人
脇田 勇樹
金田 卓也
大川 英教
中本 栄治
坂本 恭男
今村 孝文
吉本 俊和
巽 有紀子

酒井 義文
隅田 政信
千島 広嗣
西峯 稔明
松井 孝幸
吉村 勝宏
田邊 康之
村上 武
大橋 一宏
稲生 和久
中川 隆宏
山川 静二
後藤 一哉
山本 徹
北村 浩樹
中川 憲史
大原 学
田中 永支
保田 祐志
島野 将充
坂元 忍
脇田 秀史
和田 憲二
堺市上下水道局
高橋 慎太郎
大濱 健弘
植田 学
松尾 史俊
織田 由紀
貝塚市上下水道部

南 隆 幸
河内長野市上下水道部

加 山 孝 好
吹田市水道部

野 口 昌 志
小 池 寿 英
鷲 尾 太 郎

羽曳野市水道局

松 本 光 由
木 村 功

大阪広域水道企業団

小田原 光 宏
永 良 聡 雄

荒 本 武 司
栗 林 禎 輔

池 田 章
田 村 武 志

仲 辻 哲 矢
山 田 直 樹

中 谷 弘 樹
世 登 馨

後 藤 昭
朝 尾 幸 司

小 林 直 人
京都市上下水道局

馬 口 忠 司
増 田 秀 哉

杉 本 泰 利
川 瀬 慎 也

(故) 奥 村 洋 次

長谷川 良 知
政 大 善

溯 上 忠 男
北 山 大 輔

中 嶋 健
平 岡 昌 彦

北 村 直 樹
白 橋 秀 久

今 井 正 仁
山 田 龍 人

谷 口 眞 一
木 村 隆 幸

大 門 義 明
京都府公営企業経営課

工 藤 智 一
与謝野町上下水道課

山 崎 友 裕
神戸市水道局

小 河 広 志
小 西 亮

杉 山 和 徳
大久保 一 彦

山 口 昌 克
早 木 誉 敏

原 佳 久
七 條 智 雄

井 上 浩 一
原 田 雅 章

辰 巳 要
林 田 裕 二

安 東 孝 明
中 戸 成 人

塩 路 良 太
藤 本 和 洋

西 山 純
村 上 誠

宮 川 眞 一
阪神水道企業団

岡 本 知 久
田 中 智 紀

宗 和 牧 彦
池 田 拓 二

長谷川 晃
中 山 宏

清 水 勇 治
佐々木 剛

兵庫県企業庁

藤 本 好 一
中 西 正

尼崎市公営企業局

牧 野 悟
竹 田 進 一

松 尾 政 明
南 英 次

川西市上下水道局

長谷川 浩 之
西宮市上下水道局

寺 下 忠 伸
岸 本 直 博

淡路広域水道企業団

岡田智之
上田宗宏
西播磨水道企業団
濱田賢一郎
奈良市企業局
小島範之
小柴善裕
関森詩帆
佐賀正知
谷晋
永原秀紀
木村智章
山村和義
奈良県水道局
澤田竜一
橿原市上下水道部
的場一矢
五條市水道局
奥野知
天理市上下水道局
岩田全喜
大津市企業局
周防尚宏
愛知郡広域行政組合
平塚雅己
和歌山市企業局
川口正人
森澤友博
湯田健五
那智勝浦町水道課

村上茂
(6) 中国四国地方支部(76名)

広島市水道局

榎原光明
松本宏志
河内光則
川本剛
中原鉄平
中村秀司
新見一郎
宮川昭浩
笹土俊雄

福山市上下水道局

花村浩明
黒川学
福田仁則
石川卓志
園田和久

江田島市企業局

躍場克之

尾道市上下水道局

森田茂生
仁野達宏

岡山市水道局

奥山正毅
名越則朋
平井美加
太田修
織田雅敏
塩見征幸

横山宗弘
安井忍

秋山堅太郎

岡山県南部水道企業団

三宅敏志
山下重樹

下関市上下水道局

佐藤広紹
松尾淳
東伸太郎
平川大

岩国市水道局

岡田愛彦
末松晃一

宇部市水道局

濱原資彦
戸倉徹也
上田卓也
藤本健二

松原剛

大野浩子

山陽小野田市水道局

矢田創

萩市上下水道局

末永洋祐

光市水道局

秋元浩一郎

防府市上下水道局

佐戸博文

鳥取市水道局

横原 慎吾
西村 三千代
小林 禎
竹内 豊

米子市水道局

土江 克美
岡 史郎
岡崎 幸治
浦上 幸裕

松江市上下水道局

川上 智章

出雲市上下水道局

児玉 伸治

香川県広域水道企業団

宮下 卓也
細田 剛志
近藤 慎一
坂下 平
圖子 一幾
遠藤 智義
美濃 浩樹

松山市公営企業局

石丸 明典
西本 貴志
一色 直樹
森野 陽二

今治市上下水道部

川崎 安行

南予水道企業団

川上 真二

大内 栄治

藤田 陽子

徳島市上下水道局

小川 剛

河野 義憲

井上 裕久

松本 健司

高橋 桃子

伊原 雅司

鳴門市企業局

吉田 孝志

(7) 九州地方支部(61名)

福岡市水道局

新貝 勝昭

北九州市上下水道局

松岡 淳一

大牟田市企業局

増田 洋司

春日那珂川水道企業団

四ヶ所 利治

川上 栄治

福岡県南広域水道企業団

田村 真悟

長崎市上下水道局

川瀬 哲也

谷川 慎

中山 淳

村井 泰介

山中 重仁

佐世保市水道局

松本 幸一

中里 浩介

佐々木 英人

川内野 暁

小柳 博喜

杉野 晃一

河内 晴彦

雲仙市水道課

大場 利信

大村市上下水道局

井田 国人

佐賀市上下水道局

花山院 敦

佐賀西部広域水道企業団

森 章人

池上 直巳

牛島 英

天草市水道局

浪瀬 秀光

梅田 淳一

福田 和行

八代生活環境事務組合

光島 智一

一ツ瀬川営農飲雑用水広域水道企業団

江川 ひとみ

鹿児島市水道局

前田 慎治

別府 浩美

吉村 博之

沖繩県企業局

石	新	実
宮	城	博
宮	城	竜
米	須	修
平	田	
志	喜	屋
石	原	祥
上	原	直
下	地	信
吳	屋	正
福	榮	
瑞	慶	覽
知	念	
野	田	英
知	名	圭
新	垣	唯
福	元	
與	儀	
伊	佐	智
野	原	真
伊	集	
仲	宗	根
宮	里	
山	口	恵
川	上	城
與	那	原
新	垣	宜
前	盛	和

宮古島市水道部

兼 島 方 昭

5) 水道イノベーション賞 (4団体)

[大賞]

神戸市水道局

AI 審査アプリを活用した給水装置工事図面審査

[特別賞]

仙台市水道局

データから未来を導く

～ AI を活用した将来の「ヒト」「モノ」「カネ」の見える化～

かずさ水道広域連合企業団

水道事業広域化に伴う官民連携による雇用の共創と働き方改革

～ 「水質（管末）検査業務における障害福祉サービスの活用と推進」～

神戸市水道局

スマート応急給水！ローコードツールを活用した情報共有

～情報共有の効率化による負担軽減に向けて～

曾於市水道課

上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステム構築

～初心者でも現場対応に困らない仕組み作り～

6. 日本水道協会第105回総会上程議案等

議案等	議事録頁
議案 会員提出問題について	135

議案

会員提出問題について

I. 防災・減災、国土強靱化

(災害対策関係)

1. 水道施設の災害対策に対する財政支援について

[東北、関東、中部、関西、九州]

(要望事項)

- (1) 近年激甚化する風水害や切迫する大規模地震への対策として、水道施設の停電・土砂災害・浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について、持続的かつ安定的な財政支援を図ること。
- (2) 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づく財政支援の採択基準における資本単価等の要件を撤廃し、交付対象事業を拡大するとともに、近年の大規模な風水害等を踏まえ、今後、危機管理対策の拡充を進めていく必要があることから、期間を延長すること。
- (3) 土砂災害・山地災害・浸水災害等の指定区域から水道施設を移転する場合においても、財政支援を受けられるよう、適用要件を拡大すること。
- (4) 管路のループ化や多重化事業など、災害時におけるバックアップ機能を備えるための事業を補助対象とすること。
- (5) 配水場の場内連絡管の耐震化対策に係る費用を補助対象とするとともに、伸縮可とう管をその対象に含め、複数年にわたる事業にも対応が可能とすること。
- (6) 応急給水用資機材等や加圧式給水車の整備または更新に係る費用を補助対象とすること。
- (7) 自家発電設備の設置・維持管理に対する補助メニューの充実を図ること。
- (8) 水道施設が甚大な被害を受ける恐れがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域については、必要な施設整備の財源措置として、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災事業債を水道事業まで対象を拡大すること。
- (9) 水道事業において災害復旧事業債を活用した場合の特別交付税措置について、全ての市町村を対象とするとともに、採択要件を緩和すること。
- (10) 災害救助法における応急給水について、医療機関や福祉施設等における受水槽等への給水を費用負担の対象とするとともに、救助事務費に、応援活動に係る対応職員の特務勤務手当も費用負担の対象に加えること。

(理 由)

水道は国民生活や産業活動を支える重要な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等生活に必要な最低限の水を供給することが水道事業者に求められている。

東日本大震災、平成 28 年熊本地震、令和 6 年能登半島地震をはじめとした地震災害はもとより、平成 30 年 7 月豪雨等の豪雨災害においても、水道施設は甚大な被害を受け、長期間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来し、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認識されたところである。

こうした中、水道事業者は、発生の確率が高いとされている南海トラフ地震や近年頻発している豪雨災害等への備えとして、ハード面では管路を始めとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給・配水拠点となる配水池の増設、停電・浸水対策の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等、ソフト面では国が示す危機管理対策マニュアル策定指針を基に、各種マニュアルの作成とともに訓練の実施を鋭意進めている。

しかしながら、災害対策に要する事業費は、水道事業経営に及ぼす影響が非常に大きいところではあるが、その効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであることから、財源の全てを水道事業者が負担することのないよう十分な国の支援が必要である。国においては、令和 3 年度から 7 年度までの「防災・減災、国土強靱化のための 5 か年加速化対策」に基づき、水道施設における土砂災害・浸水災害の対策工事など、耐災害性強化を推進するための施設整備に対する財政支援が行われているところではあるが、当該補助金及び交付金においては、従来どおり資本単価等の採択基準及び交付対象事業が付されていることから、危機管理対策上必要な事業を実施するにあたり、この基準等を満たさないと補助対象とならないことに加え、5 か年という期間の限られた財政措置であることから十分に事業が進まないことも懸念される。

また、近年、各種自然災害が懸念される中、水道施設が甚大な被害を受ける恐れがある「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」等に指定されている地域において、災害発生時においても水道がその機能を維持できるよう、災害に対し万全に備えるための水道施設整備が急務とされているが、普通会計債の防災対策事業債及び緊急防災・減災対策事業債について、水道事業が対象となっていないことから、必要な水道施設整備の財源措置として不十分な状況にある。

よって、我が国全体の水道の防災・減災、国土強靱化を図るため、採択基準の緩和等適用要件の拡大等をはじめとする持続的かつ安定的な財政支援を国に対して強く要望する。

2. 水道事業の災害対策の強化について

[東北、関東、中部、関西]

(要望事項)

- (1) 災害からの復興の円滑化に資するため、国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を検討し講じること。
- (2) 国と事業者の役割分担の観点から、国が中心となり活動拠点や宿泊施設を確保し、実際に応援活動の実務を担う応援水道事業者への提供が可能となる仕組みを構築すること。
- (3) 内閣府の「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ」の検討結果を踏まえた、富士山噴火時の国や水道事業者の連携方法の検討及びマニュアルを作成すること。
- (4) 災害時において、災害に備えた引当金の計上など機動的な予算執行等が可能となる公営企業会計制度の仕組みについて検討し対策を講じること。
- (5) 国土強靱化基本計画に位置付けられた「水道施設の耐震化の推進」に基づく管路の更新によって発生する残置管については、円滑かつ効率的な管路更新のために、道令第40条第1項ただし書きの類推適用により、原状回復が不適当な場合として扱うこと。
- (6) 橋梁への水道管添架及び仮設管の設置に係る載荷重について、現在、統一基準がなく各地域の許認可担当ごとで対応が異なるため、国として統一的な基準等の早期策定を行うこと。

(理由)

令和6年能登半島地震においては、水道の基幹施設が損傷し、被災者の生命や生活に不可欠な水道を供給できない状況が長期化した。長期化の要因として、土砂崩れ等による通行止めに山がちな地理的特性が重なり、応援水道事業者にとっても、活動拠点や宿泊施設の確保の面から困難な状況下での活動となった。

令和2年には、「大規模噴火時の広域降灰対策検討ワーキンググループ（内閣府）」により、富士山は宝永噴火から300年以上が経過し、いつ噴火してもおかしくない状況であることから、富士山噴火をモデルケースとした降灰予測や測定される影響が示されたところであるが、ひとたび富士山が噴火すると、被害は広域にわたることが想定されており、富士山噴火時における国や水道事業者の連携も必要不可欠となる。

また、水道施設等が被災した際に、直ちに復旧し水道水供給を確保するためには、発災時に速やかに予算執行可能とする仕組みを整え、機動的に対応する必要があるが、現行制度の下における補正予算等による対応は手続きに一定期間を要することとなる。さらに、復旧に係る費用の財源確保のためにも、災害に備えた引当金の計上が認められるよう制度の見直しが必要であると考えている。また、被災した施設・設備の残存価値はゼロにな

り、当該年度において多額の除却損が発生することになることから、災害損失の繰延資産への整理が必要と考える。

加えて、全国の水道事業者は、国土強靱化基本計画に位置付けられた「水道施設の耐震化の推進」に基づき、管路の更新に精力的に取り組んでいるところであるが、昨今改正された道路法において、管路等を更新した際に不要となった占用物の取扱いが強化され、工期の長期化に伴う受注者の施工体制に影響が及ぶことが想定されるとともに、既設水道管の撤去に要する費用も重い負担となっている。

さらに、橋梁への水道管添架は、早期耐震化を目指す上で必要不可欠な手段といえるが、載荷重計算を行い健全な橋梁に対しても、数か月間の仮設管ですら管理者が許可しない事案が発生している。

南海トラフ地震や首都直下地震の切迫性が指摘されるなど、水道管路の耐震化を早急に進めていかなければならない中で、こうした課題が、耐震化の促進を阻害する要因ともなっている。

よって、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備を推進するとともに、被災後の速やかな応急対策及び復興を図るため、技術的な考え方の整理を行うなどソフト面における各種支援措置を講ずるよう国に対して強く要望する。

※道路法（抄）

（原状回復）

第四十条 道路占用者は、道路の占用の期間が満了した場合又は道路の占用を廃止した場合においては、占用物件を除却し、道路を原状に回復しなければならない。ただし、原状に回復することが不適当な場合においては、この限りでない。

2 道路管理者は、道路占用者に対して、前項の規定による原状の回復又は原状に回復することが不適当な場合の措置について必要な指示をすることができる。

3. 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について

[中部、関西]

（要望事項）

- (1) 電気事業法第 27 条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は、水道事業を対象から除外すること。
- (2) 水道用薬品の安定供給体制が確保できるよう、薬品製造メーカーについても、電力使用制限及び計画停電の対象から除外すること。
- (3) 停電時に使用する自家発電設備の石油燃料を水道事業へ優先して供給できる体制の整備及び緊急時の輸送手段を確保すること。
- (4) 大規模災害時には、電力会社の停電復旧作業が迅速に完了するよう、電力事業者間

の相互応援等、一層の支援体制を構築すること、また、広域的な停電が発生した場合には、復旧見込み・影響範囲等の情報を関係者に可能な限り速やかに提供することを電力会社に働きかけること。

- (5) 災害に強い通信ネットワークの確保及びバックアップ化の実現に向けて、国が中心となり取り組むこと。

(理 由)

東日本大震災の影響により電力会社の電力供給力が低下し、平成 23 年の夏季は電気事業法第 27 条に基づく電力使用制限令が実施され、平成 24 年の夏季にも計画停電が準備されるなど、関係する水道事業者においては、自家発電設備の増強運転、ポンプ送水量の減量など、受電量を減らすため、様々な厳しい対応が求められた。併せて、浄水場で使用する薬品の多くは、塩化ナトリウムの電気分解等により製造されており、その製造にも安定的な電力供給は不可欠である。

水道は、国民の日常生活及び社会経済活動の安定と発展を支える基盤として欠くことのできないものであり、計画停電・電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼすものである。令和 4 年台風 15 号では、水道施設の水没や停電を原因とする広域的な断水をもたらすなど、災害時における水道施設の電力確保は、市民生活を守るうえで早急に取り組むべき課題と言える。

また、自家発電設備用燃料に関して、東日本大震災時にはその調達に苦労した事例が多く、令和 6 年能登半島地震においても、最大で約 4 万戸の停電が発生し、浄水処理にも影響があったところであり、燃料貯留設備増強や調達経路の確保が必要となるが、財政面、維持管理面及び民間企業等との交渉などは水道事業者単独での対応は困難であることから、関係機関に対する国からの指導等が必要である。

加えて、大規模災害時における通信ネットワークの確保に関する取組については、東日本大震災以降に対策されたところではあるが、平成 28 年の熊本地震、令和 2 年 7 月豪雨等の災害発生時において、通信障害が繰り返し発生している。通信施設の被災や停電、通話規制によって、通信ネットワークが途絶すると、国や都道府県との通信、水道事業者内での通信ができなくなり、施設の被害情報や断水区域の情報等の情報集約を行えず、応急活動の遅れにつながるおそれがあることから、災害時における通信ネットワークの確保は、水道事業の迅速かつ確実な災害対応を実現するうえで、非常に重要な要素となる。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、非常時における電力及び通信ネットワークの確保を国に対して強く要望する。

(社会資本整備重点計画関係)

4. 社会資本整備重点計画について

[事務常設調査委員会]

(要望事項)

- (1) 社会資本整備重点計画法における社会資本整備重点計画の作成に当たっては、水道事業者の意見を踏まえた重点目標を設定した重点計画を策定すること。
- (2) 重点目標の達成に向けて、管路の耐震化等の事業を一層促進するため、水道事業に対する従来からの個別補助に加え、水道を社会資本総合交付金の対象とする等、国の財政措置を拡充すること。

(理 由)

社会資本整備重点計画法において、社会資本整備事業に水道事業が規定され社会資本整備事業の実施に関し、地方公共団体の自主性及び自立性を尊重しつつ、適切な役割分担の下に国の責務が十分に果たされる社会資本整備重点計画が策定されることになる。

この重点計画において水道に関する具体的目標が新たに明示されることは、各水道事業者が共通して目指すべき水準について、国民（水道利用者）、各自治体（首長部局）及び各水道事業者の間で共有され、水道事業の重要性に対する理解が改めて再認識される契機となるものと期待される。

一方、現在の水道事業は老朽施設の更新、地震など頻発・激甚化する災害への対応や人材確保など様々な課題を抱えている。

これらの状況を鑑み、水道事業者の意見を踏まえた重点目標を設定した重点計画を策定していただきたい。

また、各水道事業者において、重点目標の達成に向けて、これまで以上に、重要な社会インフラを担う意識を持った事業運営が進められ、耐震化等の施設整備、適切な維持管理、施設の再構築が促進されることにより、強靱な水道インフラの実現が期待される。水道事業者は、これら、強靱な水道インフラの実現のため、日々、努めているところであるが、更なる加速化には国の財政支援が不可欠であるため、水道事業に対する従来からの個別補助に加えて、水道を社会資本総合交付金の対象とする等の財政措置の拡充を国に対して強く要望する。

5. 水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについて

[事務常設調査委員会]

(要望事項)

水道災害復旧のための漏水調査費用、並びに給水装置(配水管から分岐後の最初の止水栓までの)復旧工事費用を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法における災害復旧事業費の対象とすること。

(理 由)

水道の災害復旧における国庫補助については、令和6年4月から公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用となっているが、漏水調査費用、並びに給水装置(配水管から分岐後の最初の止水栓まで)の復旧工事に係る費用はその対象外とされている。

しかしながら、水道の応急復旧は、上流部から区間を区切って配水管に充水し、破損箇所を特定して修繕する。この一連の作業を配水区域の上流部から下流部まで繰り返し行い、すべての漏水箇所を修繕することで応急復旧が完了するため、この漏水調査と修繕工事は一体不可分の作業であり、水道事業の災害復旧に際して、漏水調査は不可欠なものである。また、漏水は配水管の他、配水管から分岐している給水管からも発生しているケースが多く、給水装置(配水管から分岐後の最初の止水栓まで)の復旧は、早期復旧の鍵となるものである。

令和6年能登半島地震では、その被害の甚大さを考慮して、これらの費用については補助対象(補助率2分1)としていただいたが、被災水道事業者にとって、依然、費用負担が早期復旧を妨げる要因の一つとなっている。

よって、水道災害復旧のための漏水調査費用、並びに給水装置(配水管から分岐後の最初の止水栓まで)の復旧工事費用を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法における災害復旧事業費の対象とするよう国に対して強く要望する。

(東日本大震災関係)

6. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

[東北、中部]

(要望事項)

- (1) 国及び東京電力ホールディングス(株)の責任において、放射能濃度が8,000Bq/kgを超える放射性物質を含む浄水発生土については、処分地の確保及び早期の全量処分に向けた対応を図ること。(2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については全額を速やかに支払うとともに、今後においても、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続するよう、国から東京電力ホールディングス(株)に強く働きかけること。

(理 由)

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から13年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしている。

放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が8,000Bq/kgを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処特措法等において、国が最終処分場を確保して進めることと

されているが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされている。

また、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス（株）との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭処理等、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていない。

このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス（株）には、正当な賠償請求全てに対し、誠実かつ速やかな対応が求められる。

よって、浄水発生土の適切な処理等、水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望する。

II. 水道の基盤強化

(補助関係)

7. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

【水道施設整備費に関する事項】

(1) 水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費及び高度浄水施設等整備費において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃、補助対象事業・施設の拡大及び補助率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 水道水源開発施設整備費において、ダムの大規模改修事業を補助対象に加えるとともに、各種付帯設備の更新費用についても補助対象とすること。
- ② 水道施設機能維持整備費において、既存自家発電設備の更新・改良や施設の覆蓋化を補助対象とする。
- ③ 高度浄水施設等整備費において、交付額の算定に係る基準事業費を撤廃する。

【防災・安全交付金に関する事項】

(1) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 基幹水道構造物の耐震化事業において、法定耐用年数の要件を撤廃し、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する長寿命化工事（防食塗装等）についても交付対象とする。
- ② 重要給水施設配水管において、水道料金等に係る採択基準を撤廃するとともに、令和元年度補正予算で拡充された緊急対策に係る配水支管への財政支援を継続する。

(2) 水道管路耐震化等推進事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

- ① 老朽管更新事業において、平成 29 年度以後に実施された新規事業についても対象とするとともに、水道料金に係る採択基準を撤廃又は緩和する。また、布設後 20 年以上経過した全ての管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。
- ② 水道管路緊急改善事業において、採択基準における水道料金、給水収益に占める企業債残高等の指標値を撤廃又は緩和するとともに、長期的な更新計画を策定し、計画的な更新事業を実施する水道事業者を全て交付対象とする。また、布設後 20 年以上経過した全ての

管種を対象とし、配水支管までを交付対象とする。

③ 鉛管更新事業において、交付対象に給水管の更新事業を加える。

④ 水管橋耐震化等事業において、配水管も交付対象に含めるとともに、布設後 40 年以下も対象とする。

⑤ 導水管・送水管複線化事業において、交付対象範囲を軌道横断する管路や配水管まで拡充するとともに、採択基準における既設管路が破損した場合に断水の影響を受ける人数の要件を緩和する。

(3) 水道事業運営基盤強化推進等事業のうち、広域連携がより促進されるよう、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価及び人口要件等の撤廃又は緩和、交付対象事業・施設の拡大及び交付率の大幅な引き上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額とし、交付決定を早期化すること。

① 広域化事業において、地域の実情を踏まえ、事務所の統合整備及び水平統合だけでなく垂直統合も含めた広域化が促進されるよう老朽化施設の更新・耐震化についても交付対象とする。

また、段階的な広域化が可能となるよう、2 事業間における事業も交付金の対象とするなど、事業統合や経営一体化の要件を緩和するとともに、時限措置を撤廃する。

② 運営基盤強化等事業において、最終年度に 2 か年分交付される交付金について、交付期間を 1 年延伸し、1 か年ずつ交付する。

③ 運営基盤強化等事業において、広域化事業による水道施設の統廃合に伴う廃止施設撤去費用の対象施設の拡充を図る。

(4) 水道施設再編推進事業について、複数の末端給水を行う水道事業者の施設を廃止して用水供給事業者の施設を増強（バックアップのための送水施設等を含む。）する施設の再構築を行う場合の費用を対象とするとともに、資本単価や施設廃止数の要件を撤廃し、廃止のみの事業も対象とすること。

【その他】

(1) 上下水道 DX 推進事業において、水道施設の再構築（再編成）を推進するため、先端技術を活用したシステムの導入等の検討・構想から実施に要する費用について広く補助の対象とし、設備の伴わない委託業務等についても対象とすること。また、スマートメーター全戸導入に係る取組を補助対象とするとともに、補助率の大幅な引き上げを図ること。

(2) 電気・機械設備、監視制御設備等、比較的耐用年数の短い設備の更新及び浄水場の設備改修に対する交付金制度を創設すること。

(3) アセットマネジメントに基づき資本費の抑制に努めている水道事業者、経年施設を多く有する水道事業者に重点的に措置される補助制度とすること。

(4) 全国一律に適用される施設基準等について、必要性・合理性を検証し、地域の実情

に応じて柔軟に事業運営できるよう地方の裁量を拡大すること。

- (5) 道路法に定められた道路占有者に係る占有物件の維持管理義務について、老朽管に起因する道路陥没事故等防止のため、道路占有している水道管路の耐震化や更新に係る維持管理に必要な費用に対する財政支援を図ること。
- (6) 本省繰越による当初予算の充当が行われないため、各事業者が要望する金額を当初予算で確保すること。
- (7) 補助金・交付金の申請、スケジュール等、従前からの手続き方法と大幅な変更がないよう、各事業者の事務作業に負担が生じないよう特段の配慮をすること。
- (8) 簡易水道事業との統合にあたって、簡易水道事業の基盤強化を図っておく必要があることから、簡易水道等施設整備費の採択基準の撤廃又は緩和及び補助率の引き上げを図ること。

(理 由)

水道事業者は、安全で良質な水道水を安定的に供給するため、より信頼性の高い水道の整備・運営に努めているところである。

特に、地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新・再構築に全力を傾注しているところであり、加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められている。

また、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備、並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが、喫緊の課題となっている。

さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少する中、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている。

これらの事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠である。

よって、これらの事業の円滑かつ確実な推進に向けて、水道事業に対する予算を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の撤廃等を国に対して強く要望する。

8. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

[東北、関東、中部、関西、九州]

(要望事項)

- (1) 水源・取水施設、浄水施設、導送配水施設等における、水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに廃止施設（既に廃止した施設や大規模災害時の撤去事業を含む。）の撤去事業に対する財政支援制度を創設すること。
- (2) 広域連携により近隣水道事業者（水道用水供給事業者を含む。）と連携し、施設の

統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業に対する財政支援制度を創設すること。

- (3) 導・送水管の更新に係るバイパス管等の整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (4) 自動監視施設や遠隔操作システム、その他安全対策のための構築物や緊急的な水質検査に対応できる機器等、水道施設の安全強化のための施設整備に対する財政支援制度を創設すること。
- (5) 既存施設の共同化に伴う補助対象財産の財産処分について、承認条件の見直しを図ること。
- (6) 水源水質保全の強化、新たな水質課題に対応するための調査研究体制の確立に要する費用、外部委託費用及び施設改良費用に対する財政支援制度を創設すること。

(理 由)

水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてきた。

これら施設には、水需要が急増した昭和 30 年代から 40 年代にかけて建設されたものが多く、現在では、建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えている。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物・有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められている。

しかしながら、これら課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業、並びに広域連携による施設の統廃合とこれに併せたバックアップ機能強化を図る事業等には、莫大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは、事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっている。

また、廃止する水道施設の撤去には莫大な費用を要し、その見込額が土地の評価額を上回ることから、敷地の売却を前提とした施設の撤去が困難な状況となっている。

令和 2 年度には生活基盤施設耐震化等交付金において、事業の縮小に伴う施設の統合整備を行う水道施設再編推進事業が創設されたが、対象事業は、限定的なものである。

さらに、既存施設の共同化において、補助対象財産の共同化にあたって施設の有償譲渡や有償貸付等を行う場合には、各省庁の財産処分規定に基づき補助金等の国庫納付が必要となり、施設の再編成による広域連携の推進に影響を及ぼしかねない。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立を国に対して強く要望する。

9. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

[東北、関西、中国四国]

(要望事項)

統合により上水道事業が負担することとなる旧簡易水道施設の整備費等について、引き続き簡易水道事業繰出基準と同等の繰出基準を適用する等、必要な財政支援を図るほか、次の事項を実現すること。

- (1) 統合前の簡易水道の建設改良に要する繰出金について、旧簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置は、臨時措置分も含めて統合後6年日以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持する。
- (2) 統合前の簡易水道未普及解消緊急対策事業に要する繰出金について、統合後も繰出しの対象とする。
- (3) 旧簡易水道事業区域で実施する建設改良事業に充てる企業債元利償還金の2分の1が地方公営企業繰出制度の対象となったが、この繰出しに対する財源は一般財源と特別交付税であり、設置自治体の財政負担増大が懸念されることから、負担軽減のための制度改善を行う。

(理由)

簡易水道事業の多くは、過疎地域や中山間地域・離島など地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっている。

こうした中、国からは、既存の上水道事業の給水区域からの移動距離（道路延長距離）が原則として10km未満の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところであるが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況もある。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源としてかろうじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている上水道事業の健全な経営に支障を来す恐れがある。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する支援を国に対して強く要望する。

10. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

[関東]

(要望事項)

- (1) 補助対象事業として工事発注を行えるよう、公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うこと。
- (2) 補助要件の緩和及び2か年を超過する事業の取扱いについて、弾力的な運用が可能となる補助制度を確立すること。

(理由)

環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っており、その補助対象事業には、経済産業省及び国土交通省連携事業として「水インフラにおける脱炭素化推進事業」があり、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付している。

この補助金は、非営利法人が補助事業者（執行団体）として環境省から一旦交付を受け、同補助事業者（執行団体）が設置する委員会において審査を行い、エネルギー起源二酸化炭素の排出抑制のための技術等を導入する事業に対して交付される仕組みとなっている。

この補助金を受けるためには交付決定日以後でなければ工事の契約等が行えないが、交付決定時期が7月下旬頃であるため、契約手続きや事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともある。

また、2か年の事業の場合、1年目に出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多い制度運用となっている。

近年はPPP手法の導入による民間企業のノウハウを活用した浄水場等の更新を行う事例が増加しているが、PPP手法は複数年にわたる整備事業の工事請負契約を当初に一括して締結するため、対象となる施設・設備の工事は契約後数年を経たからとなる場合が多く、補助金の交付を受けるには課題の多い制度となっている。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方で、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となり、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入まで手が回らないのが現状である。

よって、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用を国に対して強く要望する。

(起債・繰出関係)

11. 起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

[北海道、関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現すること。

- (1) 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率の更なる引き下げを図る。
- (2) 過疎対策事業債について、旧簡易水道事業と上水道事業の統合に関わらず、過疎地域の水道施設全体を対象を拡大する。
- (3) 一般会計出資債に係る地方交付税措置を拡充する。
- (4) 浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業について、耐用年数を経過した施設の更新・改築事業を対象とする。
- (5) 浄水場・管路等の更新事業、浄水施設覆蓋整備事業、既存施設の撤去事業並びに自己水源の一部を用水供給事業に転換するための施設整備事業を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- (6) 水道管路耐震化事業の繰出基準を緩和するとともに、水道用水供給事業者を対象に加えるなど、制度の拡充を図る。
- (7) 水道事業が担う水源涵養に係る取組を地方公営企業繰出制度の対象事業に加える。
- (8) 再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても、地方公営企業繰出制度の繰出しの対象とする。
- (9) 消火栓設置に伴う水道管路の維持管理費用等について、明確な算定基準を示し、着実な一般会計からの繰出しを図る。
- (10) 福祉減免に係る経費及び小規模集落への給水に係る経費を繰出基準に追加する。

(理 由)

水道事業においては、安全で良質な水道水の安定供給を確保するため、施設の建設・改良に多額の資金を必要とし、この財源の多くを起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金は水道財政を圧迫しており、水道事業の健全な経営に大きな影響を及ぼしていることに加え、人口減少社会においては、現行制度では自らの努力だけでは経営を維持することが困難な水道事業者が増加することが予想される。

今後も、安全で安定した水道水の供給を確保するためには、水源開発を始め、老朽化した施設の更新、再構築事業や震災対策事業の推進等、施設の整備、さらには、広域連携の推進が不可欠であり、これに要する巨額な資金もまた起債に依存せざるを得ない実状にある。

こうした中、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において、一般会計から公営企業会計への繰出しに関する基本的な考え方を示し、地方公営企業法に定める経営

に関する基本原則の堅持と経営基盤の強化を図ることとしている。しかしながら、この繰出基準に沿った事業に係る経費であっても、実際の繰出金の抛出は、一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとは言い難い状況にある。

一方、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、平成31年4月に森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が施行され、また、令和元年度から森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始された。次世代に豊かな水源林を引き継いでいくために、水道事業の担う水源林保全への理解促進や住民参加による植林活動などの水源涵養に係る取組は、極めて公益性の高い事業であり、まさに森林環境譲与税の用途に謳われている活動内容にも通じているものがある。

また、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により、地方公共団体において温室効果ガスの排出量の削減等のための施策の推進が責務とされており、水道事業においても環境負荷低減に係る取組を実施していく必要がある中、脱炭素化に取組むための建設改良に要する経費が地方公営企業繰出制度の繰出しの対象となったが、再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても制度の対象とすべきであると考えらる。

よって、水道事業の健全な経営を確保し、水道料金の高騰化を抑制するため、地域の実情等を踏まえ、起債の融資条件等を改善するとともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して強く要望する。

12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

[北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州]

(要望事項)

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和する。
- ② 対象となる公営企業債の範囲を拡大し、年利率5%未満の企業債についても対象とする。
- ③ 貸付日の条件により対象外となった年利率5%以上の企業債について、優先的に繰上償還を実施する。
- ④ 繰上償還を行った財政融資資金の対象となっている事業に対する財政融資資金における新規貸付停止の要件を撤廃する。
- ⑤ 制度利用に当たって必要な財政健全化計画の策定及び申請手続きの簡素化を図る。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。

なお、制度の復活に際して、次の要件を緩和するとともに、手続きを簡素化する。

- ① 年利率3%以上の企業債を対象とする。
- ② 償還年限については、施設の耐用年数に応じた延長を可能とする。
- ③ 民間等資金だけではなく、政府資金による借換債の発行を可能とする。

(理 由)

水道事業者は、起債を主な財源として水道施設の整備拡充を行ってきたため、その元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっており、特に過去に借り入れた高金利既借債が、この負担を一層大きくしている。

こうした状況の中、繰上償還については、政府資金は平成19年度から3年間、旧公営企業金融公庫資金は平成19年度から2年間、一定の経営改革を実施する地方公営企業を対象に補償金を免除する特例措置が講じられた。さらに、平成22年度から平成24年度の3年間についても制度の継続がなされ、財政上の負担軽減につながる非常に有用な制度であった。

なお、平成25年度に限り、東日本大震災の特定被災地方公共団体を対象に補償金免除繰上償還及び借換債発行ができることとされたが、対象となる資金は年利率4%以上の旧公営企業金融公庫資金のみと限定的なものであった。

また、平成30年度からは、令和3年度までの時限措置として、上下水道事業について公共施設等運営権の設定に係る実施方針条例の制定等、一定の要件を満たした地方公共団体に限り、補償金免除繰上償還が制度化されているが、これも限定的なものである。

よって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、広く活用できる公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活を国に対して強く要望する。

III. 安定・安全の確保

(水 源 関 係)

13. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

[関東、中部、中国四国、九州]

(要望事項)

- (1) ダムにおける堆積土砂対策事業に対する国庫補助制度を復活すること。また、豪雨災害等で治水効果を発揮したダムに堆積する土砂については、治水・利水の用途に関

わらず災害復旧事業の対象とするなど、財政上必要な措置を講じること。

- (2) 流域水循環計画として認定された計画に基づき実施する事業については、交付金制度の明確化等を図るなど、さらなる施策推進に向けた措置を講じること。
- (3) 水源流域内における森林保全のため、関係機関と連携した水源林保全事業を促進すること。

(理 由)

水道の根幹的使命の一つである安定給水確保のためには、安定した水源を担保する水源施設の存在が不可欠であるが、その建設には長期にわたる期間と多額の整備費を要する。このため、計画的かつ効率的な水源開発の推進が強く求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要である。

こうした中、ダム上流域においては、多くの地域で森林の荒廃が問題となるとともに、所有区分毎に管理者が混在し総合的な治山・涵養事業の実施が困難な状況にある。さらに、近年、頻発する豪雨災害により、ダムにおける堆積土砂は全国的な課題となっている。

また、水循環基本法の枠組みの中で策定される流域水循環計画の事業の推進により、関係機関との連携のもと、適正な水循環の実現及び水資源の保全を図ることも強く求められている。

よって、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進を国に対し強く要望する。

14. 水利権制度の柔軟な運用について

[東北、関東、中国四国、九州]

(要望事項)

- (1) 水利権の許可に当たり、水道事業者がこれまで投資して取得した水道水源（ダム使用权など）や水道施設を最大限有効に、かつ、安定して利用し続けられるよう、水需要見合いでの「水利権の減量」がなされないよう配慮すること。
- (2) 給水人口の減少及び広域連携の一施策としての施設の共同設置・利用等に伴う水道施設の規模縮小や統廃合をせざるを得ない場合にも、水質リスクの低減、水量の安定性、運用の効率性を踏まえたリスク管理型の水の安定供給のために既存の水利権の活用が十分に図れるよう配慮すること。
- (3) 渇水時のみならず、地震等の災害時や大規模な水質事故時などにおいても、時間を要する水利使用許可の手続きを経ることなく、特例的に水道事業者間の水融通が可能となるよう配慮すること。
- (4) 水利権の許可に当たり、工事時や緊急時のバックアップ分を考慮した水量が得られ

るよう、または複数の取水地点がある場合に、開発水量の範囲内でそれぞれ相互補完が可能となるよう配慮すること。

- (5) 廃止される水利権に係る河川占用物に対し、水利権の廃止から施設の撤去までの猶予期間を設けること。

(理 由)

河川法では、申請者の水需要に見合った水利権が許可されるのが原則となっているが、全国的な給水人口の減少傾向、節水機器の普及や節水意識の浸透などにより給水量の減少が予想されるため、今後、水利権が見直しされることも懸念される。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としている。

多くの水道事業者は水利権を確保するため、ダム建設等に多額の費用を投じ、それを最終的には水道使用者の料金から回収しており、水利権は、いわば水道使用者の財産とも言えるものである。

また、水利権は厳格な手続きを踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていない。

地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時には、社会経済的な損失の大きい減断水を回避するため、河川管理者においても河川法の原則の範囲で配慮がなされているところであるが、緊急時においては、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えられるとともに、連絡管等により他の水道事業者と接続されている場合、減量または廃止される水利権の一部を他の水道事業者が活用することが可能となれば、水質リスクの低減、水量の安定化、運用の効率化においても有効な方策になり得る。

さらに、広域連携の一施策としての施設の共同設置・共同利用、上流取水の促進という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い、同施設に水利権の減量又は廃止が生じる場合に、その減量等される水利権を他の水道事業者が活用することができれば、広域化の推進による経営基盤強化への効果が期待できる。

これに加え、広域連携による施設の統廃合に伴い、廃止される水利権に係る河川占用物については、原則撤去することとなっているが、その工事量や費用は大きく、下流に影響がないよう行うためには工事計画から施工完了まで長い期間が必要であり、かつ短期間でその費用を捻出することは経営状況が逼迫することとなることから、水利権の廃止から施設の撤去までの猶予期間を設けることが必要である。

よって、水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望する。

15. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

[関東、九州]

(要望事項)

- (1) 治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整すること。
- (2) 事前放流の実施後に、貯水池の水位が回復せずダムからの補給による水利用が困難となる場合に備え、代替水源として河川維持流量の一時的な転用を可能とするなど、実害が生じないように河川管理者が予め対応策を定めておくこと。
- (3) 治水協定の締結者には、農業用水利用者等のダムに権利を持たない利水者が含まれないことから、ダムからの補給による水利用が困難となる恐れが生じた場合は、河川管理者が関係利水者間の水利調整を行うこと。
- (4) 事前放流後に水位が回復しなかった場合の損失補填の対象に用水供給事業者から受水する水道事業者を加えるとともに、利水者に特別な負担が生じた場合に備え、事前放流ガイドラインにおいて、現在、損失補填制度対象外となっているダムや関連費用についても、国の責任において適切に対応すること。
- (5) 水道事業者が利用する多目的ダムについても、水道事業者が十分な水量を安定的に取水できるように、夏季制限水位値等を超えての運用など「ハイブリッドダム」と同様の取組を推進すること。

(理 由)

令和元年東日本台風等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊要性、ダム整備の地理的な制約等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるように、関係省庁の密接な連携の下、速やかに必要な措置を講じることとされ、「既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針（令和元年12月12日以下、「基本方針」という。）」が定められた。この基本方針に基づき、全ての既存ダムを対象に検証しつつ、治水協定の締結、工程表等の各施策について具体的な検討が行われ、国管理の一級水系について、令和2年の出水期から新たな運用を開始するとともに、都道府県管理の二級水系についても、令和2年度より一級水系の取組を都道府県に展開し、緊要性等に応じて順次実行していくこととされたところである。運用方法などの基本的事項については、国土交通省の事前放流ガイドライン（令和3年7月）に定められており、事前放流による利水容量が従前と同等に回復しない場合で、取水制限の新たな発生や、その期間の延伸及び取水制限率の増加に伴い発生する利水事業者の広報等活動費用及び給水車出動等対策費用の増額分が補填されることになっているが、これらの対応は水道用水供給事業者から受水する水道事業者も行うことになる。

水道事業者及び水道用水供給事業者は、これまでも水源確保のためダム開発事業に参画し、安定給水の確保に努めてきた結果、水道水が国民生活のみならず、社会経済活動を支える重要インフラとして広く定着してきたところである。

近年、気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保が急務となってきている。一方で、降雨の期間が集中するなどして、河川の利水安全度の低下が見られるなど、ダム貯留機能を最大限に活用した利水運用も余儀なくされているのが現状といえる。

加えて、国直轄のダムで推進されている「ハイブリッドダム」においては、降雨予測システムの進歩と事前放流制度の開始により、発電のための水量を確保する目的で、夏季制限水位値等を超えて貯水する運用がなされている。こうした運用を水道事業者が水源とする多目的ダムにおいても拡張することで、既存ダムの能力を最大限活用し、効率的・効果的な運用を行うことが可能となる。

こうしたことから、治水協定や事前放流ガイドラインについて、損失補填や費用負担等、改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整するとともに、人命優先の観点から洪水調節機能の拡大に最大限協力しつつも、事前放流により水不足等の実害が生じないよう、安定給水確保のための基本方針への対応について国に対して強く要望する。

16. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

[東北、中部、関西]

(要望事項)

- (1) ダムの維持管理等に係る負担金（特定多目的ダム法第33条）の軽減を図ること。
- (2) ダムの所在市町村への交付に係る納付金（特定多目的ダム法第35条）の利水者負担額の軽減を図ること。

(理由)

多くの水道事業者では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得している。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には、膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は特定多目的ダム法第33条の規定に基づきダムの維持管理等に要する負担金及び同法第35条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための納付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものとなっている。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対して強く要望する。

(水質関係)

17. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

[東北、関東、中部、関西、九州]

(要望事項)

【規制・基準関係】

- (1) 水道原水を取水するダムや河川の上流域における産業廃棄物処分場等の建設に対し、規制を強化すること。
- (2) 水質異常時における摂取制限を伴う給水継続の考え方について、各水道事業者等が統一した見解をもって対応できるよう、給水継続に係る判断基準となるガイドラインを示すこと。また、対応事例の取りまとめを行うこと。
- (3) 「浄水処理対応困難物質」等の健康への影響が予想される項目について、化学物質の管理強化として、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善促進に関する法律」による化学物質排出移動量届出制度（PRTR）特定化学物質への指定拡大等を行うこと。
- (4) PFOS 及び PFOA 等の有機フッ素化合物について、健康リスク評価を確定させるとともに、財政支援と併せた技術支援を迅速に推進すること。また、「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の規制対象外とされている既存の PFOS 等含有泡消火薬剤に対しても使用抑制及び規制等を行うこと。
- (5) 水道水源における農薬類など人の健康に影響を及ぼす項目やかび臭原因物質（2-メチルイソボルネオール及びジオスミン）、浄水処理対応困難物質などの水道水質管理に影響を及ぼす項目について環境基準及び排水基準を早急に設定すること。また、シアン化合物など排水基準において有害物質として設定されている項目について規制を強化すること。
- (6) 水道水源に着目した農薬の適正使用に関する規制等の施策について、引き続き強化・充実に努めるとともに、使用実態に関する情報の提供に配慮すること。
- (7) 水道水源の富栄養化防止のため、引き続き、窒素、リンの排水規制を強化すること。
- (8) トリクロロエチレンなどによる水道水源の地下水汚染の原因を詳細に調査し、工場・事業場由来の汚染に対しては監視・指導を強化すること。
- (9) ホウ素及びその化合物の水質基準値について、安全性の視点を持ちつつ、WHO 飲料水水質ガイドラインで示される評価方法等も含め最新の知見を参考に見直しを行うこと。

【事業実施関係】

- (1) 良質な水道原水が確保できるよう生活雑排水対策の推進等による水質保全対策を強化するとともに、水源河川流域の下水道・合併処理浄化槽・し尿処理施設・農業集落排水事業の推進及び処理の高度化を図ること。当面は、アンモニア態窒素の硝化促進など、既存の下水道処理施設の運用による対策を推進すること。

- (2) 畜産業における排水のクリプトスポリジウム等原虫類対策として、公共用水域へ排水する畜産由来の汚水に係る排水処理施設整備を推進すること。
- (3) 水道原水を汚濁河川の直接的な影響から守るため、水道事業者等の取水地点よりも下流に汚濁河川水を導く流水保全水路などの整備を推進すること。

【調査・研究関係】

- (1) 微量有機物質及び農薬等の化学物質の使用実態、安全性等に関する調査、研究等をさらに推進すること。
- (2) 水道水源のクリプトスポリジウム等原虫類について、生態・感染性・不活化・簡便な試験方法に関する研究・開発を進めること。

(理 由)

水道事業者等は、常に安全で良質な水の安定供給という使命を果たすため、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止について、日頃より細心の注意を払っているが、水源で水質汚染事故が発生すれば、取水停止や水源系統切替え、さらには給水停止や摂取制限等を余儀なくされる場合もあり、住民の生活に多大な影響を及ぼすことが考えられる。

これまで、水道水の水質基準の改正はもとより、環境基準、排水基準などが強化され、水道水源の水質保全に関する法令が整備された。しかし、生活雑排水の流入や富栄養化に伴うかび臭等による異臭味の発生、浄水処理工程で水道水質基準物質に変化する規制対象外の物質やPFOS、PFOAを始めとする新たな化学物質による水質への影響など、水質に関する問題が山積している。また、水道水源地域に産業廃棄物処分場が進出しており、水道原水の汚染や水源涵養地の保水力低下が懸念されている。搬入される廃棄物の安全性の確保や浸出水漏洩時の対策、事業廃止後の浸出水処理施設の稼働期間が着目される中、これらは水道事業者等にとって重大な危害因子であり、浄水処理に多大な影響を与えるだけでなく、水道水に対する信頼性の低下や処理コストの増加などの大きな要因となっている。

水源水質の問題は広域的、専門的な内容であることから、水道事業者等が安全で良質な水道水を安定的に供給するためには、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止や水源の水質改善に対してより具体的な対策を実施することが必要である。

また、海水淡水化施設を導入している水道事業者等にとって、ホウ素及びその化合物の水道水質基準値は、浄水方法、施設の運用方法及び浄水コストに大きく影響する要因となることから、常に最新の知見及び安全性確保の視点を持ちつつ見直しを図ることが望まれる。

よって、水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等を国に対して強く要望する。

IV. その他の重要事項

18. 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について

[関東、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 電気・ガス価格激変緩和対策事業において、電気料金が低い水準で推移している場合は、支援を継続するとともに、更なる拡充を図ること。
- (2) 水道事業者が電力会社等と契約している特別高圧を含む全ての契約について支援策の対象とすること。
- (3) 電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金において、水道事業者が十分に活用出来る予算の確保と制度設計の充実を図るとともに、継続的に支援を行うこと。
- (4) 電気料金高騰対策の実施に当たっては、水道事業者への直接交付など、水道事業者が確実に財政支援を受けられるよう改善を図ること。
- (5) 原油価格・物価高騰の影響による経費の増大に対する緊急かつ柔軟な財政支援を行うこと。

(理由)

水道事業は、市民生活や社会経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、安定的に事業を運営していく必要がある。一方で、導・送・配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要することから、エネルギー価格の影響を受けやすい事業形態となっている。

これまででも、高効率機器の導入や効率的な水運用など省エネに取り組み電力消費の抑制に努めてきたところではあるが、昨今のエネルギー価格の急騰が水道事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、水道事業者の自助努力には限界があると考えられる。

こうした中、令和4年9月には、国の電気料金高騰対策として、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」により、「電気・ガス価格激変緩和対策」及び「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」として交付されたところであるが、電気需給契約が特別高圧である場合は激変緩和対策の対象にはなっておらず、また、交付金は関係部局等との協議・調整によっては、水道事業者に対して必要額が交付されるとは限らないのが実態である。

加えて、原油価格・物価高騰の収束が見通せない中、国の支援である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」は令和6年5月使用分までとされ、令和5年4月に「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援交付金」の活用について発出されたところであるが、各都市の判

断に委ねるもので、水道事業に確実に割当がなされるものではない状況となっている。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充を国に対して強く要望する。

19. 電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

[北海道、関東、九州]

(要望事項)

電磁式等を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すこと。

(理由)

水道事業者においては、平成 23 年 4 月から施行された計量法省令に基づき、計量精度の向上等を踏まえた新基準に対応した水道メーターへ平成 30 年度末までに順次移行した。新基準に対応した電磁式や超音波式を含む水道メーターは、材質も環境に配慮したものへと改善されており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況である。

しかしながら、現行の計量法に定める検定有効期間は従前のまま 8 年となっている。

検定有効期間に基づく電磁式や超音波式を含む水道メーターの購入及び取替に要する費用は、水道財政において大きな負担となっており、導入コストに多大な影響を与える水道メーターの検定有効期間の見直しが急務となっている。

よって、電磁式や超音波式を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことを国に対して強く要望する。

20. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

[関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示すること。
- (2) 地下水保全も含めた健全な水循環、水道水質の安全性の確保、地下水の公共利用のあり方の観点から、これらを踏まえた水循環基本法の運用を図るとともに、水道事業の給水区域内における新規専用水道の設置規制等を含む新たな揚水規制について法整備を図ること。
- (3) 専用水道の設置者及びその利用者に対し一定の負担を求めることができる仕組みの創設等、地下水利用に係る新たな施策を検討すること。

(理 由)

近年、水使用の合理化・経済性の観点から、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは、通常は地下水等の膜処理水を給水し、そのバックアップ用として水道水を使用するといった専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大している。

しかしながら、このような専用水道への移行は、地下水等の膜処理水と水道水との混合給水における水質管理の実態が不明瞭であるほか、水道水をバックアップ用として使用する専用水道の場合、通常時は水道水を使用しないことから配水管内に停滞水が発生しやすく、使用時に停滞水が専用水道に混入する場合がある。

また、専用水道が水道水の使用を急激に増やした時に、配水管路内の圧力変動により、他の水道使用者に赤水などの異常が発生する恐れがあるという課題も抱えており、衛生上の観点からも看過できない状況にある。

一方、こうした専用水道による地下水等の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念されるところであり、これまでも地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために、工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきた経緯がある。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行することも考えられ、環境にもたらす影響が懸念されることから、これを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の適正な保全のため、地下水の公共利用のあり方等を踏まえた水循環基本法の運用を図り、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要がある。

併せて、このような専用水道の水源である地下水は、国や自治体等の財政投資や使用者の負担によって整備された雨水浸透施設等による地下水涵養の取組によってもたらされているものであり、極めて公益的なものであることから、一部の民間企業や特定需要者の利益のために利用されることは、国民の共有財産である地下水の利用の観点から公平性を欠くものである。

さらに、地下水利用専用水道の導入によって、水道の使用量が非常に少なくなった場合には、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道使用者に転嫁される懸念がある。

よって、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応を国に対して強く要望する。

21. 配水管等の耐用年数の見直しについて

[北海道、関東、中部、関西、中国四国]

(要望事項)

- (1) 配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質・構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すこと。

- (2) 配水管以外の水道施設の有形固定資産の耐用年数についても、耐久性や最新技術動向の検証等を行い、個々の施設・設備に応じた適切な耐用年数に見直すこと。

(理 由)

高度成長期に埋設された多くの配水管は、老朽化が進み、本格的な更新時期を迎えている。

更新に伴い布設する配水管については、東日本大震災の教訓を踏まえ、耐震性・耐久性に優れた新型管種を選択する水道事業者が多い中、現行の地方公営企業法施行規則では、配水管の耐用年数は一律 40 年と規定されている。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、特にダクタイル鋳鉄管では 100 年という長寿命を目指した新製品も開発されており、一律 40 年と規定する現行の地方公営企業法施行規則は実態に沿わないものとなっている。

また、配水管以外の水道施設についても、ポンプ設備は 15 年、監視制御設備等の計測設備は 10 年と規定されているが、これらについても技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえた見直しを検討すべき時期に来ていると考えられる。

耐用年数は、水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に関係し、水道使用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えるものである。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対して強く要望する。

22. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について

[中国四国]

(要望事項)

- (1) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物については、その処分期限を延長すること。
- (2) 塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物の処理が効率的かつ合理的に進むよう、処理対象塗料（膜）の明確化及び処理体制の充実・多様化を図るとともに、塗膜除去にかかる工事費、PCB 含有濃度に係る調査及び処理費用に対する財政措置を講ずること。

(理 由)

塗膜に含まれる低濃度 PCB 廃棄物については、環境省からの令和 5 年 7 月 3 日付け事務連絡「ポリ塩化ビフェニル含有塗膜調査実施要領の改訂及び調査の進捗状況（令和 5 年 3 月末時点）について」により調査を実施しているが、塗料の製造年及び種類のみで PCB 含有の有無を判断していることから、今後、低濃度 PCB が検出される施設が特別措置法により政令で定める期間（令和 9 年 3 月 31 日）以降にも発見される可能性がある。

また、塗膜除去を実施した施設より低濃度 PCB が検出された場合、塗膜除去を確実に適正に行う必要があり、処理費用も高額となることから財政支援が必要である。

よって、塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を国に対し強く要望する。

23. 広域的な広報活動について

[関西]

(要望事項)

水道利用者が水道事業の現状と将来あるべき姿を知り理解が深まるよう、全国もしくは地方単位でのテレビ番組、CM、ラジオ、ポスター、SNS等を通じて、広報活動を推し進めること。

(理由)

水道事業者は、人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化施設の更新など様々な課題に直面している中、今後水道事業を維持し、施設を将来に引き継ぐという役割がある。

そのため、水道利用者に対しては、水道事業の現状と将来のあるべき姿を知り、理解を深めてもらう必要があり、水道事業者は様々な媒体を使って広報活動を行っている。しかしながら、各事業者単体での広報では限界があり、水道利用者とその意図が伝わっていない現状がある。

よって、各水道事業者に共通の課題に対しては、より多くの水道利用者に効率的、効果的かつ継続的なメッセージとなり得る、全国もしくは地方単位でのテレビ番組、CM、ラジオ、ポスター、SNS等を通じて、水道利用者が水道事業の現状と将来あるべき姿を知り理解が深まるよう、広報活動を継続的に推し進めることを国に対して強く要望する。

24. 分水、区域外給水の解消方法の簡素化について

[関西]

(要望事項)

- (1) 分水、区域外給水の早期解消のため、給水区域の重複を可能とすること。
- (2) 手続きを簡素化する等、事務負担軽減に繋がる方策を検討すること。

(理由)

人口減少等による給水収益の更なる減少により、水道事業は一層厳しい経営環境となることが予想され、水道ストックの維持管理が健全経営持続の負担となるリスクがあることから、更新や耐震化に加え水道施設の統廃合やダウンサイジング等、水道ストックの有効活用に取り組んでいく必要がある。

しかし、給水区域境界が存在する道路には、双方の水道事業者がそれぞれ配水管を埋設し管理しているケースがあり、隣接する水道事業者がそれぞれに配水管を埋設することで継続的に維持管理が必要な水道ストックが増えることになり、水道事業者の負担となって

いる。

また、維持管理費用だけでなく、給水区域境界には地形的な問題を抱えているエリアも多く、新規の水需要に対し管路整備を行ったとしても末端部での水圧・水質等安定給水の確保についての課題も存在する。

水道法第8条では給水区域が他の水道事業の給水区域と重複しないことと規定されており、認可等の手引きにおいても区域外への給水の解消方策として認可取得や第三者委託等の方策が示されているが、いずれも水道事業者にとって事務負担が大きく、また給水需要に対する迅速な対応が困難である。

また、市境界における給水区域の整理について、水道法に基づく給水区域の拡張は届出等で足りることとなっており一定の事務負担軽減に配慮がなされている一方で、給水区域の縮小においては事業の一部廃止許可申請が必要とされている。

このため、分水、区域外給水の解消方策の簡素化について、国に対して強く要望する。

25. 広域化等の促進に関する地方自治法の特例措置について

[関西]

(要望事項)

組合規約の変更(共同処理する事務の団体の変更)をする場合、変更する団体の議会の議決をもって、組合規約の変更が承認されるものとする。

(理由)

水道事業者の事業統合に際しては、その都度、地方自治法に基づき、関係地方公共団体全ての議会の議決をもって、組合規約の変更(共同処理する事務の団体の変更)を行う必要がある。

一方で、事業統合の中には、当面の間、事業会計や料金体系等についてはそれぞれの団体ごととし、将来的に水道料金、資産、事業会計等の全てを統一する事例もあり、統合しない団体への大きな影響は基本的にはないケースもある。

このため、広域化の取組みを円滑かつ迅速に進めるため、「広域化等の促進に関する地方自治法の特例措置」について、国に対して強く要望する。

26. 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について

[関東]

(要望事項)

(1) 今後策定・改訂されるの国の指針等において、水道事業者の国際協力における役割

を明示すること。

- (2) 水道事業者が独自に国際協力に係る調査・検討等を行う場合に要する費用等について、財政支援を講じること。

(理 由)

水道分野の国際協力については、独立行政法人国際協力機構（JICA）が行う技術協力プロジェクトへの参画や、草の根技術協力事業の実施において、途上国への職員派遣や研修生の受入などを通じ、水道事業者が大きな役割を果たしている。

一方で、厚生労働省「新水道ビジョン」（平成 25 年 3 月）などにおいても、水道事業者の国際協力への関与については、主に職員の資質向上や技術レベルの確保などの効果が示されるのみで、水道事業者の役割については明確に示されていない。このことから、国際協力に関わろうとする水道事業者の体制整備に資するため、今後策定・改訂される国の指針等において、水道事業者の国際協力における役割を明確に提示するよう国に対して強く要望する。

また、上記 JICA 事業の効果的な実施を図るため、水道事業者が独自に国際協力に係る調査・検討等を行う場合に要する費用等について、財政支援を講じ、水道事業者の負担軽減を図られるよう併せて要望する。

令和6年度日本水道協会全国会議

(105回総会・水道研究発表会)

議事録

[令和6年10月9日 9時30分 開会]

1. オープニングセレモニー

○司会(久本 真菜)

皆様、おはようございます。私は、本日の会議の司会を務める久本真菜と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまより令和6年度日本水道協会全国会議、日本水道工業団体連合会2024神戸水道展のオープニングセレモニーを開催します。

本日から始まる全国会議と水道展は、産官学の垣根を越え、全国の水道関係者が一堂に会する、水道界における最大のイベントです。全国会議の総会では水道事業の諸課題の解決に向けた討議、水道研究発表会では多数の研究成果の発表、水道展では企業による先進技術と製品などの展示が行われます。

また、本年度は、初めての試みとして、小学生や一般の方々を含め水道をお使いの全ての方々に水道への理解を深めていただくため、神戸市水道局のご協力の下、日本水道協会、日本水道工業団体連合会が共同で水道PRブースを設置しています。ぜひ皆様にご覧いただければと存じます。

これより全国会議水道展の開会を告げるテープカットを行います。

それでは、テープカットを行っていただく方々をご紹介します。

初めに、全国会議の主催者を代表し、日本水道協会副会長、豊中市長の長内繁樹様です。続きまして、国土交通省大臣官房審議官の松原英憲様です。

続きまして、水道研究発表会の論文審査等合同会議委員長をお務めいただいている、東京大学大学院教授の滝沢智様です。

そして、水道展の主催者を代表し、日本水道工業団体連合会会長、株式会社クボタ代表取締役社長の北尾裕一様です。

皆様の準備が整いましたので、ここでテープカット前に記念撮影を行います。壇上の皆様には、花に手を添えて、はさみを入れるポーズを取っていただきます。

それでは、写真撮影をお願いします。

それでは、大変お待たせしました。テープカットに移ります。

壇上の皆様は、私が「どうぞ」と申し上げたら、テープにはさみをお入れください。

それでは、令和6年度日本水道協会全国会議、日本水道工業団体連合会 2024 神戸水道展の開会です。

どうぞ。

ありがとうございます。全国会議、水道展は、ただいまをもって開会となりました。ご列席の皆様、本日は誠にありがとうございます。

以上をもちまして、オープニングセレモニーを終了します。ご登壇の皆様のご降壇に当たり、いま一度大きな拍手をお願いします。

続きまして、開会式に移ります。準備が整うまで、いましばらくお待ちください。

これより、壇上スクリーンで上映する動画の説明をします。

日本水道協会では、水道用資機材の基準適合性を確認する検査事業を 1935 年より実施し、水の安定供給に努めてまいりました。我が国における水道管は、その多くが老朽化し、昨今頻発する震災に対する備えも急務となっています。また、本年 4 月には、水道行政が国土交通省へ移管され、水道管の更新、耐震化がより進むよう期待されています。

こうした背景から、改めて水道事業者の皆様、工業界の皆様には日本水道協会の検査事業にご理解とご協力をいただき、ひいては国民の皆様には安全・安心な水道水を届けるため、このたび初めて検査事業の PR 動画を作成しました。

また、文字の大きさや色使いなどの実践的な情報発信力を習得していただくため、第 2 回目となる情報発信スキルアップセミナーを来年 2 月 14 日に開催します。山積する水道の課題解決には、国民の水道への理解が不可欠であり、より効果的に蛇口の奥を理解いただくため、広報担当者だけでなく、官民間問わず、より多くの方々に本セミナーに参加していただきたいと思っています。併せて、ご案内します。

(動画上映)

2. 開会式

○司会(久本 真菜)

間もなく開会式となります。皆様、ご着席ください。

ただいまより、令和6年度日本水道協会全国会議の開会式を始めます。

初めに、開催地を代表して、神戸市水道事業管理者の藤原政幸よりご挨拶申し上げます。

○開催地代表(神戸市水道事業管理者 藤原 政幸氏)

皆様、おはようございます。ただいま紹介にあずかりました神戸市水道事業管理者の藤原です。令和6年度日本水道協会全国会議の開会に当たり、開催地を代表して、一言ご挨拶を申し上げます。

本来ですと、神戸市長の久元よりご挨拶を申し上げるところでございますが、議会出席

のため、私より代わってご挨拶いたします。

本日は、多くのご来賓及び関係者の皆様のご臨席の下、全国会議が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、全国各地から神戸へお越しいただき、心より歓迎申し上げます。

また、このたび栄えある表彰を受けられる皆様方におかれましては、これまでの水道事業発展へのご貢献に深く敬意を表しますとともに、心よりお祝い申し上げます。

さて、日本水道協会様においては、明治 37 年に上水協議会として創設され、以後 120 年にわたり水道に関する調査研究や資機材の検査など、生活に不可欠な水道の健全な発展に取り組んで来られました。

その日本水道協会の主催により、毎年、全国会議が開催されております。この全国会議では、現場で活躍する水道関係者が対面で情報交換を行い、また、産官学の垣根を越えて活発に議論されているところです。

本日お集まりの皆様においても、全国の水道関係者が一堂に会するこの貴重な機会に情報交換や交流を深め、より一層の産官学の連携強化と水道界の発展につなげていただくことを願っております。

次に、全国の水道事業体を取り巻く現状ですが、本年の 2024 年は、1 月に能登半島地震、8 月には日向灘を震源とする地震、また、台風 10 号の発生など、災害が激甚化する一方で、水道施設等の老朽化に対するそのための適切な更新や耐震化を進めていく必要に迫られています。

また、水道行政が厚生労働省から国土交通省、環境省へ移管され、上下水道一体となった取組を強化していくことが求められています。

こうした状況を踏まえ、健全かつ安全・安定した水道事業経営を確立し、市民の大切な財産である水道施設を次の世代へ継承し、安全・安心な水を安定供給し続ける役割がますます求められています。

本市の水道事業においても、全国の水道事業体の皆様と同様に取り巻く経営環境は非常に厳しい状況ですが、この求められる役割を果たしていくため経営の効率化にも取り組んでいます。

例えばハード面では、施設の更新に当たっては、水需要を踏まえたダウンサイジング化、ソフト面では、給水装置、工事図面の審査において AI を活用することによる、審査時間の短縮などです。この全国会議での研究発表などを参考にしながら、さらなる効率化にも取り組んでまいりたいと考えています。

本市では、来年 1 月が阪神・淡路大震災から 30 年を迎える節目の年となっております。現在その節目を迎える中であって、海と山が育むグローバル貢献都市の実現に向け、都心三宮やウォーターフロントの再整備、また、来年度に国際化する神戸空港のターミナル整備といった事業を進める一方で、都市の強靱化のため、水道管の耐震化や更新のペースアップに取り組んでいます。

最後になりますが、この全国会議が他の事業体の皆様の取組や、民間事業者、学識経験者の皆様がお持ちの最新の知見などを取り入れる場となり、また、水道業界全体の技術革新や発展につながる場となるものと確信しています。

この全国会議の成功と水道界並びに日本水道協会のますますの発展、また、本日ご参集の皆様のご健勝を祈念して、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○司会(久本 真菜)

藤原水道事業管理者よりご挨拶申し上げます。

続きまして、日本水道協会を代表して、日本水道協会副会長の長内繁樹豊中市長よりご挨拶申し上げます。

○日本水道協会副会長(豊中市長 長内 繁樹)

日本水道協会の副会長を務めている豊中市長の長内です。日本水道協会全国会議の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、ご多忙の中、多くのご来賓にご臨席を賜りますとともに、多数の会員の皆様にご参加をいただき、このような盛大な全国会議を開催できましたことを厚く御礼申し上げます。また、開催をお引き受けくださいました神戸市の藤原水道事業管理者をはじめ、神戸市水道局の皆様には、きめ細やかなご配慮と行き届いたご準備を行っていただき、心から感謝申し上げます。

加えて、水道事業の発展に対する長年のご功績により、本日表彰を受けられる皆様、並びに水道事業の課題解決に向けた優れた取組によって表彰される事業体の皆様に深く敬意と感謝の意を表する次第です。

さて、我が国の水道は、皆様の日々のたゆまぬ努力により安全な水を安定的に供給いただき、国民生活や社会経済活動を支える上で欠かすことのできない重要なインフラとなっております。

しかし、水道施設の耐震化や老朽施設の更新、再構築、人材の不足、人口減少に伴う料金収入の減少など、水道を取り巻く環境はますます厳しくなっています。特に先般の能登半島地震や豪雨をはじめ、近年自然災害が激甚化、頻発化しており、水道の災害対応力の強化と水道施設の耐震化は急務です。日本水道協会では、さらなる災害対応力の強化を図るため、会員間の応援ルールである「地震等緊急時対応の手引き」を改定することとしております。

また、能登半島地震においても顕在化したとおり、水道施設の耐震化の重要性はより一層高まっています。

こうした諸課題を解決し、次の世代に水道を引き継いでいくためには、水道界が一丸となり取組を進めていかななくてはなりません。

本日から始まったこの全国会議では、水道界が抱える諸問題を討議する会員提出問題や水道研究発表会において 475 編もの研究成果や有効事例が発表されます。本会議は、産官学の水道関係者が一堂に会する場となっておりますので、様々な場面を通じて分野の

垣根を越え、交流を深め、事業運営に生かしていただけることを期待しています。

また、今回の全国会議では初の試みとして、水道広報の加速化を図るため、日本水道工業団体連合会と共同で水道 PR ブースを設置しています。水道界の抱える諸課題の解決には、国民の皆様の水道への理解が不可欠です。

本 PR ブースでは、神戸市のご協力を得て、市内の小学生や一般の方もご招待し、蛇口の奥に関心を持っていただくための様々な催しを企画しています。皆様もぜひ一度ご覧いただき、水道広報の加速化に向けた機運の醸成にお力添えをいただけたらと思います。

結びに、本日の全国会議が爽り多い会議となること、また、水道界のさらなる発展と、本日お集まりの皆様のみますみのご健勝とご多幸、ご活躍を心から祈念申し上げ、開式のご挨拶といたします。

日本水道協会副会長、長内繁樹。ありがとうございます。

○司会(久本 真菜)

長内副会長よりご挨拶申し上げます。

続きまして、ご来賓の方々よりご祝辞を頂戴したいと存じます。

初めに、国土交通省をお願いします。

○国土交通省上下水道審議官 (大臣官房審議官 松原 英憲氏 代読)

私、国土交通省大臣官房審議官の松原英憲と申します。本来、松原誠上下水道審議官がこちらにお伺いして祝辞を述べさせていただくべきところですが、災害対応と公務のため、本日は出席が叶いませんでしたので、私から代読いたします。

令和 6 年度日本水道協会全国会議が盛大に開催されますことを心よりお慶び申し上げます。また、会議の開催にご尽力された関係の皆様、とりわけ開催都市である神戸市の皆様に感謝申し上げます。

皆様方におかれては、平素より水道行政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますこと、改めて感謝申し上げます。

折しも、能登半島地震の被災地においては、先月の豪雨により、水道施設が再度の被害を受けています。現在、中部地方支部長都市である名古屋市の指揮の下、関係者一丸となって応急給水や応急復旧に対応いただいています。心より敬意と感謝を表します。一刻も早い断水解消に向けて、引き続きのご協力をよろしく願います。

さて、本年 4 月の水道行政移管から半年が経過しましたが、この水道行政移管は、水道事業が従来の殻を破って進化、飛躍するための大きなチャンスと考えています。水道界全体が一丸となり国と考え方を共有し、施策を共に前へ進めていただけることを期待しております。

令和 7 年度予算の概算要求は、国土交通省として初めて要求する水道事業予算になります。水道行政移管の成果を形とすべく、能登半島地震の教訓を踏まえた上下水道施設の耐震化など、新たな支援制度の創設と予算額の確保に向けて全力で取り組んでまいります。皆様におかれましても、耐震化の加速、管路更新率の向上に向けて積極的に取り組ん

でいただきたいと存じます。

この全国会議は、全国の水道関係者が一堂に会する貴重な機会です。水道行政移管も含め、今後の水道行政の方向性について、関係者間で様々な議論、情報交換をしていただくとともに、水道の明るい未来に向けてしっかりとした一步を踏み出す機会としていただければ幸いです。

結びに、公益社団法人日本水道協会のますますのご発展と、本日お集まりの皆様方のご健勝を心から祈念し、お祝いの言葉といたします。

令和6年10月9日 国土交通省大臣官房上下水道審議官 松原 誠
代読

○司会(久本 真菜)

ありがとうございます。国土交通省上下水道審議官のご祝辞を国土交通省大臣官房審議官の松原英憲様にご代読いただきました。

次に、環境省水・大気環境局長の松本啓朗様をお願いします。

○環境省水・大気環境局長(松本 啓朗氏)

皆さん、おはようございます。環境省水・大気環境局長の松本と申します。令和6年度日本水道協会全国会議の開催に当たり、一言お祝い申し上げます。

本日全国からお集まりの水道関係者の皆様におかれましては、安全・安心な水道水の供給に係る日頃のご尽力に深く感謝を申し上げます。また、能登半島地震、そして、先日の能登半島豪雨への対応など、多くの水道関係者に災害復旧へのご尽力を賜っていることに改めて厚く御礼を申し上げます。

さて、水道行政の厚生労働省からの移管により、環境省においては、本年4月より水道水の水質基準や水質検査方法の策定などの業務を執り行っています。

水道は、私たちの生活に必要な不可欠なきれいな水を供給し、公衆衛生と生活環境を支える重要な社会インフラの一つです。

環境省では、これまで水道水源である河川、湖沼、地下水をはじめとする水環境の保全に努めてまいりました。長年にわたって蓄積してきた水質に関する専門的な知見を生かして、皆様とともに水道水の安定供給と安全性確保の一翼を担ってまいります。

また昨今、国民の皆様の関心が高まっている有機フッ素化合物、いわゆる PFAS についてですが、本年6月、食品安全委員会による食品健康影響評価の結果も踏まえ、現在水道水中の暫定目標値の取扱いについて、専門家による議論を賜っているところです。できるだけ早期に結論を取りまとめられるよう取り組んでまいります。

環境省としては、今後とも安全・安心な水道水の安定供給に向け、皆様とともに水道事業の発展に努めてまいりますので、引き続きのご支援、そして、ご協力をお願い申し上げます。

結びに、この全国会議のご成功と日本水道協会様のさらなるご発展、そしてまた、本日

ご出席の皆様方のご健勝とご活躍を心より祈念しまして、私からのお祝いの言葉とさせていただきます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

令和6年10月9日 環境省水・大気環境局長 松本 啓朗

○司会(久本 真菜)

ありがとうございます。環境省水・大気環境局長の松本啓朗様よりご祝辞を頂戴いたしました。

次に、総務省自治財政局長の太田博様をお願いします。

○総務省自治財政局長（自治財政局大臣官房審議官 清田 浩史氏 代読）

おはようございます。総務省の公営企業担当審議官をしている清田です。本日は、ここに令和6年度日本水道協会全国会議が開催されるに当たり、一言お祝いを申し上げます。

初めに、水道事業の安定経営及び発展のために日夜ご尽力いただいている皆様方に深く敬意を表し、感謝申し上げます。また、本日、永年にわたり水道事業に携わられたご功績により栄えある表彰をお受けする方々に心よりお祝い申し上げます。

水道は、国民生活に必要な不可欠なライフラインとして地域住民の生命と暮らしを守るという極めて重要な役割を担っていただいています。

一方、水道事業を取り巻く経営環境は、人口減少や節水意識の高まりなどに伴う料金収入の減少や、施設や管路の老朽化に伴う更新投資の増大などにより年々厳しさを増していくことが見込まれています。さらに、令和6年能登半島地震では、上下水道施設に大きな被害が生じたことも踏まえ、防災・減災対策に今後さらに注力していかなければならないと考えています。

このような状況を踏まえ、将来にわたって上下水道の住民サービスを持続可能なものとするため、総務省におきましては、上下水道の経営基盤強化に関する研究会を立ち上げ、能登半島地震における被災状況や対応を踏まえた耐震化をはじめとする上下水道の地震対策等の在り方や、さらに、経営基盤の強化に資する取組などの議論を始めたところです。

水道事業の持続的な経営確保のため、経営戦略の改定や水道事業の広域化などを推進しているところです。そのための財政支援や課題解決のためのアドバイザーの派遣事業などを行っていますが、さらに、この研究会での議論を踏まえ、必要な支援を行ってまいりたいと考えています。

今後とも、水道事業のさらなる発展のための取組を進めてまいりますので、皆様方におかれましては、安全で良質な水の安定供給を通じて地域住民の福祉の向上に一層のご尽力をお願い申し上げます。

結びに、本日から3日間にわたり開催されます今回の全国会議のご盛会を心よりお祈り申し上げますとともに、日本水道協会の今後ますますのご発展と本日も列席の皆様方のますますのご活躍を祈念いたしまして、私の祝辞とさせていただきます。本日は誠にありがとうございます。

令和6年10月9日 総務省自治財政局長 太田 博
代読

○司会(久本 真菜)

ありがとうございます。総務省自治財政局長のご祝辞を総務省自治財政局大臣官房審議官、清田浩史様にご代読いただきました。

次に、日本水道工業団体連合会会長の北尾裕一様をお願いします。

○日本水道工業団体連合会会長(北尾 裕一氏)

皆様おはようございます。ただいまご紹介にあずかりました、水団連会長をしている北尾です。

本日は、ご来賓並びに水道事業体の皆様には、平素より水道産業界に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。日本水道協会令和6年度全国会議の開催に当たり、水道産業界を代表して、一言お祝いを申し上げます。

このたび、ここ神戸国際展示場において多くの関係者が一堂に会し、日本水道協会の全国会議が開催されますことを心よりお慶び申し上げます。そして、本会議において、長年にわたるご功績により栄えある表彰をお受けになる皆様には心よりお祝い申し上げます。

さて、この神戸市は、人口150万人を超える市民が暮らす日本有数の大都市です。その大都市を30年前に襲った阪神・淡路大震災は、神戸市の水道に甚大な被害をもたらしました。

しかし、神戸市の水道は、この教訓を踏まえ、地震や自然災害に強い水道を目指され耐震化を進め、今や自然災害等が頻発する日本のお手本となる水道インフラシステムを有しています。

一方で、今年の1月に発生した令和6年度の能登半島地震では、国民一人一人が水道インフラの重要性を再認識する大きな契機となりました。その中で、本年4月の水道行政移管を機に国土交通省が中心となり、上下水道一体での事業基盤強化による国土強靱化が推進されようとしています。このような時期に今年の全国会議が神戸市で開催されることは、極めて意義深いものであると考えております。

水道産業界としても、地震や自然災害、強い持続可能な水道サービスの構築に向け、DXなどの先端技術を生かした取組を通じ課題解決を実現するイノベーションを加速してまいりたいと考えております。

水団連では、今年も皆様のご支援とご協力を賜り、この会場に隣接する1号館及び3号館において神戸水道展を開催します。神戸での水道展開催は、平成14年に日水協の全国会議に併設して開設以来、22年ぶりとなります。

今年のテーマは、「基盤強化で構築する水道事業の確かな未来」です。課題解決につながる最新の技術や様々な製品、サービスを展示するとともに、官民の情報交換を通じて水道事業の発展に寄与することを目的に153の団体や企業が出展しています。ぜひとも多くの皆様方にご来場賜りますようお願い申し上げます。

また、今年の水道展では、日本水道協会のお力により、初めて市民向けのPRブースを設置しました。今回の水道展を機に多くの市民の方々に持続可能な水道を構築していく

ことの重要性をご理解いただければ幸いです。

最後になりましたが、今回の全国会議が実り多いものとなりますこと、そして、日本水道協会並びに神戸市のますますのご発展と本日ご臨席の皆様方のご健勝をご祈念申し上げます、私からの祝辞とさせていただきます。

令和6年10月9日 一般社団法人日本水道工業団体連合会会長 北尾 裕一

○司会(久本 真菜)

ありがとうございます。日本水道工業団体連合会会長の北尾裕一様よりご祝辞を頂戴しました。

続きまして、ただいまご挨拶いただきました方以外で、本日ご出席の来賓の方々をご紹介申し上げます。

初めに、政府関係のご来賓の方々をご紹介します。

国土交通省水管理・国土保全局水道事業課長、筒井誠二様。

環境省水・大気環境局環境管理課水道水質・衛生管理室長、柳田貴広様。

総務省自治財政局公営企業経営室長、内村義和様。

地方公共団体金融機構融資部長、谷村元様。

次に、友好団体の方々をご紹介します。

全国簡易水道協議会事務局長、小平鉄雄様。

日本工業用水協会専務理事、高田浩幸様。

水道技術研究センター理事長、安藤茂様。

給水工事技術振興財団理事長、岡澤和好様。

全日本水道労働組合中央執行委員長、古矢武士様。

全日本自治団体労働組合総合組織局公営企業局長、福永浩二様。

日本ダクタイル鉄管協会会長、吉岡榮司様。

日本ダクタイル異形管工業会会長、犬塚宣明様。

水道バルブ工業会専務理事、池内秀隆様。

日本水道鋼管協会専務理事、狩野裕二様。

全国管工事業協同組合連合会会長、藤川幸造様。

塩化ビニル管・継手協会副会長専務理事、鈴木謙次郎様。

配水用ポリエチレンパイプシステム協会会長、高山 純様。

日本水道新聞社代表取締役社長、磯部 光徳様。

水道産業新聞社代表取締役社長、福島 真明様。

次に、日本水道協会関係の方々をご紹介します。

名誉会員の川北 和徳様。

同じく、小倉 晋様。

続きまして、顧問の尾崎 勝様。

同じく、吉田 永様。

続きまして、理事長の青木秀幸です。

以上の皆様です。本日はご出席いただき誠にありがとうございました。

ここで、環境省の松本水・大気環境局長並びに柳田水道水質・衛生管理室長が公務のためご退席となります。

以上をもちまして、開会式を終了します。

この後、表彰式に移りますが、準備のため、しばらくお時間をいただきたいと存じます。再開まで、いましばらくお待ちください。

3. 表彰式

○司会(久本 真菜)

ただいまより、表彰式を行います。

日本水道協会会長表彰は、功労賞、特別賞、有効賞、勤続賞、水道イノベーション賞の5種類です。

なお、表彰状の授与は、日本水道協会、長内副会長にお願いします。

初めに、功労賞の表彰を行います。本日も出席の方々のお名前をお呼びしますので、受賞者は順次ご登壇ください。

佐々木康之様 佐藤 伸治様 山田 廣様 田中 尚様
糸藤 直之様 伊木 聖児様 坂本 秀和様

○授与者(日本水道協会副会長 長内 繁樹)

表 彰 状

佐々木康之 様

あなたは水道事業に携わり、その要職にあつて水道の普及発展並びに本協会事業の推進に貢献された功績は誠に顕著であります。

よって、功労賞を授与し、これを表彰いたします。

令和6年10月9日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池百合子

長年ありがとうございました。本当にお疲れさまでございます。

表 彰 状

佐藤 伸治様。以下同文です。

表 彰 状

山田 博様。以下同文です。

表 彰 状

田中 尚様。以下同文です。

表 彰 状

糸藤 直之様。以下同文です。

表 彰 状

伊木 聖児様。以下同文です。

表 彰 状

坂本 秀和様。以下同文です。

○司会(久本 真菜)

なお、記念品については、後日ご郵送する予定としています。

それでは、功労賞受賞者の皆様は会員席をお向き願います。

本日もご出席の功労賞受賞者の方々です。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。おめでとうございます。

以上をもちまして、功労賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご降壇ください。

次に、特別賞の表彰を行います。本日もご出席の方々のお名前をお呼びします。受賞者は順次ご登壇ください。

小林 重弘様、三浦 哲也様、谷本 知之様、渡辺 浩一様、江頭 徹夫様、角田 敬夫様、稲垣 則行様、熊坂 元様、笈 正人様、塚原 康仁様、杉本 靖文様、近藤 昭次様、東海 明様、中谷 信也様、八田 裕之様、小池 寿英様、杉田 徹様。

以上の皆様でございます。

ここで、本日もご出席の特別賞受賞者を代表し、小林重弘様に表彰状をお受け取りいただきます。

小林様、前にお進みください。

○授与者（日本水道協会副会長 長内 繁樹）

表 彰 状

小林 重弘様。

あなたは多年水道事業に携わり、その要職にあって水道の普及発展に貢献された功績は誠に顕著であります。

よって、特別賞を授与し、これを表彰いたします。

令和6年10月9日、公益社団法人日本水道協会会長
東京都知事 小池百合子

○司会(久本 真菜)

なお、記念品については、後日ご郵送する予定としています。

それでは、特別賞受賞者の皆様は会員席をお向き願います。

本日もご出席の特別賞受賞者の方々でございます。皆様、大きな拍手をお送りください。おめでとうございます。

以上をもちまして、特別賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご降壇ください。

次に、有効賞の表彰を行います。

受賞論文のタイトルは「ダクタイル鑄鉄管の供用年数」です。

本日ご出席の方々のお名前をお呼びします。受賞者は順次ご登壇ください。

関田匡延様、國實誉治様、長岡裕様。

以上の皆様でございます。

○授与者（日本水道協会副会長 長内 繁樹）

表 彰 状

関田匡延様。

あなたが水道協会雑誌に発表された「ダクタイル鑄鉄管の供用年数」と題する論文は、ダクタイル鑄鉄管の更新に焦点を当て、その供用年数を様々なデータを用い論理的に導き出したものであり、今後必要に迫られる管路更新の検討に寄与するところ甚だ大であり、

優秀と認めます。よって、有効賞を授与し、これを表彰いたします。

令和6年10月9日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池百合子

表 彰 状

國實誉治様。以下同文です。

表 彰 状

長岡裕様。以下同文です。

○司会（久本 真菜）

それでは、有効賞受賞者の皆様は会員席をお向き願います。

本日ご出席の有効賞受賞者の方々です。皆様、大きな拍手をお送りください。

おめでとうございます。

以上をもちまして、有効賞の表彰を終わります。受賞者の皆様はご降壇ください。

次に、勤続賞の表彰を行います。勤続賞は大変多くの受賞者がいらっしゃいますので、お名前を読み上げるのは割愛させていただき、地方支部ごとに受賞者数を申し上げます。ご了承ください。

北海道地方支部、京藤拓也様ほか17名、東北地方支部、宮野知生様ほか26名、関東地方支部、砂川 昇様ほか196名、中部地方支部、岩佐正晃様ほか75名、関西地方支部、宮本圭三様ほか142名、中国四国地方支部、榎原光明様ほか75名、九州地方支部、新貝勝昭様ほか60名。

以上、598名の方々でございます。

受賞者を代表し、神戸市水道局の小西亮様にご登壇願います。

○授与者（日本水道協会副会長 長内 繁樹）

表 彰 状

小西亮様。

あなたは30年余の長きにわたり水道の普及・発展に貢献されました。

よって、勤続賞を授与し、これを表彰いたします。

令和6年10月9日、公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池百合子

○司会(久本 真菜)

それでは、小西様、会員席をお向きください。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。おめでとうございます。

以上をもちまして、勤続賞の表彰を終わります。小西様はご降壇ください。

それでは、これまでの受賞者を代表して謝辞をいただきたいと存じます。

功労賞を受賞された佐藤伸治様、ご登壇ください。なお、受賞者の方々はその場でご起立いただき、会員席をお向きください。

○佐藤 伸治氏

ただいまご紹介にあずかりました前仙台市水道事業管理者の佐藤です。実績豊富、貢献度抜群な方々が多数おいでになる中、誠にもって僭越ですが、受賞者を代表し、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、全国の水道事業関係者の皆様、そして、多くのご来賓の皆様ご臨席の下、このような栄えある賞を賜り、受賞者一同、感激で胸がいっぱいです。身に余る光栄と深く感謝の意を表しますとともに、この間、力強いご支援と深きご指導、そして、温かなご厚誼をくださった多くの皆様に対して、心からの御礼を申し上げる次第です。

初めに、13年前に発生した東日本大震災では、私ども仙台市、全国の水道事業関係者の皆様から物心両面にわたり、言葉には尽くせぬ多大なるご支援を頂戴しました。この場をお借りして、改めて深く感謝を申し上げたいと存じます。本当にありがとうございます。

さて、私ごとになりますが、昭和61年4月に仙台市役所に入庁して、その後、40年に及ぼんとする公務員生活を送ってまいりました。今こうして振り返りますと、その最後の最後、公務員人生の総仕上げとして水道というやりがいにあふれた仕事に携わることができたのは、本当に幸せなことであったと身にしみて感じているところです。

決して長くはない在任期間でしたが、日水協、青木理事長の明るい水道業界をつくるとの熱い思いと元気に全国を駆け回る姿に背中を押していただきながら、この間、市内で発生した大規模漏水事故への対応、秋田豪雨や能登半島地震の災害復旧に向けた支援など、多くの得がたい経験をさせていただきました。そして、その都度、自ら望んで困難な現場、現地へと赴く我が職員の毅然とした姿に接し、水道人たる矜持と気概を目の当たりにしてまいりました。

今この瞬間にも全国各地でそうした多くの水道人の皆さんが緑の下の力持ちよろしく

黙々と貴い汗を流し、時に歯を食いしばりながら頑張っています。かたじけなくもその末席に連なることを許され、このような晴れの日を迎えることができた我が身の幸いを思いますと、まさに感謝の言葉もございません。

水道業界を取り巻く環境は一層の厳しさを増しています。多くの課題が山積んでいます。そしてまた、今般の能登豪雨は申すまでもなく、自然災害の頻発化、激甚化も進んでいます。人々の安全で安心な暮らしと豊かな生業とを支えるべき我々水道は、こうした困難にひるむことなく立ち向かっていかねばなりません。まさにこれからが正念場と言って過言ではないと存じます。

国民から寄せられるそうした大いなる期待と信頼に、官学民を越え、業界一丸となって今後とも応えていていただきたい、そして、私ども受賞者も、そのために引き続き微力を尽くさせていただきたい、このように考えます。

結びに、この崇高にして重大なる使命を託された水道という事業に関係する全ての皆様のますますのご奮闘とご多幸、そして、全水道人のよすがである日本水道協会のなおい層のご発展を忠心より祈念して、受賞者を代表しての御礼の挨拶とさせていただきます。本日は、誠に誠にありがとうございました。

○司会(久本 真菜)

ありがとうございました。受賞者を代表して佐藤伸治様より謝辞を頂戴しました。

受賞者の皆様はご着席願います。

本日、功労賞、特別賞、勤続賞を受賞した皆様にお渡しした副賞の盾を1階受付付近に展示しています。ご覧いただけたらと存じます。

受賞者の皆様、本日は誠にめでとうございます。

続きまして、水道イノベーション賞の表彰・事例発表に移りますが、準備のため、お時間をいただきたいと存じます。再開まで、いましばらくお待ちください。

4. 水道イノベーション賞表彰・事例発表

間もなく水道イノベーション賞の表彰・事例発表となります。皆様、ご着席ください。

ただいまより、水道イノベーション賞の表彰と事例発表を行います。

水道イノベーション賞は、水道界で抱える様々な課題に対し、工夫をもって課題の克服に取り組まれた正会員を表彰するものです。今年度の受賞は5つの取組でございます。受賞された水道事業体名をお呼びしますので、代表の方はご登壇ください。

大賞及び特別賞、神戸市水道局様。特別賞、仙台市水道局様。特別賞、かずさ水道広域連合企業団様。特別賞、曾於市水道課様。

以上の皆様でございます。

○授与者（日本水道協会副会長 長内 繁樹）

表彰状

水道イノベーション賞大賞 神戸市水道局 様

「AI 審査アプリを活用した給水装置工事図面審査」

貴事業者は、抱えていた課題に様々な工夫をもって果敢に取り組み、他の水道事業者の模範となる大きな成果を挙げ、日本の水道界が新たな取組に着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。

よって、ここに水道イノベーション賞大賞を贈り、表彰します。

令和6年10月9日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池百合子

おめでとうございます。

表彰状

水道イノベーション賞特別賞 神戸市水道局 様

「スマート応急給水！ローコードツールを活用した情報共有～情報共有の効率化による負担軽減に向けて～」

貴事業者は、抱えていた課題に様々な工夫をもって果敢に取り組み、ほかの水道事業者の模範となる大きな成果を挙げ、日本の水道界が新たな取組に着手する機運を高めた功績は特に顕著なものがあります。

よって、ここに水道イノベーション賞特別賞を贈り、表彰します。

令和6年10月9日 公益社団法人日本水道協会会長

東京都知事 小池百合子

おめでとうございます。

表彰状

水道イノベーション賞 特別賞 仙台市水道局 様

「データから未来を導く～AIを活用した将来の「ヒト」「モノ」「カネ」の見える化～」

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

水道イノベーション賞特別賞 かずさ水道広域連合企業団 様

「水道事業広域化に伴う官民連携による雇用の共創と働き方改革～「水質(管末)検査業務における障害福祉サービスの活用と推進」～」

以下同文です。おめでとうございます。

表彰状

水道イノベーション賞特別賞 曾於市水道課 様

「上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステム構築～初心者でも現場対応に困らない仕組み作り～」

以下同文です。おめでとうございます。

○司会(久本 真菜)

それでは、水道イノベーション賞受賞団体の皆様は会員席をお向き願います。

本日まで出席の水道イノベーション賞受賞団体の方々です。皆様、拍手をもってお祝いいただきたいと存じます。おめでとうございます。

以上をもちまして、水道イノベーション賞の表彰を終わります。受賞団体の皆様はお席へお戻りください。

続きまして、水道イノベーション賞事例発表を行います。先ほどの表彰のとおり、今年度の水道イノベーション賞は、大賞1団体、特別賞4団体が受賞されました。

初めに、大賞を受賞した「AI 審査アプリを活用した給水装置工事図面審査」について、神戸市水道局の小河広志様に発表いただきます。小河様、よろしくお願います。

○小河 広志氏

それでは、このたびは水道イノベーション賞の大賞という栄誉をいただき誠にありがとうございます。人口減少社会の中で、少しでも業務の効率化が図ればよいということで取り組んだ内容がこのような形で評価をされ、大変ありがたく思っております。

それでは、「AI 審査アプリを活用した給水装置工事図面審査」についてご説明をします。

神戸市では、これまでも給水部門についてはDX化を図ってきたところですが、給水装置工事の図面審査に関しては、指定業者から申請される図面が何回も同じ間違いが続いているとか、審査担当職員も人によって少しずつ指摘内容が違うことなどにより、業務の効率化が図れていないところもあり、少しでも改善できないかと考えていたことが、最初この取組を始めるきっかけとなりました。

そこで、この申請図面の審査に関しては、AIを活用できないかと考えました。AIの主な活用の方法としては、医療分野におけるがんの早期発見とか、製造業における不良品のチェックなどにこの図面画像認識技術というのが使われていたこともあり、給水装置工事では記入する装置記号が決まっていることから、申請図面についても画像認識技術が使えるのではないかと考えたことが検討を始めるきっかけです。

この図が、主に神戸市の申請図面に書いていただける内容になっています。神戸市では、新規の工事の部分については赤色で点線や記号を使った申請図を出していただくのですが、具体的にはこのような形で申請図が提出されます。今まではこれを目視で書いている記号がどれぐらいあるのか、申請数がどれぐらいなのかといったことのチェックを人の目でしているのですが、ここにAI審査アプリを通すと、この図ようになります。

AIが学習した記号については、図面上で検出したところが、色分けをされた四角で囲われます。そして、検出したものを別紙で右側のような一覧表で出力されることとなりますので、これを見て必要な内容が書かれているかどうかをチェックします。また、内容によっては、要確認という形で出てきます。職員はこの要確認といったところを中心に審査をすることで、AIと併せて二重チェックができるという形になっています。

アプリの導入は業務の効率化といった面もありますが、神戸市の場合は、年間6,500件

申請があるうちの 6,000 件が一戸建てや工事用の散水栓を建てるだけといった簡易な工事です。このような簡易でよく似た申請図を何度も審査するという単純作業は結構苦痛なので、この部分を AI を使って簡略化し、職員はさらに水利計算が必要なものや新しい給水装置などに関する調査研究など、スキルアップに尽力できるようにするため、職場としては業務の効率化を図りたいと考えました。また指定業者については、修正内容が一目瞭然になることにより、審査担当者による指示内容の統一化や審査に着眼点が分かりやすくなり、手戻りが少なくなるという効果が現れていると思われます。

さらに、新規採用職員や水道局に初めて配属される職員は、100 ページにも及ぶ施行基準を熟読して学習しなくても、ここに現れている一覧表とチェック項目を見ることで、簡単な工事の審査については早い段階で業務に携われるようになるといった、新人研修の効率化の効果があると思われます。

この AI 審査アプリは現在、審査担当職員だけが活用していますが、今後はインターネット環境に出して、指定業者が申請前にこれを使って精度の高い申請図面を提出していただくことに活用できないかを考えています。またインターネット環境に出ると、他都市の方でよく似た申請図面を使われている方は参考に使っていただけるのではないかといいところも期待しています。

ご清聴ありがとうございました。

水道イノベーション賞【大賞】受賞取組

AI審査アプリを活用した給水装置工事図面審査

神戸市水道局

(発表者)
神戸市水道局配水課
課長（給水担当） 小河 広志



神戸市水道局キャラクター
「一滴（いってき）ちゃん」

1

給水部門におけるDXの推進

○これまでの取り組み

- ・ 電子申請の導入
- ・ リモート検査とWeb検査予約システムの導入
- ・ クレジット決済の導入

○新たな取り組み

- ・ 給水装置工事の図面審査にAIを活用
【対象工事】水理計算を不要としている一般的な戸建、
給水管取出し、工事用等

2

AIの主な活用事例

BE KOBE

○医療分野におけるがんの早期発見

○製造業における不良品チェック



給水装置工事の図面審査に活用

- ・装置記号が決まってお
画像認識技術の活用が可能
- ・申請件数が多い



画像認識イメージ

3

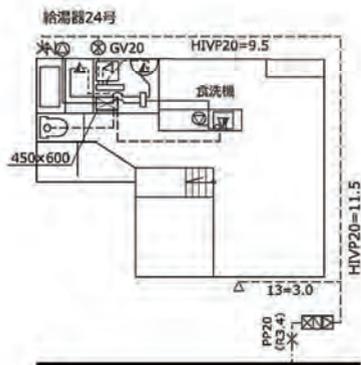
給水装置工事の図面審査 ～これまで～

BE KOBE

○職員による目視の審査

配管
配管記号
材質・口径
の確認

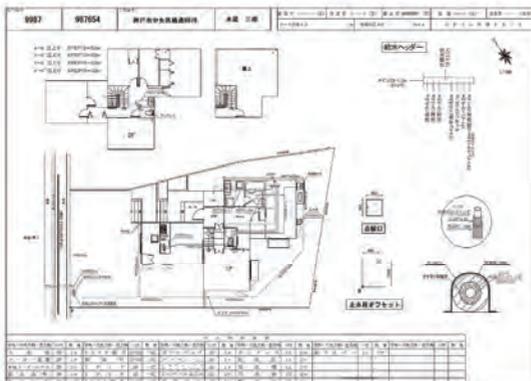
記号	名称
—	配水管
— [M] —	メーター装置
▷	給水栓
(混) ▲ (水)	給水栓(湯水混合)
⊙ (器具を記入する)	特殊器具
×	止水栓



4

給水装置工事申請図面の審査 ～AI審査アプリ～

BE KOBE



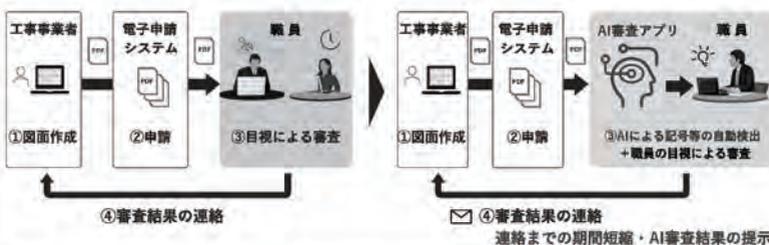
5

AI導入前後の図面審査イメージ

BE KOBE

○これまでの審査
(年間約6,500件)

○AIを活用した審査 **全国初**
(対象：年間約6,000件)



審査時間の短縮・審査結果の見える化

6

学習済みのAIをインターネット環境で利用できるよう構築
工事業者が申請前にAIによりセルフチェック



蛇口からいつでも水が飲める水道システムを
次の世代へ

ご清聴ありがとうございました

○司会(久本 真菜)

ありがとうございます。

続きまして、特別賞を受賞した「データから未来を導く～AIを活用した将来の「ヒト」「モノ」「カネ」の見える化～」について、仙台市水道局の牧野祐介様に発表いただきます。

それでは、牧野様、よろしくお願します。

○牧野 祐介氏

ただいまご紹介にあずかりました仙台市水道局、牧野と申します。水道イノベーション賞特別賞を受賞した「データから未来を導く～AIを活用した将来の「ヒト」「モノ」「カネ」の見える化～」の取組について、事例発表します。

水道事業は、更新費用の増大や料金収入の減少といった問題に直面しています。そのような中でも、我々水道事業者は、持続可能な事業運営を行っていく責務があります。アセットマネジメントは、こういった問題に対応するために非常に重要な位置づけの取組となっています。

アセットマネジメントにおいては、将来の経営資源の状態をより明確に多面的に捉え、効果的な施策を立案して実行していくこと、あと、管路については、管路の劣化予測に関する精度、こちらを高め、効果的に更新を行っていくといったことが課題となっています。

こういった課題に対応するために、仙台市では、AIによる管路の劣化診断技術をアセットマネジメントに活用し、将来にわたって更新事業の効果や経営資源の状態を見える化する取組を行いました。この取組は、AIの管路の劣化診断技術を長期的なアセットマネジメントに活用するといった点で、国内初の取組です。

下のほうに示しているプロセスについて、次からのスライドで順に説明します。

「Ⅰ、AIを活用した管路破損確率の算出」では、管路の基本的な情報に加え、過去の漏水情報や埋設環境の情報など多くの情報をAIで分析し、管路1本ごとの破損確率を100年分算出しました。

「Ⅱ、管路毎の想定使用年数設定」では、AIを用いて算出した管路の100年分の破損確率を基に、管路ごとに想定使用年数を設定しました。従来は管種ごとに設定したものに比べてきめ細かな設定ができました。

「Ⅲ、重要度・更新優先度評価」では、先ほどの1、2で算出した破損確率や想定使用年数を用いて効果的に更新投資を行っていくために、こういった評価指標の見直し、破損確率や想定使用年数を使った見直しを行いました。

こちらが本取組のイノベーションの一番メインの部分です。「Ⅳ、更新シミュレーションによる事業効果の算出」では、管路更新のシナリオを設定し、長期的なシミュレーションを行うことで、「ヒト」「モノ」「カネ」といった様々な効果指標の長期的な推移を可視化しました。このことで、現状とのギャップの量や、そのギャップが生じる時期について見える化され、さらに、様々な更新パターンのシナリオを比較することによって、よりよ

い事業の進め方を検討できる取組となっています。

この取組の効果のポイントは、AI を活用し、想定使用年数をきめ細かく設定し、精度の向上を図った点、シミュレーションの結果から多くの効果指標を算出することで、施策を多面的に検討できる点です。このことは、将来の資産状況を明確に示し、有効な施策立案につながるものと考えています。

工夫については、様々工夫した点がありますが、大きなところはこちらに表示しているとおりです。今回時間の都合上、説明は割愛します。

今後の展開としては、今後に向けて、今回の取組成果を事業運営に活用していくとともに、アセットマネジメントのさらなる高度化に継続して取り組んでまいります。

私たち水道事業者は、社会の環境の変化に対応していかなければなりません。今回の取組において、事業体職員だけではなく、民間の事業者の方、海外の技術者、有識者の方など多くの方の知恵をお借りしながら検討を重ねてまいりました。課題解決に向けて新しい技術や多様な主体と連携して取り組んでいくことの重要性、この取組を通じて強く感じたところです。

以上をもって、発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

データから未来を導く ～AIを活用した将来の「ヒト」「モノ」「カネ」の見える化～



仙台市水道局

〈発表者〉 総務部 経営企画課 資産管理戦略室
牧野 祐介

課題 → 取組 → 効果・工夫 → 今後の展開

水道事業の現状

仙台市水道局
Sendai City Waterworks Bureau

- 【現状の問題】
- 水道施設老朽化・更新費用増大
 - 水需要・料金収入の減少

【事業者の責務】 持続可能な水道事業の運営

【必要な対応】 経営資源「ヒト」「モノ」「カネ」の将来見通しを的確に把握し、
バランスを取ったマネジメント

【重要】アセットマネジメントによる将来を見据えた的確な施策立案と効果的な事業推進

・平成21年 アセットマネジメントの手引き ・平成25年 新水道ビジョン ・令和元年 水道法改正

アセットマネジメントの課題

- ▶ 将来の経営資源の状態をより明確に多面的に捉えた、
効果的な施策の立案と実行
- ▶ 資産の約7割を占める管路の劣化予測に関する精度を高め、
より実態に近い想定使用年数を設定し、効果的かつ効率的な更新の実施

AIによる管路劣化診断技術を実用化し、
将来の更新事業による効果や経営資源を見える化

2

取組概要

AIによる管路の劣化診断技術を長期的なアセットマネジメントに活用する
国内初の取組

【プロセス】

I AIを活用した管路の破損確率算出

- 将来にわたる管路の老朽度を把握するため、今後100年間の破損確率を算出

II 管路毎の想定使用年数設定

- 破損確率や管路の技術的な特性を基に、管路1本毎に想定使用年数を設定

III 重要度・更新優先度評価

▶ 【短期】事業投資の効率化

- 管路破損時の影響を考慮して重要度を評価
- 老朽度(破損確率・想定使用年数)と重要度から更新優先度を評価

IV 更新シミュレーションによる事業効果の算出 ▶ 【長期】アセットマネジメント

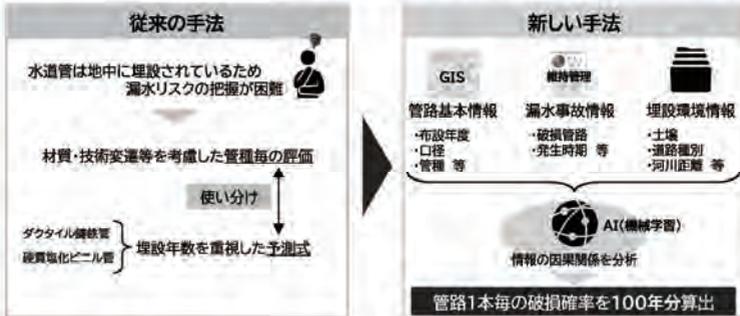
- 更新シナリオを設定、シミュレーションすることで長期的な効果や影響の推移を可視化

3

取組内容

I AIを活用した管路の破損確率算出

将来にわたる管路の老朽度を把握するため、今後100年間の破損確率を算出

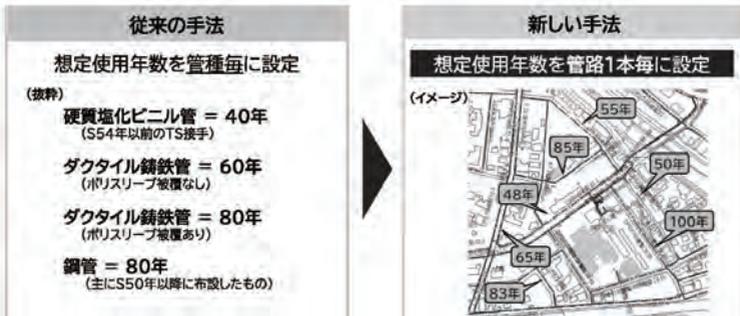


4

取組内容

II 管路毎の想定使用年数設定

破損確率や管路の技術的な特性を基に、管路1本毎に想定使用年数を設定



5

取組内容

Ⅲ 重要度・更新優先度評価

管路破損時の影響を考慮して重要度を評価
老朽度(破損確率・想定使用年数)と重要度から更新優先度を評価

更新優先度評価
マトリックス

		重要度				
		A	B	C	D	E
老朽度	1	1	2	3	7	12
	2	4	5	8	11	15
	3	6	9	10	14	16
	4	13	17	18	19	20
	5	21	22	23	24	25

老朽度と重要度を
考慮して更新優先度を評価

従来手法

老朽度 評価要素
・埋設年数を重視した予測式
・管路の耐震性

重要度 評価要素

・流量
・用途地域

新しい手法

老朽度 評価要素
・AIにより算出した破損確率
・破損確率を基に算出した
想定使用年数

重要度 評価要素

・流量
・口径
・道路種別等
・一点注入管路
評価指標を
充実
代替計算のない管路

重要度・更新優先度評価の見直しにより、更に効果的な更新投資

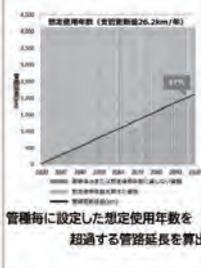
6

取組内容

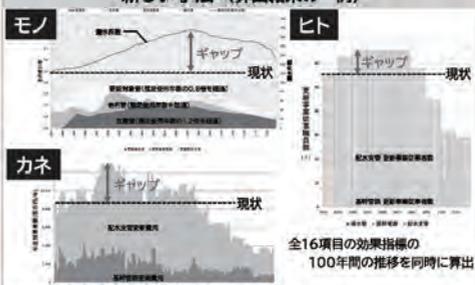
Ⅳ 更新シミュレーションによる事業効果の算出

更新シナリオを設定、シミュレーションにより、長期的な効果や影響の推移を可視化

従来手法



新しい手法〈算出結果の一例〉



複数のシナリオでの効果指標を比較することでより良い事業の進め方を検討

7

効果

従来の手法

- ・管種毎に想定使用年数を設定
- ・一つの指標(想定使用年数の超過管路延長)から
管路の更新事業量のみを検討
- ・多くの労力を要し、効果指標を個別に算出

新しい手法

- ・管路1本毎に想定使用年数を設定
- ・「ヒト」「モノ」「カネ」の様々な効果指標から
管路の更新事業量等の施策を多面的に検討
- ・計算ツールの開発により、
短時間で多くの効果指標を一括算出

従来の資産状況を明確に示し、有効な施策の立案の根拠となる

8

取組における工夫

比較的新しい管路の将来の破損確率の算出

- ▶ 破損履歴の少ない新しい管種における、管種の特性や技術資料を活用した
破損確率の算出と想定使用年数の設定

本市の保有データや知見などの有効活用による分析精度の向上

- ▶ AI分析に用いるデータの選定や重要度の評価において、
職員の知見やノウハウ(暗黙知)を分析に反映

今後の持続的な検討に向けて

- ▶ 多様な条件のシナリオを局職員が容易に設定し、
更新シミュレーションを実施できる計算ツールの開発

9

今後の展開

取組成果の活用

▶ 持続可能な水道事業運営に向けた、最適な更新事業の検討と

事業への反映・実装

さらなるアセットマネジメントの高度化

▶ 劣化予測や効果指標の精度向上に向けた、データの更なる充実と改善

技術的發展・展望

▶ 今後の技術進歩や要素の追加、さらなる探求により、

より一層の発展・高度化が期待できる

検討結果を事業運営に活用するとともに、
アセットマネジメントのさらなる高度化に向けて継続して取り組んでまいります

ご清聴ありがとうございました



○司会(久本 真菜) ありがとうございます。

続きまして、同じく特別賞を受賞した「水道事業広域化に伴う官民連携による雇用の共創と働き方改革～「水質検査業務における障害福祉サービスの活用と推進」～」について、かずさ水道広域連合企業団の齊藤新一様に発表いただきます。

それでは、齊藤様、よろしくお祈いします。

○齊藤 新一氏

このたびは水道イノベーション賞特別賞をいただきありがとうございます。かずさ水道広域連合企業団、用水供給課長の齊藤と申します。よろしくお祈いします。

それでは、「水道事業広域化に伴う官民連携による雇用の共創と働き方改革～「水質検査業務における障害福祉サービスの活用と推進」～」について説明します。

まず、当企業団の概要について、当企業団は、東京湾アクアラインの東岸に位置する木更津、君津、富津、袖ヶ浦のかずさ4市水道事業と千葉県営水道を加えた水道用水供給事業の2事業を行っており、令和元年の水道事業統合から今年で6年目を迎える団体です。

1、検討の経緯です。水道事業者が行う管末の水質検査業務は、水道法に基づき1日1回以上の検査が必要です。

当企業団では、浄水場の運転管理業務委託に含め実施していますが、社会的な人材不足により、人材の確保が困難な状況で、技術力を要する施設の運転管理や施設の保守業務の要因が不足、これにより技術の継承と人材育成の時間不足が課題となっており、解決のため、受託者と共同で検討を始めたのがきっかけです。

2、取組概要、スキームについてです。検討の結果、委託者が他事業で実施している障害者雇用業務にヒントを得て、水質検査をNPO法人へ再委託することで、障害福祉サービス事業所職員と障害者の方々に水質検査を行っていただくこととしました。

3、取組概要の教育訓練です。本取組を実施するに当たっては、業務の安全と安心を確保するため、NPO法人職員と福祉事業所職員及びその両者に対して、図に示すステップ1（机上研修）からステップ3（実地研修）で構成されたプログラムを実施しました。

4、検査の精度の確保についてです。検査精度を確保するために定期的に企業団職員と環境計量士及び委託者により実技と精度を確認しながら事業を実施しています。

5、取組の効果です。効果については、企業団、受託者、NPO法人、3者それぞれに効果があり、まとめると、検査業務の持続、重要業務への専念、障害者雇用による社会貢献の3つの効果が上げられます。

6、PRポイントについてです。

まず、課題の解決。業務開始以降、導入前と変わらない検査精度を維持。受託者においては、技術難度の高い業務へ注力することで技術継承が向上。障害福祉関係者においては、皆一様にやりがいを持ち、喜びとともに従事されています。

続いて、波及効果として、水道の法定業務において、官民連携による本件のような取組は全国初となるもので、当スキームをきっかけに全国の障害福祉関係者に雇用の機会が

拡大することが期待できるとともに、官民連携による雇用の創生の可能性が広がることが期待できます。

7、今後の展望についてです。現在 11 か所で水質検査を実施していますが、今後は他地域での導入を検討するとともに、ほかの業務においても雇用の創生の可能性を検討し、さらなる効率化、生産性の向上を目指していきます。

最後となりますが、水道事業は安心・安全・安定な水を届けるのみならず、水道事業によって生み出される社会福祉は、我々企業団の本懐と考えます。当スキームが全国に広がり、障害者を含め多くの方々が水道事業に関わってくださることが当たり前になることを望みまして、説明を終わります。ご清聴ありがとうございました。

1 検討経緯

安心できる 安全でおいしい水 水供給

水道事業者が行う「水質(管末)検査業務」は、水道法第20条、水道法施行規則第15条に基づき、管末(蛇口)の1日1回以上の水質検査が必要不可欠
 ・「水質(管末)検査業務」は、浄水場等運転管理業務委託に含め受託者(社員及び派遣社員等)が実施。

社会的な人材不足により、人材確保が困難

・技術力を要する施設の運転管理や電気・機械設備等の保守業務要員が不足。

持続的な技術の継承と育成の時間不足が課題
 課題解決には効率化及び生産性向上が必要不可欠

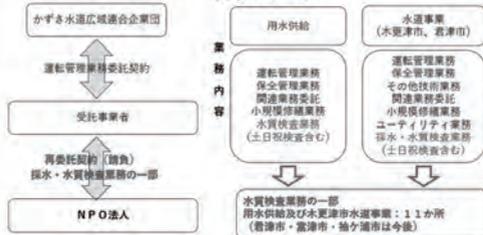
2 取組概要(スキーム)

安心できる 安全でおいしい水 水供給

「浄水場等運転管理業務委託」の業務の一つである水質(管末)検査業務をNPO法人へ再委託することで障がい者が水質(管末)検査業務に従事。

・1日1回以上の水質検査
 ・土日、祝日も検査
 色、濁り、残留塩素、pHの4項目実施
 通常状態と変わらないことを確認する

運転管理業務委託「水質検査業務」障がい者雇用再委託による業務スキーム



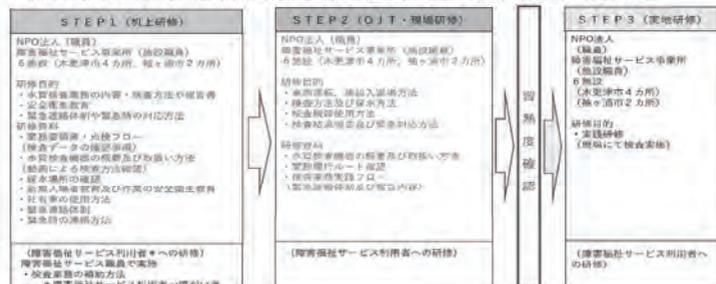
3 取組概要（教育研修）

安心できる 砂まきの水を 次世代へ

水質（管末）検査業務の「安全・安心」を確保するためにNPO法人と障害福祉サービス事業所へ、次のような研修プログラムを作成。

研修は、STEP1を机上研修・STEP2を現場研修・STEP3を実地研修とした。

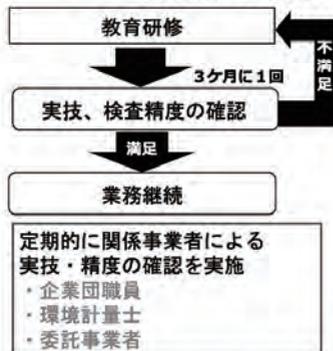
【かずさ水道広域連合企業団浄水場等運転管理業務委託】における水質（管末）検査業務一部委託の研修



4 取組概要（検査精度の確保）

安心できる 砂まきの水を 次世代へ

水質検査の正確さを管理・担保するために



水質検査の実技確認

5 取組による効果

安心できる 水質の水を 次世代へ

水質（管末）検査業務を再委託することにより、業務効率が改善

企業団

- ・ 水質（管末）検査業務の持続
- ・ 障がい者雇用における社会貢献

受託業者

- ・ 運転管理や保守業務専念による生産性向上
- ・ 障がい者雇用における社会貢献

NPO法人・障がい者福祉サービス事業所

- ・ 障がい者の勤労意欲の促進
- ・ 障がい者の雇用確保（継続的な雇用）

検査業務の持続

重要業務への専念

障がい者雇用による社会貢献



6 PRポイント

安心できる 水質の水を 次世代へ

・ 課題の解決

令和6年4月1日から再委託により、水質（管末）検査業務を開始。

導入前と変わらない検査精度を維持している。

受託事業者は技術難易度の高い業務へと注力することで技術継承の向上を図れ、障害福祉サービス事業所の方々は、検査補助（障がい者50名）として皆一様に水道事業に携わることで「やりがい」を持ち、喜びとともに従事している。

・ 波及効果

水道施設の管理運営に関わる法定業務において、官民連携による雇用の多様化によって持続的発展を図った取組は全国初。

当スキームをきっかけに、全国の障害福祉サービス事業所及びその利用者に、雇用の機会が拡大することが期待できる。

本件に類する法定業務等、重要性は高い一方で作業難易度が低い業務は、他にもあるのではないかと思案することで、官民連携による雇用創生の可能性が広がる。

7 今後の展望

安心して暮らすための水 次世代へ

現在、水道用水供給事業3カ所、水道事業8カ所（木更津市域）で水質（管末）検査業務を実施しているが、他地域（君津市域・袖ヶ浦市域・富津市域）での導入を検討。

引き続き他の業務においても、官民連携による雇用創生の可能性を検討し、更なる効率化・生産性の向上を目指していく。

水道事業は「安心・安全・安定」な水を届けるのみならず、水道事業によって生み出される社会福祉は我々企業団の本懐。

当スキームが全国に広がり、障がい者を含め多くの方々が水道事業に関わってくださることが、「あたりまえ」になることを望みます。

ご清聴ありがとうございました



～4市合併（統合）により最強のロボとなる！！～

○司会(久本 真菜)

ありがとうございます。

続きまして、同じく特別賞を受賞した「スマート応急給水！ローコードツールを活用した情報共有～情報共有の効率化による負担軽減に向けて～」について、神戸市水道局の松田康孝様に発表いただきます。

それでは、松田様、よろしく申し上げます。

○松田 康孝氏

どうもこんにちは。神戸市水道局の松田と申します。このたびは、令和6年度水道イノベーション賞特別賞をいただき誠に光栄に存じます。この受賞に当たり、ご協力いただいた多くの水道事業体の皆様に改めて感謝を申し上げます。

それでは、「スマート応急給水！ローコードツールを活用した情報共有」について発表します。

神戸市では、様々な部署で業務改善を目的としたローコードツールの導入を積極的に行っています。例えば年間5,000枚以上の紙を使用していた公用車の運転日報、こちらの管理業務についてローコードツールを導入してペーパーレス化を図ったり、さらに、走行距離の集計を自動化して分析につなげるなど、手間の削減であったり業務の改善を実現しています。

また、それ以外に、新型コロナウイルスの対応の調査や国勢調査、世帯調査員の問合せ対応など、様々な業務にローコードツールを導入して業務改善に努めているところです。

今回、これを応急給水活動の情報共有に活用できないかということでご提案したものが今回の報告です。

神戸市では、東日本大震災や熊本地震、また、今年1月1日に発生した能登半島地震など、被災地で応急給水や応急復旧作業など様々な支援活動を行ってまいりました。

私自身も災害派遣の経験があります。また、皆様もご経験のある方はご存じかと思いますが、被災地での給水活動の情報共有は、紙様式がベースになっており、その情報共有の基というのは、日本水道協会の地震等緊急時対応の手引に基づいたやり取りが行われています。

見ていただきますと、まず、出勤し、被災事業隊本部に行き作業指示書をもって、現地活動場所に向かって給水活動を行って、さらに、その作業終了後、これを様式に給水量等を記入したものを本部に提出するといったことが一連の作業フローです。

例えば能登半島地震において、金沢にある本部を出発して、移動に2時間から3時間ぐらいかけて穴水町に向かい給水等作業を行い、それが終われば金沢の本部に戻るといった、移動に時間のかかる作業サイクルでした。

このように、これまでのやり取りでは情報共有とか情報収集に時間がかかり、その作業に負担を感じることや、どうしても情報伝達のところでタイムラグが生じます。また、報告されたデータの利活用には、紙データをパソコンに打ち込む必要があるということで、

課題としては、本市の公用車の運転日報と類似しているところもあったため、その解決にローコードツールが活用できるのではと考え、その導入検討及びアプリの開発に神戸市で取り組みました。

職員が開発したアプリですが、そのアプリの実用性・有効性を確認するために、令和5年度の日本水道協会兵庫県支部及び関西地方支部の合同訓練にて参加事業隊の皆様にご協力いただき、このアプリを使用した訓練を行いました。具体的には、このフローにおいて、応援体制報告、作業指示、作業報告を、スライド上、右側の画面になりますが、こういったアプリで行っています。

訓練の施行状況ですが、アプリを使って応援側がそれぞれの体制を報告入力すると、本部でオンタイムに確認できて、本部から作業指示書を送ると、受援側が作業内容を受信して、すぐに確認することができます。作業完了後、アプリに給水量を入力してもらうと、本部で状況がすぐに確認することができ、このように画像データも送れることから、例えば水を取りに来られている方がどの程度いるかなどの情報を簡単に共有することができます。

訓練の後、アンケートを行いました。利便性があるなど好意的な意見もありました。アプリの有効性・有用性を確認することができたと考えています。

紙から電子化することで、このように様々な取組の効果があると考えています。特にリアルタイムでの情報共有やデータの見える化を図ることで、情報共有、意識共有がしやすく、意思決定が迅速に図れることから、現地作業での効率化が期待できると考えています。今回の特別賞受賞を契機に、このアプリの導入に向けた働きかけを神戸市としても積極的に行い、全国的な取組につなげたいと考えています。

被災地での円滑な支援活動というのは、水道に関係する、今この会場にいらっしゃる皆様も同じ思いと考えています。全国の水道事業者全体でこのアプリの改善にも取り組んでいければと考えていますので、よろしくお願いいたします。会員の皆様、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、本内容は、研究発表会第6会場、10月10日の午前のセッションで発表を行いますので、ぜひご聴講いただけると幸いです。

以上で発表を終わります。ご清聴ありがとうございました。

令和6年度 水道イノベーション賞【特別賞】受賞取組

Kobe City Waterworks, Ltd.

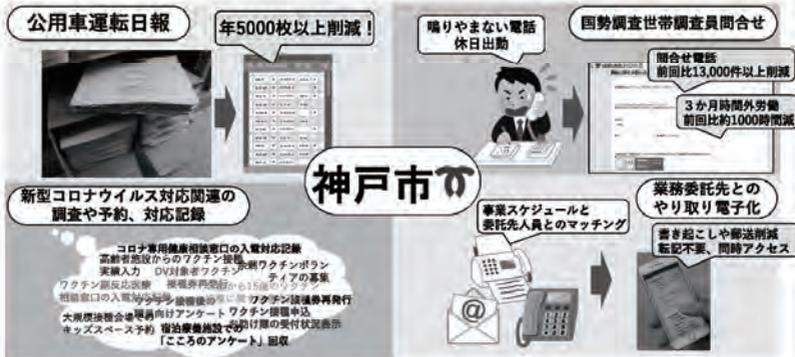
スマート応急給水！
ローコードツールを活用した情報共有
～ 情報共有の効率化による負担軽減に向けて～



* 神戸市水道局 技術企画課
技術企画課長 松田 康孝

0 はじめに

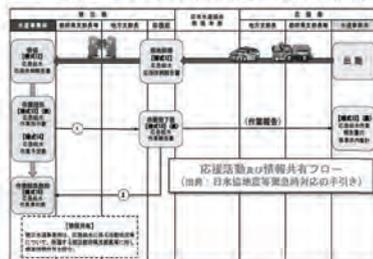
2



1 取組みの目的（現状）

3

▶ 現在、災害時の応急給水等に関する情報伝達は、紙の様式によるやりとりが行われている



能登半島地震（六水町支援）の場合



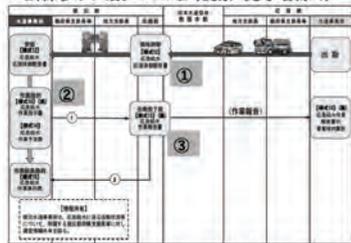
- 課題**
- ① 情報共有における、受援側・応援側双方の負担
 - ② 情報共有におけるタイムラグ
 - ③ 集約後のデータの利活用

2 取組みの概要（訓練での試行）

4

日本水道協会兵庫県支部・関西地方支部合同防災訓練

- ・実施日 : 令和5年12月1日(突発訓練)
- ・参加事業体 : 52団体
- ・給水車台数 : 30台
- ・訓練参加人数 : 132名(視察・見学者除く)

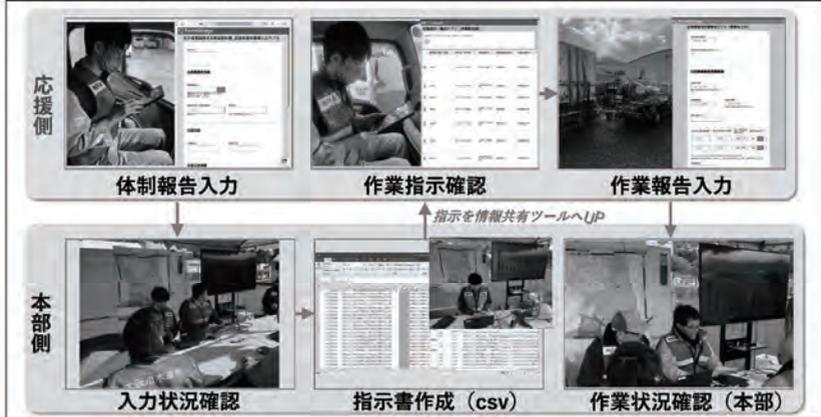


17分4秒の活動状況（他事業体含む）確認ボタン
 入力マニュアル⇨情報共有ツール内の「お知らせ」に格納



2 取組みの概要（訓練での試行）

5



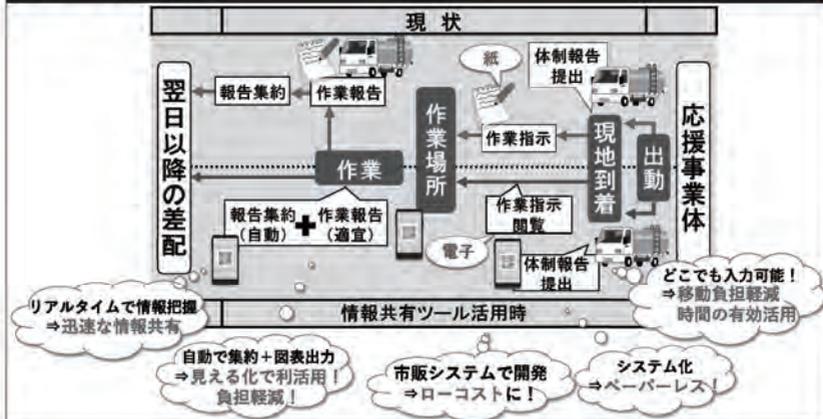
2 取組みの概要（訓練での試行）

6



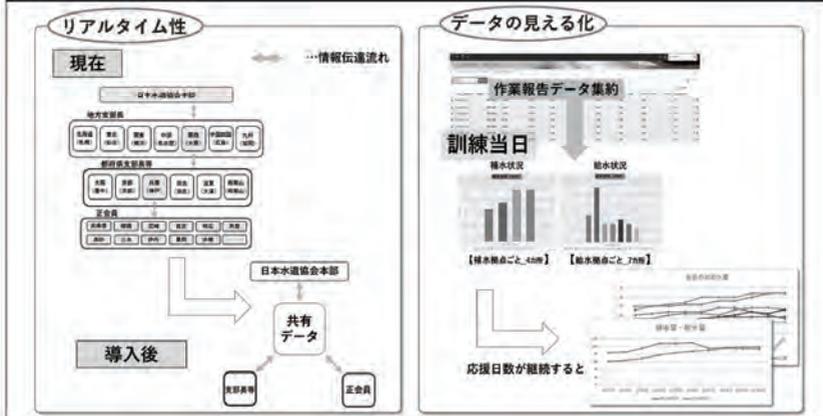
3 取組みの効果①

7



3 取組みの効果②

8



01 全国展開へ

- ▶ 全国的な取組みとするために、大都市の検討会や日本水道協会において働きかけを行ってきた
⇒水道イノベーション賞【特別賞】を契機に、全国展開を進めていく

02 全国的な取組みに向けて

- ▶ 現在は応急給水における情報共有の効率化へ向け、システム改善等の取組みを進めている
- ▶ また、地図アプリ等別のツールを組み合わせることで、応急給水・復旧にかかる情報共有の効率化を検討している
⇒誰にでもわかりやすく、使いやすいシステムになるよう、全国の水道事業者全体で改善を進めていく

○司会(久本 真菜)

ありがとうございました。

続きまして、同じく特別賞を受賞した「上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステム構築～初心者でも現場対応に困らない仕組み作り～」について、曾於市水道課の大峯直樹様に発表いただきます。

それでは、大峯様、よろしく申し上げます。

○大峯 直樹氏

鹿児島県の曾於市と申します。本日はよろしく申し上げます。

私たちは「上下水道職員の困りごとを解決する一体型クラウドシステム構築」を紹介します。初心者でも現場対応に困らない仕組みづくりとしました。

まず、整備の背景です。職員の減員により、技術職員3名で上下水道の技術部門を担う必要が生じ、職員の負担が大きくなっていました。その中で退職する職員なども見受けられ、経験の浅い職員、事務職員でも現場対応ができる、分かりやすい仕組みづくりにより、職員の負担軽減の対策が必要不可欠となっていました。

課題解決の3テーマとして、技術職員しかできないを少なくする、上水道、下水道の施設を一括した誰でも分かりやすい仕組みづくり、広域連携、官民連携を踏まえた仕組みづくりとしました。

私たちは、一体型システムにより課題の解決を図りました。従来は、上水道、下水道それぞれ別々のシステムで、これはよく分からないものでした。これを設備監視、管路、設備台帳をクラウド化、一体化することで、誰でも分かるものとなりました。

システムの概要です。時間の関係で詳細は省略しますが、モバイル回線とVPN網を用いてサーバーを多重化し、安全性を確保した上で、ブラウザにてどの端末でも使える、いつでも、どこでも、安全接続、誰でも分かるを実現しました。

工夫した点です。工夫した点として、まず、ルート検索、現場対応、取扱説明書などをクラウド上に格納し、誰でも対応できるようにしました。スマートフォンなどでも確認が可能になるように分かりやすい表示としました。

設備台帳を格納していました。このことで、現場にて設備台帳をリアルタイムで確認することができるようになりました。

官民連携の工夫として、管理者に権限を付与し、対応の円滑化、また、委託先の技術継承にも効果を発揮しています。また、委託先が実施する通常点検の業務内容も全て格納し、同様の作業を市職員でも行えるように写真や動画で格納することとしました。

続いて、広域連携の工夫した点として、資材の共有利用をしている近隣の自治体とリアルタイムで資材の検索を可能としました。共有している資材としては、上下水道の管路修繕資材、電機部品、制御装置、可搬式発電機、予備の水中ポンプなどです。このことで資材検索に必要な時間が大変短縮されました。

本事例は、リソースが限られる中、様々な工夫により、初心者でも現場対応に困らない視点でシステム構築し、初心者ができることの範囲を広げることで業務の円滑化、効率化を実現しました。

今後は、人口3万人規模の小規模な自治体ならではの上下水道一体管理を強みに変えていくことで体制の強化を進め、同様の課題を抱える事業者の解決の参考になれば幸いです。

以上、曾於市の取組の紹介でした。ご清聴ありがとうございました。



お星人



上下水道職員の困りごとを解決する 一体型クラウドシステム構築



～初心者でも現場対応に困らない仕組み作り～



曾於市



(発表者)

曾於市役所水道課
水道技術管理者 大峯直樹



整備の背景



抱えている課題

技術職員の不足、技術力確保に長年苦慮。減員により、これまでの上水道担当に配属された技術職員3名の体制で下水道の技術部門まで担うこととなり、上下水道の施設82箇所の維持管理に加え、給排水、水質管理、施設建設工事、苦情対応など業務範囲が拡大



日々の業務に追われ、施設特性などを踏まえた最適な技術継承ができないまま人事異動により人が入れ替わってしまう。

近年は、上下水道事業の特性である、発生後即対応（24時間365日）と拘束が、技術職員の大きな負担となり退職する職員も見受けられる現状



経験の浅い職員、技術職員ではない事務職員でも現場にて対応できる分かりやすい仕組み作りと、技術職員の負担軽減への対策が必要

課題解決の3テーマ



1

- 「技術職員しかできない」を少なくする

2

- 上水道、下水道の施設を一括した誰でも分かりやすい仕組み作り

3

- 広域連携、官民連携を踏まえた仕組み作り



一体型システムによる課題解決の考え

従来

上下水
各システム



技術職員しか使わない
よく分からない

クラウド一体化

誰でも分かる

設備監視

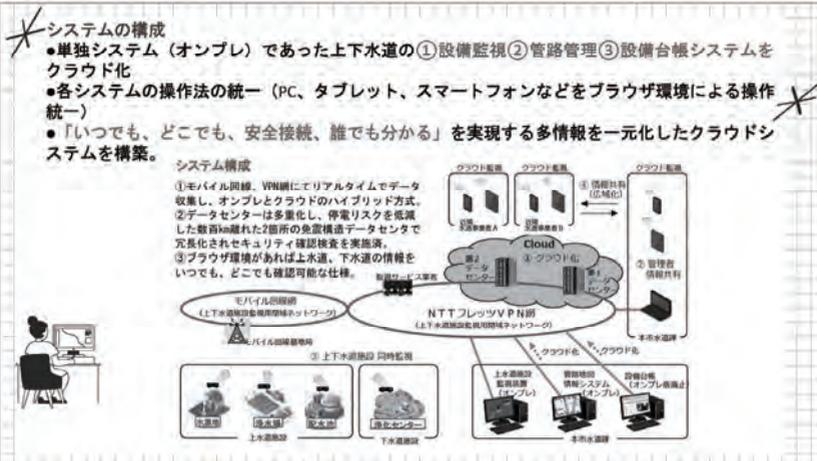


管路



設備台帳





工夫した点（誰でもわかる）

施設（下水道）情報詳細	
施設名	〇
施設ID	04 (下水施設)
施設番号	410376
メータ口径	13mm
口径口径	75mm
地区	未定
有効年月日	2026/07/03
更新番号	0010007
更新日	2024/06/01
停止状態	稼働
属性	施設
水道番号	400010002
メモ	

現場でメーターの場所が分からない場合でも確認が可能に。効率化と負担軽減。
データは任意のタイミングで更新が可能。(職員によるデータの一括更新)
メモ欄に立入りなどの注意点を記録することでトラブル防止の効果も発揮し、心理的負担を軽減。
※ルート検索機能により現在地から目的地への道のりが確認可能になり土地勘のない職員の負担軽減

✧ **工夫した点 (誰でもわかる)** ✧



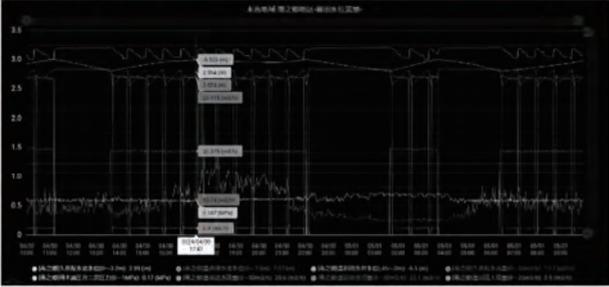
計装盤などの作業箇所を写真で分かりやすく表示。それでも、分かりにくい作業は動画で確認。(ヒューズ交換・リセット復帰等)

クラウドへ格納することにより必要なタイミングで確認可能に!



機器の取扱説明書を格納し確認しながら初心者でも負担なく作業。

✧ **工夫した点 (負担軽減)** ✧



高度な分析機能は、表示の工夫でタブレット・スマートフォンでも分かり易い表示 (仕様)



工夫した点（広域連携）

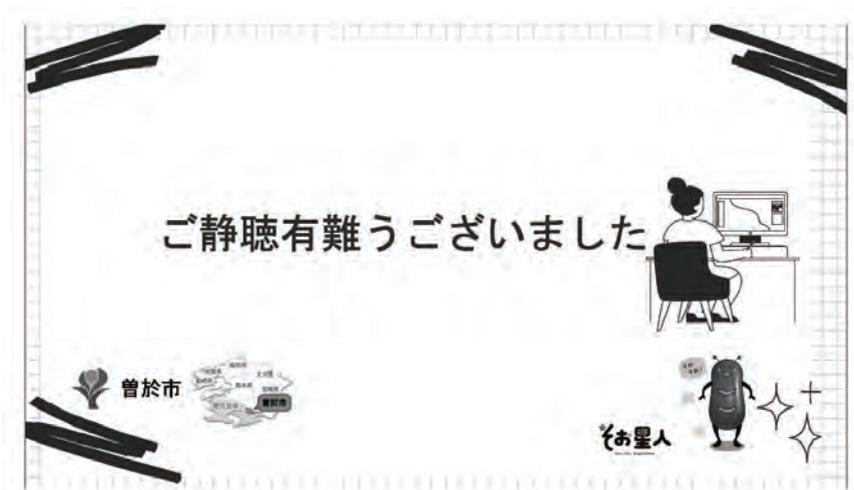
品名	数量	単位	場所	備考
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	1	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	2	東野市立東野小学校	
フッ素樹脂管 (Φ90)	100m	4	東野市立東野小学校	

○広域連携協定を締結している近隣自治体と資器材の共同利用（融通）している。
 各自自治体の保有資材をリアルタイムで検索可能な仕組みとし、現場で資材の確認、調達が可能。
 保有材料を3自治体で確保することで保管場所、費用の軽減に効果。
 （上下水道管路修繕用資材 ・ 電気部品 ・ 制御装置 ・ 可搬発電機 ・ 水中ポンプ（予備）など）

本事例はリソースが限られる中、様々な工夫により、初心者でも現場対応に困らない視点でシステム構築し、初心者ができることの範囲を広げることで業務の円滑化、効率化を実現した。

今後は、小規模自治体ならではの上下水一体管理を強みに変えていくことで体制の強化を進め、同様の課題を抱える事業者の解決の参考（ヒント）となればと考える。





○司会(久本 真菜)

ありがとうございました。

ただいま発表いただいた受賞事例をはじめ、本年度応募のあった全ての取組事例を昼食会場にてパネル展示しています。また、過去の受賞事例、応募事例については、日本水道協会ホームページで公表しています。これらの取組事例を水道事業の運営に際し積極的にご活用いただければ幸いです。

以上をもちまして、水道イノベーション賞の表彰と事例発表を終了します。

それでは、これより午後1時まで昼食休憩となります。

ここで、事務局より連絡事項を申し上げます。

初めに、昼食についてですが、お弁当の配付場所と昼食会場は、本会場の隣になります。

次に、懇親会についてですが、本日午後5時30分より、神戸ポートピアホテル南館1階「大輪田」にて開催します。ご来場の際は、ご持参いただいておりますQRコードのついた参加証をご提示くださいますようお願いいたします。

次に、水道展についてご案内します。

水道展は、展示場1号館及び3号館にて開催されています。また、小学生や一般の方々を含め、水道をお使いの全ての方々に水道への理解を深めていただくために水道PRブースを1号館2階に設置しています。皆様、ぜひお立ち寄りください。

最後に、本年度から水道研究発表会の講演集はデジタル化しています。講演集の閲覧サイトではアンケートも実施しています。ご協力をお願いします。ご回答いただいた方には、水道PRブースにて景品を差し上げております。

連絡事項は以上でございます。皆様、ありがとうございました。

5. 会議

(1) 議長選任・議事録署名人選任

○事務局（千秋総務部長）

ただいまより、公益社団法人日本水道協会第 105 回総会を開催します。

会議の議長は、定款の定めにより、出席正会員の中から選出することとなっています。選出の方法については、特段の定めがありませんが、本日まで出席の皆様で、議長への立候補または推薦などをされる方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようですので、事務局からの提案とさせていただきます。

本会議の議長は、神戸市水道局副局長の田中様にお願いしたいと存じます。本件についてご承認いただける会員の皆様は拍手をお願いします。

ありがとうございます。

それでは、議長を田中副局長にお願いすることとします。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（田中副局長）

ただいま議長にご指名いただいた神戸市水道局副局長の田中です。よろしく申し上げます。

本総会の運営については、皆様方のご協力を得ながら円滑に進めてまいりたいと存じますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、初めに本総会の出席正会員数について、事務局より報告を願います。

○事務局（千秋総務部長）

本日の出席正会員数は 216 会員、このほか委任状の提出により出席とみなされる正会員数は 710 会員、以上合計しますと、正会員の出席は 926 会員となります。したがって、議決権を有する総正会員数 1,324 会員に対し、定款第 22 条に定める総会会議定数の 3分の 1 を満たしていますので、総会は成立しましたことをご報告します。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

次に、本総会の議事録署名人は、議長及び出席した理事のうち 2 名と定款に定められていますので、私より 2 名の理事を指名させていただきます。

本日まで出席の日本水道協会理事長の青木秀幸様、並びに豊中市上下水道事業管理者の吉田久芳様にお願いしたいと存じます。

(2) 議案 会員提出問題について

○議長（田中副局長）

次に、議案、会員提出問題についてでございます。

会員提出問題は全部で 26 件の問題が提出されており、各問題の性質に応じて、I. 防災・

減災・国土強靱化から、IV.その他の重要事項まで4つの大項目に分類されています。さらに、この大項目の中でも、例えば災害対策関係や東日本大震災関係など、中項目ごとに問題が整理されています。

審議の進め方としては、各問題について、提案いただいた地方支部から順次、中項目ごとに説明を頂戴した後、大項目ごとに採決をお諮りしたいと思います。

なお、提案理由のご説明は、舞台前の演壇にてお願いします。要点をまとめてご説明いただいても結構です。また、次に説明する方は、前方の次番者席を設けてありますので、時間の関係から、事前に次番者席にお越しください。

I. 防災・減災、国土強靱化

「災害対策関係」

問題1. 水道施設の災害対策に対する財政支援について

(東北、関東、中部、関西、九州)

問題2. 水道事業の災害対策の強化について

(東北、関東、中部、関西)

問題3. 非常時における電力及び通信ネットワークの確保について

(中部、関西)

問題4. 社会資本整備重点計画について

(事務常設調査委員会)

問題5. 水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについて

(事務常設調査委員会)

○議長 (田中副局長)

では、初めに、I.防災・減災・国土強靱化、災害対策関係の問題を議題とします。

問題1.水道施設の災害対策に対する財政支援についてから、問題3.非常時における電力及び通信ネットワークの確保についてまで、中部地方支部の名古屋市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号 223001 藤岡 雅弘氏 (名古屋市上下水道局経営本部総務部担当課長(渉外担当))

中部地方支部名古屋市です。

災害対策関係の問題1から3について、議題の1ページから6ページとなりますが、提案支部を代表して提案理由をご説明します。

水道は、国民生活や産業活動を支える重大な基盤施設であり、大規模地震や集中豪雨等の自然災害が発生した場合においても、飲料水等、生活に必要な最低限の水を供給することが我々水道事業者には求められています。

令和6年能登半島地震をはじめとした地震災害はもとより、平成30年7月豪雨等の豪雨災害においても、水道施設は甚大な被害を受け、長時間にわたり国民生活や都市活動に重大な支障を来すなど、我が国のいずれの地域においても、災害対策は必要不可欠なものと再認

識されたところです。

水道事業者においては、今後発生の確率が高いとされている南海トラフ地震や首都直下地震、富士山の噴火、さらには近年頻発している豪雨災害等への備えとして、ハード面では、管路をはじめとした水道施設の耐震性の強化、災害時の給配水拠点となる配水池の増設、停電、浸水対策の強化、応急給水用資機材や非常用貯水施設の整備等、ソフト面では、国が示す危機管理対策マニュアル策定指針を基に各種マニュアルの作成とともに訓練の実施、会員間の連携の強化等を鋭意進めているところです。

また、発災時には、このたびの令和6年能登半島地震において、全国の会員の皆様が速やかに被災地に駆けつけてくださったように、迅速な応急復旧活動や相互支援活動を実施しています。皆様の温かいご支援、本当にありがとうございました。

ここからが問題1に係る提案理由となりますが、災害対策に要する事業費は、経営に及ぼす影響が非常に大きく、その効果は広く地域の防災機能の強化に寄与するものであることから、財源の全てを水道事業者が負担することのないよう、国における十分な支援が必要です。

我が国全体の水道の防災・減災・国土強靱化を図るため、採択基準の緩和等適用要件の拡大をはじめとする持続的かつ安定的な財政支援について、国に強く要望します。

具体の要望事項は、1ページに掲げてございます(1)水道施設の停電、土砂災害、浸水災害対策及び水道施設・管路の耐震化について、持続的かつ安定的な財政支援を図ることをはじめ、全10項目となっています。

次に、議題の3ページ、問題2に係る提案理由となりますが、令和6年能登半島地震においては、水道の基幹施設が損傷し、水道を供給できない状況が長期化しました。土砂崩れ等による通行止めに山がちな地理的特性が重なったことで、応援水道事業体にとって活動拠点や宿泊施設の確保が困難な状況下での活動となりました。

また、迅速な復旧活動を行うに当たり、発災時に速やかに予算執行を可能とする仕組みや災害に備えた引当金の計上、災害損出の繰延資産への整理が必要であると考えています。

さらに、水道管路の耐震化を早急に進めていく中で、改正された道路法において、管路等を更新した際に不用になった専用物の取扱いが強化されたことや、橋梁への水道管添架における統一的な基準がないことが耐震化促進を阻害する要因ともなっています。これらを受け、地震等自然災害に対する強靱な水道施設の整備の促進と被災後の速やかな応急対策及び復旧を図るための各種支援措置について、国に強く要望します。

具体の要望事項は、議題3ページ、(1)国、行政部局、水道事業者及び関係団体間における連携強化のための支援体制の構築等に係る措置を検討し講じることをはじめ、全6項目となっています。

最後に、問題3に係る提案理由です。

計画停電、電力使用制限の実施、また、自然災害等に起因する大規模停電は、水道水の安定供給に甚大な影響を及ぼします。令和4年台風15号においても、水道施設の水没や停電

を原因とする広域的な断水が発生しました。

また、自家発電用の燃料に関しまして、東日本大震災時にはその調達に苦労した事例が多く、燃料貯蓄設備の増強や調達経路の確保などは、水道事業者単独での対応が難しいものとなっています。

加えまして、大規模災害時における通信ネットワークの確保につきまして、東日本大震災以降、対策がされているところですが、その後も通信障害が繰り返し発生しています。災害時における通信ネットワークの確保は、迅速かつ確実な災害対応を実現する上で非常に重要な要素となります。

以上より、安全で安定した水道水の供給を持続するため、非常時における電力及び通信ネットワークの確保について、国に対し強く要望します。

具体の要望事項は、(1)電気事業法第27条に基づく電力使用制限及び計画停電を実施する際は水道事業を対象から除外することをはじめ、全5項目となっています。

以上、災害対策関係問題1から3について、会員の皆様の賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。続きまして、問題4.社会資本整備重点計画について、及び問題5.水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについてです。

この2つの問題は、事務常設調査委員会において審議・検討を行った後、本年度第2回運営会議において、本総会へ会員提出問題として提案することが決定したものです。

この経過を踏まえ、事務常設調査委員会委員長である福岡市水道局総務部長の伊賀上一馬様より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号 240002 伊賀上 一馬氏（福岡市水道局総務部長）

改めまして、事務常設調査委員会委員長の伊賀上です。

今回の提案4及び5については、ただいま議長からご説明がありましたが、水道行政の厚生労働省から国土交通省及び環境省への移管に関して、水道事業者としての課題や対応等を検討することを目的に、昨年度、水道行政の移管に向けた検討委員会が設けられましたが、その委員会から引き継いだ社会資本整備重点計画及び水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについて、事務常設調査委員会において調査・審議を行い、国に対し強く要望するべきと決定したものです。

それでは、提案理由をご説明します。

まず、4の社会資本整備重点計画についてですが、社会資本整備重点計画法において、社会資本整備事業に水道事業が規定され、社会資本整備事業の実施に関して、社会資本整備重点計画が策定されることとなります。この重点計画において、水道に関する具体的目標が新たに明示されるということは、各水道事業者が共通して目指すべき水準について、国民、各自治体及び各水道事業者の間で共有され、水道事業の重要性に対する理解が改めて再認識される契機となるものと期待されます。

一方で、現在の水道事業が老朽施設の更新、地震など、頻発、激甚化する災害への対応や人材確保など、様々な課題を抱えている状況を鑑み、水道事業者の意見を踏まえた重点目標を設定した重点計画を策定していただくことを国に対して強く要望します。

また、各水道事業者において、重点目標の達成に向けて、これまで以上に重要な社会一般を担う意識を持った事業運営が進められ、耐震化等の施設整備、適切な維持管理、施設の再構築が促進されることにより、強靱な水道インフラの実現が期待されるところでありますが、さらなる加速化には国の財政支援が不可欠であるため、水道事業に対する従来からの個別補助に加えて、水道を社会資本総合交付金の対象とするなどの財政措置の拡充を国に対して強く要望します。

要望事項は2項目です。

(1) 社会資本整備重点計画法における社会資本整備重点計画の策定に当たっては、水道事業者の意見を踏まえた重点目標を設定した重点計画を策定すること。

(2) 重点目標の達成に向けて管路の耐震化等の事業を一層促進するため、水道事業に対する従来からの個別補助に加え、水道を社会資本総合交付金の対象とするなど、国の財政措置を拡充すること。

次に、5.水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについてですが、水道の災害復旧における国庫補助については、令和6年4月から公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の適用となっていますが、漏水調査費用並びに給水装置の復旧工事に係る費用はその対象外とされています。

しかしながら、水道の応急復旧では、漏水調査と修繕工事は一体不可分の作業であるため、水道事業の災害復旧に際して漏水調査は不可欠なものです。

また、漏水は配水管のほか、配水管から分岐している給水管からも発生しているケースが多く、給水装置の復旧は、早期復旧の鍵となるものです。

令和6年能登半島地震では、その被害の甚大さ等を考慮して、これらの費用について補助対象としていただいたが、被災水道事業者にとって、依然として費用負担が早期復旧を妨げる要因の一つとなっているため、水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについて、国に対して強く要望します。

要望事項は次のとおりです。

水道災害復旧のための漏水調査費用並びに給水装置（配水管から分岐後の最初の止水栓まで）の復旧工費用を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法における災害復旧事業費の対象とすること。

以上、災害対策関係問題4、5について、会員の皆様の賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

「東日本大震災関係」

問題 6. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について

(東北、中部)

続きまして、東日本大震災関係を議題とします。

問題 6. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償についてについて、東北地方支部の郡山市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号 207001 佐久間 健一氏 (郡山市上下水道局長)

東北地方支部の郡山市です。

問題 6. 放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償について、提案理由をご説明します。

東京電力福島第一原子力発電所の事故により拡散した放射性物質は、事故から 13 年以上が経過した現在でも、依然として水道事業運営に多大な影響を及ぼしています。放射性物質を含む浄水発生土の放射能濃度が 1 キログラム当たり 8,000 ベクレルを超える指定廃棄物の処理については、放射性物質汚染対処置法等において、国が最終処分場を確保して進めることとされていますが、それまでの間は、排出者である水道事業者が仮置き保管することとされており、いまだに浄水場等での保管を余儀なくされています。

また、当該事故を原因とする損害賠償については、水道事業者ごとに東京電力ホールディングス株式会社との間で賠償の合意形成が必要となっていることに加えて、放射性物質の流入を防ぐための遮蔽、水道水のモニタリング、放射性物質除去効果のある粉末活性炭処理等、放射性物質対策に要した費用の全てを賠償するものとはなっていません。このため、各水道事業者が経済的な負担を負いながら対応している状況にあることから、原因者である東京電力ホールディングス株式会社には、正当な賠償請求全てに対し誠実かつ速やかな対応が求められます。

よって、浄水発生土の適切な処理等、水道事業を円滑に運営するとともに、国民の不安を一日も早く解消し、健康と安全・安心な生活環境を確保するため、次の事項について万全な対策を早急に講じることを国に対して強く要望します。

(1) 国及び東京電力ホールディングス株式会社の責任において、放射能濃度が 1 キログラム当たり 8,000 ベクレルを超える放射性物質を含む浄水発生土については、処分地の確保及び早期の全量処分に向けた対応を図ること。

(2) 各水道事業者が放射性物質対策に要したとして請求している費用については、全額を速やかに支払うとともに、今後においても、水道事業者ごとに置かれた個別事情を踏まえた必要な追加的費用の賠償を継続するよう、国から東京電力ホールディングス株式会社に強く働きかけること。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長 (田中福局長) ありがとうございます。

ここで、これまで説明いただいた I.防災・減災、国土強靱化に関連する 6つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がありましたらご発言をお願いします。

ご発言の際は、会場のお近くのマイクをご使用してください。

○**会員番号 207001 福井 信一郎氏**（大阪市水道局総務部総務課長）

関西地方支部の大阪府でございます。

ただいま上程された問題 1.水道施設の災害対策に対する財政支援についてから、問題 6.放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償についての 6 題の問題につきまして、賛成の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題 1、水道施設の災害対策に対する財政支援についてですが、水道事業者が災害対策を実施するためには、国からの持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。採択基準の緩和や適用要件の拡大を含む支援に賛同します。

次に、問題 2.水道事業の災害対策の強化についてですが、今後想定される巨大地震や富士山噴火に備え、水道施設の耐震化と迅速な復旧体制の整備を求めます。現行制度の見直しと災害損失の繰延資産化を含む支援に賛同します。

次に、問題 3.非常時における電力及び通信ネットワークの確保についてですが、災害時における水道水の安定供給を確保するため、非常時の電力及び通信ネットワークの確保について、国の積極的な支援と指導に賛同します。

次に、問題 4.社会資本整備重点計画についてですが、水道事業の重要性を再認識し、老朽化対策や災害対応のため国の財政支援を強化し、社会資本総合交付金の対象とすることに賛同します。

次に、問題 5.水道災害復旧事業における漏水調査及び給水装置の取扱いについてですが、水道災害復旧の漏水調査費用及び給水装置の復旧工事費用を公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法の補助対象とすることに賛同します。

最後に、問題 6.放射性物質に係る対応の推進及び東京電力福島第一原子力発電所の事故を原因とする損害賠償についてですが、福島第一原発事故による放射性物質の影響を受ける水道事業者の負担軽減と、国民の健康と安全を守るため、迅速かつ適切な対応を講ずることに賛成します。

これら 6 題の問題に関しては、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものです。

会員の皆様方においては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い致します。

○**議長**（田中副局長）

ありがとうございました。

ただいま大阪府より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ての問題は重要な問題であるので、国の関係当局に強く陳情すべきであるという内容かと思えます。

つきましては、この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については全て運営会議に付託することとして、皆様、ご異議はございませんか。

異議なしの声がありました。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

II. 水道の基盤強化

「補助関係」

問題7. 水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等について

(北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州)

問題8. 水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について

(東北、関東、中部、関西、九州)

問題9. 簡易水道事業統合等に対する財政支援について

(東北、関西、中国四国)

問題10. 省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について

(関東)

○議長 (田中副局長)

それでは、次に、II.水道の基盤強化、補助関係の問題を議題とします。

問題7.水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等についてから、問題10.省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用についてまで、関東地方支部の横浜市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号 214001 上田 嘉彦氏 (横浜市水道局総務部総務課庶務係長)

関東地方支部の横浜市です。補助関係の問題について、提案支部を代表して一括して提案理由を説明します。

まず、問題7.水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等に関して、水道事業は地震等の災害に対して強靱な水道施設を整備するため、耐震化の推進及び老朽施設の更新・再構築に全力を傾注しているところです。加えて、水道を取り巻く環境の変化や一層多様化する水道使用者のニーズへの対応が求められています。

また、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化、施設の整備並びに安定的な水源の確保への取組を実施することが喫緊の課題となっています。さらに、人口減少に伴う料金収入の減収による収益構造の悪化や水道事業に携わる職員数が減少する中、改正水道法を踏まえ、水道の基盤強化が求められています。

このような事業の推進並びに課題の解決には多額の資金が必要であり、国の持続的かつ安定的な財政支援が不可欠です。

よって、このような事業の円滑かつ確実な推進に向けて水道事業に対する予算を十分に確保するとともに、財政支援の拡充及び要件の撤廃等について、次の内容を国に対して強く

要望します。

水道施設整備費に関する事項。

(1) 水道水源開発施設整備費、水道施設機能維持整備費及び高度浄水施設等整備費等において、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価要件等の撤廃、補助対象事業・施設の拡充及び補助率の大幅な引上げを図るとともに、交付に当たっては、補助対象事業者の要望額として交付決定を早期化すること。

①水道水源開発施設整備費において、ダムの大規模改修事業を補助対象に加えるとともに、各種附帯設備の更新費用についても補助対象とすること。

②水道施設機能維持整備費において、既存自家発電設備の更新・改良や施設の覆蓋化を補助対象とする。

③高度浄水施設等整備費において、交付額の算定に係る基準事業費を撤廃する。

防災・安全交付金に関する事項。

(1) 緊急時給水拠点確保等事業のうち、次の事項を実現するほか、採択基準における資本単価等の要件の撤廃、交付対象事業、施設の拡大及び交付率の大幅な引上げを図るとともに、交付に当たっては、交付対象事業者の要望額として交付決定を早期化すること。

①基幹施設構造物の耐震化事業等について、法定耐用年数の要件を撤廃し、交付対象事業費の算定基準の見直しを図るとともに、基幹水道構造物の耐震化事業と併せて実施する長寿命化工事についても交付対象とする。

②重要給水施設配水管において、水道料金等に係る採択基準を撤廃するとともに、令和元年度補正予算で拡充された緊急対策に係る配水支管への財政支援を継続する。

当該交付金に関する事項は、このほか3項目を含む全4項目となります。

そのほか、(1) 上下水道 DX 推進事業において、水道施設の再構築を推進するため、先端技術を活用したシステムの導入等の検討・構想から実施に要する費用について広く補助の対象とし、設備の伴わない委託業務等についても対象とすること。また、スマートメーター全戸導入に係る取組を補助対象とするとともに、補助率の大幅な引上げを図ることをはじめとする全8項目となります。

続いて、問題8.水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立に関しまして、水道事業者は、これまで増加する水需要に対応し、安全で安定した水道水の供給を確保するため、施設能力の増強及び基幹施設の整備を進めてまいりました。

こうした施設には、水需要が急増した昭和30年代から40年代にかけて建設されたものが多く、現在では建設後相当年数を経過し、老朽化が進んでいることから、その多くが更新の時期を迎えています。

更新・再構築に当たっては、人口減少等による水需要の減少を踏まえた施設規模の適正化、地震等の自然災害に対して強靱な水道施設の整備、病原微生物、有害化学物質等の新たな水質問題に対応した水質管理体制の強化や高度浄水施設の整備など、緊急かつ重要な課題への対応に加え、改正水道法を踏まえた水道の基盤強化が求められています。

しかしながら、こうした課題等の対応を踏まえた施設の長寿命化事業、更新・再構築事業並びに広域連携による施設の統廃合と、これに合わせたバックアップ機能強化を図る事業等には膨大な事業費を要する一方で、直接料金収入の増加につながらないため、その資金を水道事業者が独自で負担することは事業経営に及ぼす影響も大きく、老朽化した水道施設の更新・再構築等を早急に推進することは極めて困難な状況となっています。

また、廃止する水道施設の撤去には莫大な費用を要し、その見込額が土地の評価額を上回ることから、敷地の売却を前提とした施設の撤去が困難な状態となっています。

令和2年度には、生活基盤施設耐震化等交付金において、事業の縮小に伴う施設の統合整備を行う水道施設再編推進事業が創設されましたが、対象事業は限定的なものです。

よって、水道施設の更新・再構築事業に対する新たな財政支援体制等の確立について、水源、取水施設、浄水施設、導送配水施設等における水道施設の長寿命化事業、更新・再構築事業並びに廃止施設の撤去事業に対する財政支援制度を創設することをはじめ、全6項目を国に対して強く要望します。

続いて、問題9.簡易水道事業統合等に対する財政支援に関して、簡易水道事業の多くは過疎地域や中山間地域、離島など、地理的条件から施設の効率化には限界があり、また、既存施設の老朽化や水源の枯渇、水質悪化等の問題も山積し、運営基盤は脆弱なものとなっています。

こうした中、国から既存の上水道事業の給水区域からの移動距離が原則として10キロメートル未満の地域にある簡易水道事業を統合する方向で指導がなされ、水道事業者は統合を鋭意推進しているところですが、地理的条件から上水道への施設統合ができず、経営のみを統合するソフト統合となり、経営の効率化や運営基盤の強化等につながらない状況です。

さらに、簡易水道事業の多くは、国の財政支援や一般会計からの繰入れ、簡易水道事業債等を主な財源として辛うじて収支均衡を保っており、こうした簡易水道事業を統合することは、独立採算制を基本としている水道事業の健全な経営に支障を来すおそれがあります。

よって、上水道事業及び簡易水道事業の健全な経営を図るため、簡易水道事業統合等に対する支援について、(1)統合前の簡易水道の建設改良に要する繰出金について、旧簡易水道事業債の元利償還金に係る交付税措置は、臨時措置分も含めて、統合後6年日以降も減額することなく継続し、従前の交付税の水準を将来にわたって維持するをはじめ、全3項目を国に対して強く要望します。

次に、問題10.省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用に関して、環境省では、平成25年度から二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の交付を行っており、その補助対象事業には経済産業省及び国土交通省の連携事業として水インフラに係る脱酸素化推進事業があり、省エネルギー・再生可能エネルギーに係る施設等を整備する場合に補助金を交付しています。

この補助金は、非営利法人が補助事業者として環境省から一旦交付を受け、同補助事業者が設置する委員会において審査を行い、エネルギー起源二酸化炭素の排出整備のための技

術等を導入する事業に対して交付をされる仕組みとなっています。

この補助事業を受けるためには、交付決定日以降でなければ工事の契約等が行えませんが、交付決定時期が7月下旬頃であるため、契約手続や事業の工期等を考慮した場合、補助金を断念せざるを得ないこともあります。また、2か年の事業の場合、1年目の出来高のないものは補助対象として認められないなど、制約が多い制度運営となっています。

水の移送等に多大なエネルギーを要する水道事業における地球温暖化対策が社会的な要請となっている一方、水道事業者は老朽施設の更新や耐震化に多額な費用を必要とし、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入まで手が回らない状況となっています。

よって、省エネルギー・再生可能エネルギー設備の導入促進に向けた柔軟な制度運用について、(1) 補助対象事業として工事発注を行えるよう公募時期を早めるとともに、早期に交付決定を行うことをはじめ、全2項目を国に対して強く要望します。

以上、補助関係の問題4点について、会員の皆様方のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

「起債・繰出関係」

問題 11. 債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について

(北海道、関東、中部、関西、中国四国)

問題 12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について

(北海道、東北、関東、中部、関西、中国四国、九州)

○議長（田中副局長）

続きまして、起債・繰出関係を議題とします。

問題 11. 債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度の拡充等について、及び問題 12. 公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活について、北海道地方支部の帯広市より提案理由の説明をお願いします。

会員番号 201031 井上 猛氏（帯広市公営企業管理者）

北海道地方支部の帯広市です。問題 11 及び問題 12 について、提案支部を代表して提案理由を説明します。

まず、問題 11 についてです。

水道事業においては、施設の整備拡充等のための多額の資金を起債に依存せざるを得ないことから、その元利償還金が財政を圧迫しています。

こうした中、地方公営企業繰出制度については、毎年度、総務省において基本的な考え方が示されていますが、実際の繰出金の抛出は一般会計の財政状況によって左右されることが多く、必ずしも制度の趣旨が保たれているとはいえない状況です。

一方、令和元年度から水道事業にもその用途を通じる森林環境譲与税の地方公共団体への譲与が開始されたことや、再生可能エネルギー電力調達に際して増額となる維持管理費用などの経費についても、地方公営企業繰出制度の対象とすべきであると考えられることなどを踏まえ、起債の融資条件等の改善とともに、地方公営企業繰出制度の拡充等を国等に対して要望するものです。

以下、要望事項です。

起債融資条件の改善及び地方公営企業繰出制度における実効性の強化、安全対策事業、高料金対策等における繰出基準の緩和及び対象事業の拡充を図るほか、次の事項を実現すること。

要望事項については、(1) 政府資金などによる安定した資金調達機能を維持するとともに、起債に係る利率のさらなる引下げを図るをはじめ、全10項目になります。

引き続き、問題12についてですが、起債の元利償還金が水道事業にとって大きな負担となっていることは先ほど述べたとおりですが、特に過去に借り入れた高金利既往債がこの負担を一層大きくしているところです。

こうした状況の中、過去実施された公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度は、財政上の負担の軽減につながる有用な制度でしたが、一方で、いずれも限定的な実施内容となっていました。したがって、水道事業の健全経営を確保し、水道料金の高騰を抑制するため、これらの制度の復活を国に対して強く要望するものです。

以下、要望事項です。

(1) 公的資金補償金免除繰上償還制度を復活すること。なお、制度の復活に際して許可要件となっている資本費、将来負担比率等の要件を緩和するをはじめ、5つの要件を緩和するとともに、手続を簡素化すること。

(2) 公営企業借換債制度を復活すること。なお、制度の復活に際して、年利率3%以上の企業債を対象とするをはじめ、3つの要件を緩和するとともに、手続を簡素化すること。

以上、会員の皆様方のご賛同を賜りますようお願いいたします。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

ここで、ここまでご説明いただきましたII.水道の基盤強化に関連する6つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いいたします。

○会員番号 234009 日高 一成氏（広島市水道局技術部施設担当部長）

中国四国地方支部の広島市です。

ただいま上程された問題7.水道事業に対する財政支援の拡充及び要件の撤廃等についてから、問題12.公的資金補償金免除繰上償還制度及び公営企業借換債制度の復活についての6つの問題について、賛成の立場から一括して動議を提出します。

水道事業においては、人口減少による料金収入の減少や昨今の物価の高騰、さらには、水

道施設の老朽化対策など、経営環境が一段と厳しさを増す中、経営基盤の強化が急務となっており、今後自らの努力だけでは経営を維持することが困難となる水道事業者が増加することが予想されます。

もとより、こうした状況下においても、水道事業者の使命である安全で良質な水道水を安定的に供給するために老朽施設の更新や水質管理体制の強化をはじめとする所用の事業を着実に推し進めていく必要があります。

一方で、これらの事業は多額の資金を要することから、財政負担の増加による水道料金の高騰も懸念されるため、財政支援の拡充及び要件の撤廃をはじめ、起債融資条件の改善や地方公営企業繰出制度の拡充等について、地域の実情等を踏まえた十分な措置が必要不可欠であると考えます。このため、これら6つの問題について、本総会に参加している会員の総意として強く要望していただくよう動議を提出するものです。

会員の皆様方においては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

ただいま広島市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く陳情すべきであるという内容かと思えます。

つきましては、改めてお諮りします。

この提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議はございませんか。

異議なしのお声をいただきました。

それでは、ご了承いただいたものとして、ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

Ⅲ.安定・安全の確保

「水源関係」

問題 13. 安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進について

（関東、中部、中国四国、九州）

問題 14. 水利権制度の柔軟な運用について

（東北、関東、四国中国、九州）

問題 15. 既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について

（関東、九州）

問題 16. 特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減について

（東北、中部、関西）

○議長（田中副局長）

次に、Ⅲ.安定・安全の確保、水源関係の問題を議題とします。

問題 13、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてから、問題 16、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減についてまでを九州地方支部の北九州市より提案理由の説明をお願いします。

○会員番号 240001 徳原 賢氏（北九州市上下水道局水質試験所長）

九州地方支部の北九州市です。問題 13 から 16 について、提案支部を代表して提案理由をご説明します。

まず、問題 13.安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてです。水道の根幹的使命の一つである安定給水確保のためには、安定した水源を確保する水源施設の存在が不可欠ですが、その建設には長期間にわたる期間と多額の整備費を要します。このため、計画的かつ効率的な水源開発の推進が強く求められるとともに、整備されたダム等を良好な状態で管理運営することが必要であります。

こうした中、ダム上流域においては、多くの地域で森林の荒廃が問題になっています。さらに、近年頻発する豪雨災害により、ダムにおける堆積土砂は全国的な課題となっています。また、水循環基本法の枠組みの中で策定される流域水循環計画の事業の推進により、関係機関との連携の下、適正な水循環の実現及び水資源の保全を図ることも強く求められています。

よって、安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進を国に対して強く要望するものです。

次に、問題 14.水利権制度の柔軟な運用についてです。

許可水利権を得ている水道事業者にとって、水利権は水道事業経営の根幹をなすものであり、既得の水利権水量を安定給水のための施設整備や水運用の前提としています。また、水利権は厳格な手続を踏んで許可されることから、河川法に基づく水利権制度では、渇水時の特例を除いて水融通は認められていません。緊急時においては、特に水道事業者間における水融通が有効な方策と考えられます。

さらに、広域連携の一施策としての施設の共同設置、共同利用、上流取水の促進という観点において、施設規模の縮小や統廃合に伴い、同施設に水利権の減量または廃止が生じる場合に、その減量等をされる水利権を他の水道事業者が活用することができれば、広域化の推進による経営基盤への効果が期待できます。

よって、水利権制度の柔軟な運用を国に対して強く要望するものです。

次に、問題 15.既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応についてです。

令和元年東日本台風等を踏まえ、既存ダムの洪水調節機能の強化に向けた基本方針が定められました。

近年、気候変動の影響による水害の激甚化により、流域に暮らす方々の安全確保が急務となる一方で、利水運用の対策が必要となっています。こうしたことから、基本方針に基づく治水協定や、令和 3 年 7 月に出された国土交通省の事前放流ガイドラインについて、損失補填等の改善に向けた協議の場を関係省庁等と行えるよう調整すること、人命優先の観点か

ら、洪水調節機能の拡大に最大限協力しつつも、事前放流による水不足等の実害が生じないように、既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応について強く要望するものです。

最後に、問題 16.特定目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減についてです。

多くの水道事業者間では、特定多目的ダム建設事業に参画し、安定的に取水するための許可水利権を取得しています。

しかしながら、特定多目的ダム事業の参画には膨大な建設費用の負担に加え、ダム完成後は、特定多目的ダム法第 33 条の規定に基づき、ダムの維持管理等に要する負担金及び同法第 35 条に基づきダムの所在市町村への交付金を支払うための給付金の負担を強いられるため、厳しい水道事業財政をさらに圧迫するものになっています。

よって、特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減を国に対して強く要望するものです。

以上、会員の皆様のご賛同をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

「水質関係」

問題 17. 水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について

（東北、関東、中部、関西、九州）

○議長（田中副局長）

続きまして、水質関係を議題とします。

問題 17.水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、関西地方支部の阪神水道企業団より提案理由の説明をお願いします。

会員番号 228501 吉田 延雄氏（阪神水道企業団企業長）

関西地方支部、阪神水道企業団です。

問題 17.水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等について、提案支部を代表して提案の理由についてご説明します。

この水質問題については、各水道事業体にとっても、大変関心の高い分野です。これまで水道水質基準の改正、これも逐次行われてきてますし、環境基準、配水基準の強化といったような水質保全に関する法令、これも整備されてきてます。加えまして、下水道や合併浄化槽、そういう整備にも積極的に取り組まれており、それらの結果、河川等の水質については、以前に比べて大きく改善傾向にございます。

しかしながら、水道水の安全性というのは、これはまさに市民の方々の安全に直結する話です。我々水道事業体も安全な水をお届けするべく、日々細心の注意を払いながら努力をしていますが、現在においても、全国各地で様々な水質に関する課題が顕在化しています。

資料にもあるとおり、1番では、産廃処分場の建設の規制に関する問題、それから、2では、水質異常時における給水継続の考え方、そして、続いては、PRTR法対象物質の拡大、それから、4では、PFOS、PFOA等の有機フッ素化合物、とりわけこの問題については、新たな物質ということもあるため、報道等でも頻繁に取り上げられていることから、市民の方々の関心も高くなっています。

それから、5番目はカビ臭原因物質、あるいはシアン化合物の排水基準ですが、このカビ臭原因物質については、阪神水道企業団でも主な水源が琵琶湖ということもあり、夏場には藻類発生に伴ってカビ臭原因物質の濃度が高くなるといったような事態が起こっており、これまで高度浄水処理で対応してきているわけですが、昨今では、夏場だけではなく、冬場にもこのカビ臭原因物質の濃度が高くなり高度浄水処理を行っていますが、これをもっても、水温が低いと除去効率が落ちてしまうといった問題も生じています。

それから、6番には農薬の問題、そして、続いては富栄養化の原因となる窒素、リンの排水規制、それから、8番はトリクロロエチレンなどの地下水汚染物質、9では、これは海水淡水化に関する課題ですが、ホウ素に係る水質基準値の見直し、また、ちょっと少し下の事業実施関係の2のところにもありますが、クリプトスポリジウム等原虫対策、こういった課題が全国各地で顕在化してきている状況です。

そして、その次のページになりますが、調査研究に関連して、これからもそういう安全に関する新たな物質、これを想定されないとと言えないので、国においては、これらの課題について十分ご認識いただいた上で、調査研究を含め、課題解決に向けて精力的に対応していただくようお願いしたい。したがって、ここに掲げている事項について、国に要望することを提案させていただくものです。

会員の皆様方のご賛同を賜りますよう、どうぞよろしく申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

ここで、これまでご説明いただいたⅢ.安定・安全の確保に関連する5つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がありましたらご発言をお願いします。

○会員番号 215001 遠藤 靖氏（新潟市水道局総務部営業課課長補佐）

中部地方支部の新潟市です。

ただいま上程された問題13から問題17の5つの問題について、賛成の立場から一括して動議を提出させていただきます。

まず、問題13.安定水源の確保及び水源施設における堆積土砂対策等の推進についてですが、安定供給確保のためには、安定的な水源施設が不可欠であるため、計画的かつ効率的な水源開発や既存ダムの良好な管理運営が必要であり、近年頻発する自然災害による既存ダムの堆積土砂対策や流域水循環計画については、補助制度等の充実や交付金制度の明確化など、さらなる施策推進を求めていく必要があると考えます。

次に、問題 14.水利権制度の柔軟な運用についてですが、水利権は安定給水を前提とした水道事業経営の根幹をなすものです。一方で、水利権は厳格な運用により、渇水時の特例を除いて融通が認められていません。地震等の災害や大規模な水質事故などの発生時における水道事業間の水融通に加え、広域連携を推進するためにも水利権制度を柔軟に運用していく必要があると考えます。

次に、問題 15.既存ダムの洪水調節機能強化に向けた基本方針への対応についてですが、水道事業者においても、ダムの利水者として、国がダムの洪水調節機能を活用することに対して最大限協力すべきものと考えます。

しかしながら、そのためには、水不足等の実害が生じないよう、国があらかじめ対応策を定めるとともに、損失補填や費用負担等の改善に向けた協議を関係省庁と行えるよう調整し、実害が生じた場合、利水者に特別な負担が生じないよう、国の責任において適切に対応すること、また、水道事業者が利用する多目的ダムについても、国直轄のダムで推進されているハイブリッドダムと同様の取組を推進すること、これらを強く要望することが必要であると考えます。

次に、問題 16.特定多目的ダム供用開始後に要する利水者負担額の軽減についてですが、水需要が減少する一方で、老朽施設を更新し、災害対策を進めることが喫緊の課題である中、ダムの維持管理に関する負担金及びダム所在市町村への交付金等の支払いが厳しい水道事業財政をさらに圧迫していることから、国に対して負担金等の軽減を求めていく必要があるものと考えます。

最後に、問題 17.水道水源における水質保全対策及び水質事故の発生防止の強化等についてですが、水道事業者が常に安心・安全で良質な水を安定的に供給する使命を果たすためには、水道水源の水質保全や水質事故の発生防止は重要な課題です。

水道原水の汚染をはじめ、近年新たな化学物質による水質への影響など、水源水質の問題は水道事業者にとって重大なリスク要因となっています。水道事業者が安全で良質な水道水源を安定して確保するため、国が水源保全について一層の規制強化を図るとともに、水質事故の発生防止策を強化するよう強く求めます。

これら5つの問題に関しては、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただきますよう動議を提出するものです。

会員の皆様方においては、提案の要旨をご理解の上、ご賛同を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

ただいま新潟市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係当局に強く要望、陳情すべきであるという内容と思われまます。

つきましては、改めてお諮りします。

これら提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託す

ることとしてご異議ございませんか。

異議なしの声を多数いただきました。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定いたします。

IV. その他の重要事項

問題 18. 電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等について

(関東、関西、中国四国)

問題 19. 電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて

(北海道、関東、九州)

問題 20. 地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について

(関東、中部、関西、中国四国)

問題 21. 配水管等の耐用年数の見直しについて

(北海道、関東、中部、関西、中国四国)

問題 22. 塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル (PCB) 廃棄物の処理等について

(中国四国)

問題 23. 広域的な広報活動について

(関西)

問題 24. 分水、区域外給水の解消方法の簡素化について

(関西)

問題 25. 広域化等の促進に関する地方自治法の特例措置について

(関西)

問題 26. 水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び
国際協力活動への財政支援について

(関東)

○議長 (田中副局長)

次に、IV.その他の重要事項を議題とします。

問題 18.電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充等についてから、問題 26.水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援についてまで、中国四国地方支部の松江市様より一括して提案理由のご説明をお願いします。

○会員番号 232001 月坂 丈洋氏 (松江市上下水道局上下水道部浄配水課主任)

中国四国地方支部の松江市です。会員提出問題 18 番から 26 番まで一括して提案理由を説明します。

18.電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充について、水道事業は、市民生活や社会経済活動を支えるライフラインとして重要な役割を担っており、安定的に事業を運営していく一方で、導送配水施設におけるポンプの使用や浄水処理等の過程において多大な電力を要し、エネルギー価格の影響を受けやすい事業形態です。

高効率機器の導入や効率的な水運用などの省エネに取り組み、電力消費の抑制に努めておりますが、昨今のエネルギー価格の急騰が事業経営に及ぼす影響は極めて大きく、水道事業者の自助努力には限界があります。

令和4年9月には、国の電気料金高騰対策として各種施策を実施されましたが、水道事業者に対して必要額が交付されてはおりません。

加えて、原油価格、物価高騰の収束が見通せない中、国の支援である電気・ガス価格激変緩和対策事業は令和6年5月使用分までとされており、追加の支援策が発出されましたが、これは各都市の判断に委ねるもので、水道事業に確実に割り当てられていません。

よって、安全で安定した水道水の供給を持続するため、電気料金等の高騰に対する支援制度の充実を国に対して強く要望するものです。

要望事項は、1.電気・ガス価格激変緩和対策事業において、電気料金が高い水準で推移している場合は支援を継続するとともに、さらなる拡充を図ることをはじめ、全5項目になります。

19.電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについて、水道事業者においては、平成23年4月から施行された計量法省令に基づき、計量精度の向上等を踏まえ、新基準に対応した電磁式や超音波式を含む水道メーターへ順次移行しました。これらの水道メーターは長期間の使用にほとんど支障はないものの、現行の計量法に定める検定有効期間は変わらず8年のままとなっております。期間満了に基づく水道メーターの購入及び取替えに要する費用は、水道財政において大きな負担となっており、検定有効期間の見直しが急務です。

よって、水道メーターの耐久性等の検証を行い、特定有効期間を見直すことを国に対して強く要望するものです。

要望事項は、電磁式等を含む水道メーターの耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すこと。

20.地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応について、近年、地下水等の膜処理水と水道事業者が供給する水道水とを混合して給水する、あるいは主たる水道水のバックアップ用として水道水を使用するといった形態の専用水道の設置が全国的かつ急速に拡大しています。

このような専用水道への移行は、水質管理の実態が不明瞭であり、場合によっては配水管内に停滞水が発生しやすく、専用水道に混入する懸念があります。また、専用水道が水道の使用を急激に増やしたときに、配水管路内の圧力変動により赤水などの異常が発生するおそれがあります。

一方、こうした専用水道による地下水の利用拡大がもたらす環境への影響も懸念され、地下水の過剰なくみ上げによる地盤沈下を防止するために工業用地下水のくみ上げ規制などが実施されてきました。

今後、専用水道による地下水利用がさらに拡大した場合には、再び地盤沈下が進行するこ

とを防止するとともに、公共性の高い貴重な資源である地下水の適正な保全のため、地下水利用の在り方を踏まえた水循環基本計画の運用を図り、地下水の公的な管理に係る取組をより一層推進していく必要があります。

併せて、地下水を一部の事業者が自己利益のために利用することは、国民の共有財産である地下水の有効利用の観点から公平性を欠くものです。さらに、地下水利用専用水道の導入によって水道の使用量が非常に少なくなれば、水道施設に係る固定費の多くが未回収となり、その減収分が他の水道利用者に転嫁される懸念もあります。

よって、地下水利用等による専用水道に係る法整備及び対応を国に対して強く要望するものです。

要望事項は、1.地下水利用専用水道の実態を正確に把握するとともに、水質管理の徹底も含め、立入検査など適切かつ迅速な行政指導が行われるよう指針等について明示することをはじめ、全3項目となります。

21.配水管等の耐用年数の見直しについて、高度成長期に埋設された多くの配水管は、本格的な更新時期を迎えています。更新に伴い布設する配水管は、東日本大震災等の教訓を踏まえ、耐震性、耐久性に優れた新型管種を選択する水道事業者が多い中、現行の地方公営企業法施行規則では、その耐用年数は一律40年とされています。

しかしながら、近年の技術進歩により配水管の耐久性は大きく向上し、ダクタイル鉄管では100年という長寿命の新製品も開発されており、一律40年と規定する現行の規則は実態に沿っておりません。

また、ポンプ設備は15年、監視制御設備等の計測設備は10年と規定されていますが、これらも技術レベルの向上や維持管理の適正化を踏まえた見直しを検討すべき時期に来ています。

耐用年数は水道事業の費用構成の中で大きな割合を占める減価償却費に係り、水道利用者から回収する水道料金の算定にも大きく影響を与えます。

よって、配水管等の耐用年数の見直しを国に対し強く要望するものです。

要望事項は、1.配水管については速やかに耐久性等の検証を行い、材質、構造等に応じた適切な耐用年数へ見直すことをはじめ、全2項目になります。

22.塗膜に含まれる低濃度ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理等について、塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物については、環境省からの事務連絡「ポリ塩化ビフェニル含有塗膜調査実施要領の改定及び調査の進捗状況について」により調査を実施していますが、塗膜の製造年及び種類のみでPCB含有の有無を判断しており、今後、低濃度PCBが検出される施設が特別措置法により政令で定める期間以降にも発見される可能性があります。

また、塗膜除去を実施した施設より低濃度PCBが検出された場合、塗膜除去を確実かつ適正に行う必要があり、処理費用も高額となることから、塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物の処理等に関する検討及び財政支援措置等を国に対し強く要望するものです。

要望事項は、1.塗膜に含まれる低濃度PCB廃棄物については、その処分期限を延長する

ことをはじめ、全2項目になります。

23.広域的な広報活動について、水道事業者は、人口減少に伴う料金収入の減少、老朽化施設の更新など、様々な課題に直面している中、今後水道事業を維持し、施設を将来に引き継ぐという役割があります。そのため、水道利用者に対しては、水道事業の現状と将来あるべき姿を知り、理解を深めてもらう必要があります、水道事業者は様々な媒体を使って広報活動を行っています。

しかしながら、各事業者単体での広報には限界があり、水道利用者とその意図が的確に伝わっていません。

よって、各水道事業者共通の課題に対しては、より多くの水道利用者に効果的なメッセージとなり得る各種媒体を通じて水道利用者が水道事業の現状と将来あるべき姿を知り、理解が深まるよう、広報活動を継続的に押し進めることを国に対して強く要望するものです。

要望事項は、水道利用者が水道事業の現状と将来あるべき姿を知り、理解が深まるよう、全国もしくは地方単位でのテレビ番組、CM、ラジオ、ポスター、SNS等を通じて広報活動を押し進めること。

24.分水・区域外給水の解消方法の簡素化について、人口減少等による給水収益のさらなる減少により、水道事業は一層厳しい経営環境となり、水道ストックの維持管理が健全経営持続の負担となるリスクがあるため、更新や耐震化に加え、水道施設の統廃合やダウンサイジング等、水道ストックの有効活用に取り組んでいく必要があります。

しかし、給水区域境界が存在する道路には、双方の水道事業者がそれぞれ配水管を輻輳的に埋設していることで継続的に維持管理が必要な水道ストックが増加し、水道事業者の負担となっています。

また、給水区域境界には地形的な問題を抱えるエリアも多く、新規の水需要に対し管路整備を行ったとしても、末端部での水圧・水質等、安定給水の確保についての課題もあります。

水道法第8条では、給水区域が他の水道事業の給水区域と重複しないことと規定されており、認可等の手引でも、区域外への給水の解消方策として認可取得等の方策が示されていますが、いずれも水道事業にとって事務負担が大きく、給水需要に対する迅速な対応も困難です。

市境界における給水区域の整理について。水道法に基づく給水区域の拡張は届出等で足りるとされており、一定の事務負担が軽減に配慮されている一方で、給水区域の縮小においては、事業の一部廃止許可申請が必要とされています。このため、分水・区域外給水の解消方策の簡素化について、国に対して強く要望するものです。

要望事項は、1.分水・区域外給水の早期解消のため、給水区域の重複を可能とすることをはじめ、全2項目になります。

25.広域化等の促進に関する地方自治法の特例措置について、水道事業者の事業統合に際しては、その都度、地方自治法に基づき、関係地方公共団体全ての議会の議決をもって組合規約の変更や共同処理する事務の団体の変更を行う必要があります。

一方で、事業統合の中には、当面の間、事業会計や料金体系等についてはそれぞれの団体ごととし、将来的に水道料金、資産、事業会計等の全てを統一する事例もあり、統合しない団体への大きな影響は基本的でないケースもあります。

よって、広域化の取組を円滑かつ迅速に進めるため、広域化等の促進に関する地方自治法の特例措置について、国に対して強く要望するものです。

要望事項は、組合規約の変更、共同処理する事務の団体の変更をする場合、変更する団体の議会の議決をもって組合規約の変更が承認されたものとする事。

26.水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援について、水道分野の国際協力については、独立行政法人国際協力機構 JICA が行う独立協力プロジェクトへの参画や草の根技術協力事業の実施により、途上国への職員派遣や研修生の受入れなどを通じ、水道事業者が大きな役割を果たしています。

一方で、厚生労働省新水道ビジョンでは、水道事業の国際協力への関与については、主に職員の資質向上や技術レベルの確保などの効果が示されるのみで、水道事業者の役割については明確に示されていません。

このことから、国際協力に関わろうとする水道事業者の体制整備に資するため、今後策定・改定される国の指針等において、水道分野の国際協力における役割を明確に提示するよう、国に対して強く要望するものです。

また、水道事業者が独自の国際協力に係る調査検討等を行う場合に要する費用等について財政支援を講じ、水道事業者の負担軽減を図られるよう、併せて要望します。

要望事項は、1.今後策定・改定される国の指針等において、水道事業者の国際協力における役割を明示することをはじめ、全2項目になります。

以上です。会員の皆様の賛同を賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

ここで、ただいまご説明いただいたIV.その他の重要事項に関連する9つの問題について採決をお諮りしたいと存じます。

これらの問題の処理方法に対するご意見等がございましたらご発言をお願いします。

お願いします。

○会員番号 201001 早瀬 洋氏（函館市企業局管理部総務課長）

北海道地方支部の函館市です。

ただいま上程された問題 18.電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充についてから、問題 26.水道分野の国際協力における水道事業者の役割の明確化及び国際協力活動への財政支援についてまでの9題の問題について、賛成の立場から一括して動議を提出します。

まず、問題 26.電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充についてですが、水道事業は、各種水道施設の運用に際し多大な電力を要し、昨今のエネルギー価格の急騰が経営に及ぼす影響は極めて大きいものですが、国の電気料金高騰対策としての施策は、電気需給契約が

特別高圧である場合は、激変緩和対策の解消にはなっておらず、また、交付金は関係部局等との協議調整によっては、水道事業者に対して必要額が交付されるとは限らないのが実態です。安全で安定した水道水の供給を持続するため、電気料金等の高騰に対する支援制度の拡充が必要であると考えます。

次に、問題 19.電磁式等を含む水道メーターの検定有効期間の見直しについてですが、平成 23 年 4 月施行の計量法省令の基準に対応した水道メーターは、材質も環境に配慮したものとなっており、長期間の使用に支障はほとんど見られない状況であるにもかかわらず、現行の計量法に定める検定有効期間は従来のまま 8 年となっており、その購入及び取替えに要する費用は、水道財政において大きな負担となっていることから、耐久性等の検証を行い、検定有効期間を見直すことが必要であると考えます。

その他 7 題の問題についても、水道事業体にとって非常に重要な問題であると考えます。これら 9 つの問題について、本総会に参加している会員の総意として関係機関に強く要望していただくよう動議を提出するものです。

会員の皆様方においては、提案の趣旨をご理解の上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（田中副局長）

ありがとうございました。

ただいま函館市より動議が提出されました。動議の趣旨は、本件の全ては重要な問題であるので、関係機関に強く要望・陳情すべきであるという内容と思われれます。

つきましては、ここで改めてお諮りします。

これら提案を採択するとともに、陳情の時期や方法等については、全て運営会議に付託することとしてご異議はございませんか。

異議なしのお声を多数いただきました。

それでは、ご異議なしと認め、そのとおり決定します。

以上で予定した会員提出問題は全て終了しました。

そのほかに何かご意見、ご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

特にないようですので、以上をもちまして、会員提出問題の討議を終了させていただきます。最後まで活発なご意見、ご発言をいただきありがとうございました。

ここで、一旦休憩とします。次の会議は、入り口の会場の時計で 14 時 45 分再開とします。

それでは、休憩にしてください。

以上です。

「行政施策説明」

国土交通省と総務省から、施策などについて次のとおり説明があった。

○国土交通省（筒井国土交通省水管理・国土保全局水道事業課長）

国土交通省水道事業課長の筒井と申します。皆様には日ごろから水道事業の持続的な運営にご尽力、ご協力いただき誠にありがとうございます。本日は4つのことをポイントにご説明いたします（図-1）。

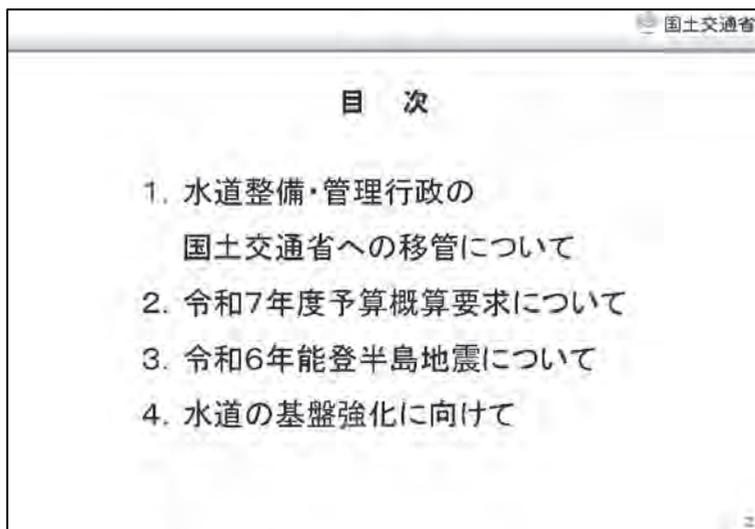


図-1

まず一つ目として、国土交通省への水道整備・管理行政の移管についてです。今年の4月から厚生労働省が所管した水道事業について、施設の整備や管理行政を国土交通省に、水道・水質を環境省に移管しました(図-2～3)。

国土交通省の移管に伴い、今までと大きく異なるのは、様々な技術的人材が地方整備局にいるということです。さらに、地方整備局では、河川部に水道係や下水道係等が入ったことで、事業体の窓口として様々なお話を伺うことが可能となりました(図-4)。



図 - 2

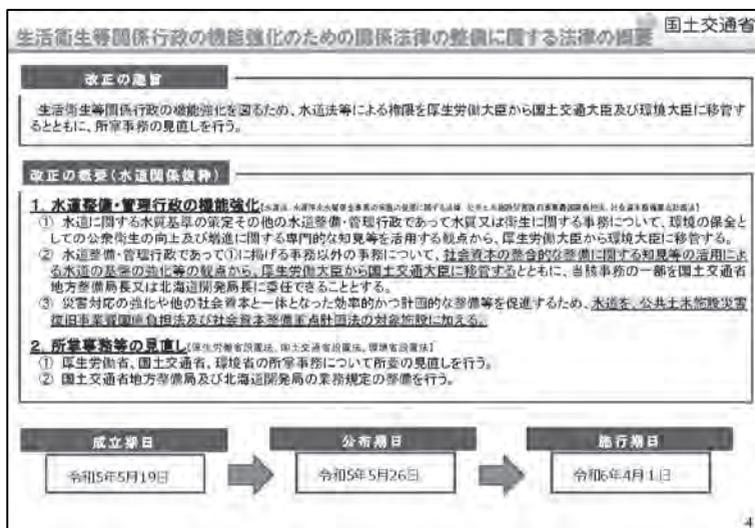


図 - 3

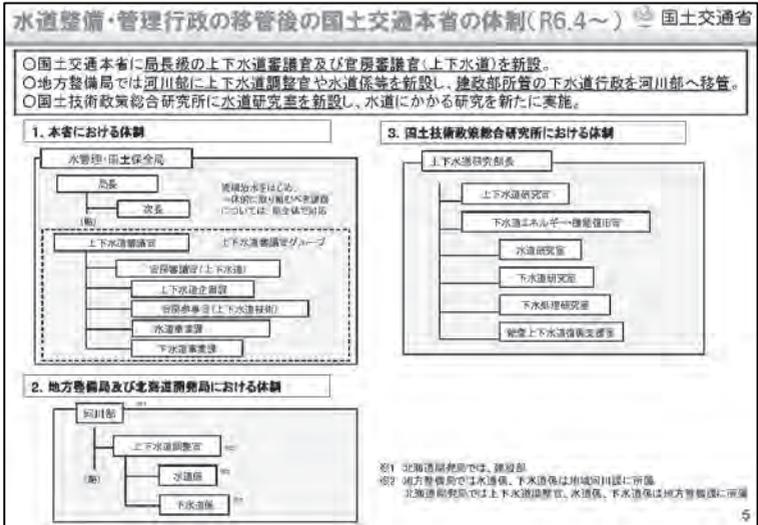


図-4

続いて二つ目の話は、令和7年度予算概算要求についてです(図-5)。



図-5

予算概算要求の概要になります(図-6)。基本的な方針としては、水道事業を国土交通省に移管された初年度、さらには今年の1月に能登半島地震があったということ踏まえ、強靱で持続的な上下水道、上水道に加え、従来から国土交通省で所管して

いた下水道を一体で推進します。市民の目線からすれば、水道が使えても、下水に流せなくては困る、逆に下水は流せるようになっているが、水道が使えずに困る、このような視点からの一体化ということです。

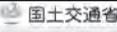
令和7年度 上下水道関係予算概算要求の概要				国土交通省
基本的な方針				
地震や高地震震の被害や人口減少等を踏まえ「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」に向けて以下の取組を上下水道一体で推進 1. 上下水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保 2. 水道で持続可能な下水道への再構築				
個別補助金 単位：百万円				
区分	令和7年度概算額	令和5年度予算額	2年度増額率	
上下水道	135,331	112,775	1.20	
うち上下水道	8,706	3,000	2.90	
うち水道	19,628	17,136	1.15	
内訳別下水道	106,597	92,639	1.15	
事業名				
		令和7年度 要員額	令和5年度 予算額	増減率 増減
上下水道	上下水道一体耐震化・耐震強化推進事業 ・上下水道一体耐震化・耐震強化推進事業費	5,000	3,000	2.00
	上下水道一体耐震化・耐震強化推進事業調査費【新設】 ・調査費のうち上下水道関係の経費は要員額	2,706	0	新規
水道	水道施設整備費 ・調査費のうち水道関係の経費は要員額	19,549	16,543	1.15
	水道施設整備事業調査費 ・調査費のうち水道関係の経費は要員額	83	243	0.34
下水道	下水道防災事業費 ・調査費のうち下水道関係の経費は要員額	98,950	80,450	1.21
	下水道事業費 ・調査費のうち下水道関係の経費は要員額	5,046	5,546	0.91
	下水道事業調査費等 ・調査費のうち下水道関係の経費は要員額	3,601	3,643	0.99
合計		135,331	112,775	1.20

図-6

また、上下水道一体化での耐震化や持続可能性という観点からの予算要求となります。個別補助金としましては、従来に比べ上下水道全体で1.2倍増となり、内訳は上下水道一体で2.9倍、全体の倍率に対して低くなっておりますが水道・下水道それぞれ単独で1.15倍という要求となっています。

そして、防災・安全交付金の要求もございます。防災・安全交付金は、国土交通省事業全体の中で上下水道部分として要求しております。また、国土強靱化の5カ年計画等を踏まえた事項要求もございます。

ではどのような要求かを簡単に申し上げます。今年度特に重点的なところは、耐震化です。図-7にあります(1)上下水道施設の耐震化、なかでも①に記載の上下水道システムの「急所」の耐震化です。「急所」という言い方をしていますが、その施設が機能を失えば、施設全体が機能しなくなるところ、水道で言えば取水施設、導水施設、浄水施設、そして、配水の本管、配水池までの最重要施設のことを言います。そして、下の図にもありますが、この「急所」に加え上下水道共通ですが、避難所や学校、災害拠点病院等の重要施設に接続する管路、配水本管、配水管などもしっかり耐震化できるよう支援していきたいと考えています。

1. 上下水道施設の耐震化と災害時の代替性・多重性の確保 

○ 令和6年能登半島地震において、浄水場などの基幹施設が機能を喪失したことで断水が広範囲かつ長期的に発生したこと等を踏まえ、**上下水道施設の耐震化、災害時の代替性・多重性の確保等を図り、強靱で持続可能な上下水道システムの構築を推進するため、支援対象施設・自治体を拡充。**

(1) 上下水道施設の耐震化【個別補助の創設・交付金の拡充】

上下水道施設の耐震化を計画的・集中的に進めるため、個別補助を創設するとともに交付金を拡充。

① 上下水道システムの「**魚骨+**」の耐震化                    

② 災害拠点病院、避難所、防災拠点などの**重要施設に接続する上下水道管路の一体的な耐震化**             

(2) 災害時の代替性・多重性の確保【交付金の拡充】     

被災時においても速やかな機能確保ができるよう、以下を支援対象に追加。

① 可搬式浄水施設・設備の配備（水道課規模等に補助するための個別補助の創設）

② 給水車の配備

③ 防災用井戸の整備（水道事業者が整備するもの）

④ 浄水場・処理場の防災拠点化




上下水道システムの「**魚骨+**」重要施設に接続する上下水道管路イメージ

上下水道管路の一体的な耐震化イメージ

可搬式浄水施設・設備（唐崎市立浄水場）

8

図 - 7

もう一つは(2)災害時の代替性・多重性の確保です。災害時に断水が発生してしまう中で、可搬式の浄水施設や設備の配備、給水車が足りなくなる可能性があるため、このことに備え、可搬式浄水施設などの設備や給水車の配備、防災用井戸の整備等についても支援していきたいと考え要求しています。

特に重点的要求部分ということで耐震化についてご説明しましたが、水道の持続可能性も重要です(図-8)。「水道」を将来にわたり持続可能なものにしていく中で、特に効果的な取組は上下水道の施設配置を最適化していくことです。施設配置を最適化することで、水質保全・公衆衛生の向上とともに、取水位置を上流に移転することで自然流下を活用した給水に伴うポンプ動力等の削減につながりカーボンニュートラル実現に寄与できます。

国土交通省

2. 最適で持続可能な上下水道への再構築

○上下水道施設の老朽化や、人口減少に伴う料金収入の減少、地方公共団体の職員減少などが進む中、
上下水道の基盤強化を図るため、流域単位での施設等再編や上下水道分野におけるDXを推進。

(1) 上下水道の施設設備の最適化への支援【交付金の拡充】

- 水道システムの市エネ推進のため、自然流下での送配水を可能とするよう、**取水位置を上流に移転する際の取水施設や導水施設の整備費**を支援対象に追加。[\(2\)\(4\)](#)
- 人口減少を踏まえた最適な汚水処理手法に転換できるよう、経済性を考慮して**下水道から浄化槽に転換する場合、下水道管整の撤去費**を支援対象に追加。[\(2\)\(4\)](#)

(2) 広域連携のための「水道基盤強化計画」の推進【交付金の拡充】

- 市町村の区域を超えた**広域的な連携等を推進**するため、都道府県が水道法第5条の3に規定する「**水道基盤強化計画**」を策定する際に**必要な費用**を支援対象に追加。[\(2\)\(4\)](#)

(3) 上下水道DXの推進【交付金の拡充】

- 水道管のメンテナンスや改築・更新を効率化するため、**点検・調査結果に基づき改築・更新が必要とされた箇所**に**支援対象を限定**。そのため**点検・調査のうち、DX技術を活用するもの**に限り、新たに支援対象とする。[\(2\)\(4\)](#)
- データ共有の円滑化や迅速な災害時調査のため、電子化のみならず、**上下水道の台帳情報のクラウド化**を支援対象に追加。[\(2\)\(4\)](#)

(4) PFASへの対応【交付金の拡充】

- PFAS検出状況の事態調査を踏まえ、対策が必要な事業体における**PFASによる水質汚染に対処するための施設整備**に対する支援を拡充（資本単価要件の適用除外とする）。[\(2\)\(4\)](#)



位置エネルギーを活用した送配水の省エネ化
(1) 上流からの取水の取組支援

人工衛星データを用いた漏水検知システム
(2) 上下水道DXの推進

9

図-8

さらに、都道府県が策定する「水道基盤強化計画」の支援、本日開催されている水道展にも様々な出展がありましたが、点検・整備を効率的にするため水道における新技術、特にデジタルトランスフォーメーションについても支援して参ります。

加えて、PFAS への対応として資本単価要件の適用除外をしていくよう要求しているところです。

また、調査費についても、上下水道一体での効率的な基盤強化に向けた事業調査費の創設を要求しています(図-9)。それから、革新的技術実証事業については、上下水道共通の課題の解決に向け、分散型システムの適用可能性、ダウンサイジング可能な技術、効率的な耐震化技術の実証事業をテーマとして要求しています(図-10)。

なりますが、全国の水道事業体の皆様から応急給水、復旧事業につきまして多大なご支援をいただきました。誠にありがとうございます。



図-11

今年の5月末をもちまして一部地域を除き断水が解消しましたので全国からの支援という形から、石川県支部でのサポートという形に移行したところです(図-12)。ただ、その後、ご承知のとおり能登豪雨がありましたので、再度中部地方支部を中心にサポートに入らせていただいておりますことを改めて御礼申し上げます。

今回の地震では、施設の「上流部」から本当に多くの水道施設が甚大な被害を受けました。さらに、今回は宅内配管が破損している家屋が多く、水道本管が復旧しても、宅内工事ができていないため通水できないといった問題が多くありました。

そういうことを踏まえて、「上下水道地震対策検討委員会」を立ち上げ、被災市町の復旧に向けた上下水道の整備の方向性や今後の地震対策のあり方等について中間取りまとめを、そして、9月末に最終取りまとめも公表しました。



図-12

図-13～15は上下一体となった復旧支援体制のお話になります。上下一体ということですが、実際に七尾市の主要箇所を上水道と下水道とが連携して復旧を行いました。水道・上下水道関係者と日水協さんと国交省、自衛隊、このような関係機関と連携を行い給水車の円滑な配置や水道施設の早期復旧に向けた方針立案等の支援をしました。

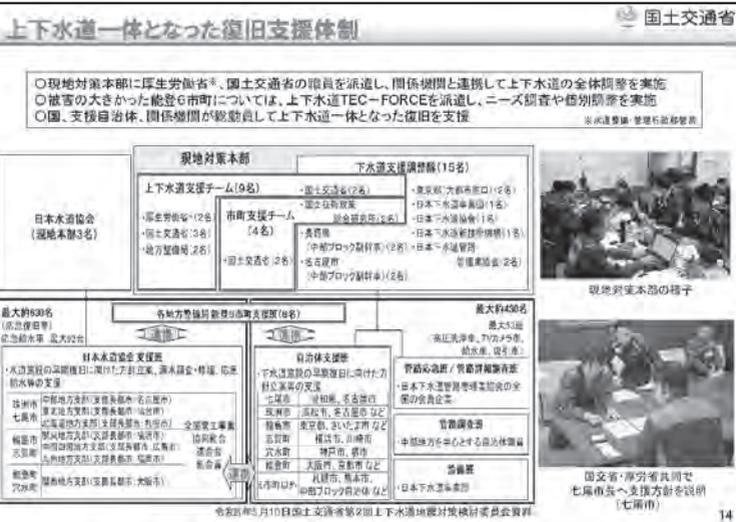


図 - 13

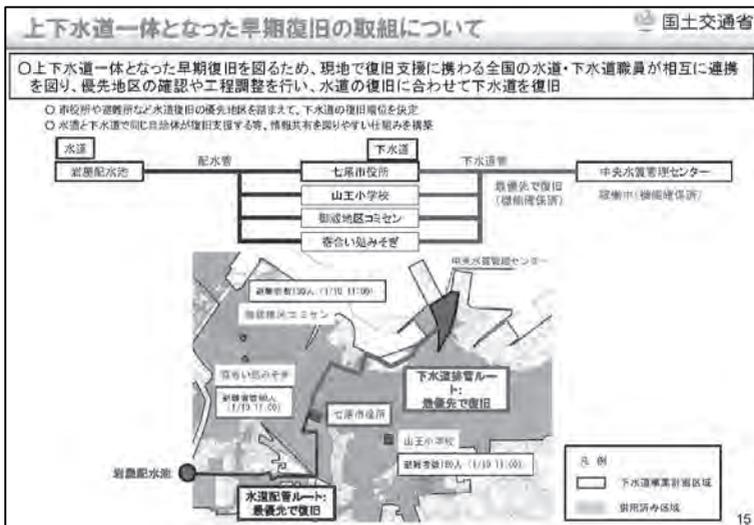


図 - 14



図-15

それから、能登半島地震の時は正確にはまだ国交省移管前でしたが、国交省直轄のいろいろな事業とも連携を行い、早期の道路啓開を促進しました(図-16)。



図-16

今後も効果的に水道の災害復旧を進めるべく取り組んでいきます。

水道復旧に係る財政支援については、能登半島地震は公共土木の災害復旧事業費の負担法の対象になる前に発生した地震ではありますが、同等の財政支援の対象としております（図 - 17）。

水道復旧にかかる財政支援（R5年度） 国土交通省

事業内容
災害により被害を受けた水道施設の早期復旧や、応急的に施設の設置に要する事業費の一部を補助。

基本		R5 能登半島地震の対応
概 概	下水道等	下水道 ① 被災した管内の管内に発生した被害 ② 被災した管内の管内に発生した被害 ③ 被災した管内の管内に発生した被害 ④ 被災した管内の管内に発生した被害
補助率	1/2（基本） 2/3 ①②③④の4割以下は補助率1/2（被災管内）に 加算され、かつ、1/2（基本）と併せて補助率が1/2 （管内）となる。	①②③④の4割以下は補助率1/2（被災管内）に 加算され、かつ、1/2（基本）と併せて補助率が1/2 （管内）となる。 【応急的に発生した被害】 被災地の地方自治体と国との協定により、国庫補助率 も2/3（基本）と併せて補助率1/2（管内）となる。
補助対象 の拡充		① 給水装置（配水管から分岐後の最初の止水弁 まで）を補助対象に追加 ② 補助率1/2 ③ 管轄の漏水調査を補助対象に追加 ④ 補助率1/2

（参考）地方財政措置

基本
地方自治体に地方公共団体の国庫交付金（支出額100%）し、そのうち国庫交付金
に対して、一般交付金として交付された場合は国庫交付金の70%、特別交付金として

国庫交付金の用途
国庫交付金は、地方自治体の国庫交付金（支出額100%）し、そのうち国庫交付金
に対して、一般交付金として交付された場合は国庫交付金の70%、特別交付金として

国庫交付金の用途
国庫交付金は、地方自治体の国庫交付金（支出額100%）し、そのうち国庫交付金
に対して、一般交付金として交付された場合は国庫交付金の70%、特別交付金として

18

図 - 17

図 - 18は宅内配管への対応の加速についてです。能登半島地震において、家の前まで水が来ているが、水が来ないという要請が多くありました。この要請に対して、石川県は地元以外の業者を確保すべく、移動に係る燃料費や工事期間中の宿泊費等を支援しています。国交省としても対応可能な事業者の数など、他地区からのサポートの可能性について、住民への情報提供なども行っています。

図 - 19は「上下水道地震対策検討委員会」の最終とりまとめ（案）概要と記載しておりますが、9月末に最終とりまとめの公表を行っています。内容については、先ほど申し上げました急所の耐震化や分散型システムの適用可能性、代替性・多重性の重要性などが指摘されており、それを踏まえ、来年度の概算要求などにも反映されています。

宅内配管への対応の加速について

国土交通省

対応可能な情報の開示

○ 国土交通省が、宅内配管の修繕対応可能な県内外の工事業者の情報について電話調査を実施。そのリストを、県・各市町と連携し、県庁等での掲載、紙での配布等により、住民に情報提供。

内訳	埼玉県	茨城県	千葉県	東京都	神奈川県	静岡県	愛知県	合計
9月中旬に対応可能な事業者数	3.3	1.9	2.5	2.8	3.3	5.3		※合計は重複を除く

地元市町以外の業者確保の促進

○ 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者を予約する受付窓口を開設。（石川県管工事業者協同組合連合会が協力）。（5月13日から）受付期間を7月31日から12月27日まで延長。

○ 石川県が、能登6市町を対象に、地元市町以外の工事業者が修繕工事を行う場合に、工事業者の増加経費を補助する制度を創設。（5月8日から）補助対象期間は令和7年3月31日まで。

・ 補助対象経費：①移動（出張）に係る車両燃料費、②移動時間に係る人件費、③工事期間中の宿泊費を、県が直接、業者に補助

受付開始日(月)	埼玉県	茨城県	千葉県	東京都	神奈川県	静岡県	愛知県
受付件数	1.2	1.9	3.0	2.2	4.3	3.5	3.2
受付件数（キャンセル除く）	0.6	0.4	2.3	2.0	2.6	3.1	2.3
うち業者手配済	0.6	0.3	2.3	2.0	2.6	3.1	2.3

・ 受付方法は事前にマッチングが行われている。
 ・ 地元業者への聞き取りによると、地元業者は修繕の予約を受けている状況は少ないが、地元業者に対する仕入れからの新たな情報提供は進んでいる。

宅内配管の修繕までの必要な対応

○ 配水管が復旧した地域で、早期に宅内配管の復旧が困難な場合に、応急的な対応として、被災者の方が宅内で水を利用できるよう、珠洲市が、給水機能を有する止水栓の設置を実施。

・ 5月23日から募集開始、6月18日から募集対象を拡大（年齢制限を撤廃）
 ・ 9件申込の内、3件使用中、1件施工待ち、5件宅内配管修繕完了により撤去済



図 - 18

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめ(案) 概要

国土交通省

○ 能登半島地震では「水」が使えることの重要性・公共性があらためて認識

○ 今般の被害を踏まえつつ、上下水道の地震対策を強化・加速化するため、関係者一丸となって取組を推進

被災市町での整備の方向性	今後の地震対策	上下水道一体の災害対応
<ul style="list-style-type: none"> 復興まちづくりや住民の意向等を踏まえつつ、分散型システム活用も含めた災害に強く持続可能な将来にふさわしい整備 代替性・多層性の確保と、事業の効率性向上とのバランスを図ったシステム構築 人口動態の変化に柔軟に対応できる等の新技術の積極的な導入 台帳のデジタル化や施設の遠隔監視などのDXの推進 広域連携や官民連携による事業執行体制を原単位対応力の更なる強化等 	<ul style="list-style-type: none"> 上下水道システムの「基幹」となる施設の耐震化 避難所など重要施設に係る上下水道管路の一体的耐震化 地すべりなどの地盤変状のおそれのある箇所を避けた施設配電 可搬式浄水施設・設備の汚水処理施設・設備の活用をさらに代替性・多層性の確保 マンホールの浮上防止対策・接続部対策 人材の確保・育成や新技術の開発・実装等 	<ul style="list-style-type: none"> 国が上下水道一体の全体調整を行い、デジタル型で復旧支援する体制の構築 処理場等の防災拠点化による支援拠点の確保 機能確保優先とした上下水道一体での早期復旧クローの構築 点検調査技術や復旧工法の技術開発 DXを活用した効率的な災害対応 宅内配管や汚水溢水などの被害・対応状況の早期把握、迅速な復旧方法・体制の構築等

令和6年9月27日国土交通省第3回上下水道地震対策検討委員会資料

図 - 19

最後に4つ目の話になりますが、水道の基盤強化に向けてです(図-20)。



図-20

皆様ご承知のとおり、水道事業は水道施設の老朽化・耐震性不足、人口減少に伴う料金収入の減少、人材不足等、様々な課題を抱えています。そのような中、水道の基盤強化を進めていく上でポイントとなる3つの取組を図-21に記載しています。適切な資産管理を行うこと、市町村の区域を超えた広域での連携を図っていくこと、そして、まさに今日は日水協の全国会議ということですが、官と民の連携を図っていくこと。お互いの持っているリソースをうまく活用していくことが今後非常に重要になります。

図-22は水道管路の経年化の現状と課題です。経年化が非常に進んでいることと更新率が下がっているということ、これを国交省としても、先ほども申し上げました耐震化という切り口でしっかりとサポートして参りますが、大前提といたしまして水道事業者の皆様のご努力があつてのことと思います。我々も頑張りますので、ぜひ水道事業者の皆様におかれましても、引き続き頑張っていただきたく存じますのでお願い申し上げます。

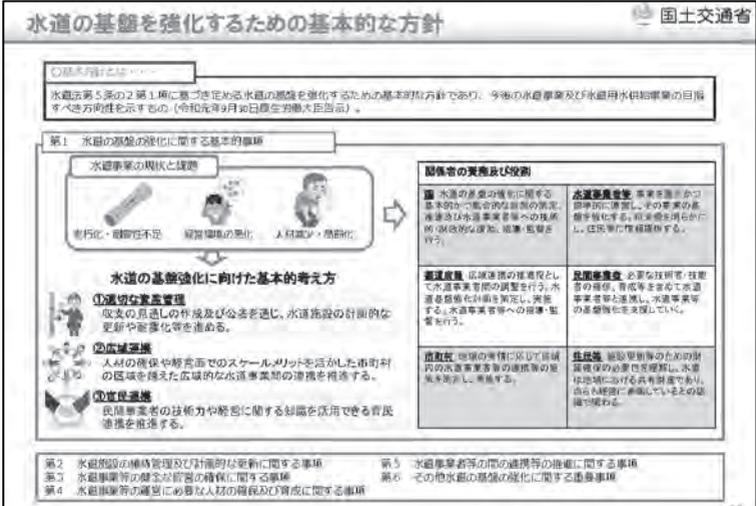


図-21



図-22

次に適切な資産管理の推進プロセスについてご説明します（図-23）。平成30年に水道法の一部改正で定められていますが、台帳整備をする、その上で維持管理を行い、アセットマネジメントを実施しなければいけません。維持管理においては、しっかり検査を行い、前倒すべき事業については前倒しをする、後ろ倒しができるのであれば後ろ倒

しをすることで、需要を平準化した上で計画的な更新をしていくことが重要です。そのために必要な費用、更新のための費用を料金の中に織り込み、定期的に料金算定の見直し等を実施し、健全な経営の確保をしていただきたいということをお願いいたします。

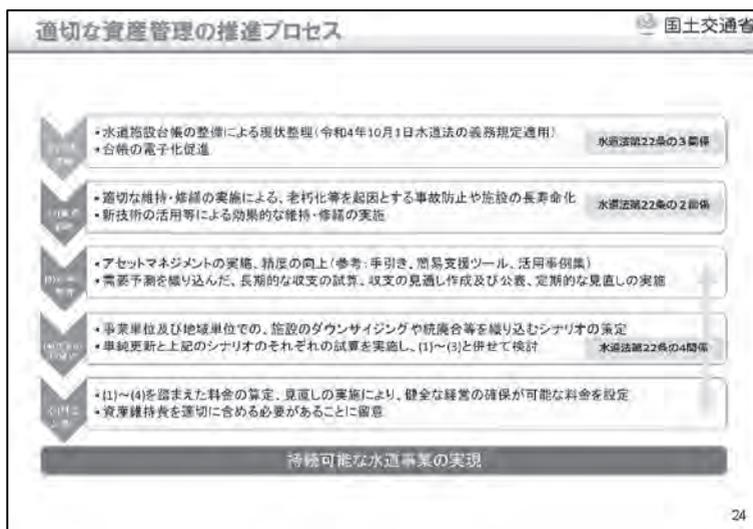


図-23

図-24、25は全国の水道施設の更新費・修繕費の試算結果と試算の考え方です。単純な計算になりますが、過去10年間の投資額の平均値と今後必要となる更新必要額の平均値とで約5,000億円のギャップがあることが図-24のグラフから読み取れます。この5,000億円を埋めていかなければなりません。難しい中ではありますが、水道事業者さんの頑張りなくしてはギャップを埋めることができませんので、改めてになりますが、我々も頑張りますので、皆様も頑張ってくださいますようよろしくお願いいたします。

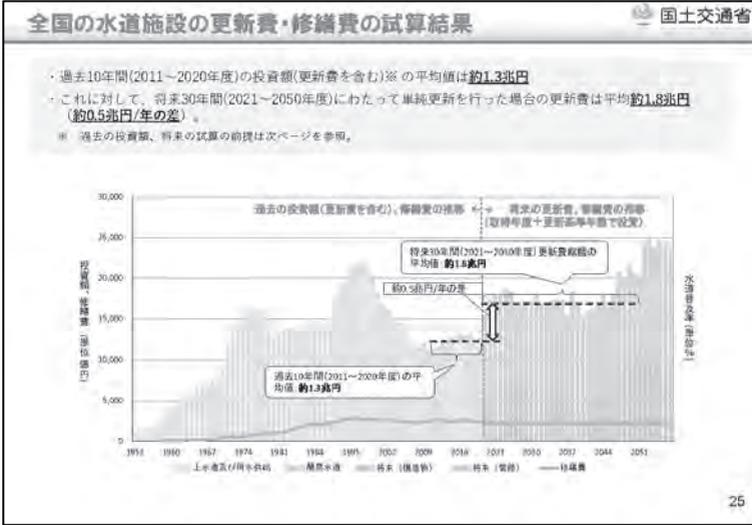


図-24

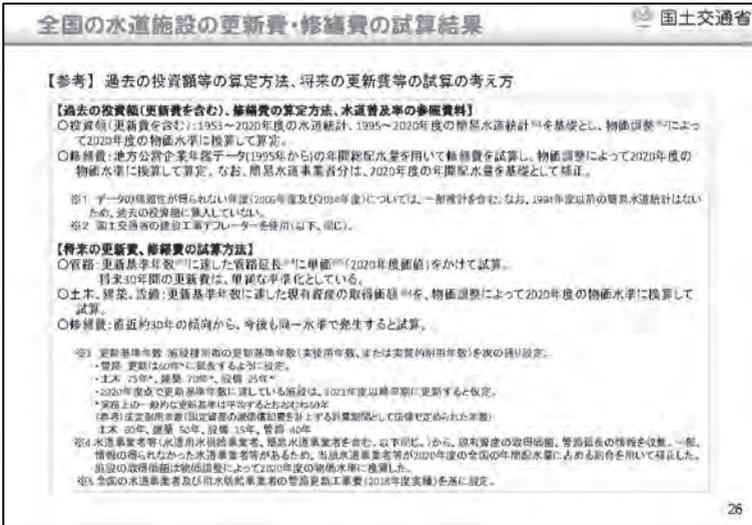


図-25

図-26は将来の水道料金推計です。更新需要を水道料金で回収する場合の試算を記載しておりますので、ご確認いただければと思います。

図-27は水道事業等に関する理解向上についてです。水道に対する理解の向上、やはり料金を支払っていただく市民・住民の皆様、ユーザーの方々への理解向上というのは非常に重要だと考えております。我々としても広報パンフレット等を作成し理解向上に努めております。今後も日水協さんなど関係機関とも連携しながら理解促進を進めていきたいと思っております。

将来の水道料金推計(更新需要を水道料金で回収する場合の試算) 国土交通省

年度	現状 令和2 (2020)	19年-1 (平成31) (2019)		19年-2 (平成32) (2020)		19年-3 (平成33) (2021)	
		令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)
費用合計(百万円)	2,871	3,633	4,711	5,653	6,468	7,266	7,938
人件費	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50	0.50
電料費	0.11	0.11	0.11	0.11	0.09	0.12	0.08
燃料費	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24	0.24
薬品費	0.03	0.03	0.03	0.03	0.02	0.03	0.02
支払利息	0.11	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27	0.27
減価償却費	1.08	1.16	1.27	1.10	1.27	1.29	0.80
営水費	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37	0.37
委託料	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30	0.30
その他	0.31	0.37	0.37	0.31	0.31	0.31	0.31
委託工事費	0.02	-	-	-	-	-	-
資産増補費	-	0.90	1.81	0.60	1.51	0.74	1.68
人口(千人)	125,225	119,594	123,129	118,588	123,312	119,508	123,372
世帯数(千)	54,617	52,493	42,415	52,696	42,415	53,846	42,415
世帯あたり一月料金	3,387	4,793	7,514	4,776	5,257	4,446	6,023
増と比べた値上げ(倍)	-	1.42	2.21	1.41	1.56	1.31	1.77
高付	償却資産取得原価4%以内 償却資産取得原価2%以内 毎年度1%以内 計算上の超過率は31%	今後30年間で51%以内控製 その影響で50%以内控製		超過率を抑制 超過率を抑制		今後30年間で2%以内控製 その影響で41%以内控製	
コメント	給水収益2.0%以内 給費率・長期計画費率入=2.8%以内 計算上の資産増補率=0.02%以内	投資規模は年々縮小見込み。 資産増補率は水道料金増収等各種に準拠。		変動費率を抑制して、料金には おさまり影響なし。		投資規模は30年のダウンサイジングを想定。	

出典: 国土交通省試算

図-26

水道事業等に関する理解向上 国土交通省

水道事業の経営に関する広報パンフレット「いま知りたい水道」

いま
知りたい
水道

水道工事に関わる人たち

Now 1
今知りたい水道 水道工事に関わる人たち
令和6年3月に公表しました

水道工事に関わる人たち

いま知りたい水道

28

図-27

図-28は施設の維持管理に関する新技術の活用事例となります。様々な新しい技術が
 進歩してきています。先ほど予算概算要求で申し上げました上下水道 DX の推進、これ
 らを活用した点検、維持修繕などを検討いただければと思います。



図-28

図-29、30は広域連携の推進についてです。水道法に基づく取組となりまして、都道
 府県の役割は非常に大きいものとなりますが、水道事業者さんの方からも都道府県を動
 かすような取組をぜひお願いしたいと思っています。

図-31は近年における広域連携の実施例です。全国の実施例となっており、様々な形
 の広域連携があります。水道事業は、成り立ち、その文脈というのがそれぞれのとこ
 ろで違う、多様性がありますので、なかなか一足飛びに統合といかない部分はあると
 思います。しかし、将来のため、水道基盤を強化していく中で広域連携はとても重要
 になりますので、実施事例を参考に、また、どのようなことができるのかを近隣の水道事
 業体の皆様同士で話し合いながら、できることから確実に進めていただきたいと思っ
 ています。

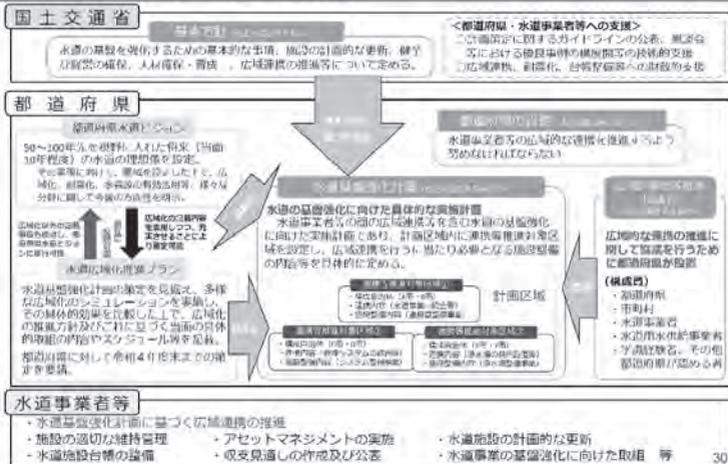


図-29

「水道広域化推進プラン」及び「水道基盤強化計画」の策定状況について

〇経営統合や施設の共同設置、事務の広域的処理等、多様な広域化について、都道府県を中心として、具体的なかつ計画的に取り組を進めていくため、都道府県に対し、令和4年度末までの「水道広域化推進プラン」の策定を要請。令和6年3月末に、**47都道府県において策定済み**。各都道府県より示された圏域は全国で234圏域（個別圏域218＋県内全域16＝234圏域）。個別圏域内の平均関係団体数は約7団体。

〇水道の基盤強化に向けて水道関係者が一体となって取り組み、かつ、広域連携の推進役としての都道府県の機能を強化するため、水道法第5条の3に基づき、都道府県は水道基盤強化計画を定めることができる。第2期時点で2県府において策定済。10県において策定中である。



図-30

近年における広域連携の実施例				国土交通省
管区 の 番号	事業者	計画給水人口	内容	計画開始年度 （平成）
H26.4	岩手中部水道企業団	221,630人	岩手県中部地域の用水供給事業者（1企業団）と受水事業者（2市1町）が事業統合	12年2ヶ月
H28.4	秩父広域市町村圏組合	111,211人	埼玉県秩父地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（1市4町）が事業統合	7年5ヶ月
H28.4	群馬西部水道企業団	444,000人	群馬県西部地域の水道事業を一元化するため、複数の水道事業者（3市5町）が事業統合	7年
H29.4 H31.4 R5.4	大阪広域水道企業団	444,200人 （※平成19年1月の 計画給水人口の合計）	大阪府域一水道を目指し、経営統合を拡大中 用水供給事業者（1企業団）が平成29年4月に1市 1町1村、平成31年4月に2市4町、令和3年4月に2 市2町と経営の一体化	3年7ヶ月 （※平成19年4月）
H30.4	香川県広域水道企業団	約970,000人	香川県内の水道事業を一元化するため、香川 県と県内の水道事業者（8市8町）が事業統合	10年
H31.4	おずき水道広域連合企業団	521,500人	千葉県電津地域の用水供給事業者（1企業 団）と受水事業者（4市）が事業統合	12年2ヶ月
H31.4 R5.4	田川広域水道企業団	94,150人 （※平成19年 計画給水人口の合計）	福岡県田川地域の用水供給事業者（1企業 団）と受水事業者（1市3町）が経営の一体化 令和5年4月に事業統合	10年8ヶ月
R2.4	佐賀西部広域水道企業団	154,600人	佐賀県西部地域の用水供給事業者（1企業団） と受水事業者（3市3町1企業団）が事業統合	12年2ヶ月
R2.4	群馬東部水道企業団	454,000人	群馬県東部地域の水道事業一元化のためのス テップとして、用水供給事業者（1企業高の2 事業）と受水事業者（1企業団）が事業統合	4年
R4.4	隣城郡水道企業団	45,600人	奈良県磯城郡の複数の水道事業者（3町）が 経営の一体化	7年9ヶ月
R5.4	広島県水道広域連合企業団	571,000人	広島県内の用水供給事業者（広島県）と水 道事業者（9市5町）が経営の一体化	5年6ヶ月

図-31

次に官民連携の話です（図-32）。ウォーターPPPについて、まさに水道、下水道、工業用水道分野で政府として進めていきたいと考えています。今後に向けて、やはり官として水道事業に対するオーナーシップを持ちながらも、民の皆様にご協力をいただきながらPPPで進めていくことが、今後の人口減少や職員の減少、技術力の確保等において非常に重要となります。そのような中で、少しレベルの高いウォーターPPPにもさらにチャレンジしていただきたいということで、10年間で100件を目標として設定しておりますので、ぜひこちらについてもよろしく願いいたします。

続いてPFOS及びPFOAについてです（図-33）。昨今、水道の水質関係で大きな話題となっているPFOS、PFOAは、ご承知のとおり、水質管理目標設定項目に位置付けられています。なお、今年の6月に内閣府の食品安全委員会がPFOS・PFOA、それからPFHxSの食品健康影響評価書を実施し、現在、環境省の検討会でその取扱い、水質管理目標設定項目としての暫定的な目標値の扱いを検討しています。

国土交通省

官民連携の推進

● PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)で新たに「ウォーター-PPP」を位置づけ取組を推進

○ 「ウォーター-PPP」は、水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業（コンセッション方式）に加え、コンセッション方式が段階的に移行するための官民連携方式として、新たに「管理・更新一体マネジメント方式」を含めたもの

■ **ウォーター-PPPの概要**

事業者の役割

事業者の責任

事業者のリスク

事業者の利益

官民連携のメリット

官民連携のデメリット

官民連携のリスク

官民連携の利益

官民連携のデメリット

官民連携のリスク

官民連携の利益

官民連携のメリット

■ PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)におけるウォーター-PPPの目標

分野別	10年率アップ	10年率維持	10年率減少	10年率目標外	10年率目標外(注)
水道	100件	5件	6件		約25件
下水道	100件	3件	10件		約140件
工業用水道	25件	3件	8件		約10件

※1 PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)で令和13年度までに進むこととされている件数
 ※2 件数は、今後の状況に応じて変更がある

上下水道一体のウォーター-PPP推進に向けた取組

● **ガイドライン等の整備**

- 「水道事業における官民連携に関する手引き」(R6.3.改訂)、「下水道分野におけるウォーター-PPPガイドライン」(R6.3.改訂)と、今後、上下水道一体ならではの施設・施設、導入機の上のポイント・留意点、契約書等のひな形等を編纂予定

● **官民連携推進協議会とPPP/PFI協会の合同開催**

- これまで別開催していた協議会(水道)と協会の(下水道)を初めて合同開催し、水道と下水道、官と民が一層に合意が醸成されることで、上下水道一体のウォーター-PPP推進の機運を醸成

● **ウォーター-PPP導入検討費補助**

- R5改正から国庫による定額補助制度を廃止し、ウォーター-PPPを導入しようとする地方公共団体の補助費用を補助(コンセッション方式、前地方公共団体連携(広域・共同)のほか、上下水道一体等の他分野連携について、上級団体のインセンティブを設定)

● **社会資本整備総合交付金等**

- 令和6年度から、上下水道一体でのウォーター-PPPのR6改定補助費補助に、国庫支拂の重点化が実施

図-32

国土交通省

PFOS(ピーフオス)及びPFOA(ピーフオア)について

1. 水道水の水質基準等の体系

- 「水質基準項目」：水道水が適合しなければならない基準（水道法、省令）
- 「水質管理目標設定項目」：水質基準項目に準じて検出状況を把握し、水道水質管理上留意すべき項目 ※R2.4.1に「PFOS及びPFOA」が追加
- 「要検討項目」：情報・知見を収集すべき項目

2. PFOSとPFOAの条約・国内法の位置付け等

PFOS：ペルフルオロオクタンスルホン酸、PFOA：ペルフルオロオクタン酸

- 有機フッ素化合物の一種。泡消火剤、検水剤、フッ素樹脂の製造等で広く使用され、環境中で分解されにくい物質。
- PFOS、PFOAともに、残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約（POPs条約）を受けて、我が国でも、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）において第一種特定化学物質に指定され、製造・使用・輸入が禁止。

3. PFOS及びPFOAの目標値の設定等（令和2年4月1日適用）

- 令和2年4月1日より、PFOSとPFOAの合計で50ng/Lを暫定目標値とし、「要検討項目」から「水質管理目標設定項目」に位置づけを変更。
- 水道事業者等は、水質基準項目に準じて検査等の実施に努め、水質管理に活用。

なお、内閣府食品安全委員会にてPFOSとPFOAの食品健康影響評価書を実施(令和6年6月25日取りまとめ)。今後、環境省水質基準逐次改正検討会等で対応方針を検討予定。

図-33

図-34は新たな水循環基本計画の概要です。従来どおりの場合、水循環基本法に基づく水循環基本計画は、来年に見直しされるはずでした。しかし、今年の4月に当時の岸田総理から見直しを一年前倒しにするようご指示があり、今年の8月30日に計画の変更をしました。

○水循環基本計画(R6.8変更)で、「流域総合水管理」の展開を新たに位置づけ。
 ○治水に加え利水・環境も流域全体であるゆる関係者と協働して取り組むとともに、治水・利水・環境間の「相乗効果の発現」「利益相反の調整」を図るなど、流域治水・水利用・流域環境の一体的な取組を進めることで「水災害による被害の最小化」「水の恵みの最大化」「水でつながる豊かな環境の最大化」を実現させる「流域総合水管理」を推進する。



図-35

令和6年8月30日 岸田内閣総理大臣

本日、この後の閣議において、新たな水循環基本計画を閣議決定いたします。能登半島地震の経験を踏まえ、上下水道システムの持続可能性を抜本的に見直ししていく必要があります。

その際、本年度より、上下水道行政を厚生労働省から国土交通省に移管したところであり、これによる上下水道行政の一元化メリットを最大限発揮していくことが重要だと考えています。こうした認識に立って、新たな計画と工程表に基づき、以下の3点を重点的に推進してください。

- 第1に、**上下水道耐震化の抜本強化**です。本年10月までに完了することとなっている上下水道システムの点検結果に基づき、秋の経済対策も見据えて、上下水道管の耐震化を早急に進めてください。併せて、全ての自治体において、**今年度中に上下水道耐震化計画の策定を完了**するようお願いいたします。
- 第2に、**官民連携の徹底**です。上下水道の一体化・広域化、AIやデジタルの活用による経営効率化には、PPP/PMFの導入拡大が有効であり、**令和13年度までの政府目標である上下水道200件の具体化を精案に進めてください。**
- 第3に、**流域総合水管理の推進**です。これまで進めてきた流域治水に加えて、流域単位での水力発電の増強によるカーボンニュートラルの視点も含めた流域総合水管理を推進し、長期脱炭素電源オークション制度も活用して、水力エネルギーを最大化してください。そして、こうした水力エネルギー増強の取組を、今年度末を目途とするエネルギー基本計画の見直しに反映してください。

これら3点を含め、効果的で、持続可能な水循環政策を、政府一丸となって推進していただきますよう、お願いいたします。

図-36

適切な工事金額・工期に配慮した契約について		国土交通省	
第三次・担い手3法（令和6年改正）の全体像			
インフラ整備の担い手・地域の守り手である建設業等がその役割を果たし続けられるよう、 担い手確保・生産性向上・地域における対応力強化を目的に、担い手3法を改正			
担い手確保	<p>過渡改善</p> <p>価格転嫁 (労務費への 引当金禁止)</p> <p>働き方改革 ・環境整備</p>	<p>業界団体 ・企業 ・労働者 ・消費者 等の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 資金支払いの実態の把握。必要な施策 ● 能力に応じた処遇 ● 多様な人材の雇用管理の改善 <p>◎ スイッチ案件の適切な活用（変更契約）</p>	<p>建設業法・公共工事入札適正化法の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 標準労務費の確保と行き渡り ● 建設業者による処遇確保 <p>◎ 資材高騰分等の転嫁円滑化 → 契約書記載等 → 受注者の申出、調査協議</p>
	<p>生産性 向上</p> <p>地域 建設業者 の維持</p> <p>公共調達 体制強化</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 休日確保の促進 ● 学校との連携・広報 ● 災害等の特別な事情を踏まえた予定価格 ● 測量資格の柔軟化【測量法改正】 <p>◎ ICT活用（字・タ費用・データ利用等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 新技術の予定価格への反映・活用 ● 技術開発の推進 <p>◎ 適切な入札条件等による鈍注</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 実需対応力の強化（J-V方式・労務確保加入） ● 允注世当職員の育成 ● 広域的な維持管理 ● 国からの助言・動員【入札法改正】 	<ul style="list-style-type: none"> ● 工期タンピング防止の強化 ● 工期変更の円滑化 <p>◎ ICT指針、現場管理の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 現場技術者の配置合理化 <p>(参考) 建設業法・労働者派遣法改正(令和6年) ・公共工事を対象に、労務費確保(令和6年) ・標準的労務(標準)算定規定 ・建設業法・公共工事入札適正化法の改正 ・契約書記載等 ・受注者の申出、調査協議 ・規模指針など</p>
38			

図-37



図-38

最後の話になりますが、サイバーセキュリティ関係になります(図-39)。近年、サイバーセキュリティ関係の問題が頻発しています。この問題を踏まえ水道施設の技術的基準を定める省令を令和元年に一部改正を行っていますので、皆様、今一度ご確認をいただき、適正に対処いただければと思います。

非常に簡潔なご説明となりましたが、皆様ぜひよろしく願います。

水道施設の技術的基準におけるサイバーセキュリティ対策の概要 国土交通省

○ サイバーセキュリティ基本法に基づく施策の一環として、「重要インフラの情報セキュリティ対策に係る第4次行動計画」において、必要に応じて情報セキュリティ対策を関係法令等の保安規制に位置づけることが求められたところ。

○ これを踏まえ、水道施設の技術的基準を定める省令を令和元年に改正し、水道施設の施設基準において、サイバーセキュリティ対策を強化するために必要な措置を講じる旨を規定。

■ **水道施設の技術的基準を定める省令 第1条11の第2項** (施行期日：令和2年4月1日)

施設の運転を管理する電子計算機が水の供給に資する支障を及ぼすおそれがないように、サイバーセキュリティ(サイバーセキュリティ基本法(平成26年法律第104号)第2条に規定するサイバーセキュリティをいう。)を確保するために必要な措置が講じられていること。

■ **「水道施設の技術的基準を定める省令の一部改正について」** (令和元年9月30日付付第1水第930号(第7号))

○ 対象とするシステムは、水の供給に影響を与える**制御系システム**(浄水場の監視制御、ポンプ場の運転、水運所等)に**使用されている電子計算機**。

○ サイバーセキュリティを確保するために必要な措置とは、以下をいう。

- ▶ 電子計算機へアクセスする者について**主体認証を行うことができる機能を有すること**。
- ▶ 不正プログラム対策として、**アンチウイルスソフトウェアが導入され、常に最新の状態で保たれていること**。
- ▶ セキュリティ更新プログラムの提供等の**サポートが終了したオペレーティングシステムが使用されていないこと**(外部ネットワークからの分離、USBメモリ等の外部記憶媒体からの感染防止対策等、**不正プログラムの侵入を防ぐ措置が講じられている場合はこの限りではない**)。
- ▶ 電子計算機は、**密着者がみだりに立ち入ることができないよう、障壁、施設等により他の区域から隔離され、人の入退室を制限することができる場所に設置されること**。

※電子計算機とは、コンピューターを総称し、情報システムを構成するサーバ、端末、周辺機器等の総称を指す。

図-39

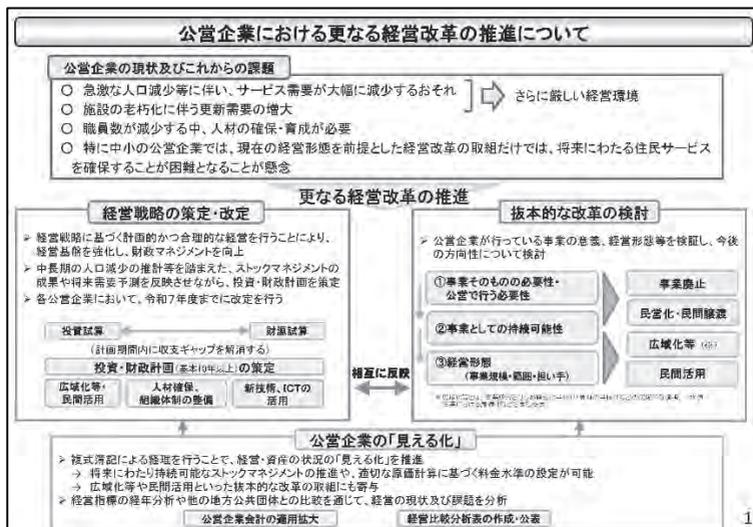
○総務省(内村総務省自治財政局公営企業経営室長)

総務省公営企業経営室長の内村です。私からは、公営企業経営の観点から経営基盤の強化についてお話をさせていただきます。内容的に国土交通省と重複するところがあるかと思いますが、ご容赦いただきたいと思います。

まず、図-1のスライドです。総務省では、これまで将来にわたって住民サービスを確保していくために必要な取組として、経営改革の推進をこしばらく申し上げてきています。

図-1の上の枠囲みに公営企業の現状とこれからの課題を記載していますが、今後の経営に当たりこれら課題を認識すべきと考えています。

1点目は、急激な人口減少に伴うサービス需要の大幅な減少です。これは皆様ご承知のとおり、現在日本は人口減少が急速に進んでいる状況にあります。有収水量の大幅な減少に伴い、料金収入もさらに減少することが今後想定されているところです。



図－1

資料として用意はしていませんが、現状として、人口は平成22年（2010年）の1億2,800万人をピークに減少局面に入っています。有収水量は人口よりも早い時期から減少傾向に転じており、平成10年（1998年）をピークに減少を続けています。有収水量の減少が人口減少よりも早いペースとなっているのは、節水型社会、また、業務用の大口需要者が少なくなったことが原因と言われています。結果として、料金収入についても平成13年度をピークに減少傾向が続いている現状にあります。

さらに先に目を転じると、人口については、2065年にピーク時と比べて3割減の8,800万人になると推計されています。人口減に伴い、有収水量も2050年にはピーク時より3割減少すると推測され、これを踏まえて、水道事業を経営するとなれば、これに合った適切な料金水準の見直しを考えなければ、経営が成り立たなくなることが想定されます。

今マクロでの人口減少の傾向を申し上げましたが、これを個別に見た場合、規模の小さい事業体ほど、人口減少率は高くなる傾向にあります。そうすると、有収水量についても、人口規模が小さい事業体ほど減少率が高くなるが見込まれますので、この影響を踏まえた取組がそれぞれの事業体において必要になるのではないかと考えています。

次に、施設の更新需要の増大ということで、水道事業は多くの事業用資産を保有して経営しております。過去に水道普及率の増加に伴う施設の整備、また、有収水量の増大に対応した整備を行ってきており、これら施設の更新時期が今後やって来ることが見込まれます。

また、管路経年化率が年々高くなる一方で、管路更新率は低調に推移しており、先ほど国土交通省の説明にもありましたが、更新需要が蓄積しているとも言えます。

さらに、今年正月の能登半島地震でも再認識をされましたが、災害対策の必要性が水道事業でも高まってきています。

施設を維持していくためには、水需要に応じてダウンサイジングの検討が必要になりますし、併せて必要な施設維持のための更新需要の増大という部分が、今後の経営に影響を与えることが想定されます。

次に、人材の確保・育成という点がございます。水道事業における職員数は、業務委託の進展のほか、行財政改革での職員数削減の影響もあり大きく減少しております。これが効率的な業務運営による職員数の適正化として、水道事業の経営上問題がなければいいのですが、いわゆる組織体制の強化に懸念があるという話も聞くところであります。

特に小規模な事業体では、平均的に職員数が少なくなってきており、必要な更新投資が着実にできるのか、また、災害時の対応は大丈夫なのか、将来に向けた戦略的な経営に対応できるのかといった課題に対して、少ない職員数や組織体制の中で持続可能な経営を確保する方法を模索しなければならないことを意味しているのではないかと考えています。

今申し上げたことが現状と課題になりますが、これらは全国的な統計に基づいて説明ができます。自分の事業体で持続可能な経営が行えるようにするにはどうしたらよいかをそれぞれ考えていただき、また、それを対外的にもきちんと説明できるようにすることを踏まえ、皆様には経営戦略の策定や抜本的な改革の検討、そして、公営企業の見える化をこれまでお願いしてきたところです。

住民は今後もおいしい水が飲めると考えていると思いますので、公営企業としてさらなる経営改革に取り組んでいただくことで、できるだけ安定的な事業運営を確保するための検討をお願いしたいと考えています。

次は、経営戦略の策定と改定です（図-2）。

経営戦略については、当初令和2年までの策定を皆様をお願いしてきておりました。実際に対応していただき、現在は令和7年度までに経営戦略の改定を要請させていただいております。経営戦略の中で投資の財源の試算を10年以上の計画期間を通じて収支均衡となるようお願いしていますが、当然毎年度計画と実績を突き合わせていくと、当初の想定よりも乖離が生じてしまうことが想定されます。この乖離について、一定期間経過後、見直しをすることが重要となります。この定期的な見直し期間は、経営戦略改定・策定のガイドラインの中で3年から5年ということを示していますが、策定からちょうど5年たつ令和7年度を改定期として皆様をお願いしています。

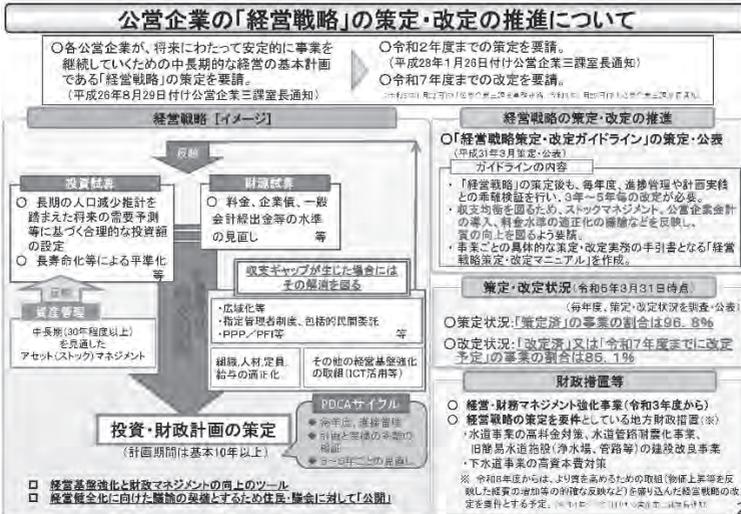


図-2

現在の改定状況ですが、上水道事業においては、改定予定まで含めると、令和5年度末で84.2%と着実な進捗が見られるところであります(図-3)。ただ、まだ予定されていない事業体も見受けられます。ぜひ将来に向けて組織として何をしなければならぬかを考えるいい機会になりますので、改定に向けた検討をお願いしたいと思います。

改定の際に留意していただきたい事項について、令和4年1月と令和6年1月に通知を发出してお示ししております(図-4)。物価高騰の影響、それから、地方自治体にはDX、GXの取組を要請しておりますが、公営企業にも、ぜひこれらのことも取り入れていただき、持続可能な姿にするためにどうしたらよいかを考えていただきたいと思います。

なお、事務的な話にはなりますが、高料金対策などの地方財政措置では、経営戦略の策定を条件とさせていただきます。これについては、令和8年度からは経営戦略の改定を条件とさせていただきますと考えています。高料金対策などの財政措置要件に該当している事業体については、この点をご留意いただきたいと思います。

公営企業の経営戦略の改定の推進について

経営戦略の策定・改定状況（令和5年3月31日時点）

経営戦略の策定状況

- 令和2年度までの策定を要請（平成28年1月）
- 6,532事業のうち、策定済の事業は6,325事業（96.8%）、未策定済の事業は207事業（3.2%）となっている。
- ※ 事業数は、北の宮有収蔵庫の2事業を除く（予定）事業数を合算しない。

経営戦略の策定状況（令和5年3月31日時点）

事業種別	策定済事業		未策定事業	
	事業数	金額(百万円)	事業数	金額(百万円)
水	1,284	69,024	20	1,114
下水道	1,208	69,742	14	1,142
都市計画	572	67,708	6	1,152
工業	138	59,458	0	1,643
文化	74	69,044	6	62
観光	52	69,736	7	1,188
福祉	18	180,049	9	1,181
港湾	51	69,104	10	1,114
陸	116	62,291	8	1,184
交通	28	68,134	6	1,181
観光	148	62,414	83	1,641
文化	206	61,153	47	1,164
福祉	143	67,198	21	1,164
工業	3,317	67,624	74	1,181
計	9,248	64,474	207	6,522

策定・改定状況の「見える化」

- 毎年度調査を実施し、策定・改定状況を建設省HPにおいて公表することにより、「見える化」を推進。（令和5年度は10月に公表）

経営戦略の策定・改定の促進

未策定の事業や、既に経営戦略を策定している事業でもより質を高めるための改定に取り組む事業に対しては、「策定・改定ガイドライン」や「策定・改定マニュアル」のほか、JFMと共同で実施している経営・財務マネジメント強化事業によるアドバイザー派遣の活用を促し、策定・改定を促進。

図-3

経営戦略の改定に当たっての留意事項

「経営戦略」の改定推進について（令和4年1月25日付け公営企業三課室長通函）

- 経営戦略の見直しに当たっては、特に、次の①～④の事項を投資・財政計画に盛り込むことが持続可能なサービスの提供に不可欠であること。
- ① 今後の人口減少等を加味した料金収入の的確な反映
- ② 減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえた将来における所要の更新費用の的確な反映
- ③ 物価上昇等を反映した維持管理費、委託費、動力費等の上昇傾向等の的確な反映
- ④ ①②③等を反映した上での収支を維持する上で必要となる経営改革（料金改定、広域化、民間活用・効率化、事業廃止等）の検討
- なお、現在、経営戦略の策定を要件としている水道事業の高料金対策、水道管路耐震化事業、旧簡易水道施設（浄水場、管路等）の建設改良事業及び下水道事業の高資本費対策に係る地方財政計画について、令和8年度から、上記の①～④の取組を盛り込んだ経営戦略の改定を要件とする予定。

令和6年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について（令和6年1月22日付け公営企業三課室事務連絡）

- 賃金や物価の上下動などの社会経済情勢の変化への的確な対応や、情報通信技術や新技術の活用などの効率化・経営健全化の取組が重要であることから、物価高騰の影響のほか、DX・GXの取組についても、経営戦略に適切に反映させること。
- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症要変更後も、テレワークの普及等の行動変容が一定程度定着していることから、このような新たな経営環境を踏まえた改定を行うことも重要であること。
- 新たに事業を開始した等の理由により、令和3年度以降に経営戦略を策定した事業においても、経営環境の変化や、これまで期限を定めて改定を要請していることなどを踏まえ、改定に係る取組を適切に進めること。
- なお、令和6年度から令和8年度までを発行期間とする交通事業値（経営改善推進事業）の対象事業は、地方財政法に定める「資金の不足額が生じている交通事業のうち、経営戦略を改定済又は改定に着手中（※）の事業」としていること。
- ※ 令和7年までは、新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化を踏まえた経営戦略を改定済、又は改定に着手している事業、令和8年度は新型コロナウイルス感染症の影響による経営環境の変化を踏まえた経営戦略を改定済である事業とする。

図-4

次に、経営戦略を作成いただき、収支均衡を図るための方策を考える中で、一つの大きな対応としては、広域化が挙げられると思います（図-5）。

水道事業における広域化の推進について

<広域化の推進の背景・効果>

- 人口減少に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大等、水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中で、水道事業の持続的な経営の確保が求められている。
- 複数の市町村が区域を越え、連携又は一体的に事業に取り組む広域化については、スケールメリットによる経営削減や組織体制の強化等の幅広い効果が期待できるため、積極的に推進
- 広域化の中でも、経営統合は、経営主体が単一となり、施設の統合や人員、制度等の経営後援を一元的に管理するため、給水原価の削減、専門人材の確保等、経営基盤を強化する効果。一方、地理的要因等により経営統合の実現が困難な地域においては、施設の共同設置や共同利用等により、更新費用や維持管理費用の削減等の効果

<「水道広域化推進プラン」の策定> (厚労省:調書)

- 平成31年1月に、「水道広域化推進プラン」の策定について発表し、各都道府県に対し、令和4年度までに「水道広域化推進プラン」を策定することを要請
- 平成31年3月に、策定支援のため「水道広域化推進プラン策定マニュアル」を作成・公表
- 令和2年12月に、庁内外における連携体制の構築やシステム標準化・共同化を含むデジタル化推進の検討等、策定に当たったの留意事項を記載した事務連絡を发出
- 令和3年5月に、都道府県の協力がリーダーシップの下で令和4年度までに計画を策定するよう改めて要請する等の事務連絡を发出し、全ての都道府県に策定済み。

<地方財政措置>

- 広域化に伴い必要となる施設整備やシステム共同化等に要する経費について、1/2を一般会計出資債の対象とし、その元利償還金の60%を普通交付税措置（令和9年度から単独事業を対象に追加するとともに、交付税措置率が50%→60%に拡充）

- 計画策定後、都道府県のリーダーシップの下で計画に基づく広域化の取組を踏まえ、同時に、計画の進捗を図っていただきたい。取組を後押しするため、都道府県が実施する広域化の推進のための調査検討に要する経費について、普通交付税措置を講じる（R5～R7）。
- 広域化に伴い必要となる施設整備やシステム共同化等に要する経費には、引き続き地方財政措置を講じる。

図-5

広域化も先ほど国土交通省からお話があったとおり、様々な段階があります。経営統合が最も効果がありますが、例えば前段階として、薬品等の共同発注または施設の共同設置、共同利用であっても、スケールメリットによる維持管理費用等の削減の可能性がありますのでご検討いただきたいと思います。

さらに、事業規模が比較的小きな事業体において最も懸念されるところは、専門人材の確保ではないかと考えています。また、組織体制の強化という点でも色々お困りではないかと思いますが、1つの方策として広域化の検討が有用ではないかと考えています。

昨年度に全都道府県で水道広域化推進プランを策定いただきました。プランは都道府県で策定いただいておりますが、各事業体と相談して作成いただきたいと思います。

このプランに基づいて、今後どうやって広域化を具体化していくのが課題になってくるとはありますが、現在進行中ではありますが、全都道府県に対し国土交通省と連携して、現在ヒアリングをさせていただいております。都道府県ごとに今後プランをどうしていくのか、また、そのプランに対する各事業体の考え方、それを踏まえた都道府県としての捉え方、考え方などをヒアリングの中で聞いています。実際に、都道府県ごとに考え方や方針に濃淡があるという印象を持っています。ヒアリング結果を踏まえ、今後施策に反映していきたいと考えています。

広域化に関しては、広く多様な広域化を推進するという観点からプランに基づき実施される地方単独事業に地方財政措置を講じていますので、ぜひ検討していただければと思います(図-6)。

水道広域化に関する事業に係る地方財政措置【上水】

【地方財政措置の概要】<国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

多様な広域化を推進するため、国庫補助対象事業及び都道府県の策定する「水道広域化推進プラン」に基づき実施される運送管等の整備、集中監視施設の整備、統合浄水場の整備及びシステムの統合等、広域化に伴い必要となる地方単独事業による経費の一部に対して地方財政措置を講ずるもの。

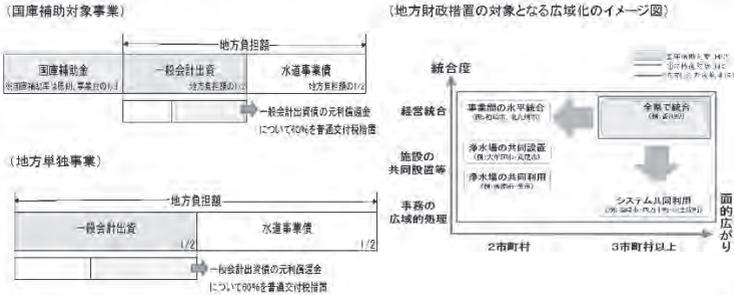


図-6

その他に、例えば高料金対策の措置を講じている事業者同士が統合すると、高料金対策のメリットが薄くなるということがあり、そこは激変緩和措置を講じることも現在行っていますので、ご参考にしていただければと思います(図-7)。

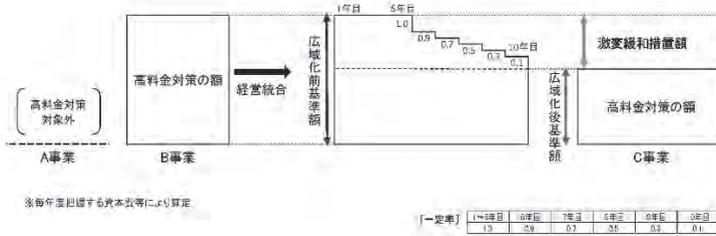
それから、更新の関係で耐震化が大きな課題になってくると考えていますが、総務省においても、相互連絡管の整備事業または基幹水道構造物耐震化の地方財政措置を講じています(図-10)。総務省の場合には補助金とは違い、水道事業体に直接現金をお配りすることはできませんので、一般会計出資債という形で受け入れていただくことになっています。補助金と併せて役立てていただければと思います。

次に、水道管路の耐震化についても地方財政措置を講じております(図-11)。総務省においての管路の耐震化の考え方については、公営企業という独立採算ということをも前提に置き、通常の事業量を算出して、その超える部分が料金等に大きく反映されないように地方財政措置を講じています。

広域化に伴う高料金対策の激変緩和措置【上水】

【地方財政措置の概要】

水道事業が市町村の区域を越えて経営統合を行った場合、統合前の事業に係る高料金対策の措置額が減少または皆減する場合があります。広域化を推進する観点から、令和1年度以降、市町村の区域を越えて経営統合を行った団体を対象に統合後の高料金対策の額が、統合前の事業がなお統合前の区域をもって存続した場合に算定される額を下回る場合、激変緩和措置として統合前後の差額に対し、統合の翌年度から10年間、地方財政措置を講じるもの。(6年目以降、段階的に縮減)



☒ - 7

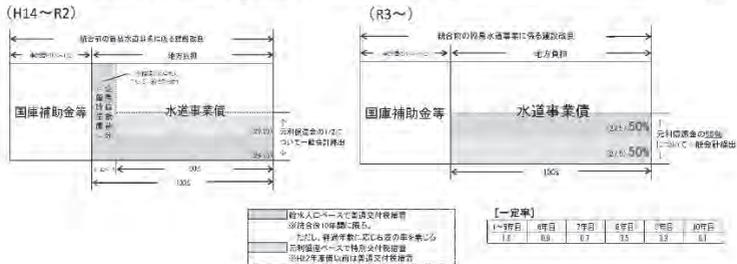
7

統合前簡易水道建設改良費【上水】

【地方財政措置の概要】 <国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

簡易水道事業の統合後、上水道事業と位置づけられることにより、統合前の簡易水道事業部分への財政措置がなくなることから、経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、統合前の簡易水道事業に係る建設改良のために発行された簡易水道事業債の元利償還金に対して地方財政措置を講じるもの。

平成28年度から措置を拡充し、統合の翌年度から10年間、給水人口ベースの措置分について統合前の簡易水道区域における給水人口をもって地方交付税措置を講じている。



☒ - 8

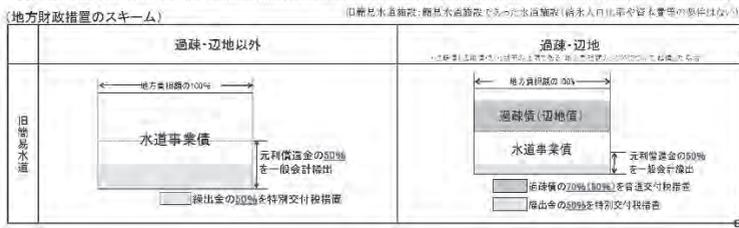
8

統合後水道建設改良に要する経費【上水】(R3拡充)

- 旧簡易水道事業について、現在の厳しい経営状況等を踏まえ、一定の要件に該当する団体に対して、地方財政措置を拡充。
- (1) 対象事業：簡易水道事業を統合した上水道事業における旧簡易水道施設※(浄水場、管路等)の建設改良事業
※ 簡易水道施設であった水道施設(簡易水道事業の統合推進が開始された平成19年度以降の簡易水道事業統合により、簡易水道施設でなくなったもの)。なお、簡易水道事業は総人口101～5,000人、上水道事業は総人口5,001人以上の事業。
- (2) 対象要件：前年度末時点で経営戦略を策定しており、次の要件のいずれかを満たす団体
 - ・統合後の上水道事業に占める旧簡易水道区域の給水人口比率の割合が10%以上
 - ・有取水量1㎡当たり資本費又は給水原価が全国平均(大規模団体を除く上水道事業の全国平均)以上
- (3) 財政措置：建設改良に係る水道事業債の元利償還金(50%)について、一般会計からの繰出を行うこととし、当該繰出金について特別交付税措置(50%)。

過疎・辺地の場合

○ 「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法施行令」において、過疎対策事業債の対象に旧簡易水道施設を追加。
 ※ 同様に、辺地利業事業債の対象に旧簡易水道施設を追加。



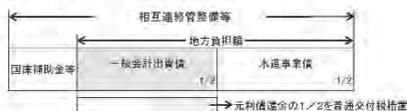
☒ - 9

水道事業における災害対策等について①(相互連絡管整備等、基幹水道構造物耐震化)

【地方財政措置の概要】 <国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

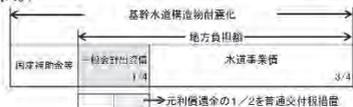
相互連絡管整備等(H7～)

送・配水管の相互連絡管等の整備事業、配水池能力の増強事業、緊急遮断弁の整備事業、応急給水槽の整備事業及び自家発電設備の整備事業(更新・改築事業を除く。)



基幹水道構造物耐震化(H21～)

浄水場、配水池等の基幹水道構造物の耐震化事業(更新・改築事業を対象。ただし、耐用年数経過施設の更新・改築事業は除く。)



☒ - 10

10

水道事業における災害対策等について②（水道管路耐震化）

(H21補発、H28・R1・R6延長)＜補助及び単独が対象＞

- 延長を重ねる中で、これまで耐震化事業に取り組んできた事業者は、過去の平均事業費（通常事業費）が上昇し上積事業費が生じらなくなることから、上積事業費について、算出の基礎として管路更新率を用いることとした上で、「全国の平均管路更新率」又は「当該事業の平均管路更新率」のいずれか低い方により算出する方法に変更し、5年間延長する。
- なお、前々年度における供給単価が全国平均未満の事業については、比較的経営基盤が安定していることから、当該事業の平均管路更新率により算出する方法とする。

【対象事業者】

前年度末時点で経営戦略を策定している末端給水事業者（令和8年度以降は、前年度末時点で「策定している事業に限る」）

【対象経費】

対象事業者が実施する水道管路（国庫補助の対象となる管種に限る。）の耐震化に要する経費

【地方財政措置】

- ・ 対象経費に、当該事業の管路更新率が、基準管路更新率^②を上回る割合を乗じて算出した上積事業費の1/4（一般対策分）、又は1/2（特別対策分）を限度として、一般会計からの出資の対象とする。

※ 全国の平均管路更新率（R2～4年度の平均）又は当該事業の平均管路更新率（R2～4年度の平均）のいずれか低い方

※ 前々年度における供給単価が全国平均未満の事業は、当該事業の平均管路更新率を基準管路更新率とする

＜特別対策分の対象事業要件＞

前々年度における供給単価が全国平均以上であり、次の条件①又は②を満たす事業

① 経営条件が厳しいこと：有取水量1m当たり資本費が全国平均の2倍以上

② 管路更新負担が大きいこと：有取水量1m当たり資本費が全国平均の1.5倍以上かつ有取水量1m当たり管路延長が平均の2倍以上

- ・ 当該一般会計出資のための起債の元利償還金について、普通交付税による措置（1/2）を講ずる。

【一般対策分】（補助対象の場合）



【特別対策分】（補助対象の場合）



図－11

令和6年度からは、対象の基準を事業量から管路更新率に変えていますが、この部分に関して、太い管を更新・耐震化しようとしたときに、管路更新率では数字が出ないというお声もいただいています。後ほど少し説明しますが、現在研究会を持っており、その中で検討していきたいと思っています。管路の耐震化について補助金のほか、このような地方財政措置があることも踏まえてご検討いただければと思います。

次に、アドバイザーの派遣事業ということで、地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業を紹介いたします（図-15）。

色々な施策を実施する時に専門家のアドバイスをいただきたい、もしくは知見をいただきたいということがあるかと思います。その際に、総務省と地方公共団体金融機構との共同事業となりますが、例えばアドバイザー旅費、謝金については、地方公共団体金融機構が全て持つという制度があります。ですので、当該年度予算がなかったとしても、検討したいと思ったら、すぐにアドバイザーを呼ぶことも可能な制度となっています。

水道事業における災害対策等について③(土砂災害対策・浸水災害対策)

【地方財政措置の概要】<国庫補助対象事業及び地方単独事業が対象>

住民生活に不可欠なライフラインである水道施設の土砂災害・浸水災害対策をより一層推進するため、土砂災害・浸水災害対策に必要な施設の整備に要する経費の一部に対して地方財政措置を講じるもの。

【対象事業】

○土砂災害対策

土砂災害警戒区域における土砂流入防止壁その他土砂災害対策に必要な施設の整備事業(更新・改築事業を除く。)



土砂流入防止壁のイメージ

○浸水災害対策

津波浸水想定区域、洪水浸水想定区域、雨水出水浸水想定区域、高潮浸水想定区域等における防水扉、止水堰その他浸水災害対策に必要な施設の整備事業(更新・改築事業を除く。)



浸水災害対策のイメージ

【スキーム】

(国庫補助事業)



(地方単独事業)



12

☒ - 12

公営企業の脱炭素化の推進

○ GX実現に向けた基本方針(令和5年2月20日閣議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、公営企業の脱炭素化の取組に対して、以下のとおり地方財政措置を講じる。

1. 対象事業

○ 地方公共団体実行計画に基づいて行う公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業
(太陽光発電、公共施設等のZEB化、省エネルギー、電動車等の導入)

※この他、小水力発電(水道事業・工業用水道事業)やバイオガス発電、リン回収施設等(下水道事業)

電動バス(EV、FCV、PHEV)等の導入(交通事業(バス事業))についても対象

※改善を主たる目的とする発電施設・設備については対象外

対象事業	交付率(補助率)
太陽光発電 公共施設等のZEB化 ^{※1}	50%
省エネルギー (省エネ改修 ^{※2} 、LED照明の導入)	財政力に応じて 30~50%
公用車における電動車等の導入 (EV、FCV、PHEV)	30%

※1 太陽光発電・ZEB化は、新築・改築も対象

※2 省エネ・高効率機器の導入、ポンプのインバータ制御化等の省エネ設備の導入等を含む

2. 事業期間

○ 令和5年度~令和7年度

3. 地方財政措置

○ 地方負担額の1/2に「公営企業債(脱炭素化推進事業)」を充当した上で、元利償還金の全額を一般会計からの繰出の対象とし、その元利償還金に上表のとおり普通交付税措置(残額(地方負担額の1/2)については、通常の公営企業債を充当)



元利償還金の30~50%を普通交付税措置

※専門アドバイザーの派遣(総務省・地方公共団体金融機構の共同事業)により、公営企業の脱炭素化の取組を支援

13

☒ - 13

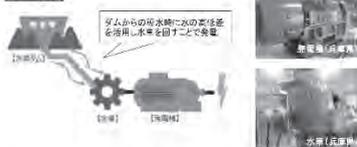
水道・工業用水道事業における脱炭素化の推進

- GX実現に向けた基本方針(令和5年2月20日閣議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先して実施することとされるなど、地方公共団体の役割が拡大したことを踏まえ、**小水力発電の導入**の取組に対して地方財政措置を講じ、水道・工業用水道事業における脱炭素化を推進。

対象事業

- **小水力発電の導入**
※地方公共団体実行計画に基づいて行う地方単独事業を対象
※発電を主たる目的とする発電施設・設備については対象外

イメージ図

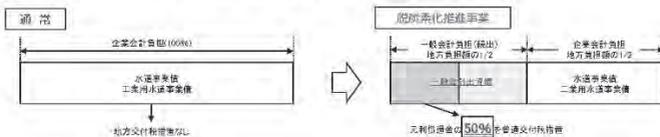


事業期間

- 令和5年度～令和7年度

地方財政措置

- 地方負担額の1/2に一般会計から出資(一般会計出資債)し、その元利償還金の50%を普通交付税措置(残余(地方負担額の1/2))については、通常の公営企業債を充当)



14

図-14

令和6年度「地方公共団体の経営・財務マネジメント強化事業」

- 人口減少が進捗する一方で、インフラ資産の大規模な更新時期を迎える中、財政・経営状況やリスク情報等を的確に把握し、「見える化」した上で、中長期的な見通しに基づいた持続的な財政運営・経営を行う必要性が高まっている
- しかしながら、地方公共団体においては、人材不足等のため、こうした経営・財務マネジメントに係る「知識・ノウハウ」が不足し、小規模市町村を中心に公営企業会計の活用やストックマネジメント等の取組が遅れている団体もあるところ
- ▶ **地方公共団体の経営・財務マネジメントを強化し、財政運営の質の向上を図るため、最優秀な地方公共団体の組織の共同事業として、団体の状況や課題に応じてアドバイザーを派遣**

事業概要

(1) アドバイザーを派遣する支援分野

- 公営企業、第三セクター等の経営改革
 - ・ DX・GXの取組
 - ・ 経営戦略の改定、経営改善
 - ・ 公立病院経営強化プランの改定、経営強化の取組
 - ・ 上下水道の広域化等
 - ・ 第三セクター等の経営健全化

- 公営企業会計の適用
- 地方公営会計の整備、活用
- 公共施設等総合管理計画の見直し、実行(公共施設マネジメント)
- 地方公共団体のDX
- 地方公共団体のGX
- 首長・管理者向けトップセミナー

(2) 支援の方法

個別の地方公共団体に継続的に派遣(市町村の自治体、自治体間連携型) 都道府県に派遣

課題別アドバイザー事業	課題別支援事業	発券・研修事業
市区町村、公営企業、都道府県が派遣する課題に対して、当該課題の先進地財政運営、経営の改善に向けたアドバイザーを必要とする場合に団体の要請に応じて派遣	上記の支援分野の要請に当たり、知識・ノウハウが不足するための課題が顕著な市区町村、公営企業、都道府県に、技術的・専門的な支援を行うために派遣	都道府県が市区町村、公営企業の優秀のため支援分野の研修を行う場合に派遣

※アドバイザーの派遣経路(派遣、発券)は、地方公共団体連携機構が負担

(3) 事業規模

- 約6.5億円(約1,900団体・公営企業への派遣を想定)

15

図-15

今年度は、申請期間が既に終わっていますが、来年度も行う予定です。スケジュールは、1次から4次まで期間を区切って皆様のほうに照会をかけています(図-16)。課題が生じた都度、利用できるよう申請期間を分けていますので、ぜひこういう事業があることも頭の片隅に置いていただければと思います。

アドバイザーについては、700人以上が登録されています(図-17)。具体的な流れについても、図-17に記載しておりますので、参考にしていただければと思います。

最後に、現在総務省では「上下水道の経営基盤強化に関する研究会」を設けまして、9月19日に第1回目を開催したところです(図-18)。地方公共団体でも上下水道一体の組織が増えてきております。これまで上水道、下水道と分けて研究会を設けておりましたが、一緒になって検討すれば見えてくるものもあるだろうということで、今回は上下水道一体として取り扱うこととしています。

検討事項については、図-18の中ほどにございますが、能登半島地震における上下水道施設の被災状況や対応を踏まえた上下水道事業の地震対策等の在り方、将来にわたって安定的にサービスを供給するための上下水道事業の経営等の在り方としています。

経営・財務マネジメント強化事業の実施に係る今後のスケジュール

1月22日、23日	全国財政課長・市町村担当課長会議 全国公営企業管理者会議
1月26日	アドバイザーの推薦締切
2月29日	課題達成支援事業の対象団体・公営企業及び 派遣申請の1次照会等の通知
3月29日	1次派遣申請締切
4月以降	アドバイザーの派遣開始
4月1日	派遣申請の2次照会
6月28日	2次派遣申請締切
7月1日	派遣申請の3次照会
9月30日	3次派遣申請締切
10月1日	派遣申請の4次照会
12月27日	4次派遣申請締切

16

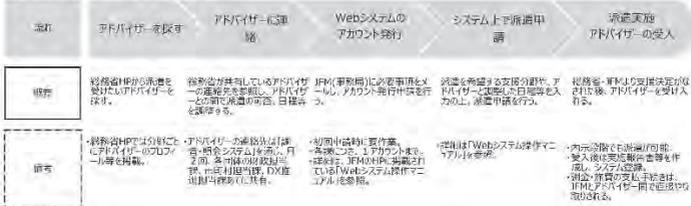
図-16

アドバイザー派遣までの流れ

アドバイザーの紹介

- 派遣するアドバイザーは、地方公共団体に対する支援実績や豊富な知見を有する、自治体職員・OB、公認会計士、医師、学識経験者、経営コンサルタント等の専門的人材が務めており、700名以上が登録されています。
- アドバイザーリストを総務省HPに公表していますので、派遣を希望する場合は当該リストからアドバイザーを選択してください。
- 派遣を希望するものの、どのアドバイザーを選択すべきが分からない場合には、まずは都道府県の担当課に紹介を依頼していただき、それでも困難な場合には総務省へ連絡してください。

アドバイザー派遣までの流れ



17

☒ - 17

総務省「上下水道の経営基盤強化に関する研究会」の開催について

1. 開催趣旨

- 人口減少等による料金収入の減少や、施設・管路等の老朽化に伴う更新投資の増大、令和6年能登半島地震を踏まえた災害への備えの必要性の増大など、上下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- こうした中で、将来にわたって上下水道の住民サービスを持続可能なものとするため、各事業の実情を踏まえ、経営基盤の強化に資する取組等を推進する必要がある。
- このため、総務省自治財政局として、学識経験者や実務経験者、地方自治体職員等により構成する研究会を開催し、上下水道事業をめぐる諸課題について意見を伺うことにより、経営基盤の強化に資する取組など、上下水道事業の持続可能な経営を確保するための方策等について検討を行うため、研究会を開催する。

2. 検討事項

- 能登半島地震における上下水道施設の被災状況や対応を踏まえた上下水道事業の地震対策等のあり方
- 将来にわたって安定的にサービスを提供するための上下水道事業の経営等のあり方

3. スケジュール

- 令和6年9月19日に第1回を開催し、研究会を立ち上げ。
- 令和6年度から7年度にかけて、順次、研究会を開催予定。

4. 構成員

- 地方財政や公営企業、上下水道事業に関する学識経験者、実務経験者、公認会計士、地方自治体職員等により構成。(次頁のとおり)

18

☒ - 18

まず、地震対策は、年末にかけてこれから本格化してまいります地方財政対策について、何かしらの答えを出したいと考えています。その中では、皆様からいただいたご意見等も議論し、できるだけ使っていただける制度にしたいと考えています。それが終わった後は、経営基盤の強化について、広域化が具体的な検討課題になるかと思いますが、こちらを来年度にかけて具体的に検討していきたいと考えています。図-19の写真は第1回検討会の状況です。メンバーについては、東洋大学の石井名誉教授を座長として、その道の専門の方にお集まりいただいております（図-20）。資料や議事概要については、ホームページでご紹介したいと思っていますので、ご覧いただければと思います。

簡単ではございますが、経営基盤の強化という観点でご説明をさせていただきました。ありがとうございました。

総務省「上下水道の経営基盤強化に関する研究会」第1回9月19日開催



図-19

総務省「上下水道の経営基盤強化に関する研究会」構成員

【座長】

氏名	所属
石井 晴夫	東洋大学名誉教授

【座長代理】

氏名	所属
浦上 拓也	近畿大学経営学部教授

【構成員】

氏名	所属	氏名	所属
石田 直美	日本総合研究所執行役員	塩津 ゆりか	京都産業大学経済学部教授
一田 大作	北九州市上下水道局広域・海外事業部長	谷口 淳	広島県水道広域連合企業団企画課長
宇野 二郎	北海道大学公共政策大学院教授	辻 琢也	一橋大学法学部教授
遠藤 誠作	北海道大学大学院公共政策学研究所センター研究員	植田 達也	京都市上下水道局経営戦略室長
金崎 健太郎	武庫川女子大学経営学部教授	村上 龍巳	秋田県建設部下水道マネジメント推進課長
菊池 明敏	元岩手県中部水道企業団局長	村木 美貴	千葉大学工学部教授
小室 博雄	有限責任監査法人トーマツパートナー	望月 美穂	日本経済研究所公共デザイン本部別本部長
齊藤 由里恵	中京大学経済学部准教授	山口 正史	上総市都市環境部生活排水対策課副課長

【オブザーバー】

氏名	所属
岡 真介	国土交通省水管理・国土保全局上下水道企画課長
武井 一彰	農林水産省農村振興局長参事部地産地消課長
沼田 正樹	環境省環境再生・資源循環局長検査調整処理推進課浄化槽推進室長

(敬称略、構成員・オブザーバーは五十音順) 20

図-20

公営企業の持続可能な経営の確保に向けた
先進・優良事例集



令和5年3月
総務省自治体政局公営企業課

図-21

21

【香川県広域水道企業団】

香川県内における水道事業の広域化（県内一水道）

●取組の概要

県内の水道事業者が抱える課題に対処するとともに、県民にわかり易く安心できる水道水を提供し、非効率なための経営課題の発生を抑制するため、県内における水道事業の統合による広域化（全国初の県内一水道）を行った。

◆総事業費 県水広域化推進事業費 546,681千円

◆背景

- ・香川県内の水道事業者は、人口減少による給水区域の縮小がもたらされる一方、施設更新の必要性や老朽設備の更新を必要とする課題の発生が顕著であった。
- ・水質確保に必要とする給水区域の拡大も必要となる一方、経営効率に依る制度やコスト削減の推進も必要となってきた。
- ・香川県民の課題として、緊急する水供給の確保への対応が必要であった。
- ・これらの課題を解決するため、県内の水道事業を統合する広域化について検討することとした。

◆具体的内容

- ・経営事業の強化を図るため、県内の水道事業を統合して広域化を実施した。

◆効果

- ・事業統合を実施することにより、職員削減が実現された（▲約86,000千円）。
- ・業務効率に係る削減や生産性を向上することで、技術の継承が容易になり、業務運営の効率化が図られた。
- ・広域の一水環境により、県民の「得た水」が確保が可能となった。

●取組のポイント

- ・業務運営の効率化を図るため、各市町ごとに設置していた16か所の水道管職管センターの機能を統合して1か所に統合した。
- ・お客さまサービスの向上を図るため、1か所の各プロダクト統括センターに機能を集中させる計画をした。
- ・業務運営の効率化を図るため、人材・設備削減を実施した。
- ・広域化に伴い、民間のノウハウを活用するため、設計、調達及び取組等の窓口業務や水質の監視管理業務等の民間委託を進めた。

広域化等

水道事業

香川県広域水道企業団経営企画課

●公営企業情報

- ・行政区画内人口 937,031人（令和4年1月1日時点）
- ・行政区画内面積 1,867.58km²（令和4年1月1日時点）
- ・給水人口 934,771人（令和3年度末算）



●取組のスケジュール

- ・平成20年12月に水道法に基づき新制度を開始。
- ・平成22年3月に2次広域化推進協議会（外部有識者で構成）を設立。
- ・平成23年4月に広域化協議会（知事及び市町支庁長で構成）を設立。
- ・平成27年4月に広域水道管業体設立準備協議会（県及び関係市町で構成した広域化協議会）を設立。
- ・平成28年11月に企業化を開始。
- ・平成30年4月から業務開始。

●今後の展望

- ・令和9年度までの取組収支の収支差を縮減し、令和10年度に収支を統一する。

22

図-22

【愛知県豊田市】

AIを活用した水道管劣化予測診断ツールの導入

●取組の概要

水道管の劣化を「点検」「経年経路及び旧業の漏水発生傾向」のデータ解析をAIに任せるため、豊田市の各管区に設置したAIを導入した。

◆総事業費 市庁舎更新事業費 17,051千円

◆背景

- ・平成28年度に管路整備の優先順位を決定してから5年が経過し社会情勢が変化していたことに加え、平成29年度に発生した巨額水被害の発生原因が不明瞭であったため、管路の劣化予測を把握する必要がある。
- ・管路劣化の予測等により、管路の劣化を決定し、管区による点検を行う。この点検業務の効率化が課題となっていた。
- ・これらの課題を解決するため、劣化予測AI（過去の漏水傾向）と管路等の状況を踏まえた劣化予測診断ツールを導入することとした。

◆具体的内容

- ・市が保有する水道管情報及び過去の漏水履歴を土壌・気候・人口等の情報と組み合わせ、各水道管区別の劣化確率を算出するため、AIによる劣化予測を実施を行った。
- ・異なる精度向上の取組として管路の経路（管区別）の定量化を行うため、管路劣化予測診断システム（劣化予測）を導入する。この結果、劣化予測の精度向上を図る。劣化予測の精度向上を図る。劣化予測の精度向上を図る。

◆効果

- ・劣化予測だけでなく、劣化の進行度合いによって更新時期を判断することが可能となった。
- ・同時期に劣化予測診断ツールを導入していた国土交通省と共同で劣化予測の導入を決定し、共同で導入することで、更新費用が削減された（336,600千円）。

●取組のポイント

- ・劣化予測精度や漏水履歴などのデータに留まらず、管路の経路の定量化（経路）を定量化し劣化予測診断の精度向上を図ることができた。
- ・これまで職員間の技術・ノウハウの継承が困難であったが、経営知を定量化しデータとして取り込み、職員間の知識・経験を継承することができた。また、劣化予測の精度向上を図る。劣化予測の精度向上を図る。劣化予測の精度向上を図る。

DX

水道事業

愛知県豊田市上下水道局水産課設備課

●公営企業情報

- ・行政区画内人口 419,048人（令和4年1月1日時点）
- ・行政区画内面積 918.32km²（令和4年1月1日時点）
- ・給水人口 418,243人（令和3年度末算）



●取組のスケジュール

- ・令和元年8月に検討を開始し、令和2年4月から令和3年3月までの期間で契約締結。
- ・令和3年4月から運用開始。

●今後の展望

- ・AIの導入に伴い、得られたデータについては、令和2年度に実施したスマートマネジメント計画の第一期に反映させたが、計画通り進捗は進捗しているものの、一部の進捗が遅れている部分がある。
- ・今後、AIを活用した劣化予測が広域に広がり、より精度の高い検査の普及が期待される。

23

図-23

【埼玉県越谷・松伏水道企業団】
再生可能エネルギーの導入による購入電力の削減及び売電

GX

水道事業

埼玉県越谷・松伏水道企業団配水管課課長

● 取組の概要

再生可能なクリーンな電力を調達するため、再生可能エネルギーを導入し、売電による収益を確保し、削減した電力を非売電を確保した。

◆ 総事業費 小水力発電設備 (75kW) 72,450千円
太陽光発電設備 (55kW) 約80,000千円

◆ 背景

- 両設備は、前年度実績からの配水圧力が古く (90.5MPa)、配水導入バルブで圧力を調整している状況であり、配水管に発電機を設置することで、圧上と配管の更新が早まることから、両設備導入の導入を検討することとした。
- また、当企業団の「水道営業マスター・プラン」において、遠望期東ガス排出量の削減を掲げていることから、平成22年に更新し運用開始する北沼分水において、再生可能エネルギーの導入を検討することとした。

◆ 具体的内容

- 橋々の配水管に、小水力発電設備 (当初55kW、改修後75kW) を設置した。
- 原電に一定のスペースを確保することができたため、再生可能エネルギーのうち、騒音の発生しない太陽光発電設備 (55kW) を設置した。

◆ 効果

- 小水力発電設備による発電能力により、管内電力の約38% (55万kWh/年) を確保するとともに、固定価格買取 (FIT) 制度を活用して再生可能エネルギー (発電量: 約60kWh/年・約6kWh/日、売電収入: ▲約10,000千円/年、売電収益: 2,500千円/年) 。
- 小水力発電の導入により、CO₂の排出量が削減された (▲約900t/年) 。
- 太陽光発電設備による発電能力を全日稼働して消費することにより、電力購入量が削減された (発電量: 約6.5万kWh/年、電力購入量: ▲約1,000千円) 。
- 太陽光発電設備の導入により、CO₂の排出量が削減された (約90t/年) 。

● 取組のポイント

- 小水力発電設備を導入後、購入電力の削減や節電により、令和3年度末時点において3割削減を達成した上、累計約95,000千円の利益を得ている。
- 太陽光発電設備の導入については、小水力発電のよりに設備費を打ち合わせることが難しいが、環境負荷低減のための設備の削減から実現している。

● 公営企業情報

- 行政区域内人口 373,991人 (令和4年1月1日時点)
- 行政区域外人口 76,446人 (令和4年1月1日時点)
- 給水人口 373,088人 (令和3年度決算)

小水力発電設備、太陽光発電設備



● 取組のスケジュール

- 平成18年12月に小水力発電設備研究。
- 平成24年10月に小水力発電の民間価格買取制度による発電開始。
- 平成22年3月から太陽光発電設備開始。

● 今後の展望

- 固定価格買取制度の認定期間の満了後、管内で企業を消費するか、新たな小水力発電設備を投資し改めて20年間の固定価格買取制度の認定を取得するかを検討している。
- 太陽光発電については、環境負荷低減に資する取組として、今後も取り組んでいく。

☒ - 24

24

6. 次期全国会議開催地の決定について

○議長（田中副局長）

次に、次年度全国会議開催地について、事務局の説明を求めます。

○事務局（千秋総務部長）

日本水道協会総務部長の千秋です。次年度の全国会議開催地についてご説明をします。

全国会議開催地の決定については、定款上では特に定めはございませんが、本協会が公益社団法人移行に際して役員会などでご議論いただいた結果、全国会議の開催地方支部は北海道地方支部から九州地方支部まで、北から南へ順番に持ち回ることをご決定いただいております。

本年度の全国会議は関西地方支部の神戸市において開催されています。したがって、令和7年度全国会議の開催地は中国地方支部管内になります。

そこで、中国地方支部長である広島市に相談したところ、広島市をご推薦いただきました。満場一致をもちまして、広島市で開催することをご承認いただきますようお願い申し上げます。次年度全国会議開催地の決定に関する説明を終了します。

○議長（田中副局長）

ありがとうございます。

ただいま事務局より説明がありました。

そこで、皆様にご諮りしたいと存じます。

事務局より説明があったとおり、次年度全国会議開催地を広島市に決定することにご異議ございませんか。

異議なしのお声を多数いただきました。

それでは、次年度全国会議開催地は広島市と決定します。

ここで、広島市の村上水道事業管理者よりご挨拶を頂戴します。

○次期全国会議開催地代表（広島市水道事業管理者 村上 裕之氏）

ただいまご紹介いただきました広島市水道事業管理者の村上です。令和7年度全国会議の開催地を広島市にご決定いただき誠にありがとうございます。心から感謝申し上げます。

改めて広島市のご紹介をさせていただきますと、広島市は緑豊かな山々に囲まれたデルタ部を中心に、一級河川である太田川がまちに潤いをもたらしながら、水の都として発展してきた街でございます。

明治22年に市制を施行し、その後、日清戦争の戦時下において、広島市が軍事上の拠点となりました。これを機に軍用水道とそれにつながる市民用水道の整備が進められることとなり、明治31年、広島市水道が誕生する運びとなりました。

それから126年が過ぎ、現在では給水人口122万人、広島市のほか、隣接する安芸郡府中町、坂町、そして、山県郡、安芸太田町の一部へも給水する広域的な水道として発展して

きているところです。

しかしながら、ここまで順調に右肩上がりで発展してきたわけではございません。ご存じのとおり、昭和20年8月6日、原子爆弾によって多くの人命とまちを失いました。水道施設も甚大な被害を受けることとなりましたが、当時の職員が懸命にポンプを修理して給水を続け、全面断水を回避することができた、こういった逸話が残っており、このことは今も本市水道局職員の誇りとして今も語り継いでおります。

折しも来年、令和7年度は被爆80周年という節目の年を迎えます。様々な記念行事が予定されている中、皆様方が本市にお越しいただいた際にも、ぜひ平和記念資料館や原爆ドームなどにも足を運んでいただき、恒久平和を願う広島心を少しでも感じていただければ幸いに存じます。

また現在、本市においては、皆様方をお迎えするに当たり、様々なまちづくりが今まさに完成しようと加速しているところです。玄関口である広島駅周辺地区では、広島駅ビルをはじめとする周辺整備が急ピッチで進められており、会場周辺地区を予定している紙屋町、八丁堀地区では、旧広島市民球場跡地が今やひろしまゲートパークと名を変えて、イベントを中心に様々な活動や交流のできる公園に生まれ変わっています。

また、近隣には本年2月に開業したサッカースタジアム、エディオンピースウイング広島、こちらはサンフレッチェ広島の本拠地である町なかスタジアムとして多くの来場者でにぎわっています。

このたびの全国会議を契機として大きく様変わりして、新しく生まれ変わった広島でのひとときを存分に堪能していただければと思います。

最後になりますが、産官学、水道関係者が広島に集い、事業運営をめぐる課題解決に向けて、相互理解と協力の絆が一層強固なものへと深まる機会となりますよう、本市水道局一丸となって、しっかりと準備を進めていきたいと考えています。皆様方には、引き続きご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

このたびの会議を開催されました日本水道協会、そして、神戸市の皆様方に敬意を表しますとともに、ご参加の皆様方の今後ますますのご活躍を祈念しまして、次期開催地の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（田中副局長）

村上管理者、ありがとうございます。来年はどうぞよろしく申し上げます。

以上をもちまして、令和6年度全国会議における総会の部は全て終了しました。

ここで、議長退任に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議長といたしまして誠に不慣れで、何かと行き届かない点があったことと思いますが、予定されている議事を全て無事終了することができました。これもひとえにご臨席を賜りました政府の方々をはじめ、会員の皆様のご協力のたまものと厚く御礼申し上げます。

本総会において、長時間にわたり熱心にご討議いただきました諸問題は、いずれも我が国の水道事業が抱える喫緊の課題です。これら諸課題の解決に向け、日本水道協会をはじめ、

全国の関係者の皆様との連携をより一層深め、取組を進めてまいりたいと存じますので、引き続きよろしくお願ひ申し上げます。

以上で議長退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

[議長降壇]

[書記退席]

7. 閉会

10月11日（金）午前、各発表会場最終セッション終了後、閉会。

全国会議事務局関係者名簿

神戸市水道局

神戸市水道事業管理者	藤原政幸
神戸市水道局副局長	桑形雅彦
神戸市水道局副局長（水道技術管理者）	田中孝昌
神戸市水道局技術企画課長	松田康孝
神戸市水道局技術企画係長	毛笠共幸
神戸市水道局技術企画課	松本晶子
神戸市水道局技術企画課	能勢憲司
神戸市水道局技術企画課	中原優衣
神戸市水道局技術企画課	渡辺康明

日本水道協会

理事長	青木秀幸
総務部長	千秋裕一
調査部長	渋谷正夫
研修国際部長	阿部秀夫
工務部長	本荘谷勇一
検査部長	遠藤尚志
大阪支所長	山野一弥

